

令和２年度 第１回 倉敷市環境審議会

日時 令和２年８月７日（金）１４：３０～

場所 倉敷消防局 ４階 講堂

次 第

１ 開会・あいさつ

２ 議 事

（１）倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について・・・資料１－①

（２）第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等について・・・資料２－①

３ 報 告

（１）倉敷市第三次環境基本計画「施策体系」「計画構成」等について

・・・資料３－①

（２）倉敷市第三次環境基本計画に係る市民モニター制度活用したアンケートについて
いて

・・・資料３－②

４ その他

５ 閉 会

倉敷市第二次緑の基本計画の施策の体系図

倉敷市第二次緑の基本計画

～豊かな緑と水に囲まれた環境、

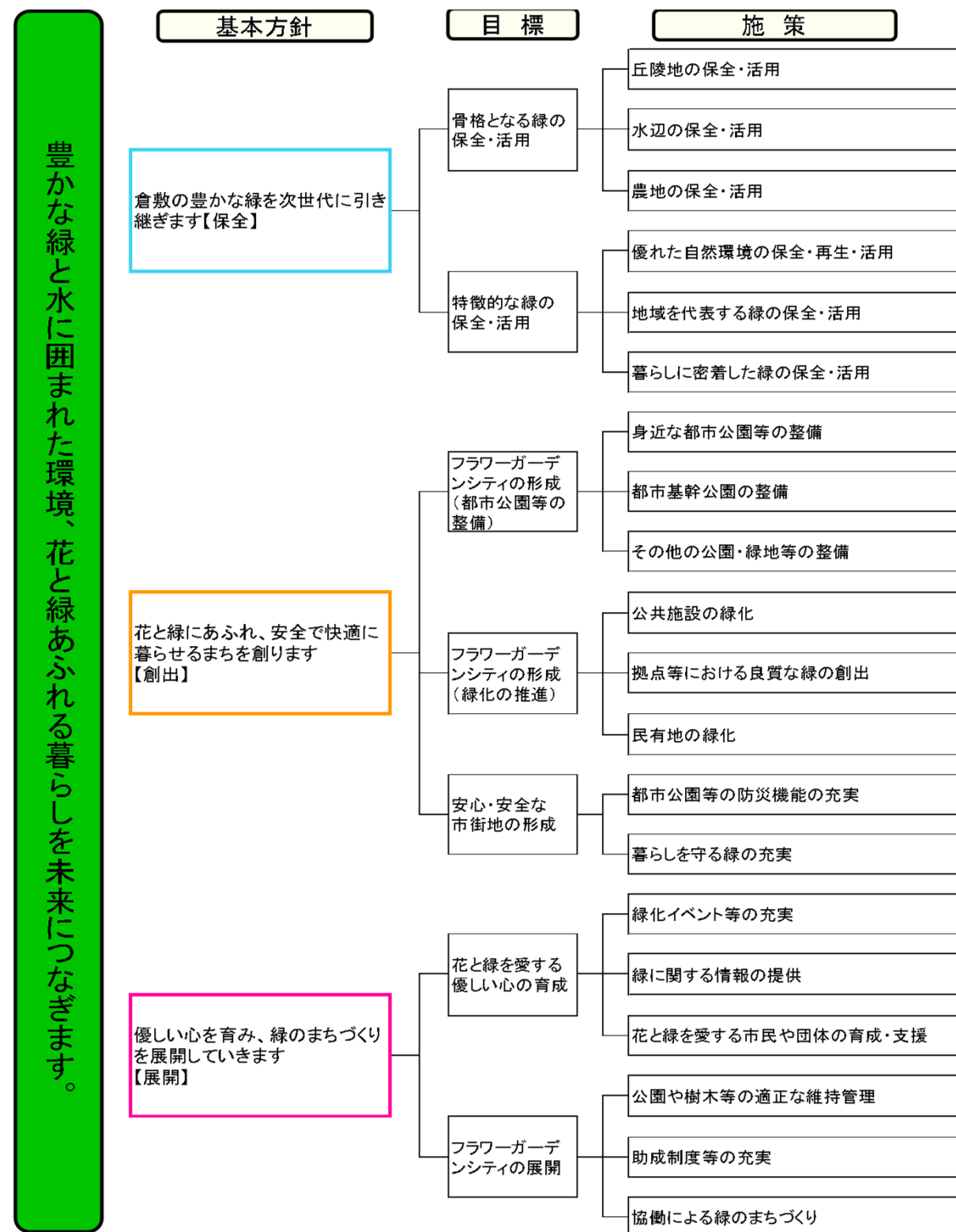
花と緑あふれる暮らしを未来につなぎます。～

第二次緑の基本計画に係る第 1 期実施計画
(令和元年度実績及び令和 2 年度計画)

- 基本方針 1 倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます
- 基本方針 2 花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります
- 基本方針 3 優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます

倉 敷 市
土木部公園緑地課

【基本理念】



目標とする指標の進捗状況

<基本方針 1> 倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます（緑の保全）

○指標 1 緑地率（緑地の確保）

区分	基準値 (H 2 6)	実績値 (H 2 8)	実績値 (H 2 9)	実績値 (H 3 0)	実績値 (R 0 1)	目標年次 (R 1 7)
市街化区域	7.2%	7.2%	7.2%	7.2%	7.2%	7.7%
	870.5ha	872.0ha	873.7ha	872.9ha	874.5ha	929.2ha
市域全体	17.2%	17.2%	17.2%	17.2%	17.2%	17.5%
	6,072.1ha	6,073.8ha	6,084.6ha	6,089.8ha	6087.0ha	6,170.5ha

<基本方針 2> 花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります（緑の創出）

○指標 2 都市公園等の整備（一人当たり面積）

区分	基準値 (H 2 6)	実績値 (H 2 8)	実績値 (H 2 9)	実績値 (H 3 0)	実績値 (R 0 1)	目標年次 (R 1 7)
都市公園	8.1㎡/人	8.1㎡/人	8.1㎡/人	8.1㎡/人	8.2㎡/人	10.0㎡/人
	390.6ha	392.2ha	393.3ha	392.7ha	393.6ha	476.3ha
都市公園等	14.9㎡/人	14.9㎡/人	15.0㎡/人	15.1㎡/人	15.0㎡/人	17.2㎡/人
	720.1ha	721.3ha	724.3ha	725.6ha	723.1ha	818.5ha

※都市公園等とは、都市公園及び公共施設緑地の合計

○指標 3 身近な都市公園等に歩いていける地域の割合（市街化区域）

区分	基準値 (H 2 6)	実績値 (H 2 8)	実績値 (H 2 9)	実績値 (H 3 0)	実績値 (R 0 1)	目標年次 (R 1 7)
身近な都市公園等に 歩いていける地域の割合	75.9%	78.0%	78.4%	78.8%	79.2%	80.0%

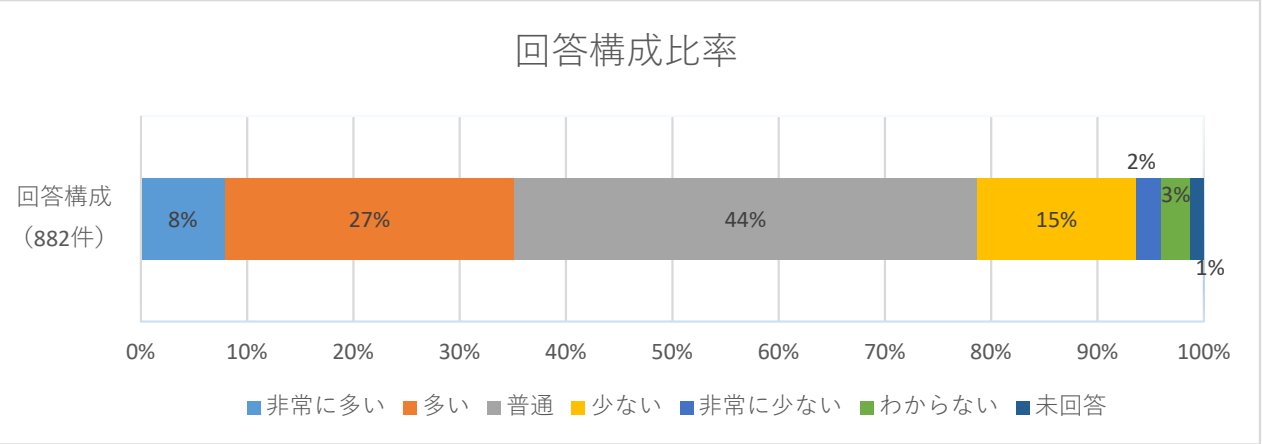
※身近な都市公園等： 街区公園、近隣公園、地区公園、遊園、開発遊園、住宅遊園、子ども広場

※歩いていける地域： 街区公園の一般的な誘致圏と言われる250mを設定

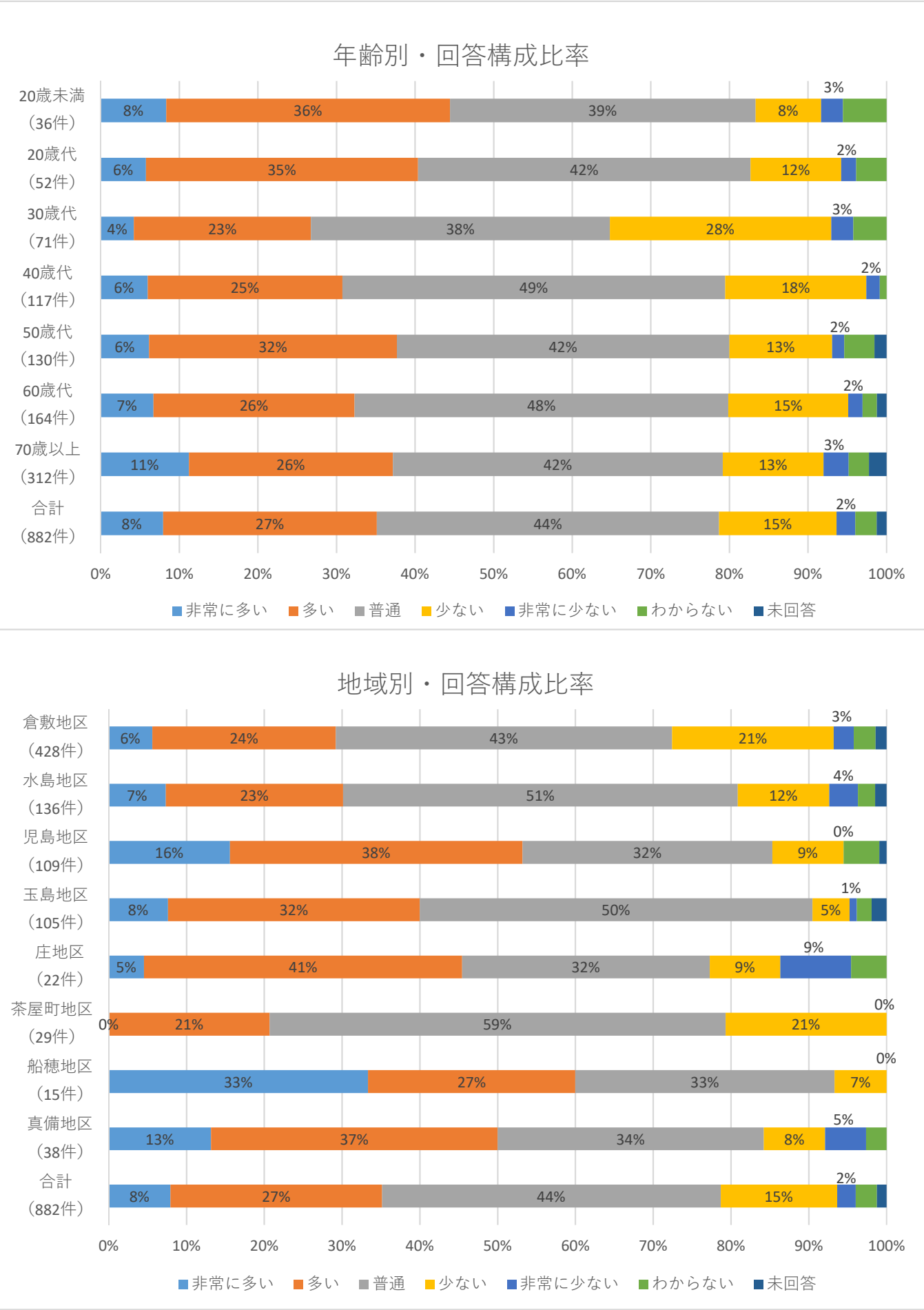
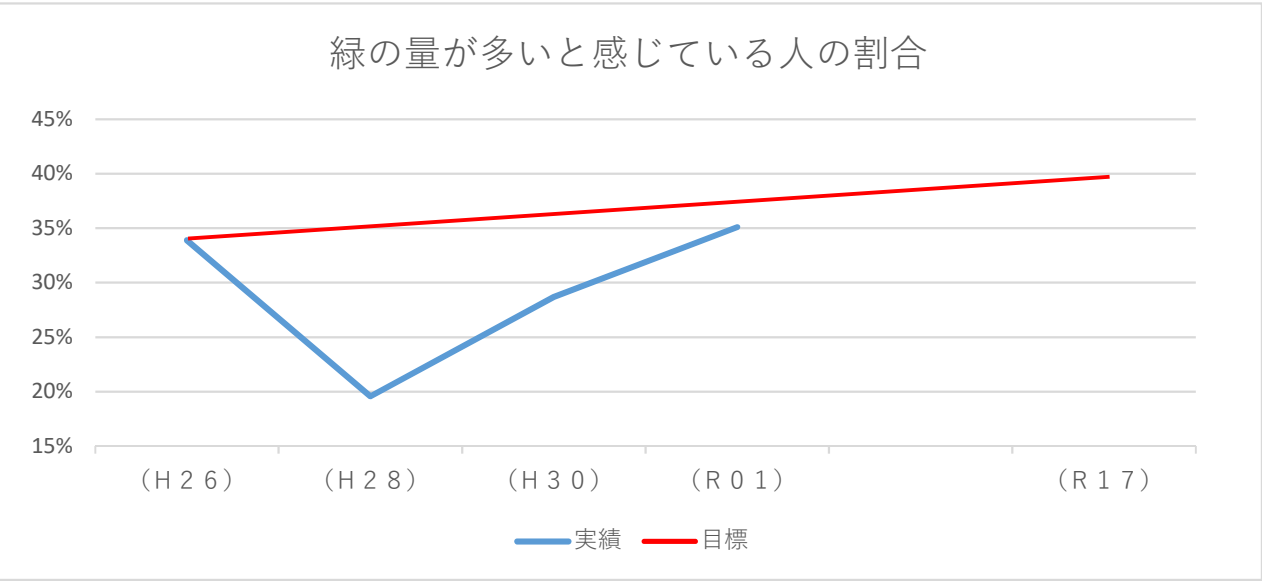
＜基本方針 3＞ 「優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます」

○指標 4 身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合について

【質問】 あなたがお住いの身近な地域の緑の量について、どのように感じていますか。

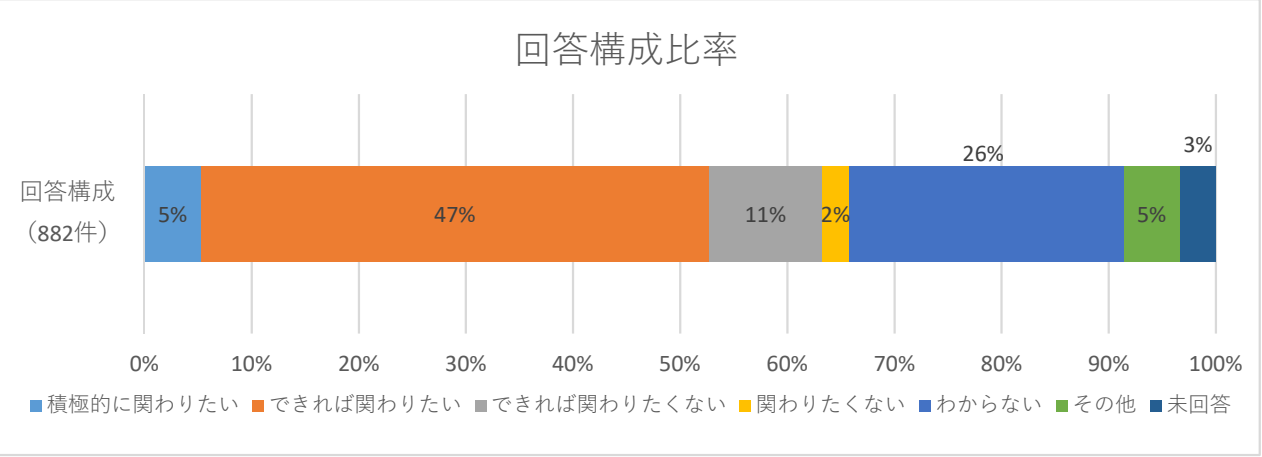


区分	基準値 (H 2 6)	実績値 (H 2 8)	実績値 (H 3 0)	実績値 (R 0 1)	目標年次 (R 1 7)
緑の量が多いと感じている人の割合 (非常に多い+多い)	33.9%	19.6%	28.7%	35.1%	40.0%

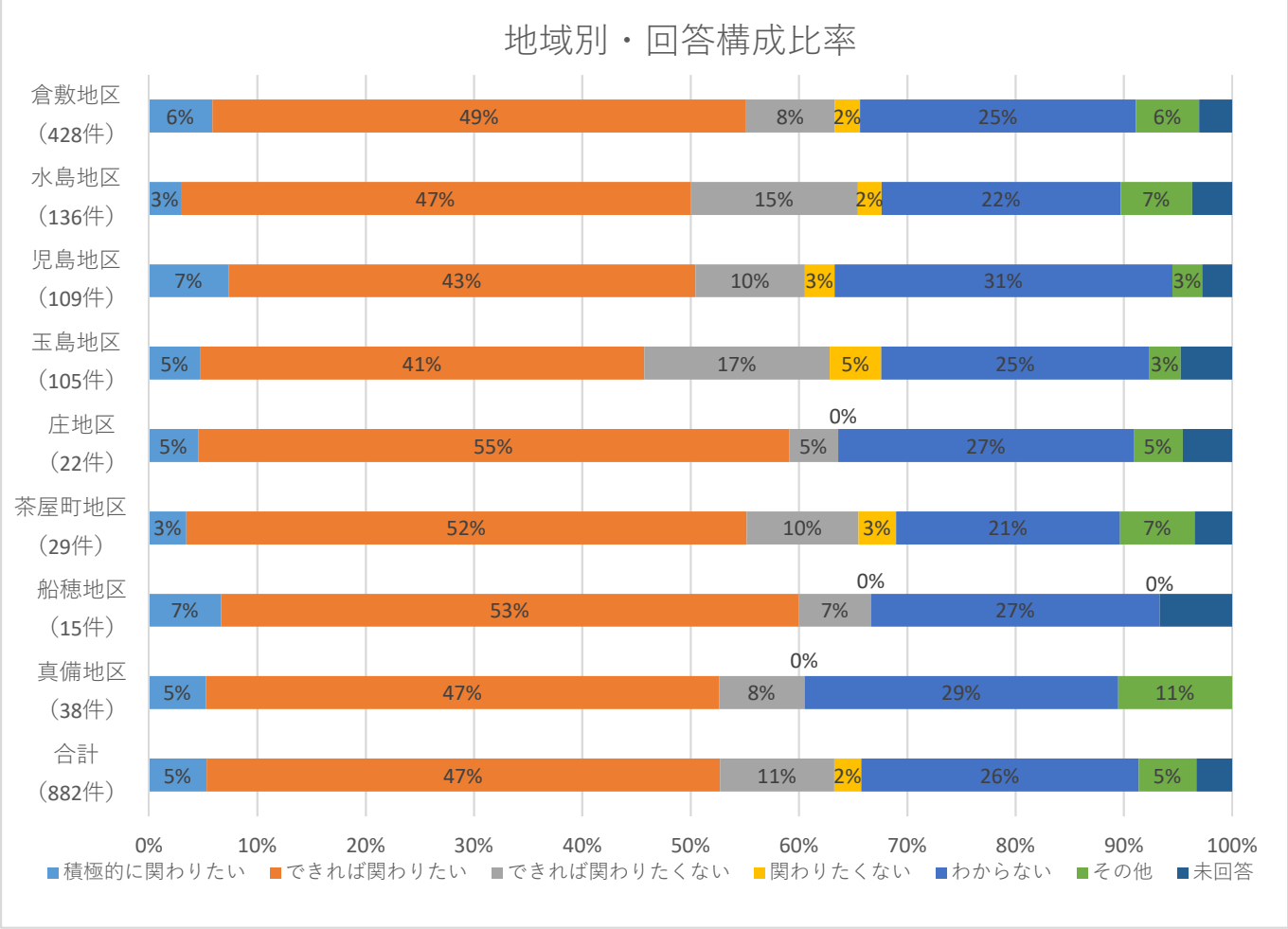
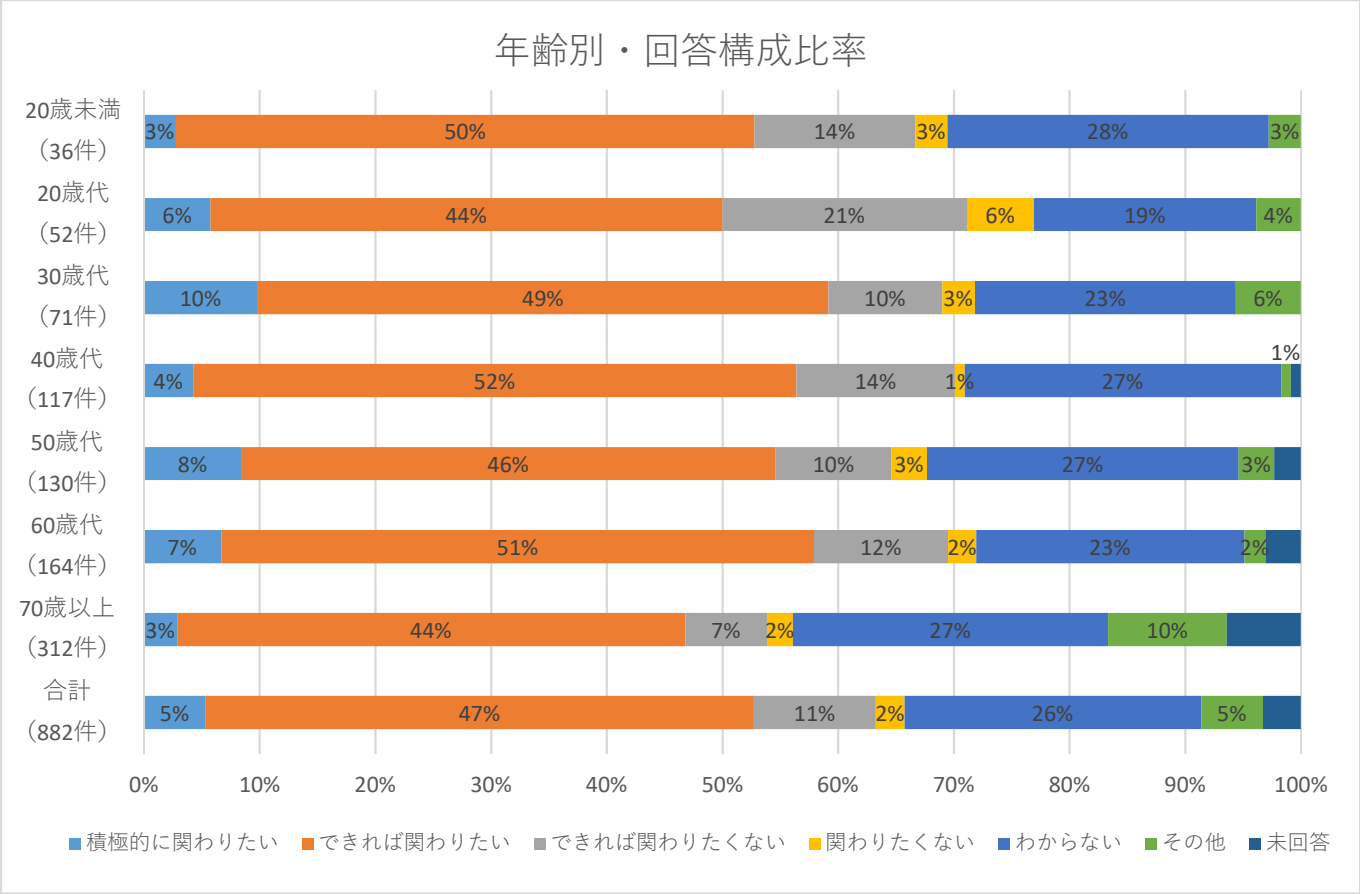
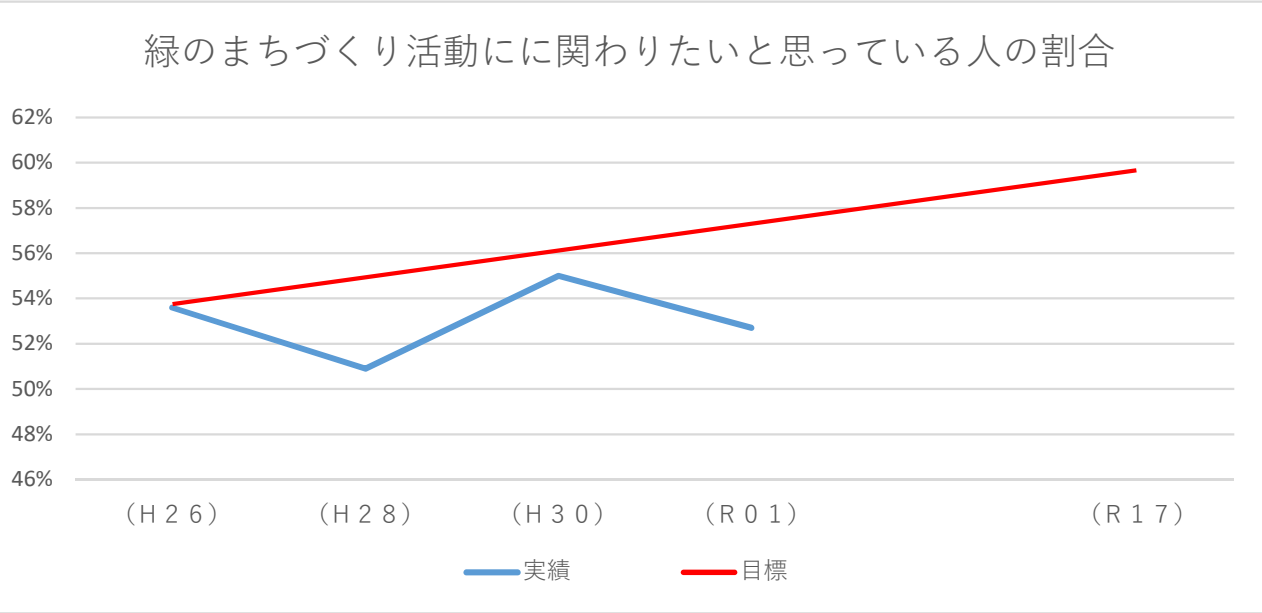


○指標 5 緑のまちづくり活動に関わりたいと思っている人の割合について

【質問】 今後、まちづくりに対して、どう考えますか。



区分	基準値 (H 2 6)	実績値 (H 2 8)	実績値 (H 3 0)	実績値 (R 0 1)	目標年次 (R 1 7)
緑のまちづくり活動に関わりたい と思っている人の割合 (積極的に＋できれば関わりたい)	53. 6%	50. 9%	55. 0%	52. 7%	60. 0%



倉敷市第二次緑の基本計画（令和元年度実績・令和２年度計画）調査表

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	実施計画（平成28年～令和17年度）	事業名	令和元年度実績		令和２年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 （千円）	事業内容	予算額 （千円）	
（１）倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます【保全】	①骨格となる緑の保全・活用	１）丘陵地の保全・活用	・病害虫防除や林野火災予防などで森林を健全な状態で保全 ・森林ボランティア活動の支援や啓発を通じ、良質な自然環境を次世代に継承	倉敷市森林整備計画により森林のもつ公益的機能を活用するため森林の整備及び保全を実施する。	倉敷市森林整備計画	倉敷市森林整備計画により森林のもつ公益的機能を活用するため森林の整備及び保全を実施した。	—	倉敷市森林整備計画により森林のもつ公益的機能を活用するため森林の整備及び保全を実施する。	—	農林水産課
				水源林の保育及び管理を行うとともに、森林諸機能の維持増進を図り、水源を確保し、災害の防止に努める。	水源林管理事業	間伐や撫育、下刈り作業などにより高梁川上流地帯の水源林の保全を図った。 新見市 ９１ha	4,787	間伐や撫育、下刈り作業などにより高梁川上流地帯の水源林の保全を図る。 新見市 ９１ha	4,831	農林水産課
				松くい虫被害対策のため薬剤散布と被害木の伐倒駆除を推進する。	松くい虫の予防及び駆除	鷲羽山の１３haについて、薬剤地上散布を年２回行う。また、松くい虫被害木の伐倒及び伐倒木への薬剤散布を行った。	8,943	鷲羽山の１３haについて、薬剤地上散布を年２回行う。また、松くい虫被害木の伐倒及び伐倒木への薬剤散布を行う。	11,967	農林水産課
				地区山火事予防協議会を中心に情報収集及び啓発活動を推進する。	林野火災予防啓発・広報	県事業活用 山火事予防啓発物品の配布（チラシ、花の種、ポケットティッシュ）	1,341	県事業活用 山火事予防啓発物品の配布（チラシ、花の種、ポケットティッシュ） 山火事予防看板 造林事業に対する補助を行う。	1,623	農林水産課
				森林等の緑を保全するとともに、ふれあいの場を整備維持管理する	ふれあいの森等管理事業	ふれあいの森、愛宕山公園、美しい森（倉敷・真備）の維持管理を行った。	16,093	ふれあいの森、愛宕山公園、美しい森（倉敷・真備）の維持管理を行う。	16,651	農林水産課
				病害虫防除を行い、森林を健全な状態で保全する	松林保全事業	おかやま森づくり県民税を利用し、観光地である鷲羽山周辺の松を保全する樹幹注入事業を実施 １月 樹幹注入作業 松 ３１６本（薬剤 １、４１７本）	4,365	おかやま森づくり県民税を利用し、観光地である鷲羽山周辺の松を保全する樹幹注入事業を実施する。	4,996	児島支所産業課
				幹線道路沿いや山道等に、タバコの投げ捨て防止の呼びかけを重点にした山火事予防看板を設置及び老朽化に伴う更新を行う。	山火事予防看板設置事業	幹線道路沿いや山道等に、タバコの投げ捨て防止の呼びかけを重点にした山火事予防看板の点検を実施 看板設置 ４件（在庫分）	0	幹線道路沿いや山道等に、タバコの投げ捨て防止の呼びかけを重点にした山火事予防看板の設置及び点検を実施する。	0	消防・予防課
				管内の山火事予防重点地域で、林野火災防御訓練を実施し、地域住民に山火事予防意識の高揚を図る。	山林火災防御訓練	管内の山火事予防重点地域で林野火災防御訓練を実施し、地域住民に山火事予防意識の高揚を図った。 訓練件数 ２件	—	管内の山火事予防重点地域で林野火災防御訓練を実施し、地域住民に山火事予防意識の高揚を図る。	—	消防・予防課
		２）水辺の保全・活用	・河川や海岸などの水辺を親水空間、レクリエーション空間として活用しながら良質な自然環境を保全 ・生物多様性の保全のために、希少な野生動植物が生息・生育する区域では、良好な環境の保全・創出に努める ・下水道整備の推進、排水に関する企業等への指導徹底などにより、河川やため池、用水の水質保全・浄化に努める	水質環境保全のために、工場・事業場に対して排出水の規制や指導を行う。また、児島湖流域清掃大作戦の実施や環境保全推進員制度等により、水環境保全の啓発活動を推進する。	水質汚濁防止対策事業	工場・事業場等の水質汚濁物質の発生源に対する規制及び指導を行った。また、令和元年11月3日に倉敷市役所周辺で児島湖流域清掃大作戦を実施した。	4,629	工場・事業場等の水質汚濁物質の発生源に対する規制及び指導を行う。また、令和2年11月1日に倉敷市役所周辺で児島湖流域清掃大作戦を実施する。	4,713	環境政策課
				市内の河川・海域の水質汚濁状況の把握及び工場・事業場の排水の水質分析を行う。	水質調査事業	水質汚濁防止法第１５条「常時監視」及び第１６条「測定計画」に基づき、河川１８地点、海域２１地点の公共用水域で水質調査を実施し、水質の状況把握に努めた。	15,791	水質汚濁防止法第１５条「常時監視」及び第１６条「測定計画」に基づき、河川１８地点、海域２１地点の公共用水域で水質調査を実施し、水質の状況把握に努める。	16,958	環境監視センター
				高梁川流域圏域において生物多様性エコツアーを推進することで、生物多様性の保全と持続的な利用に向けて行動できる人材を育成し、地域の活性化を図る。	生物多様性エコツアーの相互実施支援事業	高梁川流域圏域において生物多様性エコツアーを推進するため、エコツアーの開催に関心のある団体等に対し、実践的な講習会とエコツアーを実施した。 令和元年11月17日実施 （午前の部46名、午後の部39名）	528	高梁川流域圏域において生物多様性エコツアーを推進するため、エコツアーの開催に関心のある団体等に対し、実践的な講習会とエコツアーを実施する。	540	環境政策課
				下水道の維持管理等を行う。	下水道事業	処理場、ポンプ場の管理等の維持管理を行った。 水島外４下水処理場、１６ポンプ場など	680,527	処理場、ポンプ場の管理等の維持管理を行う。 水島外４下水処理場、１６ポンプ場など	686,967	下水施設課 下水建設課
				農業集落を対象に、生活環境の改善を図り、農業用水や河川などの水質保全のため、排水処理施設の整備を行う。	農業集落排水施設事業	農業集落排水処理施設の維持管理を行った。 倉敷地区 浅原、船穂東部地区 堅盤谷・加瀬、船穂西部地区、真備地区 箭田川南	10,724	農業集落排水処理施設の維持管理を行う。 倉敷地区 浅原、船穂東部地区 加瀬、船穂西部地区、真備地区 箭田川南	10,300	下水施設課

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	実施計画（平成28年～令和17年度）	事業名	令和元年度実績		令和2年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 （千円）	事業内容	予算額 （千円）	
（１）倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます【保全】	①骨格となる緑の保全・活用	２）水辺の保全・活用		親子で、魚ふれあい体験や底びき網船乗船等の漁業体験学習を行う。	漁業体験学習事業	高梁川流域事業として漁業体験学習を実施した。 １ ごち網漁業体験 実施日：8月10日（土） 参加者：20組40名 ２ 底びき網漁業体験 実施日：8月18日（日） 参加者：20組40名 ３ たこつばなわ漁業体験 実施日：8月24日（土） 参加者：23組46名 ４ 定置網漁業体験 実施日：10月5日（土） 参加者：21組42名	1,483	高梁川流域事業として漁業体験学習を実施する。	999	農林水産課
				普通河川、準用河川、それに付随する水門及びポンプ場等の維持管理	河川維持管理事業	普通河川、準用河川、それに付随する水門及びポンプ場等の維持管理を行った。	96,591	普通河川、準用河川、それに付随する水門及びポンプ場等の維持管理を行う。	104,869	土木課
				倉敷川沿いの河川緑地、親水広場等の維持管理に努めるとともに、絶滅危惧種に指定されたミズアオイの自生地の整備・保全に努める。	倉敷川植栽管理事業	倉敷川沿いの河川緑地、親水広場等の維持管理を行った。	22,831	倉敷川沿いの河川緑地、親水広場等の維持管理を行う。	23,000	土木課
				県が整備した沙美緑地の維持管理を行う。	沙美緑地管理運営事業	県が整備した沙美緑地の維持管理を行った。	5,870	県が整備した沙美緑地の維持管理を行う。	6,615	公園緑地課
				6月、海水浴場の海開きの前に、地元住民、学校、企業等と連携し、海岸清掃を実施する。	リフレッシュ瀬戸内事業	6月、海水浴場の海開きの前に、地元住民、学校、企業等と連携し、海岸清掃を実施（参加者1,000人）	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—	企画経営室
				まび水辺の楽校の維持管理をする。	まび水辺の楽校の維持管理	災害復旧されておらず使用不可であり、維持管理業務は未実施 ※管理面積 約49千㎡	0	災害復旧後、空き缶やごみの回収、巡回パトロールを毎月実施する。	216	真備支所市民課
		３）農地の保全・活用	・農業施策と連携した農地の保全、耕作放棄地の再生・活用、環境保全型農業の推奨 ・農業者や消費者の理解を深め、環境保全型農業を推奨するとともに、地産地消及び旬産旬消の推進に努める ・開発が計画された際には、開発事業者に対して、生物多様性など環境への配慮、緑化の推進などを指導する ・遊休農地では、地権者の意向を踏まえながら市民農園など市民が身近に土とふれあえる場としての活用を図る	農作物栽培を通じて農業と食の重要性に対する理解を深めることや、家族の憩いの場・地域交流の場として、市民農園を整備し管理運営する。	市民農園管理事業	遊休農地を利用した市民農園の維持管理を行った。（23園、32,841㎡）	3,886	遊休農地を利用した市民農園の維持管理を行う。（23園、32,841㎡）	5,711	農林水産課
				中山間地域において、耕作放棄の発生防止や水源のかん養等多面的機能の確保を図るため、交付金により支援する。	中山間地域等直接支払事業	中山間地域において、耕作放棄の発生防止や水源のかん養等多面的機能の確保を図るため、交付金により支援した。	1,680	中山間地域において、耕作放棄の発生防止や水源のかん養等多面的機能の確保を図るため、交付金により支援する。	1,684	農林水産課
				国の耕作放棄地対策の対象とならない農地で実施される再生・利用の取り組みを市単独の補助金交付により支援する。	耕作放棄地対策事業	耕作放棄の発生防止や農地の持つ水源のかん養等多面的機能の確保を図るため、交付金により支援した。	53	耕作放棄の発生防止や農地の持つ水源のかん養等多面的機能の確保を図るため、交付金により支援する。	2,000	農林水産課
				採れたて新鮮野菜の即売や共進会の開催などを行ない、地産地消を推進する。	くらしき農業まつりの開催	被災により農業祭の開催を中止し、農業功労者表彰式のみ開催した。 実施日：令和元年11月24日 来場者数：約15,000人	3,943	採れたて新鮮野菜の即売や共進会の開催などを行い、地産地消を推進する。	3,943	農林水産課
				地元産品、特産品の消費推進を行う。	地産地消推進事業	ＨＰ等で農林水産物直売所のＰＲ、地産地消ニュースの掲載、市内の主な農林水産物について、旬の時期や選び方、食べ方などを掲載した冊子「くらしき農産物ガイド」等の活用を通して、地産地消を推進した。	1,322	ＨＰ等で農林水産物直売所のＰＲ、地産地消ニュースの掲載、市内の主な農林水産物について、旬の時期や選び方、食べ方などを掲載した冊子「くらしき農産物ガイド」等の活用を通して、地産地消を推進する。	1,035	農林水産課
				地場産物を使ったレシピの紹介などにより、郷土料理を含めた地産地消の啓発を行う。	食育推進事業	関連団体や市関連部署と連携し、郷土料理を含めた調理実習を行ったり、地場産物を使った弁当を提供をしたりして、若い世代への普及啓発を行った。また、ＨＰやフェイスブック等を活用し、広く啓発した。	1,115	地場産物を使ったレシピをもとに、関連団体や市関連部署と連携し、地産地消の啓発を行う。さらに、ＨＰ等を活用し、広く啓発する。	1,332	健康づくり課

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	実施計画（平成28年～令和17年度）	事業名	令和元年度実績		令和2年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 （千円）	事業内容	予算額 （千円）	
（１）倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます【保全】	②特徴的な緑の保全・活用	１）優れた自然環境の保全・再生・活用	・優れた自然環境の保全・再生、自然にふれる場として活用 ・貴重な野生動植物の生息・生育に適した自然環境の保全・再生を図るとともに、特に保全が必要な区域では、条例による緑の保全区域等の指定を検討する	鷲羽山に代表される風光明媚な瀬戸内の豊かな自然を次代に継承するために公園や園地の管理等を行う。	瀬戸内海国立公園及び園地の管理	地元団体等と協力して、国立公園の維持管理を行った。（鷲羽山、王子が岳、由加山、通仙園）	24,396	地元団体等と協力して、国立公園の維持管理を行う。（鷲羽山、王子が岳、由加山、通仙園）	23,626	公園緑地課
				鳥を観察できる、市内１２か所の「探鳥コース」の案内板などの補修を随時行い、身近な自然に親しんでもらう。	探鳥コース・野鳥観察地の維持管理	市内１２か所ある「探鳥コース」のコースを確認した。	—	市内１２か所ある「探鳥コース」のコースを確認し、設置している案内板などの補修を随時行う。	—	環境政策課
				倉敷市生物多様性地域戦略に基づき、希少野生生物の生息・生育環境の保全を行う。	希少野生生物の生息・生育環境の保全事業	ヌートリア食害防護フェンスの設置など、ミズアオイ自生地の整備・管理に協力した。また、春夏には市民に対して、観察会で啓発を行った。	73	ヌートリア食害防護フェンスの設置など、ミズアオイ自生地の整備・管理に協力する。また、春には市民に種まき会等の啓発活動を行う。	75	環境政策課
						自然保護団体、地域住民と協力し、スイゲンゼリタナゴ等の保護活動を推進した。	528	自然保護団体、地域住民と協力し、スイゲンゼリタナゴ等の保護活動を推進する。	607	環境政策課
				野草園の維持管理を行う。	野草移植地管理	野草移植地である種松山野草園の維持管理を行った。	484	野草移植地である種松山野草園の維持管理を行う。	495	環境政策課
				自然環境保全条例の規定に基づいて自然保護監視員を委嘱し、自然環境の保全と回復に関する施策への協力や情報提供を得る。	自然保護監視員の委嘱	自然環境研修会等を開催した。自然保護監視員だよりをホームページ等に掲載することにより、自然保護の重要性を認識してもらった。	81	自然環境研修会等を開催する。自然保護監視員だよりをホームページ等に掲載することにより、自然保護の重要性を認識してもらう。	182	環境政策課
		２）地域を代表する緑の保全・活用	・文化財等と一体となり、歴史・文化的風景を形成している樹林地の保全に努め、必要に応じて条例による保全区域等の指定、管理協定制などなどの活用を検討する ・巨樹や老樹など地域のランドマークとなる樹林を次世代に継承 ・文化財の歴史・文化的価値を保全しつつ、多くの方が来訪できるよう継続的な維持管理を行い、公園的な活用を図る	史跡等の文化財において、歴史・文化資源の保全を図りつつ、公園的な利用ができるよう、除草など継続的な維持管理を行う。	文化財等の保全と公園的活用の推進	史跡等の状況を保全するため、下津井城跡・福田貝塚・一の口水門等において、除草や草刈り、樹木の伐採などを行った。	1,531	史跡等の状況を保全するため、定期的に除草や草刈りなどの維持管理作業を行う。	1,143	文化財保護課
				自然保護監視員や市民からの情報をもとに、巨樹・老樹等の調査を行う。	巨樹・老樹等の維持管理	自然保護監視員や市民からの情報をもとに巨樹・老樹等の調査を行った。既設の巨樹説明看板を補修した。（１か所）	39	自然保護監視員や市民からの情報をもとに巨樹・老樹等の調査を行う。巨樹説明看板を補修する。	39	環境政策課
				市指定天然記念物の防除対策として薬剤の地上散布を行う。 松くい虫防除2回　葉ダニ防除1回	市指定天然記念物松くい虫等防除事業	市内に３か所ある市指定天然記念物の松について、防虫等の対策として薬剤散布を３回行った。 ・影向の松（中帯江） ・雨笠の松（玉島黒崎） ・鳳凰の松（片島町） 松くい虫防除　２回　葉ダニ防除　１回	194	市内に３か所ある市指定天然記念物の松について、防虫等の対策として薬剤散布を行う。	171	文化財保護課
				良好な景観の形成に重要な樹木で、条件に該当し、自然、歴史・文化等からみて、樹容が景観上の特徴を有するものを景観重要樹木として指定します。	景観重要樹木の指定	良好な景観の形成に重要な樹木で、条件に該当し、自然、歴史・文化等からみて、樹容が景観上の特徴を有するものを景観重要樹木としての指定するための検討を進めた。市内の民間で所有している候補樹木を調査した。	—	良好な景観の形成に重要な樹木で、条件に該当し、自然、歴史・文化等からみて、樹容が景観上の特徴を有するものを景観重要樹木としての指定するための検討を進める。	—	都市計画課

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	実施計画（平成28年～令和17年度）	事業名	令和元年度実績		令和2年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 （千円）	事業内容	予算額 （千円）	
				景観形成重点地区候補地において地区整備計画を策定する。	景観形成重点地区候補地においての地区整備計画の策定	現在の4地区（倉敷駅周辺地区・下津井周辺地区・旧玉島港周辺地区・酒津地区）の候補地について、随時策定する。昨年は景観計画改定業務に伴い、指定検討した。	—	現在の4地区（倉敷駅周辺地区・下津井周辺地区・旧玉島港周辺地区・酒津地区）の候補地について、随時策定する。本年度末の倉敷市景観計画改定に伴い、指定予定	—	都市計画課
				各小学校区の史跡や緑などをめぐるくらしきまち歩きさと歩きマップを活用して、地域の緑に親しむ。	運動で健康づくり推進事業	各小学校区の史跡や緑などをめぐるくらしきまち歩き、さと歩きマップを活用したウォーキング大会を開催するなど地域の緑に親しんだ。 また第二福田学区をはじめとする市内3学区のマップのリニューアルを行った。	400	各小学校区の史跡や緑などをめぐるくらしきまち歩き、さと歩きマップを活用して、学区単位でウォーキング大会を開催するなど地域の緑に親しむ。 現在64学区中、55学区のマップを公開しており広く市民に啓発を行っていく。	578	健康づくり課
				地域住民による地域の文化財とその周辺の緑の維持管理を推進する。	歴史・文化資源と一体となった緑の維持管理の推進	国指定史跡である箭田大塚古墳とその周辺について、定期的に除草や草刈り、清掃等を行った。	580	国指定史跡である箭田大塚古墳周辺の環境整備を行う。	631	文化財保護課
（1）倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます【保全】	②特徴的な緑の保全・活用	③暮らしに密着した緑の保全・活用	・生活や歴史・文化と一体となり良好な景観を形成する緑の保全・再生に努める ・里山では、間伐や竹林整備、生物多様性に配慮した整備など里山保全活動の支援を図る ・里山を保全・管理・活用する仕組みづくりの検討	良好な景観、環境を形成する緑を法や条例による保全地域、保全区域の指定を検討する。	緑地の保全地域・区域の指定	都市緑地法等の一部を改正する法律で、市民緑地の設置管理計画の認定制度が創設され、その認定を市長が行う法改正が行われたことを踏まえ、条例等の制定について継続検討とした。	—	都市緑地法等の一部を改正する法律で、市民緑地の設置管理計画の認定制度が創設され、その認定を市長が行う法改正が行われたことを踏まえ、条例等の制定を検討する。	—	公園緑地課
（2）花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります【創出】	①フラワーガーデンシティの形成（都市公園等の整備）	1）身近な都市公園等の整備	・公園が少ない地域を優先とした街区公園の整備 ・多様なニーズを反映した利用満足度の高い公園の整備、個性ある公園の整備	市街地での公園整備を推進する。また、適正な配置で街区公園を設置する。	街区公園の整備	街区公園整備のための工事を行った。 （仮称）東元浜公園、（仮称）乙島高崎公園、（仮称）新児島団地公園。	67,301	街区公園整備のための工事を行う。 （仮称）乙島高崎公園ほか	6,000	公園緑地課
				利用しやすい公園づくり、市民のニーズに対応した公園づくりを進めるため街区公園を魅力ある公園に再整備する。また、小規模な公園・遊園の統廃合や機能の見直しを検討する。	公園の再整備	公園のトイレ水洗化を進めたり、市民のニーズに対応した施設整備により、快適な公園にした。 トイレ水洗化 中島本村公園 ほか 四阿設置 早沖遊園 広場改修 矢柄新池公園	61,107	公園のトイレ水洗化を進めたり、市民のニーズに対応した施設整備により、快適な公園にする。 トイレ美装化：水島緑地福田公園トイレ5	5,500	公園緑地課
				適正に配置し、住民に憩いと安らぎの場を提供する。	近隣公園の整備	更なる適正配置に向けて、真備地区に整備を検討した。	0	更なる適正配置に向けて、検討する。	0	公園緑地課
		2）都市基幹公園の整備	・市域のバランスや社会情勢の変化に応じた再整備を行う	倉敷市運動公園利活用基本構想に基づく運動公園の整備等を行う。	運動公園利活用推進事業	水島緑地福田公園の再整備（6か年計画）のうち、テニスコートの増設及び駐車場の拡張を、緑地の維持を視野に入れつつ施工した。	90,863	水島緑地福田公園の再整備（6か年計画）のうち3年目を行う。	455,000	スポーツ振興課
		3）その他の公園・緑地等の整備	・風致公園・歴史公園・墓園などの目的に即した適正管理 ・緑地や都市緑地などの適切な維持管理 ・生物多様性に配慮した公園・緑地の整備	特殊公園の目的に即して適正な管理と機能の充実に努める。	特殊公園（風致・歴史・墓園）の管理	足高公園、殿ヶ居地公園、種松山山頂園地などの維持管理を行った。	4,329	足高公園、殿ヶ居地公園、種松山山頂園地などの維持管理を行う。	4,329	公園緑地課

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	実施計画（平成28年～令和17年度）	事業名	令和元年度実績		令和2年度計画		担当部署	
				事業の概要		事業内容	実績額（千円）	事業内容	予算額（千円）		
				都市の自然環境の保全、景観向上を目的とした都市緑地の適切な維持管理に努め、市街地の遊休地などを積極的に都市緑地の整備を検討する。	緑地の整備・維持管理	水島緑地管理 B～H地区の清掃等管理を行った。	58,756	水島緑地管理 B～H地区の清掃等管理を行う。	61,943	公園緑地課	
				子ども広場の維持管理を行う。	子ども広場の維持管理	子ども広場の維持管理を行った。 12月～3月 岡熊子ども広場フェンスが老朽化したため南面と西面の一部を修繕した。	3,912	子ども広場の維持管理を行う。 子ども会連合会の代表者から、広場の修繕について連絡があれば、修繕を行う予定。	1,155	生涯学習課	
				王墓の丘史跡公園の維持管理を行う。	文化財保護事業	王墓の丘史跡公園の公園部分については、定期的な清掃や除草を行った。また、緑地部分については、全体を対象として草刈りを行うとともに、樹木の伐採等を随時行った。	7,565	王墓の丘史跡公園について、公園部分の維持管理を行うとともに、緑地部分の草刈りや樹木の伐採等を行う。	8,391	文化財保護課	
				鉄道跡地を緑豊かな自転車・歩行者道として維持管理する。	「風の道」の維持管理	鉄道跡地を緑豊かな自転車・歩行者道として維持管理した。	3,000	鉄道跡地を緑豊かな自転車・歩行者道として維持管理する。	3,000	児島支所建設課	
				1）公共施設の緑化		緑豊かな街並み空間をつくるため、保育園・幼稚園・学校等の既存のコンクリート塀等を撤去し、生垣設置を進める。	公共施設緑化事業	事業要望が無かったため未実施	0	事業の実施主体からの要望に基づき、公共施設等に生垣を設置する。	2,000
（２）花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります【創出】	②フラワーガーデンシティの形成（緑化の推進）	1）公共施設の緑化	・公共施設の緑化推進、教育施設の生垣・花壇整備や芝生化等緑化の推進 ・街路での街路樹整備やフラワーボックス設置などにより緑のネットワークを形成	地域の道路沿いにおいて、花を育てるボランティア団体に花苗を配布し、地域を花で飾る。	地区花いっぱい運動	地区花いっぱい団体に花苗を無料配布し、地域を花で飾った。	2,921	地区花いっぱい団体に花苗を無料配布し、地域を花で飾る。	2,953	公園緑地課	
				快適な生活環境を維持するために、街路樹や緑地等の維持管理を行う。	街路緑地等管理	街路142路線及び倉敷駅北広場、亀島南緑地等の維持管理を行った。	136,134	街路142路線及び倉敷駅北広場、亀島南緑地等の維持管理を行う。	137,136	公園緑地課	
				地域の人々が安らぐ空間づくりとして、市内保育園・認定こども園の園庭の整備、充実を図る。	保育園・認定こども園花いっぱい事業	地域の人々が心安らぐ空間づくりとして、市内保育園13園、分園1園及び認定こども園5園の花壇の整備充実を図った。19園の花壇整備	—	地域の人々が心安らぐ空間づくりとして、市内保育園12園、分園1園及び認定こども園6園の花壇の整備充実を図る。	—	保育・幼稚園課	
				緑のカーテンプロジェクトの一環として、公立保育園・認定こども園の園庭芝生化を行い、子どもたちの屋外活動の促進や情緒安定の向上を図る。	保育園・認定こども園園庭芝生化事業	公立保育園・認定こども園の園庭の芝生維持管理を行った。（全体で13園）	162	公立保育園・認定こども園の園庭の芝生維持管理を行う。（全体で13園）	497	保育・幼稚園課	
				学校における壁面緑化活動の実施（ゴーヤ等の栽培による【緑のカーテン事業】）	植物による壁面緑化が室温の上昇を抑える効果を持つことを体験することにより、自然環境の大切さや身近な緑に関心をもってもらうことを目的とする。	学校・園壁面緑化事業	幼稚園42園 小学校61校 中学校25校 高等学校5校 特別支援学校1校 ゴーヤのカーテンなど実施134校	2,231	幼稚園43園 小学校63校 中学校26校 高等学校5校 特別支援学校1校	2,770	教育・教育企画総務課（各学校）
					市庁舎をはじめとする公共施設において、適正な緑の維持管理を行う。	公共施設等の緑の維持管理の充実	市庁舎緑地管理、除草・剪定等業務委託を行った。	3,254	市庁舎緑地管理、除草・剪定等業務委託を行う。	5,557	総務課
					庁舎の壁面緑化	緑のカーテンプロジェクトの一環として、ツル性植物を植えることにより、庁舎（本庁・児島・玉島支所）の壁面緑化を行った。	25	実施完了	—	総務課	

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	実施計画（平成28年～令和17年度）	事業名	令和元年度実績		令和2年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 （千円）	事業内容	予算額 （千円）	
				学校等の校園庭を芝生化し、地球温暖化対策及び教育環境の充実を図る。	校庭芝生化事業	学校・園の校園庭周辺の芝生化を行うために、芝生を植え付け、散水設備を整備した。 第四福田小学校（490㎡）※全体で24校園（平成21年度からの累計 13,153㎡）	1,708	学校・園の校園庭周辺の芝生化を行うために、芝生を植え付け、散水設備を整備する。	690	教育施設課
				街路樹の植栽により可能な限り道路の緑化に努める。	街路事業	街路樹の植栽により可能な限り道路の緑化植栽実績0本	0	街路樹の植栽により可能な限り道路の緑化に努める。	0	街路課
				新設の道路の植樹により可能な限り道路の緑化に努める。	道路新設改良事業	新設の道路の植樹により可能な限り道路の緑化（新設道路0m、植栽実績0本）	0	新設の道路の植樹により可能な限り道路の緑化に努める。	0	街路課
				市営住宅の団地整備にあたって、住民に潤いを与える緑地の整備をする。	市営住宅整備事業	市営中庄団地の整備にあたって、住民に潤いを与える緑地の整備をした。 新中庄団地緑化面積1,681㎡	5,259,600	川辺・箭田・有井地区の災害公営住宅整備にあたって、復興事業として、住民に潤いを与える緑地の整備を行う。令和3年3月事業完了予定 川辺地区緑化面積372㎡、箭田地区緑化面積223㎡、有井地区緑化面積116㎡	2,500,505	住宅課
（２）花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります【創出】	②フラワーガーデンシティの形成（緑化の推進）	２）拠点等における良質な緑の創出	・駅、バスステーション、愛称通りなど市民、来訪者が多く行き交う拠点で重点的に花と緑の空間を演出	愛称通り（倉敷中央通り・鷺羽山通り・水島商店街通り）などにフラワーボックスを設置し季節の花で飾る。	フラワーロード事業	市内のフラワーロード（5.9Km）のフラワーボックス（1,900個）」に年3回花苗を配布した。	17,543	市内のフラワーロード（5.9Km）のフラワーボックス（1,900個）」に年3回花苗を配布する。	17,867	公園緑地課
				駅・バスステーション及びその周辺商店街等にフラワーボックスを設置し、訪れる人々を花でもてなす。	もてなし花壇事業	4月ペチュニア、7月マツパポタン、11月パンジーを配布した。		4月ペチュニア、7月ジニア、11月パンジーを配布する。		公園緑地課
				駅前から美観地区に至る間にあるポケット的なスペースを花で飾り、市民、来訪者に安らぎを与える。	ポケットパークの維持管理	阿知フラワーポッケの花の植栽管理を行った。 6月、9月、11月植替え	1,309	阿知フラワーポッケの花の植栽管理を行う。	1,397	公園緑地課
		３）民有地の緑化	・啓発活動、生垣・花壇設置の助成、緑の情報提供等により、住宅地など民有地の緑化を推進 ・商業地・工業地について、各種法や条例に即し、事業所内の緑化を指導する ・民間開発では、各種法や条例に基づく緑地の整備や緑化を適正に指導する ・景観計画との連携を図りながら、緑に関する情報の提供を行う	開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	開発行為等の規制及び指導	許可件数 188件（404,404.33㎡）開発行為	0	開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	0	開発指導課
				開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	開発行為等の規制及び指導	届出件数95件（366,902㎡） 協議件数3件（149,427㎡）	—	開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	—	環境政策課
				開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	開発行為等の規制及び指導	規制・指導の件数 3,000㎡未満 101件 3,000㎡以上 35件	—	開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	—	公園緑地課
				10ha以上の大規模開発に対して、県・市・開発事業者の3者で自然保護協定を結び自然環境の保全に努める。	自然保護協定の締結	10ha以上の大規模開発に対して、県・市・開発事業者の3者で自然保護協定を結び自然環境の保全に努めた。	—	10ha以上の大規模開発に対して、県・市・開発事業者の3者で自然保護協定を結び自然環境の保全に努める。	—	環境政策課
				倉敷市埋立行為等の規制に関する条例により土地の埋立て、盛土及びたい積にあたっては、災害の防止及び生活環境の保全の両面から、規制や跡地の緑化指導を行う。	埋立行為等の規制及び指導	許可件数 1件（1,362.57㎡）開発	0	倉敷市埋立行為等の規制に関する条例により土地の埋立て、盛土及びたい積にあたっては、災害の防止及び生活環境の保全の両面から、規制や跡地の緑化指導を行う。	0	開発指導課
				倉敷市埋立行為等の規制に関する条例により土地の埋立て、盛土及びたい積にあたっては、災害の防止及び生活環境の保全の両面から、規制や跡地の緑化指導を行う。	土砂等による土地の埋立に対する緑化の指導	倉敷市埋立行為等の規制に関する条例に基づく土地の埋立てに対して、自然環境の保全の面から、倉敷市自然環境保全条例に基づき緑化の指導を行った。	—	倉敷市埋立行為等の規制に関する条例に基づく土地の埋立てに対しては、自然環境の保全の面から、倉敷市自然環境保全条例に基づき緑化の指導を行う。	—	環境政策課
				緑地協定を締結することにより、団地などの民有地緑化を推進する。	緑地協定による民有地緑化の推進	緑地協定を締結することにより、団地などの民有地緑化を推進するため、調査・研究をした。	—	緑地協定を締結することにより、団地などの民有地緑化を推進するため、調査・研究をする。	—	公園緑地課

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	実施計画（平成28年～令和17年度）		令和元年度実績		令和2年度計画		担当部署		
				事業の概要	事業名	事業内容	実績額（千円）	事業内容	予算額（千円）			
				くらしきグリーンメイト（緑のカーテン推進員）とともに緑のカーテンを普及促進する	緑のカーテンの推進	遮光・遮熱効果及び蒸散作用を持つ「つる性植物」を住宅・事業所等の壁面に設置する「緑のカーテン」の普及を推進した。 ・グリーンメイトの登録数 188人 ・緑のカーテンコンテスト応募数 33人 ・市民にゴーヤ種を配布	233	遮光・遮熱効果及び蒸散作用を持つ「つる性植物」を住宅・事業所等の壁面に設置する「緑のカーテン」の普及を推進する。 ・グリーンメイトの登録呼びかけ ・緑のカーテンコンテスト実施 ・市民にゴーヤの種や苗を配布	251	環境学習センター		
				民間施設において積極的かつ適正に緑の維持管理を行うよう推奨する。	民間施設等の緑の維持管理の充実	緑の相談で対応した。 民間施設に協力を依頼した。 10月緑化フェアで相談を受付した。	—	緑の相談で対応する。 民間施設に協力を依頼する。 10月緑化フェアで相談を受付する。	—	公園緑地課		
				民間の空き地等を公園的な空間として利用する取り組みを支援する。	市民緑地認定制度の充実	都市緑地法の改正により、土地所有者等の民間主体が設置し、住民に公開する緑地等を市が認定する制度が創設されたので、倉敷市公園条例、規則等の改正を検討した。	—	都市緑地法の改正により、土地所有者等の民間主体が設置し、住民に公開する緑地等を市が認定する制度が創設されたので、条例、規則等の整備を引き続き検討する。	—	公園緑地課		
（2）花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります【創出】	③安心・安全な市街地の形成	1）都市公園等の防災機能の充実	・避難場所となる都市公園等を防災訓練の場として活用 ・避難場所となる公園にベンチトイレ設置など防災機能の充実	避難場所となる都市公園等を防災訓練の場として活用する。	総合防災訓練の実施	公園での予定なし。 児島ボートレース場で実施予定だったが台風接近により中止	—	公園での予定なし。学校の体育館等で計画中	—	防災推進課		
				ハザードマップなどを用いて、避難場所となる都市公園等の場所を周知する。	避難場所となる都市公園等の周知	ハザードマップなどを用いて、避難場所となる都市公園等の場所を周知した。 （ハザードマップ真備・船穂地区のみ11,000枚新規印刷）	1,330	ハザードマップなどを用いて、避難場所となる都市公園等の場所を周知する。 （ハザードマップ各地区を合計226,600部、新規印刷） 倉敷地区102,200枚、水島地区44,000枚、児島地区31,400枚、玉島地区30,600枚、真備船穂地区15,900枚、全体2,500枚）	7,944	危機管理課		
				一時避難場所となる都市公園に防災機能を有した公園施設の設置を検討する。	防災機能を有した公園施設の設置検討	防災機能を有する公園施設の整備を検討した。	0	防災機能を有する公園施設の整備を検討する。 復興防災公園（仮称）	0	公園緑地課		
		2）暮らしを守る緑の充実	公園内の見通しの確保など多様な世代が安全・安心に利用できる公園づくり	公害防止協定及び環境基本協定締結工場については緑地面積を維持または拡大するよう指導する。また、工場立地法対象外の工場についても、法の趣旨に沿った緑化を指導する。	環境保全協定等の締結	公害防止協定及び環境保全協定締結工場については緑地面積を維持または拡大するよう指導した。また、工場立地法対象外の工場についても、倉敷市自然環境保全条例の趣旨に沿った緑化を指導した。	—	公害防止協定（環境保全協定を含む）の締結により、緑化を進める。また、事前協議において、敷地面積が増加する場合は、緑化の指導を行う。	—	環境政策課		
				特定工場の新增設に係る事項を事前に届け出ることを義務づけ、工場立地に関する準則等に基づき、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにする。	工場緑化の推進	特定工場の新增設に係る事項を事前に届け出ることを義務づけ、工場立地に関する準則等に基づき、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにした。届出件数34件	—	特定工場の新增設に係る事項を事前に届け出ることを義務づけ、工場立地に関する準則等に基づき、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにする。	—	商工課		
				緩衝緑地の維持管理を行うため県に負担金を支払う。	緩衝緑地事業	県への維持管理費負担金（水島緩衝緑地事業費負担金）中畝東塚・明神地区	20,948	県への維持管理費負担金（水島緩衝緑地事業費負担金）中畝東塚・明神地区	21,140	公園緑地課		
				公園樹木の剪定など適正な維持管理をおこない、安心・安全な公園づくりに努める。	安心・安全な公園の維持	公園樹木の剪定委託 78件	23,028	公園樹木の剪定など適正な維持管理を行ない、安心・安全な公園づくりに努める。	18,905	公園緑地課		
		（3）優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	①花と緑を愛する優しい心の育成	1）緑化イベント等の充実	・イベントなどの開催による緑のまちづくりの意識を醸成 ・緑化推進に貢献した市民及び団体を表彰	全国都市緑化月間に「花と緑いっぱいのもち倉敷」をテーマに緑に関する講演、体験教室等の各種行事を展開する。	くらしき都市緑化フェアの開催	市民団体等により実行委員会を編成し、10月にくらしき都市緑化フェアを開催した。 来場者 1,800人	1,680	市民団体等により実行委員会を編成し、10月にくらしき都市緑化フェアを開催する。	1,665	公園緑地課
						緑化推進、公園管理等に貢献した市民・団体等に対し、その労をねぎらうとともに功績を讃え、緑化に対する意欲を高める。	緑化功労者の表彰	功労団体1団体・功労者表彰1個人を表彰	17	緑化活動に功労のあった個人・団体を表彰する。	24	公園緑地課
						花と緑の美しいまちづくりを推進していくため、家庭・自治会等で四季折々に育てられている花と緑の優秀な花壇等を顕彰することにより、市民参加による都市緑化の促進を図る。	花いっぱいコンクールの実施	第8回倉敷市花いっぱいコンクールを実施 応募総数23点（家庭部門11点、コミュニティー部門3点、学校・職場部門9点、）	38	第9回倉敷市花いっぱいコンクールを実施する。	40	公園緑地課
市民の皆様と協力して酒津公園に桜を植樹することにより、緑化意識の向上と花と緑あふれるまちづくりを推進する。	酒津公園さくら植樹イベントの実施					酒津公園さくら植樹イベントを実施した。 参加者60名 桜に関する講義・苗木を10本植樹	251	酒津公園さくら植樹イベントを実施する。	255	公園緑地課		
6月の環境月間に環境関連啓発事業を実施する。	環境フェスティバル実施事業					6月1日（土）に環境フェスティバルを実施した。来場者 5,000人	3,695	6月の環境月間に環境関連啓発事業を実施する。	4,354	環境学習センター		

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	実施計画（平成28年～令和17年度）	事業名	令和元年度実績		令和2年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 （千円）	事業内容	予算額 （千円）	
（３）優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	①花と緑を愛する優しい心の育成			市民と協働して、自然史博物館まつりを実施する。	自然史博物館まつり事業	１１月３日、市民と協働して自然史博物館まつりを実施した。来場者　５，７０１人	640	１１月に、市民と協働して自然史博物館まつりを実施する。	601	自然史博物館
				初夏にさつき展示会、秋に菊花展を開催する。	倉敷市さつき展示会の開催	５月　本庁舎展示ホールにて倉敷市さつき展を開催した。	73	５月に、本庁舎展示ホールにて倉敷市さつき展を開催する。	—	観光課
					倉敷市菊花展の開催	１０月に倉敷みらい公園にて、倉敷市菊花展を開催した。	998	１０月に倉敷みらい公園にて、倉敷市菊花展を開催する。	1,000	観光課
		２）緑に関する情報の提供	・講習会、ホームページ、パンフレット、広報紙などを通じた緑に関する情報提供	緑の意義や維持管理に関するホームページ、パンフレット等を作成・配布し緑化知識の向上を図る。	緑の情報提供	緑の意義や維持管理に関するホームページ、パンフレット等を作成・配布し緑化知識の向上を図る。22回ＨＰを書き換えた。	—	緑の意義や維持管理に関するホームページ、パンフレット等を作成・配布し緑化知識の向上を図る。	—	公園緑地課
				講習会の実施や緑の相談所を通して、緑の育て方や維持管理について知識の向上を図る。	講習会等の実施	花とみどりの推進会議において講演会を実施した。（８月：開催、３月：中止）	8	花とみどりの推進会議において講演会を実施する。	37	公園緑地課
				緑に対する市民意識や市内の緑の分布状況等の調査・研究により収集した情報を広く市民に提供する。	緑の施策の周知	改定された緑の基本計画の内容を広く市民に周知するため、概要版を窓口等で配布した。	—	改定された緑の基本計画の内容を広く市民に周知するため、概要版を窓口等で配布する。	—	公園緑地課
				緑化相談所の開設回数、場所等の拡大を図るとともに、相談員の知識向上を図り、広く市民の相談に応じる体制の充実を図る。	緑の相談所の充実	随時、公園緑地課で緑の相談を受け付ける。また、緑化フェア会場内に相談コーナーを設置し、記念樹配布の際には、緑化推進員が相談を受け付けた。	—	随時、公園緑地課で緑の相談を受け付ける。また、緑化フェア会場内に相談コーナーを設置し、記念樹配布の際には、緑化推進員が相談を受け付ける。	—	公園緑地課
				市内の都市公園に緑に対する理解を深めるための講習会や研修・学習のできる施設や緑の相談所等を設置した緑の拠点の整備を検討する。	緑の拠点の整備	緑に関する講習会や研修・学習のできる施設としての緑の拠点の整備を継続して検討することとした。	—	緑に関する講習会や研修・学習のできる施設としての緑の拠点の整備を検討する。	—	公園緑地課
				緑豊かな街づくりを推進するため、不要になった樹木を市が譲り受け、希望者に譲渡することにより、樹木の有効な活用を図る。	緑のリサイクル事業	不要になった樹木の提供24件 一般公開：1月20日 譲渡本数：328本	463	緑豊かな街づくりを推進するため、不要になった樹木を市が譲り受け、希望者に譲渡することにより、樹木の有効な活用を図る。	401	公園緑地課
				結婚・誕生を記念して苗木を配布し、家庭の緑化を進める。	記念樹の配布	結婚・誕生を記念して苗木を配布 832本（11月 556本、3月 407本）	1,201	結婚・誕生を記念して苗木を配布し、家庭の緑化を進める。	1,530	公園緑地課
				緑の羽根による募金の支部緑化事業として地域・学校等に苗木を配布し、地域緑化を進める。	地域緑化事業	緑の羽根による募金の支部緑化事業として地域・学校等に苗木を配布し、地域緑化を進めた。 11月　50箇所・365本を配布	1,517	緑の羽根による募金の支部緑化事業として地域・学校等に苗木を配布し、地域緑化を進める。	1,623	公園緑地課
				講習会や講座等の実施や緑の相談所を通して、緑の育て方や維持管理について知識の向上を図る。	講習会等の実施	公民館や市民学習センターでは、「季節の園芸」や「楽しい寄せ植え」、「楽しいガーデニング教室」「インテリア盆栽を作ろう！！」などの講座を開催することで、植物の栽培に関する知識の習得や、自然の素晴らしさを実感してもらい、緑化に対する意識の高揚を図った。	—	公民館や市民学習センターでは、「季節の園芸」や「たのしい寄せ植え」、「やさしい寄せ植え」などの講座を開催することで、植物の栽培に関する知識の習得や、自然の素晴らしさを実感してもらい、緑化に対する意識の高揚を図る。	—	市民学習センター
				高梁川流域圏域の大学・企業・各種団体等により、流域の自然・文化等をテーマとした学校教育の補完や企業研修を実施する。	高梁川流域学校事業	高梁川流域圏域の大学・企業・各種団体等により、流域の自然・文化等をテーマとした学校教育の補完や企業研修を実施した。13事業を実施	8,500	事業完了	—	企画経営室
				広報くらしき及びテレビ等のマスメディアを通して、緑化意識の高揚を図る。	広報紙発行事業	広報くらしきを通して、緑化意識の高揚を図った。 【広報くらしき】 <H3１年４月号掲載> 「花いっぱいガーデン・バスツアーの参加者募集」 <R1年９月号掲載> 「くらしき都市緑化フェアの教室受講者募集」 <R1年１０月号掲載> 「くらしき都市緑化フェア」 <R2年１月号掲載> 「緑のリサイクル　樹木の一般公開・譲渡」 <R１年３月号掲載> 「花いっぱいコンクールの作品募集」	—	広報くらしきを通して、緑化意識の高揚を図る。 【広報くらしき】 <H2年度掲載予定> 「花いっぱいガーデン・バスツアーの参加者募集」 「くらしき都市緑化フェアの教室受講者募集」 「くらしき都市緑化フェア」 「緑のリサイクル　樹木の一般公開・譲渡」 「花いっぱいコンクールの作品募集」	—	くらしき情報発信課

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	実施計画（平成28年～令和17年度）	事業名	令和元年度実績		令和2年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 （千円）	事業内容	予算額 （千円）	
					広報チャンネル 広報事業	緑の基本計画に関することは実施していない。	—	広報チャンネルを通して緑化意識の高揚を図る。 【静止画】 ＜R2年度放送予定＞ 「花いっぱいコンクール」 「くらしき都市緑化フェア」 「緑のリサイクル」	—	くらしき情報発 信課
（３）優し い心を育 み、緑のま ちづくりを 展開してい きます 【展開】	①花と緑を 愛する優し い心の育成	２）緑に関 する情報の 提供	・講習会、ホーム ページ、パンフレッ ト、広報紙などを通 じた緑に関する情報 提供	広報くらしき及びテレビ等のマスメディアを 通して、緑化意識の高揚を図る。	コミュニティメ ディア広報事業	緑の基本計画に関することは実施していない。	—	コミュニティメディア（FMくらしき）を通して緑 化意識の高揚を図る。 【声の広報くらしき】 ＜R2年度放送予定＞ 「花いっぱいコンクール」 「くらしき都市緑化フェア」 【インフォマーシャル】 「花いっぱいコンクール募集」 「くらしき緑化フェアのイベント参加者募集」 「くらしき緑化フェア」 「緑のリサイクル」	—	くらしき情報発 信課
				倉敷市及び周辺地域の自然に関する標本、文 献等資料の収集と調査研究を行い、研究報告 などで成果を公表する。また、特別展を実施 するなど環境教育を行う。 ・市内の海岸や里山・里地等の植物相調査 ・県内の植物分布調査ほか	自然史博物館展 示事業	展示事業として、特別展「地球の元素」や特別陳 列「新着資料展２０２０」などを開催した。 第４展示室「植物の世界」の自由展示コーナーで はミニ展示「令和にちなんだ植物」、「特殊岩石 地帯の植物」、「干支（ネズミ）にちなんだ植 物」、「タンポポ調査に参加しませんか」を開催 した。	1,367	展示事業として、特別展「岡山県のレッドデー タ生物２０２０」や特別陳列「新着資料展２０ ２１」などを開催する。 第４展示室「植物の世界」においてミニ展示等 を開催する。	2,348	自然史博物館
				倉敷市及び周辺地域の自然に関する標本、文 献等資料の収集と調査研究を行い、研究報告 などで成果を公表する。	自然史博物館調 査研究事業	調査研究事業として、市内や県内の自然等の調 査、研究を行った。 ・４月・８月・１１月・２月 自然観察会「倉敷 みらい公園の生き物しらべ」実施（延べ３１３名 参加） ・２月 博物館講座「学芸員研究紹介」実施（２ ２名参加） ・３月 倉敷市立自然史博物館研究報告第３５号 発行	900	調査研究事業として、市内や県内の自然等の調 査、研究を行う。 ・市内の海岸や里山・里地等の植物相調査 ・県内の植物分布調査ほか ・研究報告の発行	908	自然史博物館
				学校・団体への学習支援や出前講座等へ講師 を派遣する。また、市民と協働して自然観察 会や各種講座を実施する。	自然史博物館教 育普及事業	植物関連の出前講座は３回対応した。植物等の標 本同定会や自然観察会、各種講座を行った。 ・４月 自然観察会「岡山県のタンポポ調査」実 施（２３名参加） ・６月 自然観察会「中国山地の植物観察３」実 施（３３名参加） ・８月 「自然の標本なんでも相談会」実施（９ ５名参加） ・９月 自然観察会「ミズアオイ観察会」実施 （６１名参加） ・５月・６月・１１月・１２月 自然観察会「お かやま自然探訪」実施（延べ８８名参加） ・１２月 高山植物スライド会「花の百名山を訪 ねて６」実施（３２名参加）	380	植物等の標本同定会や自然観察会、各種講座を行 う。スライド映写会「花の百名山を訪ねて７」の 上映を行う。	433	自然史博物館
				市内の公園や探鳥コースなどで見られる植物 の写真撮影や名前調べを行い、ホームページ で公開する。	植物等の紹介	倉敷市内の公園で見られる植物を倉敷市立自然史 博物館友の会のメーリングリストで紹介した。	—	倉敷市内の公園や探鳥コースで見られる植物の写 真撮影や名前調べを行いホームページで公開す る。	—	自然史博物館
				小学生を対象とした地球温暖化や再生可能エ ネルギーに関する体験型講習（こどもエコラ イフチャレンジ）やＮＰＯ等と連携したイベ ント（STOP温暖化くらしき）を開催し、温室 効果ガスの削減を啓発する。	地球温暖化対策 学習推進事業	小学生を対象とした地球温暖化や再生可能エネル ギーに関する体験型講習（こどもエコライフチャ レンジ）やＮＰＯ等と連携したイベント（STOP温 暖化くらしき）を開催し、温室効果ガスの削減を 啓発した。 ７月、１０月にこどもエコライフチャレンジを開 催した。	1,713	小学生を対象とした地球温暖化や再生可能エネル ギーに関する体験型講習（こどもエコライフチャ レンジ）やＮＰＯ等と連携したイベント（STOP温 暖化くらしき）を開催し、温室効果ガスの削減を 啓発する。	2,214	環境学習セン ター

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	実施計画（平成28年～令和17年度）	事業名	令和元年度実績		令和2年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 （千円）	事業内容	予算額 （千円）	
（３）優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	①花と緑を愛する優しい心の育成	３）花と緑を愛する市民や団体の育成・支援	・学校や地域で緑の大切さや知識を学ぶ機会の充実 ・緑化活動グループづくり、緑化リーダーの育成	グリーンくらしきエコアクションの普及定着による、低炭素型ライフスタイルへの転換を図る	グリーンくらしきエコアクションの周知	グリーンくらしきエコアクション改訂版を各種環境イベント等で広く配布し、普及啓発を実施した。	0	グリーンくらしきエコアクション改訂版を各種環境イベント等で広く配布し、普及啓発を実施する。	0	環境学習センター
				花の栽培等の学校行事を通して、児童生徒が緑にふれることにより、緑の意義や大切さを学ぶ。	学校教育を通しての緑化教育の実践	花の栽培 校庭花壇等の草取り 水やり等	0	花の栽培 校庭花壇等の草取り 水やり等	0	教育・指導課 （各学校）
					緑の少年隊の活動支援（県）	緑の少年隊による募金活動 琴浦東・蘭小学校の緑の少年隊	0	緑の少年隊による募金活動 琴浦東・蘭小学校の緑の少年隊	0	教育・指導課 （各学校）
				年間指導計画に基づく環境教育を推進する。	環境教育の推進	学校訪問を市内1／3の小・中学校で実施した。	—	学校訪問を市内1／3の小・中学校で実施する。	—	教育・指導課 （各学校）
				山の学習・自然教室・特別活動などにおける体験学習を通して、緑や自然に対する意識の高揚を図る。	山の学習・自然教室等の充実	山の学習→市内の小学校 63校 自然教室→市内の中学校 26校	0	山の学習→市内の小学校 （市外宿泊もしくは市内日帰り） 自然教室→市内の中学校（市外宿泊）	0	教育・指導課 （各学校）
				環境教育を推進し、環境意識の向上を図るため、各種環境学習講座や自然観察会、海辺・水辺教室など屋外体験学習を実施する。	環境学習推進事業	・はじめての自然遊び 25人 ・野鳥観察会（5月） 12人 ・ホタル観察会 12人 ・ブッポウソウ観察会 53人 ・八間川調査隊（6月、8月） 84人 ・夏休み昆虫採集 19人 ・田んぼの生き物調べ 32人 ・海辺教室 29人 等 ※水辺教室については、開催場所がH30災害の影響で使用不可能な状況のため実施できず。	4,509	環境教育を推進し、環境意識の向上を図るため、各種環境学習講座や自然観察会、海辺教室など屋外体験学習を実施する。	5,085	環境学習センター
				市内の小中学生を対象に、市内の大好きな景色やこんな街になってほしいと願う風景をテーマに作品を募集する。	景観絵画展の実施	市内の小中学生を対象に、市内の大好きな景色やこんな街になってほしいと願う風景をテーマに作品を募集 応募数 229点 ・小学校 104点 ・中学校 125点	22	市内の小中学生を対象に、市内の大好きな景色やこんな街になってほしいと願う風景をテーマに作品を募集する。	22	都市計画課
				子ども達が、ふるさとを愛し、親しみ、心豊かに成長できるような取組を総合的に行う。	郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業	市民憲章を活用した事業、子どもミーティング事業	—	市民憲章を活用した事業、子どもミーティング事業	—	教育・指導課
				市内の小中学生を対象に、緑化意識の普及、啓発のために、みどりや花に関するポスターを募集する。	緑化ポスターコンクールの実施	応募数 505点（小学校149点、中学校356点） 表彰数 48点（小学校24点、中学校 24点）	120	小学4年生から中学3年生を対象に、花やみどりに関するポスターを募集する。	120	公園緑地課
				春・夏の年2回開催する花とみどりの推進会議を通して、市民に花の種等を配布し、花いっぱい街づくりを進める。	花とみどりの推進会議の充実	8月に花とみどりの推進会議を開催し、市民に花の種等を配布し、花いっぱいの街づくりを進めた。【3月は中止】	700	春・夏の年2回開催する花とみどりの推進会議を通して、市民に花の種等を配布し、花いっぱいの街づくりを進める。	734	公園緑地課
				緑化推進員の研修を実施するなど知識向上を図るとともに、増員・強化を図る。	緑化推進員の育成	8月に緑化推進員連絡会を開催し、意見交換を行うとともに、緑化に関する勉強会を行い、知識の向上を図った。	0	緑化推進員連絡会を開催し、意見交換を行うとともに、緑化に関する勉強会を行い、知識の向上を図る。	0	公園緑地課
				真備町緑化協会の活動を支援する。	緑化協会への助成	真備町緑化協会へ補助金を支出して、活動を支援した。	1,344	真備町緑化協会へ補助金を支出して、活動を支援する。	1,200	公園緑地課
（３）優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	②フラワーガーデンシティの展開	１）公園や樹木等の適正な維持管理	・地域の方が愛着を持って気軽に利用できるよう公園・樹木を適正に維持管理 ・地域の方と連携し、施設の美化清掃活動を推進	市民生活にゆとりとうるおいを与える都市公園の適正な維持管理を行う。	都市公園の管理	都市公園の適正な維持管理 都市公園 827箇所 遊園 256箇所	604,396	都市公園の適正な維持管理 都市公園 841箇所 遊園 256箇所	612,071	公園緑地課
				公園施設の老朽化などによる事故を未然に防ぐとともに、時代のニーズに合わせた公園施設の見直しを行い、より安全・安心で快適に利用できる公園を維持する。	公園施設長寿命化対策事業	公園施設長寿命化計画の見直し及び計画に基づく更新等を実施 酒津公園ほか 6公園24施設更新 64公園147施設修繕	35,326	公園施設長寿命化計画に基づき更新等を行う。 種松山公園ほか 13公園16施設を更新予定	65,720	公園緑地課

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	実施計画（平成28年～令和17年度）	事業名	令和元年度実績		令和2年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 （千円）	事業内容	予算額 （千円）	
（３）優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	②フラワーガーデンシティの展開			自治会、子ども会、老人クラブ等との連携を図り、地域に密着した公園等の維持管理を図る。	コミュニティー活動との連携	自治会、子ども会、老人クラブ等との管理委託契約による公園等の維持管理	82,042	自治会、子ども会、老人クラブ等との管理委託契約による公園等の維持管理をする。	82,185	公園緑地課
				鷺羽山ビジターセンターの管理運営	鷺羽山ビジターセンターの管理運営事業	鷺羽山ビジターセンターの管理運営費	7,229	鷺羽山ビジターセンターの管理運営費	7,229	観光課
				自然環境保全基金が宝くじ協会の助成を得て建設した田之浦パークセンターの維持管理を行う。	田之浦パークセンターの維持管理	田之浦パークセンターの維持管理費	1,008	田之浦パークセンターの維持管理費	1,026	公園緑地課
				処理場、ポンプ場において、植栽の適正な維持管理をおこなう。	処理場、ポンプ場の維持管理	処理場、ポンプ場において、植栽の適正な維持管理を行った。	45,240	処理場、ポンプ場において、植栽の適正な維持管理を行う。	45,688	下水施設課
				高齢者に生きがい対策事業として地域の公共の公園等の清掃管理を委託する。	公園等清掃管理委託事業	高齢者の生きがい対策事業として、地域の公共の公園等の清掃管理を委託した。 委託数 263件	27,440	高齢者の生きがい対策事業として、地域の公共の公園等の清掃管理を委託する。	28,158	健康長寿課
		２）助成制度等の充実	生垣や花壇設置の助成など、緑化に取り組む市民への支援制度の充実	ボランティア団体と連携を図り、街路や公園緑地課の維持管理体制づくりを進める。	ボランティア活動との連携	ボランティア団体と連携を図り、公園の維持管理を図った。 酒津公園：桜植樹 倉敷みらい公園：花壇維持管理	—	ボランティア団体と連携を図り、公園の維持管理を図る。 酒津公園：桜植樹 倉敷みらい公園：花壇維持管理	—	公園緑地課
				緑豊かな街づくりに向けて、生垣設置に対し補助金を交付し生垣化を進める。	生垣設置の推進	市の基準を満たす生垣設置者に対して、補助金を交付した。 件数：4件 本数：125本	187	市の基準を満たす生垣設置者に対して、補助金を交付する。	1,200	公園緑地課
				花と緑あふれるまちづくりを目指すため、市の定める要件を満たして新設される花壇に対して補助金を交付する。	花壇設置の推進	市の基準を満たす花壇設置者に対して、補助金を交付する募集を広報で行ったが、申請がなかった。	0	市の基準を満たす花壇設置者に対して、補助金を交付する。	1,000	公園緑地課
				基金の利息により、民有地緑化事業の充実を図る。 ・生垣設置補助金・花壇設置補助金	緑化基金運用事業の充実	基金の利息が低下しているので、運用先の多角化を検討した。	—	基金の利息が低下しているので、運用先の多角化を検討する。	—	公園緑地課
				アダプト・プログラムに加入すると、アダプト・サインやボランティア保険への加入、ほうきやごみ袋等の支給を行う。	ボランティア人材養成・アダプトプログラム実施事業	アダプト・プログラムに加入した団体に、アダプト・サインやボランティア保険への加入、ほうきやごみ袋等の支給した。	782	アダプト・プログラムに加入した団体に、アダプト・サインやボランティア保険への加入、ほうきやごみ袋等の支給を行う。	916	市民活動推進課
		３）協働による緑のまちづくり	・ワークショップを活用した市民参加型の公園づくり ・個人の庭を開放し見学できるオープンガーデンの仕組みづくりの調査・検討	市民・団体・企業等へ緑についての情報提供や働きかけを行うなど、さまざまな機会をとらえて連携を図り、一体となって緑の街づくりを推進する。	市民・企業・行政の連携	市が実施する緑化啓発イベントに環境や緑化に理解のある企業が参加した。 参加企業２社（園芸会社）	0	市が実施する緑化啓発イベントに環境や緑化に理解のある企業の参加を図る。	0	公園緑地課
				公園等の内、適所を市民に開放し、草花を栽培し楽しめる場の提供に努める。	公園の開放	市民による公園内での花壇づくり推奨した。	—	市民による公園内での花壇づくり推奨する。	—	公園緑地課
				利用満足度の向上、愛着の醸成、協働の維持管理につながるワークショップなど市民参加型の公園づくりを目指す。	市民参加型の公園づくり	公園を整備する際には、積極的にワークショップを行い市民参加型の公園づくりを目指した。	0	公園を整備する際には、積極的にワークショップを行い市民参加型の公園づくりを目指す。	0	公園緑地課
				オープンガーデンの仕組みづくりを調査検討する。	オープンガーデンの推進	個人の庭を見学するオープンガーデンバスツアーを実施した。（応募者数142人、参加者数 56人	41	個人の庭を開放し、見学することができるオープンガーデンの仕組みづくりを調査検討する。	119	公園緑地課
				国・県その他関係機関との連携により総合的かつ効果的な緑化の推進を図る。	他機関との連携	（公社）岡山県緑化推進協会会員として国・県等と連携した。	250	（公社）岡山県緑化推進協会会員として国・県等と連携する。	250	公園緑地課

第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況について



令和2年度第1回倉敷市環境審議会 資料

環境基本計画の評価

◆指標の設定

- ・ 5つの基本目標にぶらさがる13の分野別目標に、施策の進捗状況を測る「ものさし」として指標を2～3つ設定

【指標例】

- ・ 多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合
- ・ 公園や街路樹などの身近な緑に満足している人の割合
- ・ 汚水処理人口普及率
- ・ 家庭ごみの一人一日当たり排出量

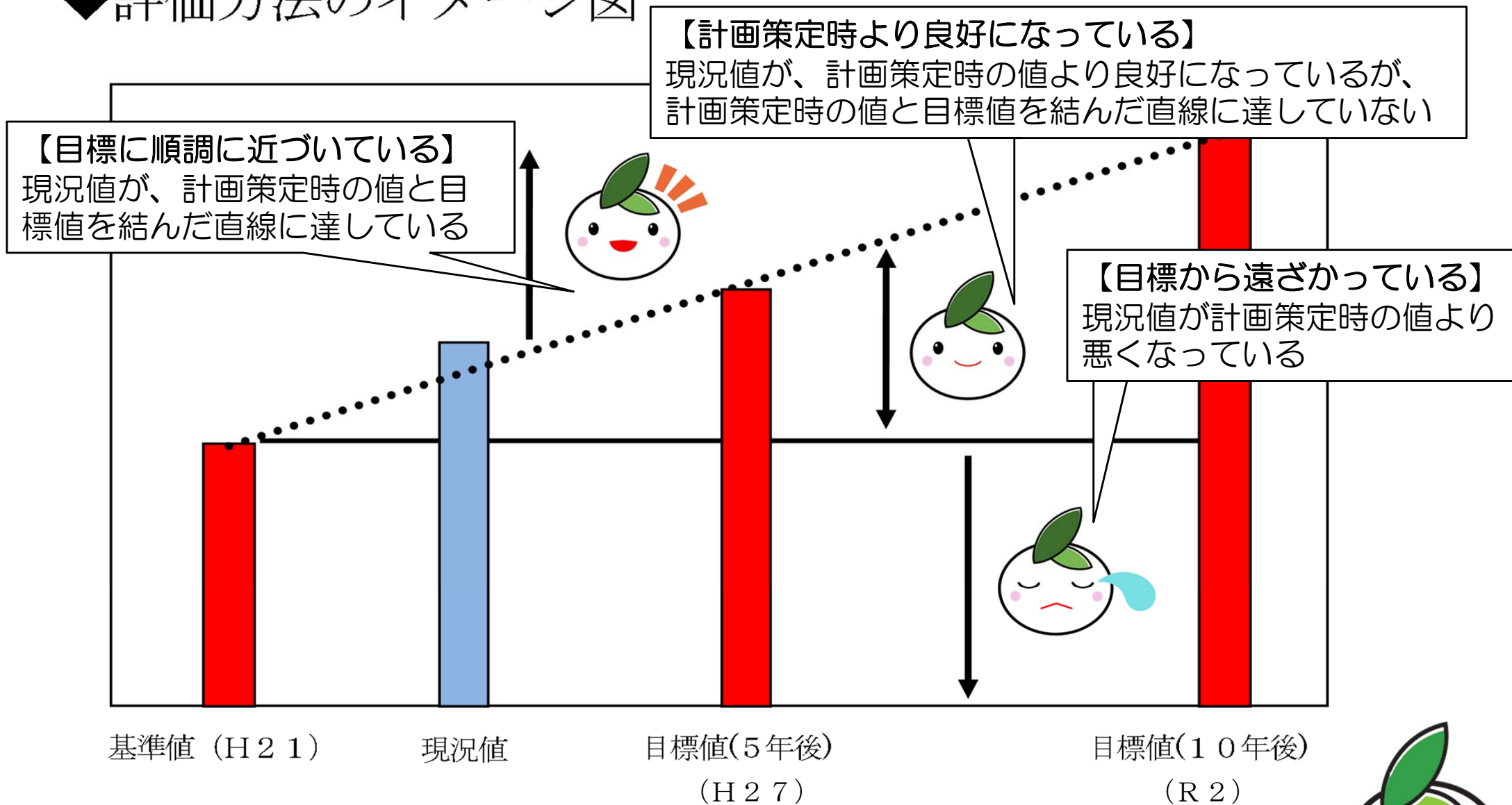
16才以上、2,000人を対象
に市民アンケート実施

事業実績値

◆めざそう値との比較

- ・ 5年後及び10年後の目標値である「めざそう値」と市民アンケート結果や事業実績値との比較
- ・ 年度毎の傾向を把握

◆評価方法のイメージ図



＊「大気環境の基準値(1日平均値)超過している日数」、「家庭ごみの一人一日当たり排出量」、「事業ごみの年間排出量」については、値が小さくなるほど目標に近づくので、上と下対(⇔)になります。



基本目標1：環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち

●分野別目標1 多様な自然環境の保全

設定指標	基準値 (H21)	実績値		傾向	めざそう値	
		H30	R1		H27	R2
多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合 【総合計画指標】	32.5%	30.2%	29.3%		45%	56%
【説明】実績値は「感じている人」の割合で、前年度より0.9%減少。年齢層別でも大きな差はみられない。基準年からみてもほぼ横ばい、もしくはやや下降傾向にある。						
身近な自然を守る活動を行っている人の割合	10.9%	8.4%	8.2%		15%	20%
【説明】実績値は「行っている人」の割合で、基準値より下降傾向にある。「いづらか行っている人」を合わせると、50歳以上の年齢の人が目標値の20%を超える。 < 参考資料2－③「市民アンケート調査結果」P5に掲載 >						
自然環境に配慮した工法（河川、ため池、護岸等の工事件数）【倉敷みらい創生戦略KPI】	—	35件	43件		40件	100件 【KPI:68件】
【説明】H23年度からの積上げ件数である。H23年度から平成30年度まで、毎年3～5件の工事を実施し、令和元年度は8件の工事（水路工事）を実施した。						

【R1年度の主な事業について】

参考資料2－② P4～5を参照

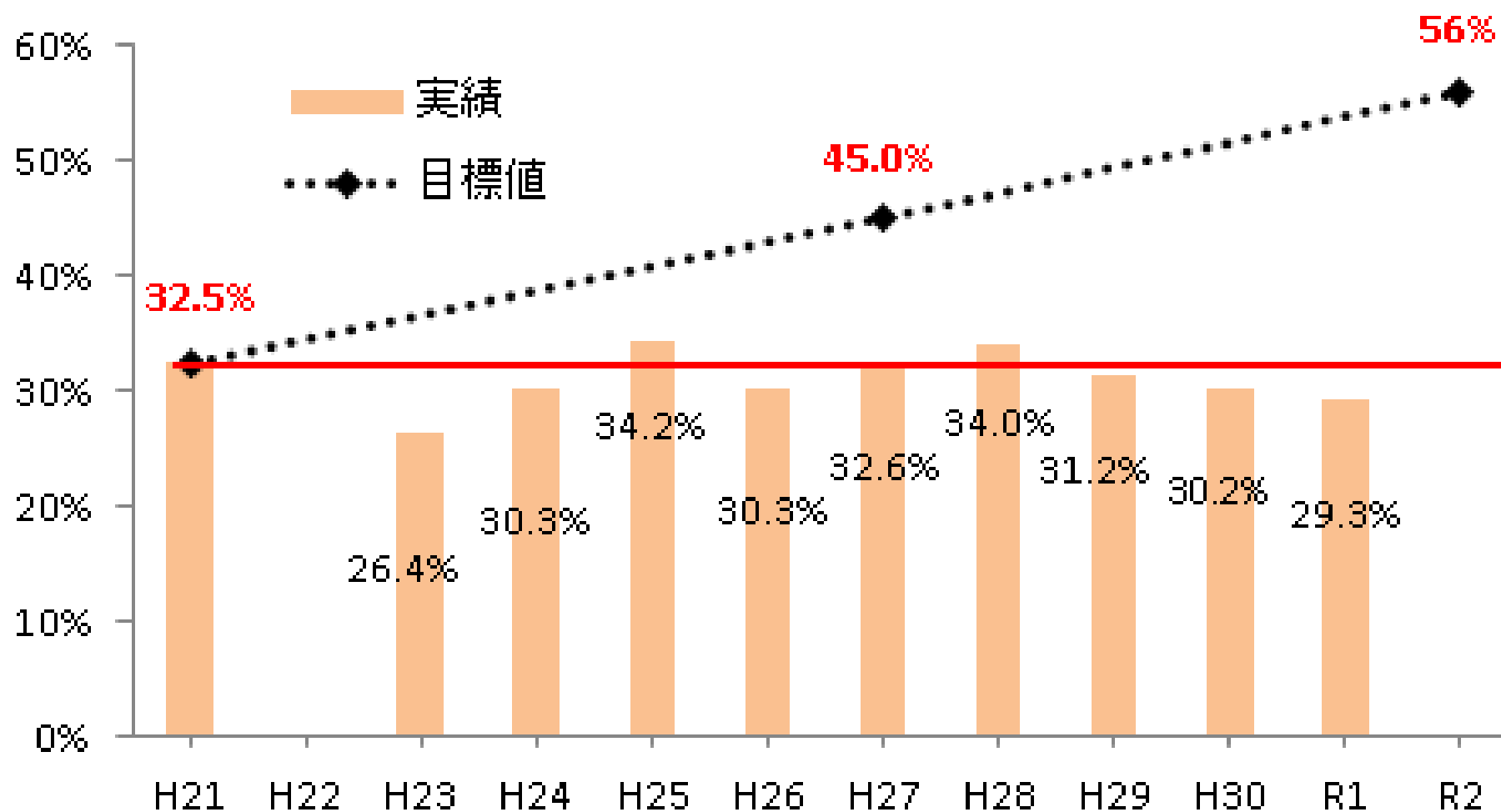
・H30年度の事業がすべてR1年度も継続された。

事業概要：「観察会や講座などの実施」、「自然環境・水辺空間の保全・整備」、「希少野生生物の保全」、「生物多様性戦略の取組」、「野草園の維持管理」、「自然保護監視員研修会の実施」など

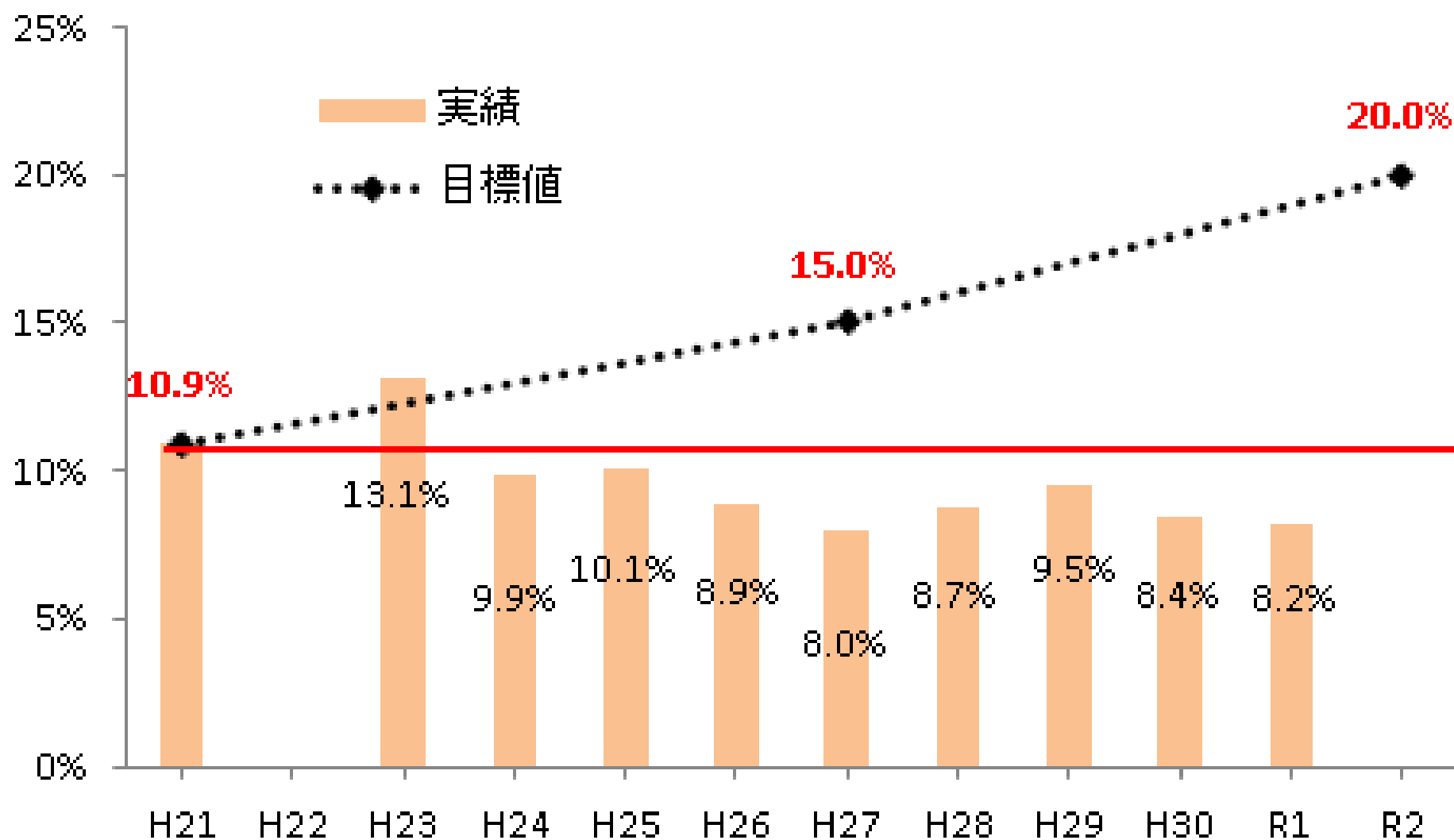
・H30豪雨災害が影響R1年度も引き続き影響している事業があった。（水辺教室などが中止）

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3月は中止となったイベント等もあった。（自然観察会）

1-1-1 多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合

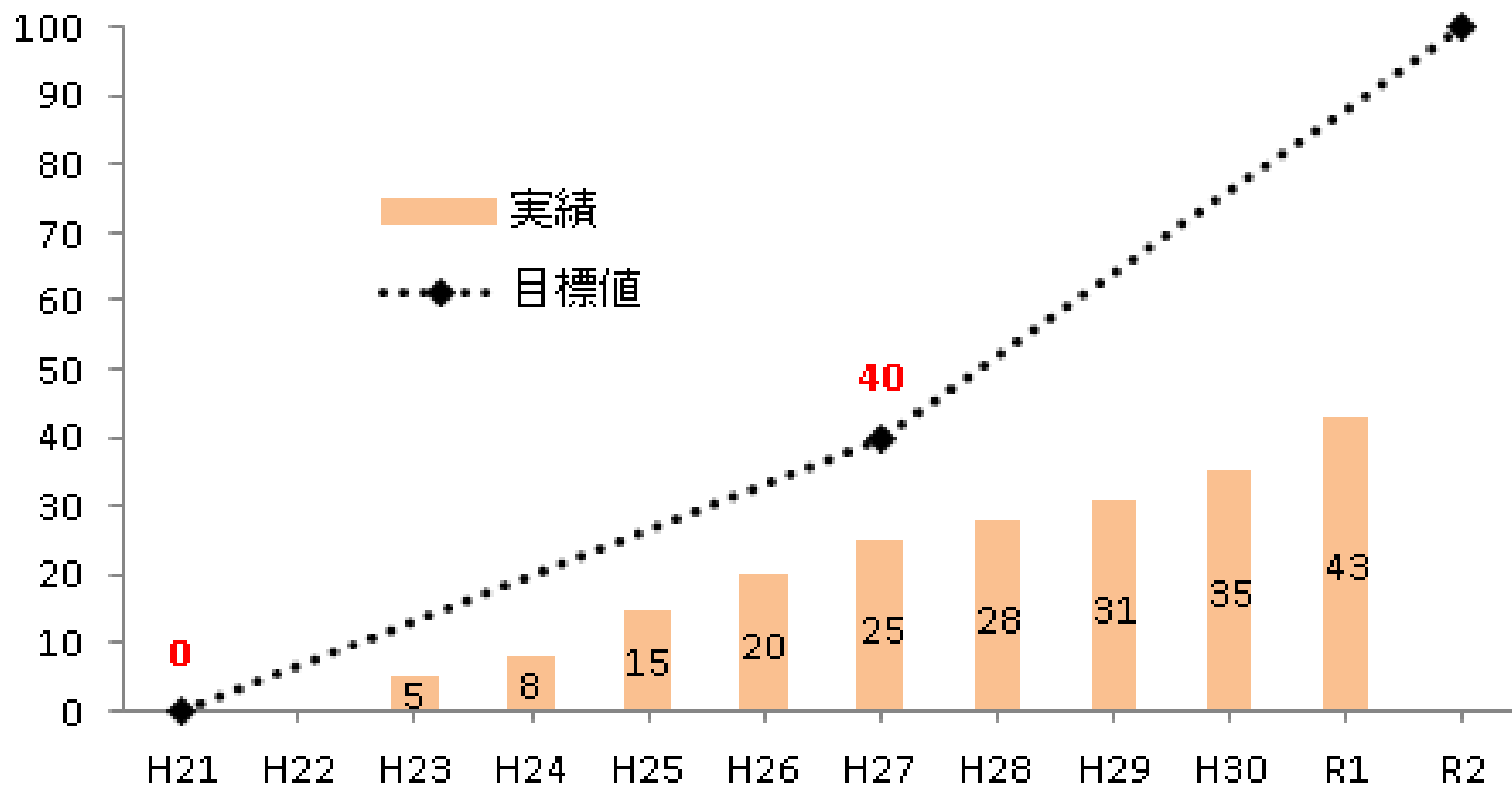


1-1-2 身近な自然を守る活動を行っている人の割合



1-1-3 自然環境に配慮した工法により整備された、
河川やため池、護岸等の工事件数
(平成23年度からの工事累積件数)

(件)



●分野別目標2 緑の保全・緑化の推進

設定指標	基準値 (H21)			傾向	めざそう値	
		H30	R1		H27	R2
公園や街路樹などの身近な緑に満足している人の割合	59.8%	64.7%	64.0%		68%	75%
【説明】実績値は「満足(19.6%)」、「どちらかという満足(44.4%)」の合計。「どちらいうと不満(19.2%)」「不満(5.3%)」の合計は全体の24.5%となっている。＜参考資料2ー③「市民アンケート調査結果」P9に掲載＞						
庭木や生垣など身近な緑化に努めている人の割合	50.3%	41.0%	43.9%		58%	65%
【説明】実績値は「努めている人」の割合で、年齢が上がるにつれ、「努めている」割合が上がっているが、20歳代以下が2割未満で極端に低い。60歳代、70歳以上の方の「努めている」人の割合は前年度と同様に50%を超えている。＜資料2ー③「市民アンケート調査結果」P11に掲載＞						
身近にくつろげる緑や水にあふれる場所があると感じている人の割合 【総合計画指標】	43.6%	43.7%	42.1%		54%	66%
【説明】実績値は「感じている」割合で、昨年度より減少。年齢層別でも大きな差はみられない。基準年からもほぼ横ばい傾向にある。						

【R1年度の主な事業について】

参考資料2ー② P6～7を参照

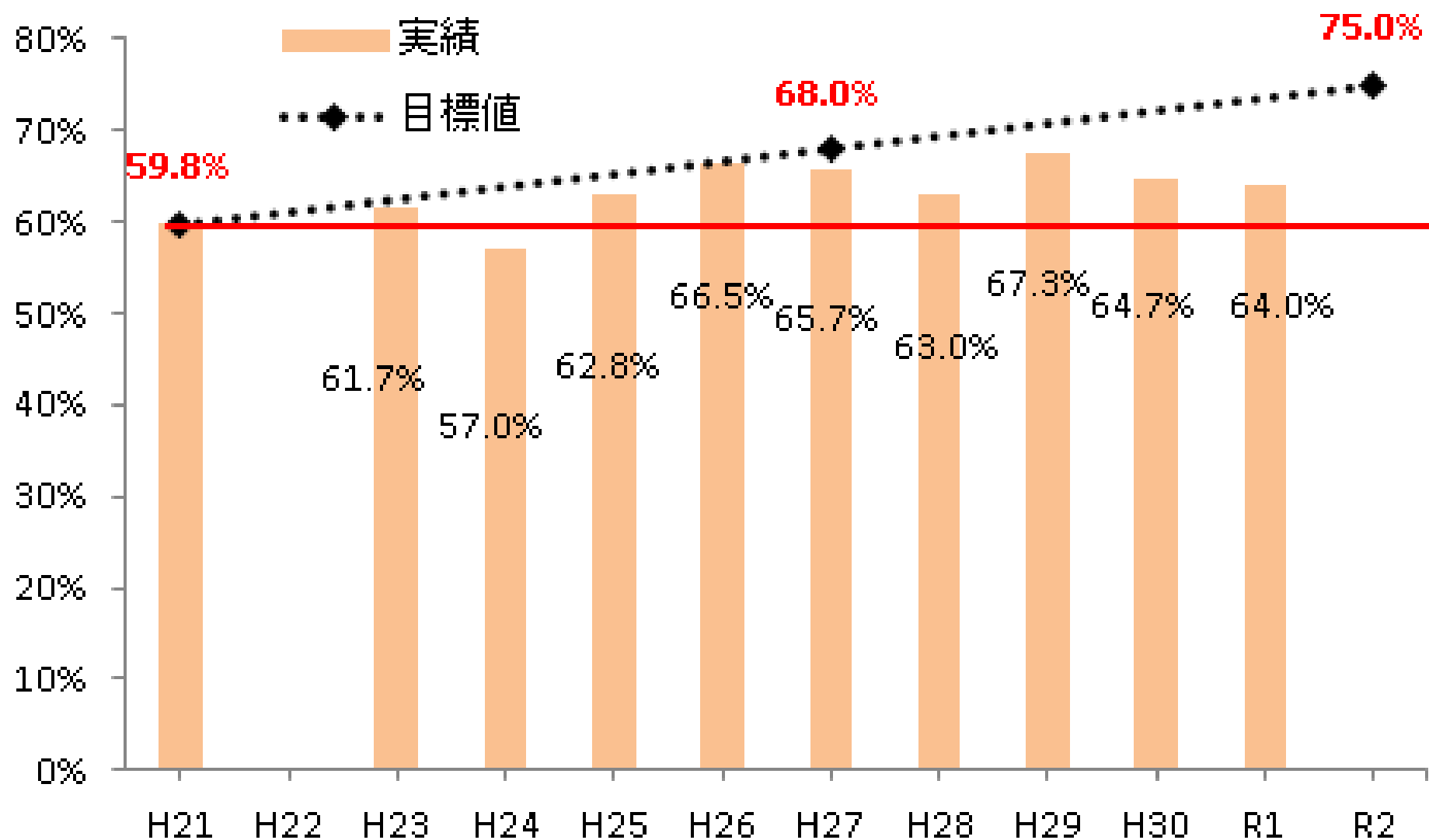
・H30年度の事業がすべてR1年度も継続された。

事業概要:「街路樹の管理」、「森林等の保全」、「不要樹木のリサイクル」、「公共施設の壁面緑化」、

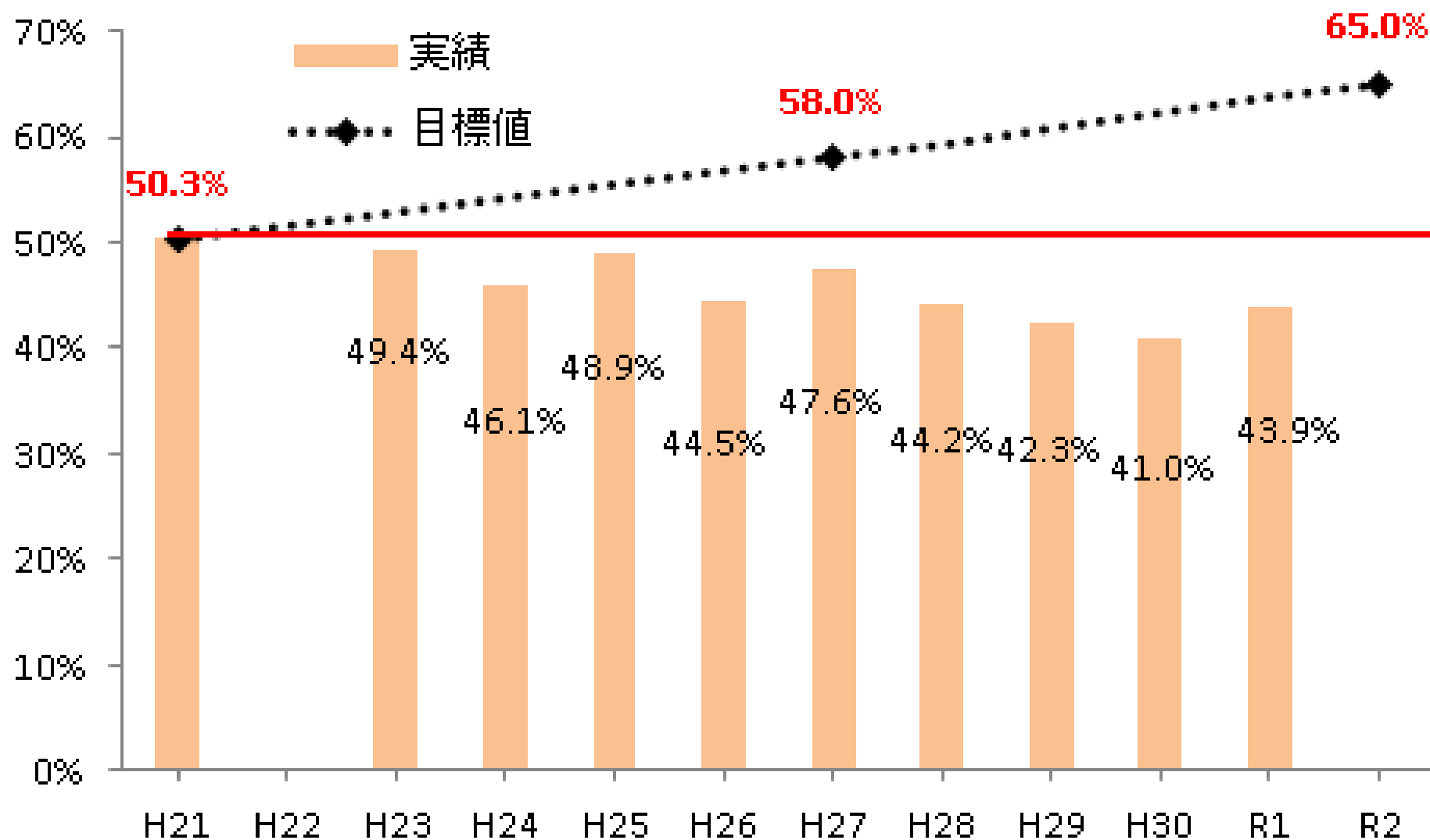
「花と緑あふれるまちづくり事業」、「花いっぱいコンクール」、「緑化フェア」、

「記念樹や花の苗などの配布」、「耕作放棄地の再生作業の助成」、「公園の整備・管理」 など

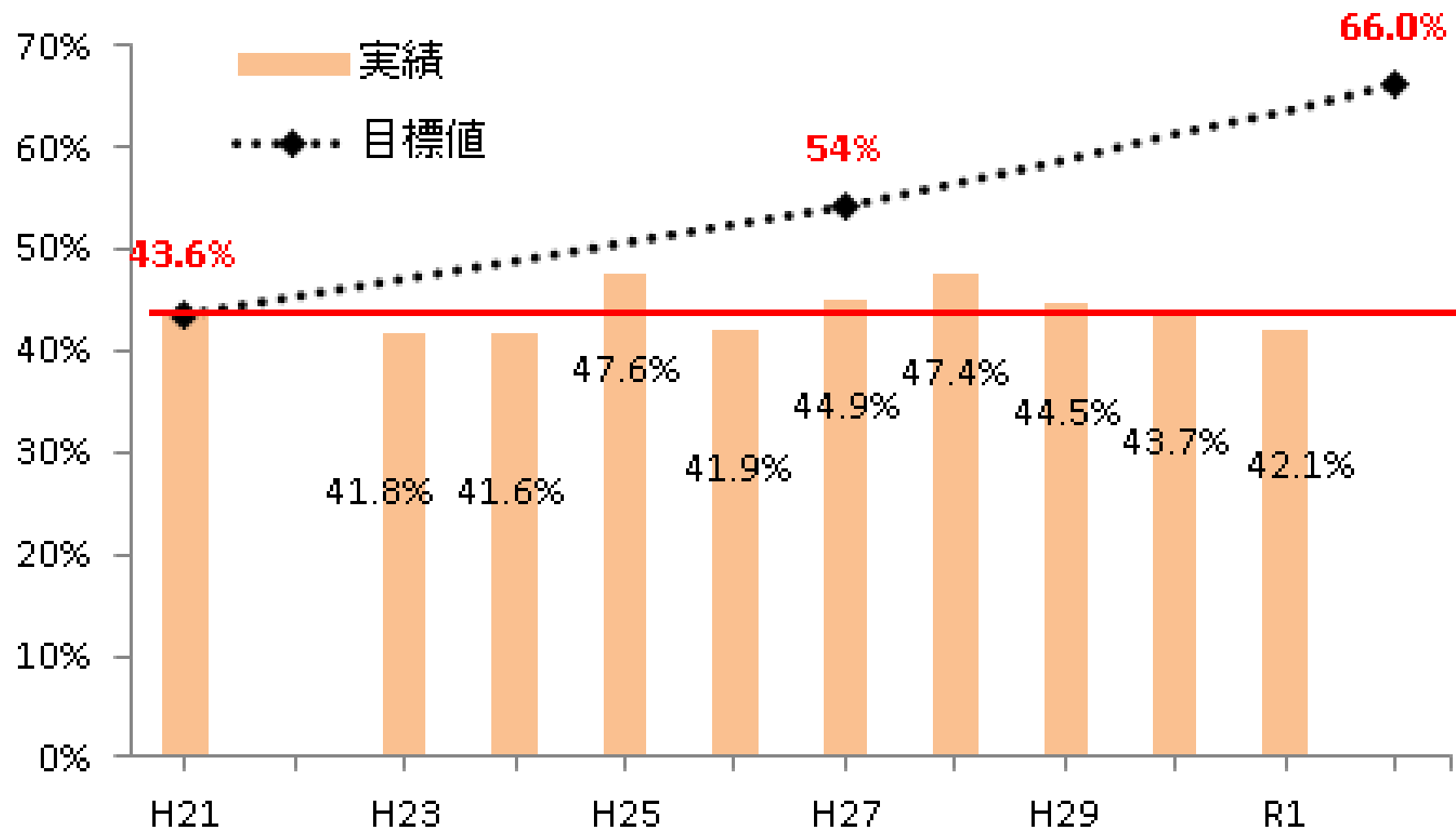
1-2-1 公園や街路樹などの身近な緑に満足している人の割合



1-2-2 庭木や生垣などの身近な緑化に努めている人の割合



1-2-3 身近にくつろげる緑や水にあふれる場所があると 感じている人の割合



●分野別目標3 景観づくり

設定指標	基準値 (H21)	実績値		傾向	めざそう値	
		H30	R1		H27	R2
地域の個性や生活・文化を活かした景観づくりができていると思う人の割合	38.9%	39.9%	42.5%		45%	50%
【説明】実績値は「できている(8.0%)」「どちらかというとできている(34.5%)」の合計。年代別では20歳未満が最も高く、52.8%で、20歳代が最も低く33.8%であった。 <参考資料2-③「市民アンケート調査結果」P15に掲載>						
歴史的な景観が保全されていると感じている人の割合 【総合計画指標】	45.8%	51.0%	48.8%		54%	65%
【説明】実績値は「感じている人」の割合で、前年度より減少。60歳代以上の年齢層で基準値を下回っている。基準値から横ばい傾向にある。						
身近な生活環境の中で眺め(景観)に満足している人の割合	51.8%	61.6%	61.2%		57%	62%
【説明】実績値は「満足している(13.4%)」「どちらかという満足している(47.8%)」の合計。全年齢層で50%以上と高い割合となっている。 <参考資料2-③「市民アンケート調査結果」P17に掲載>						

【R1年度の主な事業について】

参考資料2-② P8~9を参照

・H30年度の事業は1事業を除き、R1年度も継続された。

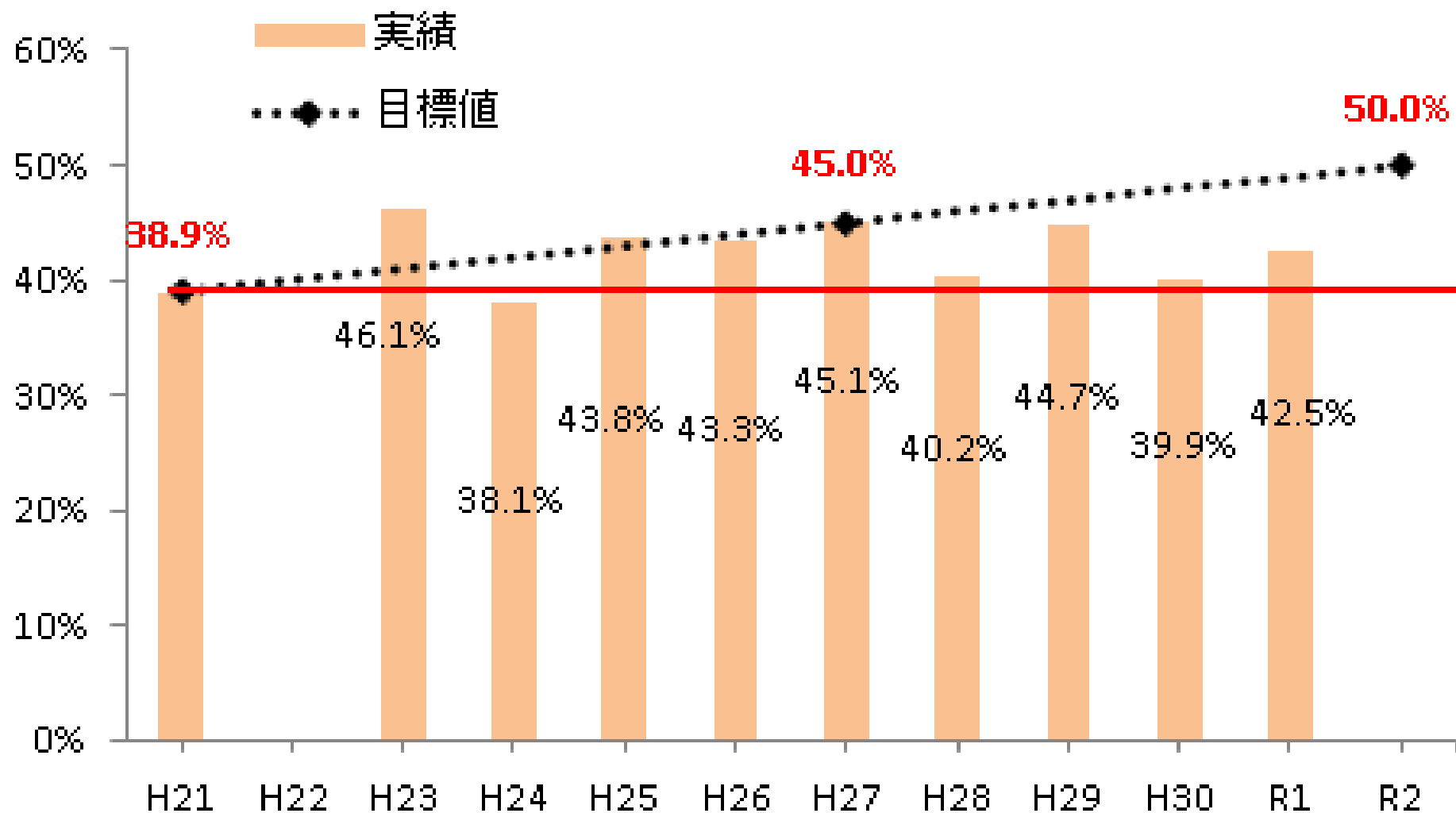
(終了事業:景観形成に係る情報整備・・・倉敷市景観計画改定に伴い、指定地区が変わるため)

事業概要:「景観絵画の募集・展示」、「歴史的な町並み景観を保存するための補助」、

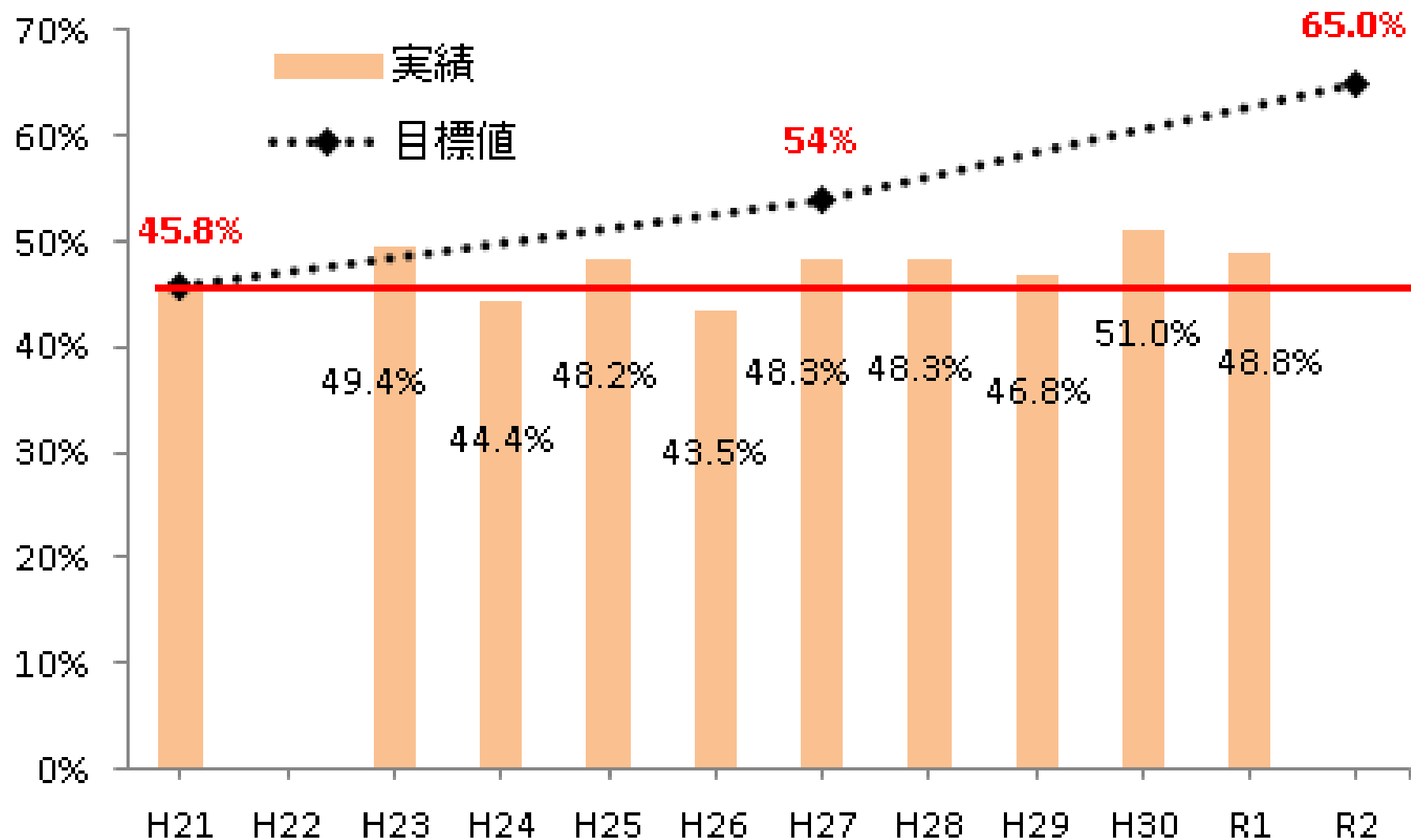
「倉敷市景観条例に基づく届出制度の周知」、「美観地区周辺の眺望保全のための計画の位置付け」

「倉敷市景観計画の改定による景観基準の検討」、「屋外広告物についての周知・簡易撤去の実施」など

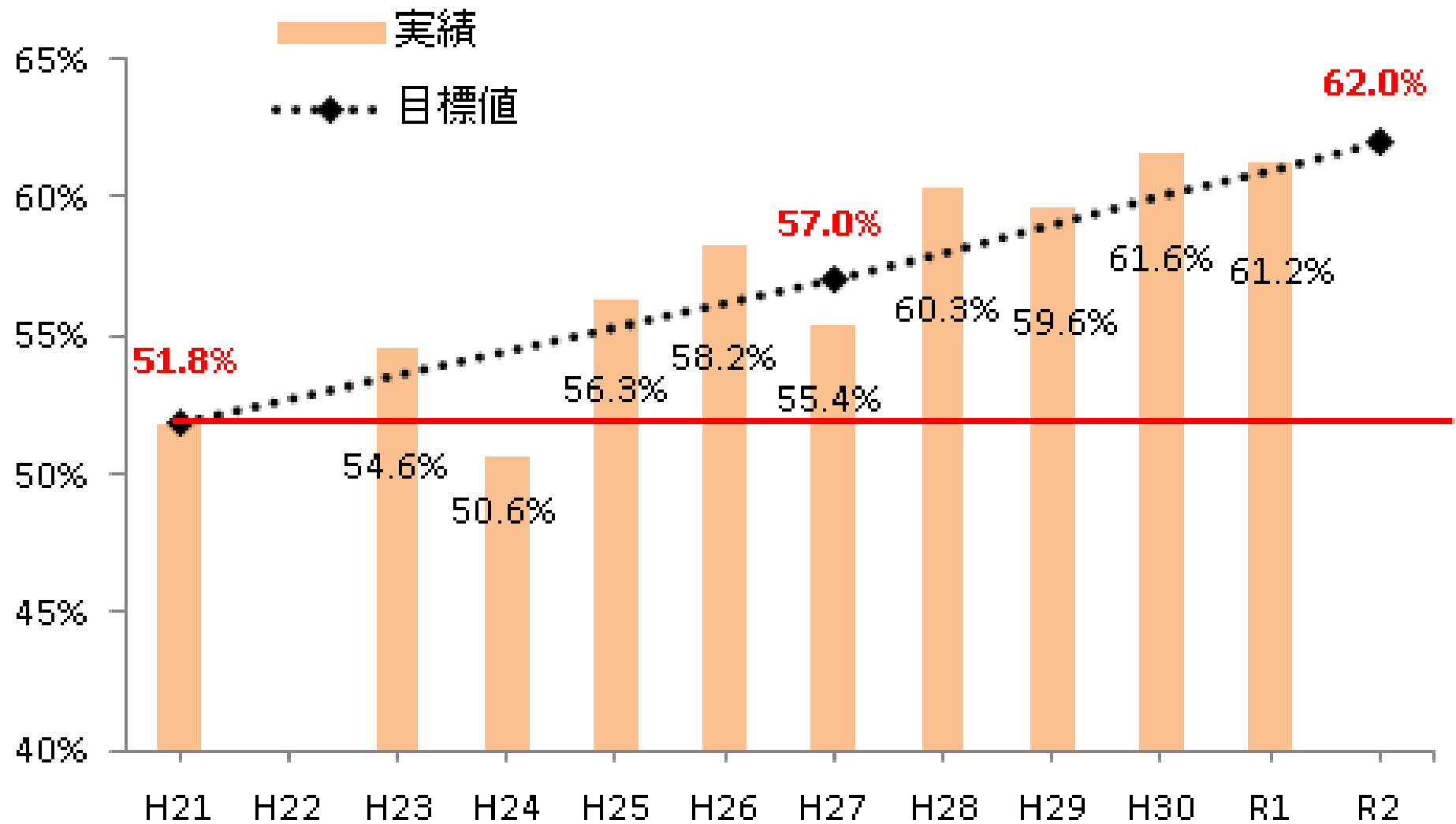
1-3-1 地域の個性や生活・文化を活かした景観づくりができていると思う人の割合



1-3-2 歴史的な景観が保全されていると感じている人の割合



1-3-3 身近な生活環境の中での眺め(景観)に 満足している人の割合



●分野別目標4 環境と経済の調和

設定指標	基準値 (H21)	実績値		傾向	めざそう値	
		H30	R1		H27	R2
エコアクション21認証・登録事業所の数 【倉敷みらい創生戦略KPI】	19件	33件	31件		35件	50件
【説明】新規認証登録事業者数0件に加え、認証取得更新をしなかった事業者が2件あった。						
地産地消を心がけている人の割合	32.1%	24.4%	27.7%		41%	50%
【説明】実績値は「心がけている人」の割合で、昨年度より微増しているが、基準値を下回っている。40歳代が基準値の半分以下の割合(12.8%)。 <資料2-③「市民アンケート調査結果」P19に掲載>						
企業の新增設における事前協議に係る環境に配慮した計画の割合	100%	100%	100%		維持	維持
【説明】施設の新増設等を行う際、事前に協議を実施し、環境保全対策の徹底を指導した。(協議数49件)						

【R1年度の主な事業について】

参考資料2-② P10～11を参照

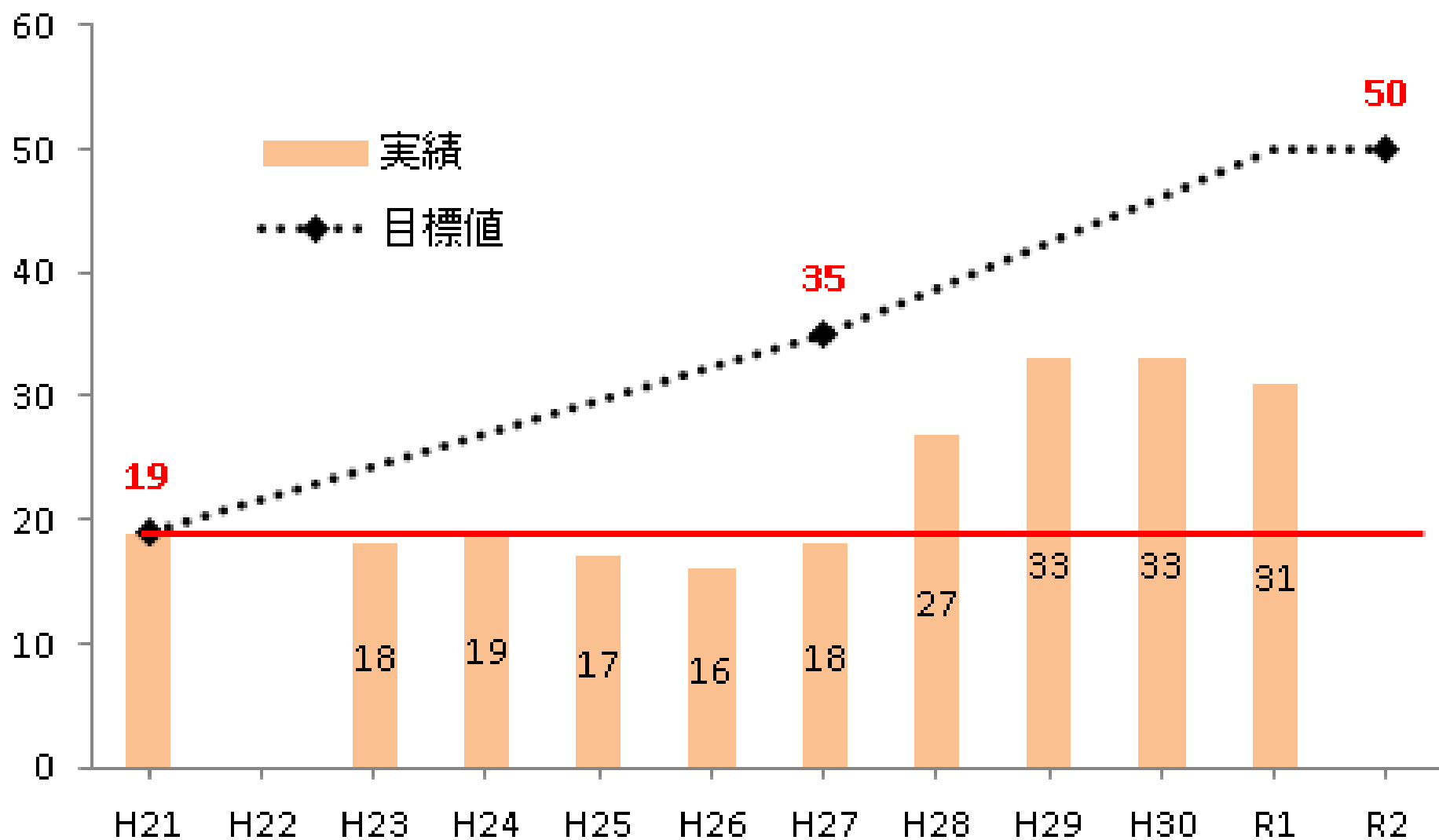
・H30年度の事業がすべてR1年度も継続された。

事業概要:「エコアクション21普及啓発、認証取得更新の補助金」、「中小企業向けの省エネセミナーの実施」、「省エネルギー設備への補助金」、「店舗出店にあたっての緑地確保など環境配慮の促進」、「環境イベント等への企業出展」、「市民・企業へのゴーヤ苗配布」、「イベント開催による地産地消の推進」、「施設の新増設を行う際の事前協議の実施」、「中小企業が実施する研究開発等への支援」 など

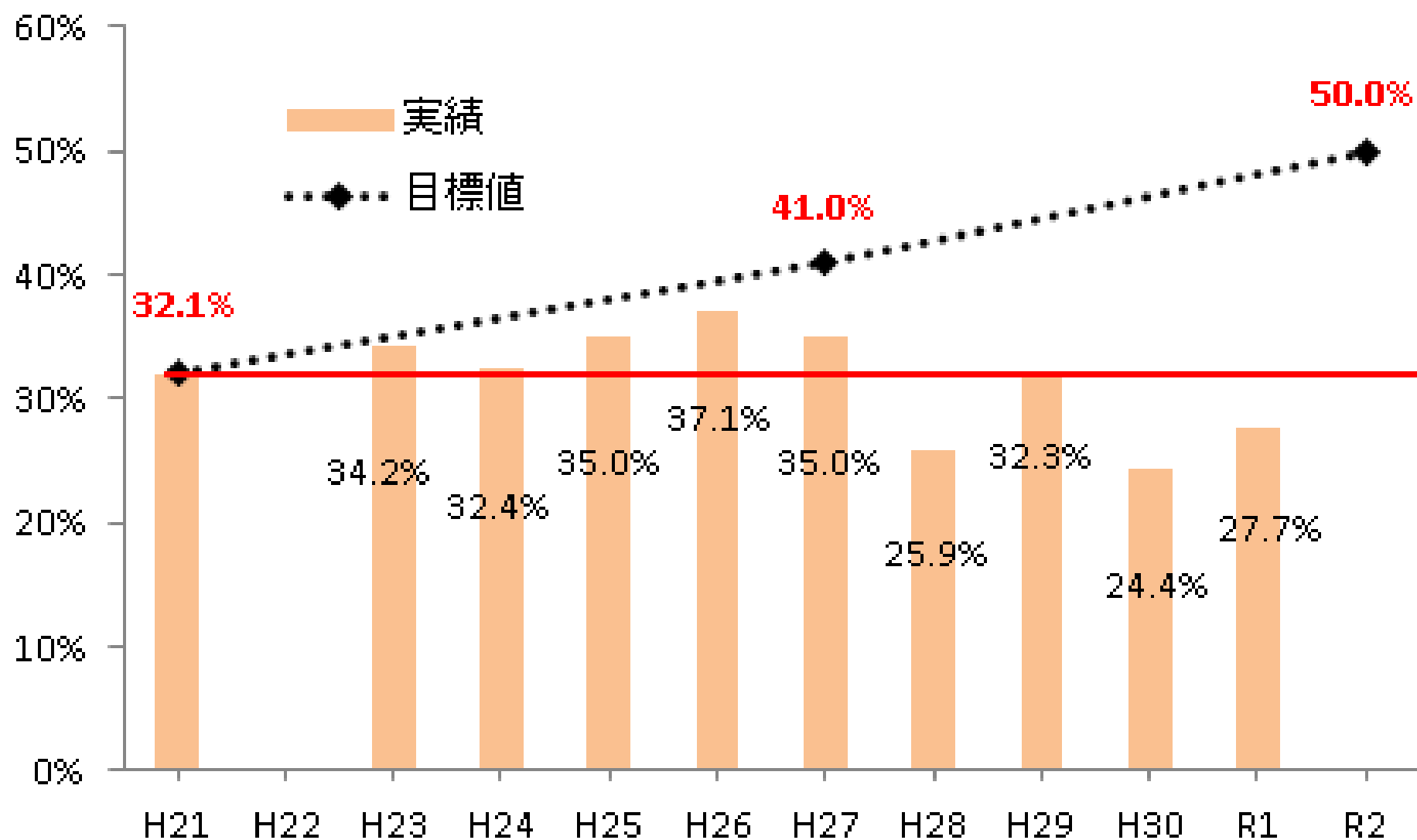
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3月中止となったイベント等もあった。
(エコアクション21セミナー、地場企業見学ツアー)

(事業所)

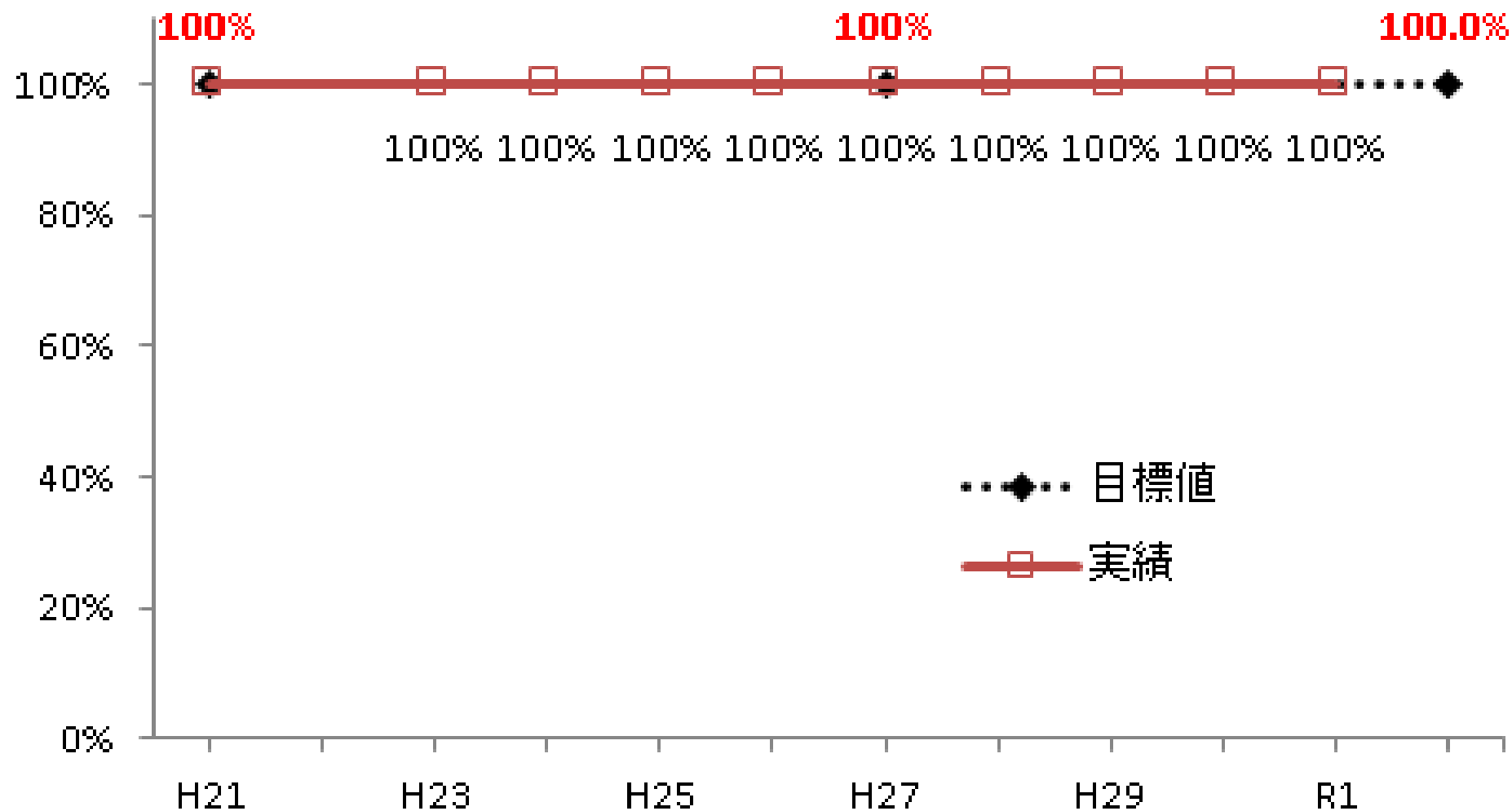
1-4-1 エコアクション21認証・登録事業所の数



1-4-2 地産地消を心がけている人の割合



1-4-3 企業の新增設における事前協議に係る環境に 配慮した計画の割合



基本目標2:水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち

●分野別目標1 良好な水環境の保全

設定指標	基準値 (H21)	実績値		傾向	めざそう値	
		H30	R1		H27	R2
日頃から水環境の改善を意識して行動している人の割合	23.9%	21.7%	22.3%		50%	75%
【説明】実績値は「いつもしている」人の割合で、基準値を下回っている。ただし、「いつもしている」「どちらかというとして いる」を合わせると78.1%と高い割合となる。 <参考資料2ー③「市民アンケート調査結果」P30に掲載>						
身近な河川・用水路等がきれいで流れ豊かな水辺になっていると感じている人の割合	31.2%	30.3%	36.8%		45%	60%
【説明】実績値は「感じている(6.8%)」「どちらかというと感じている(30.0%)」人の合計。前年度に比べて微増。年齢別では30歳代が低い傾向にある。 <資料2ー③「市民アンケート調査結果」P34に掲載>						
污水处理人口普及率	85.5%	92.6%	92.8%		90%	93%
【説明】基準値に比べ7.3%上がり、前年度に比べ0.2%上昇した。めざそう値(R2)に達する見込みである。						

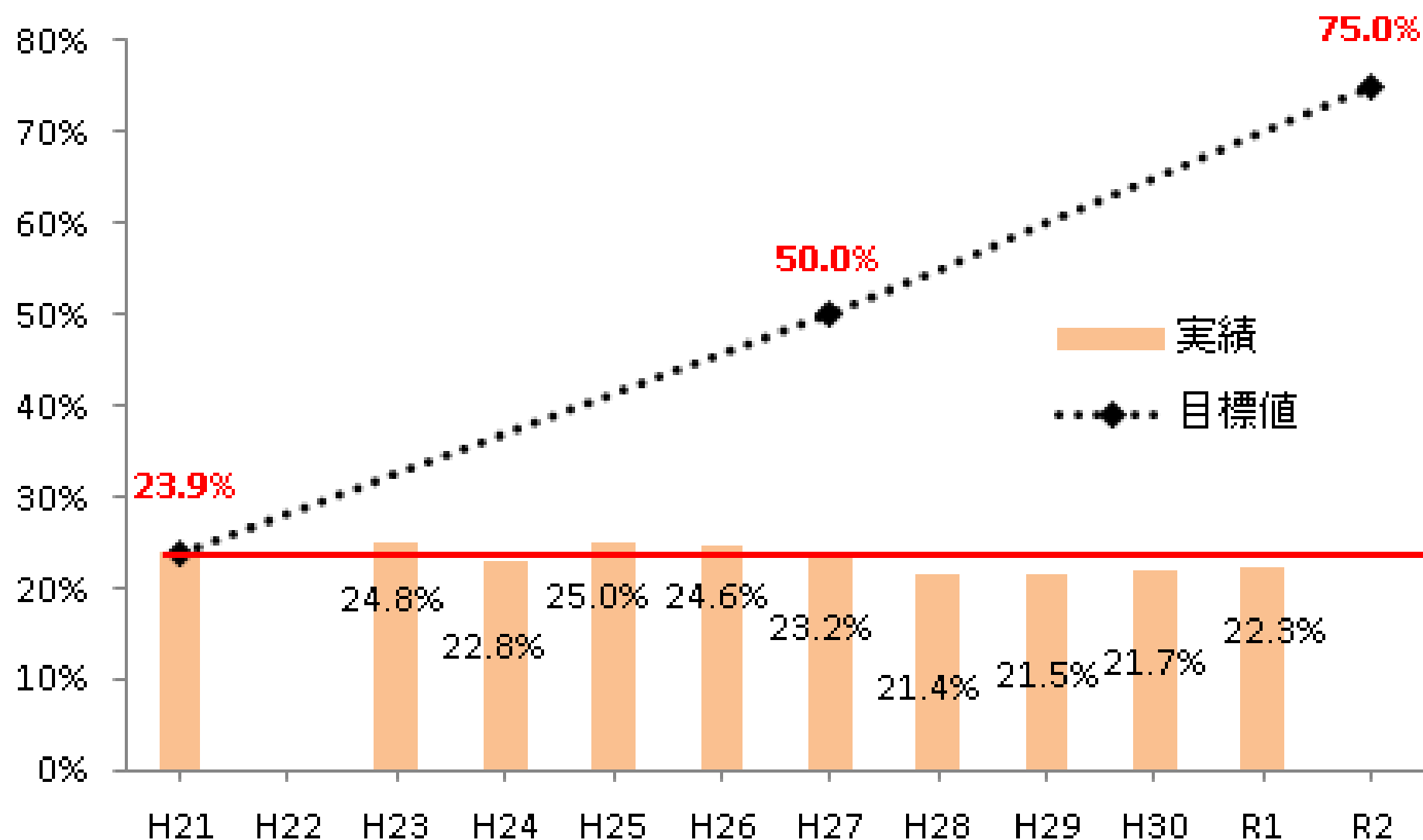
【R1年度の主な事業について】

参考資料2ー② P12～13を参照

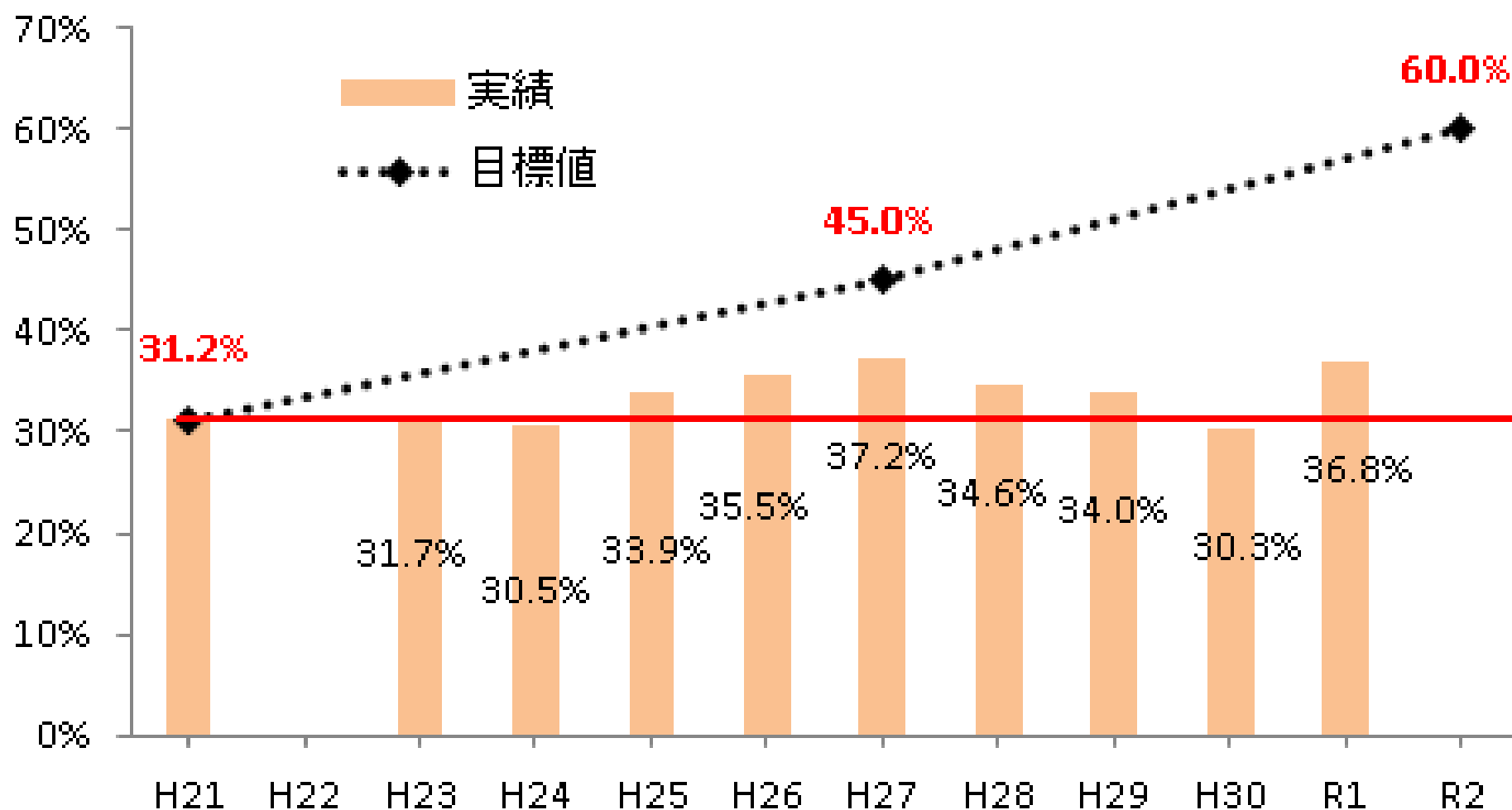
・H30年度の事業がすべてR1年度も継続された。

事業概要:「下水道(管きよ)の整備」、「管きよ・マンホール・処理場等の維持管理」、
「浄化槽設置に対する助成」、「雨水流出抑制施設に要する経費の助成」、
「下水接続のための助成」、「下水道普及・啓発活動(下水道展など)」、
「児島湖流域清掃大作戦の実施」、「河川・海域・地下水の水質測定及び監視」、
「最終処分場等における周辺環境の水質検査の実施」、
「事業所等への立入調査(排出水)及び指導の実施」、「大規模開発前の土壌調査等の指導の実施」など

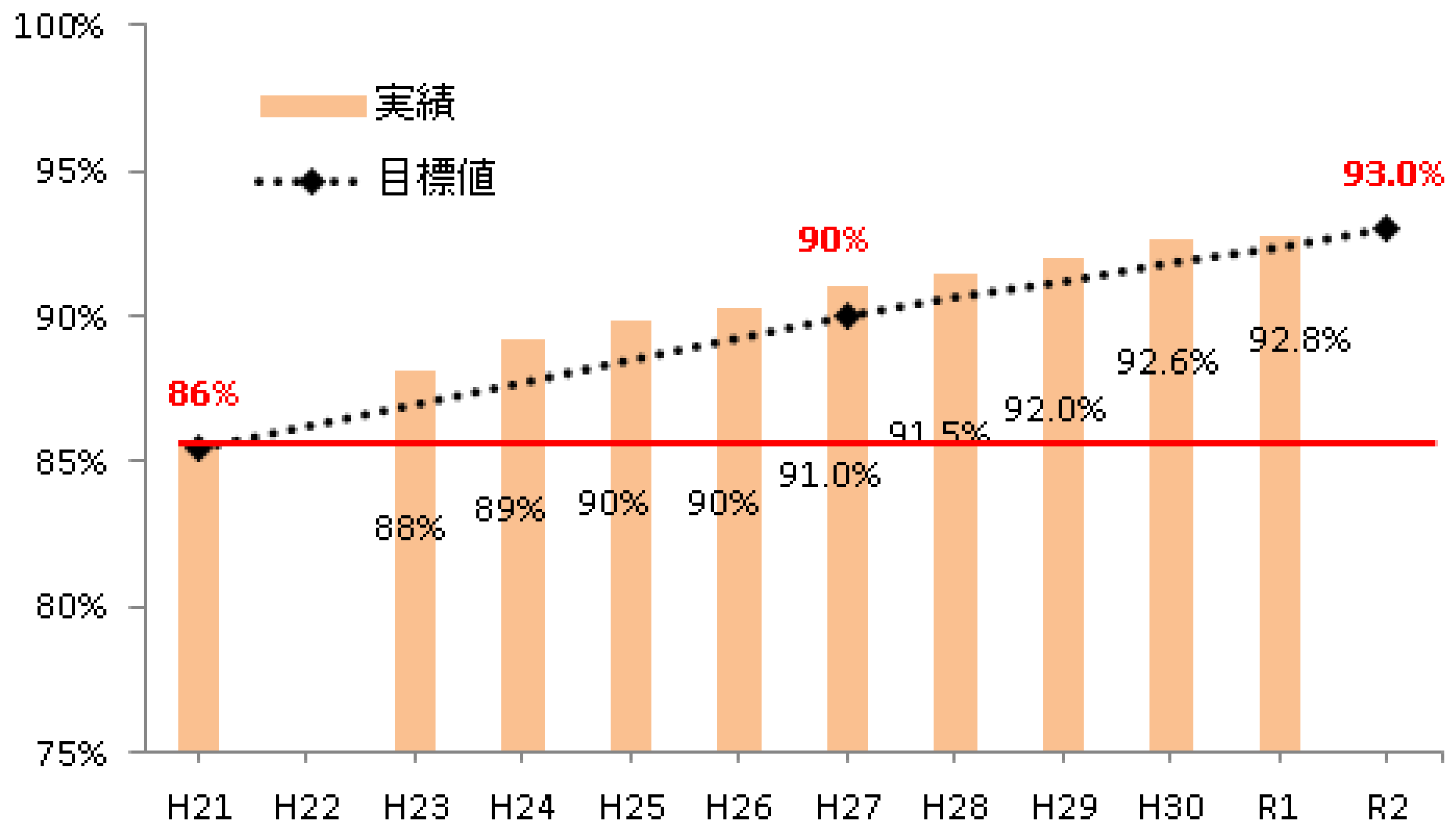
2-1-1 日頃から水環境の改善を意識して行動している人の割合



2-1-2 身近な河川・用水路がきれいで流れ豊かな水辺に なっていると感じている人の割合



2-1-3 污水处理人口普及率



●分野別目標2 クリーンな大気環境の保全

設定指標	基準値 (H21)	実績値		傾向	めざそう値	
		H30	R1		H27	R2
身近な空気がきれいに保たれていると感じている人の割合	40.9%	50.4%	53.1%		55%	70%
【説明】実績値は「感じている(13.9%)」「どちらかというと感じている(39.2%)」人の合計。緩やかな上昇傾向にある。 ＜参考資料2－③「市民アンケート調査結果」P24に掲載＞						
大気環境の基準値(1日平均値)超過日数	22日	0日	0日		15日	10日
【説明】令和元年度は大気環境の基準値(1日平均値)の超過は無かった。						
通勤通学や日常の移動手段として、自転車・徒歩・公共交通機関を利用している人の割合	50.3%	47.6%	45.9%		63%	75%
【説明】実績値は「常にしている(22.8%)」「ときどきしている(23.1%)」人の合計。「まったくしていない」人は3割程度で、内52.9%の人が「利用したいが、利用できる交通機関がない」と答え、「その他」としては利便性や身体的なことを理由としている人が28.3%を占める。 ＜参考資料2－③「市民アンケート調査結果」P26に掲載＞						

【R1年度の主な事業について】

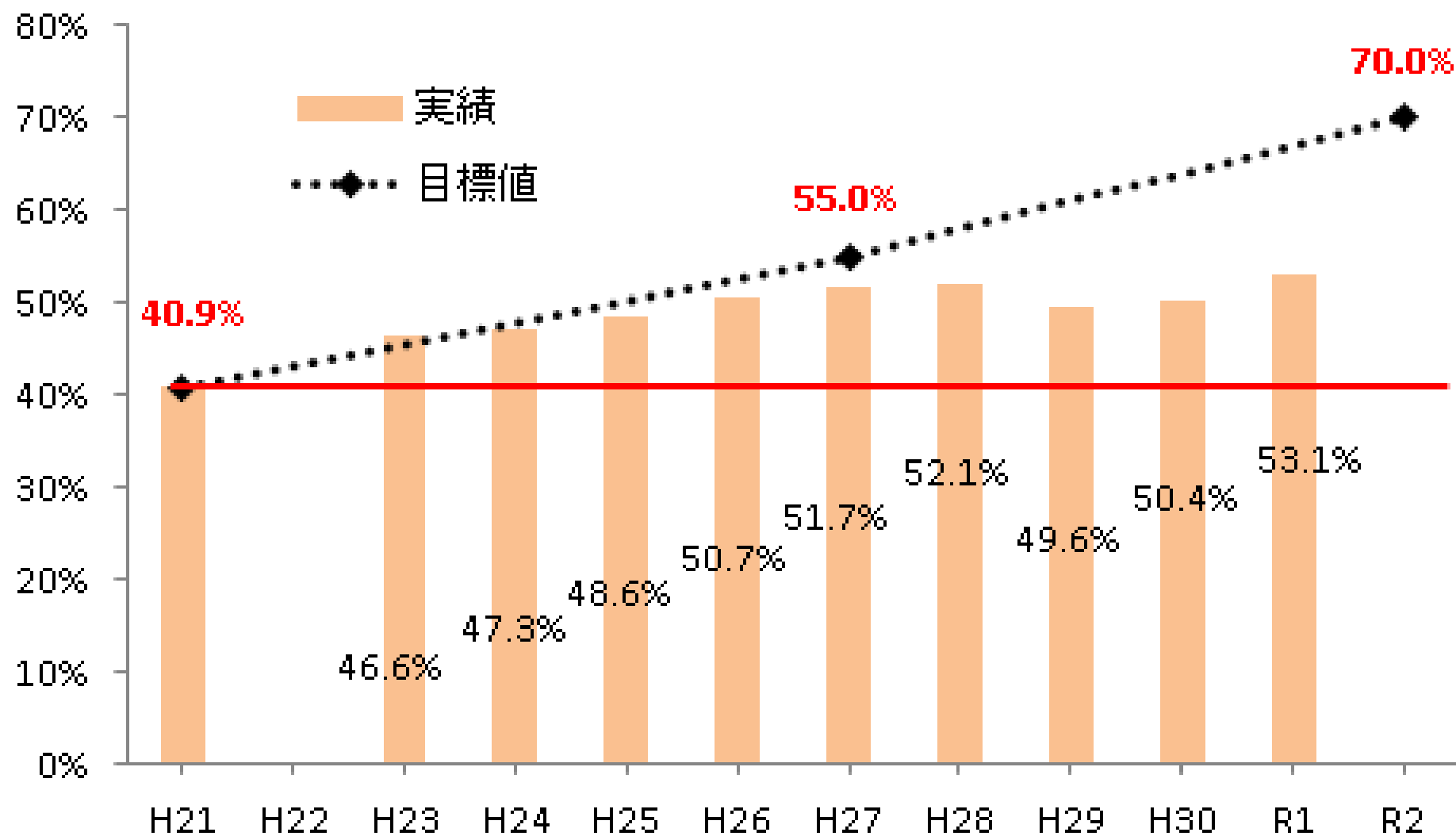
参考資料2－② P14～15を参照

・H30年度の事業がすべてR1年度も継続された。

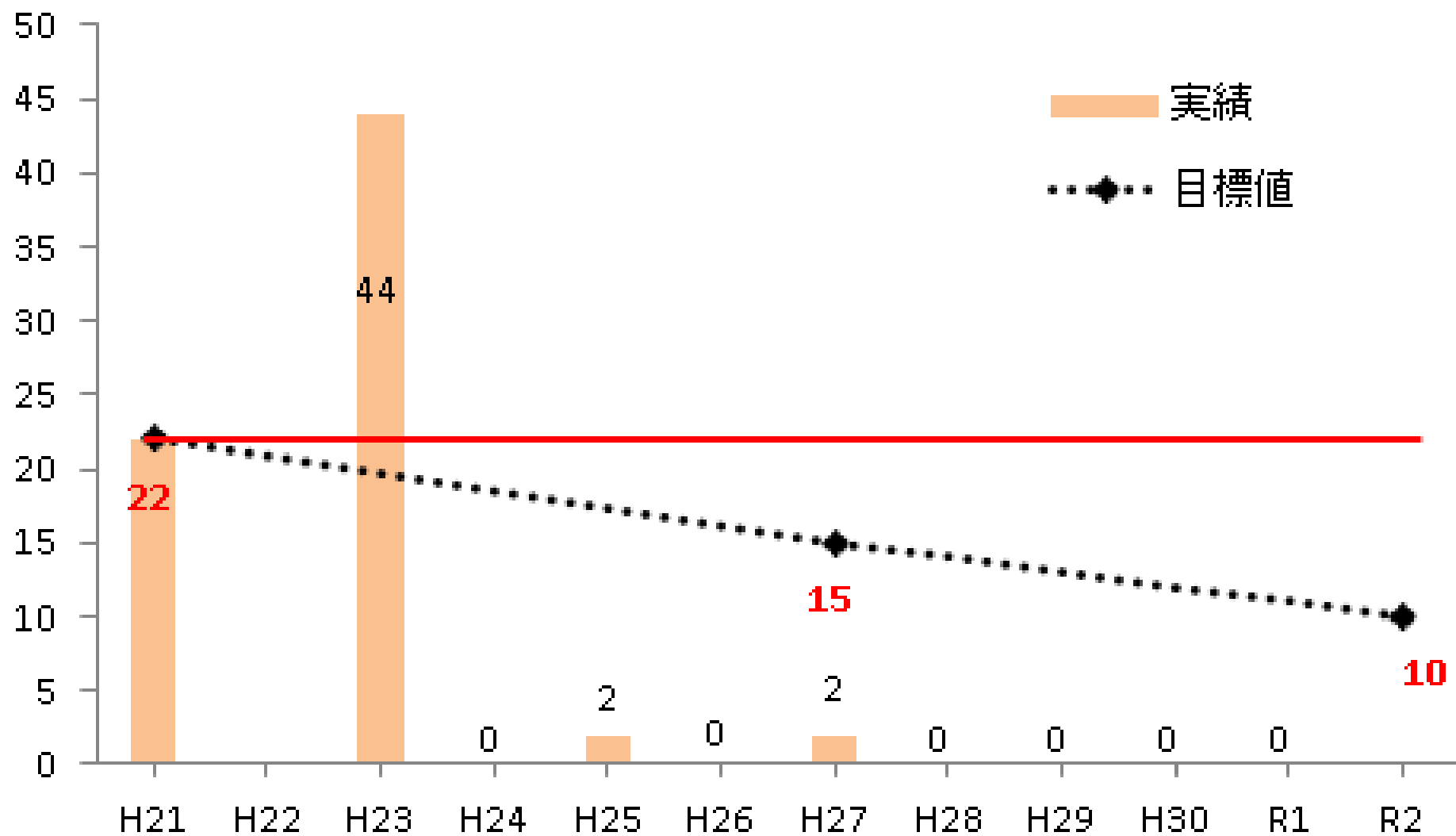
事業概要:「施設の自主測定結果等の確認、立入調査(排出ガス)の実施」、「庁内でノーマイカーデーの実施」、
「市民や事業者に対するマイカー利用抑制の啓発」、「電気自動車等への購入補助」、
「市内24か所の大気測定局等による大気汚染物質の常時監視」、
「光化学オキシダントの常時監視及び情報発信」、
「大気汚染の影響による健康被害の予防・健康増進(水泳教室、健康相談)」

など

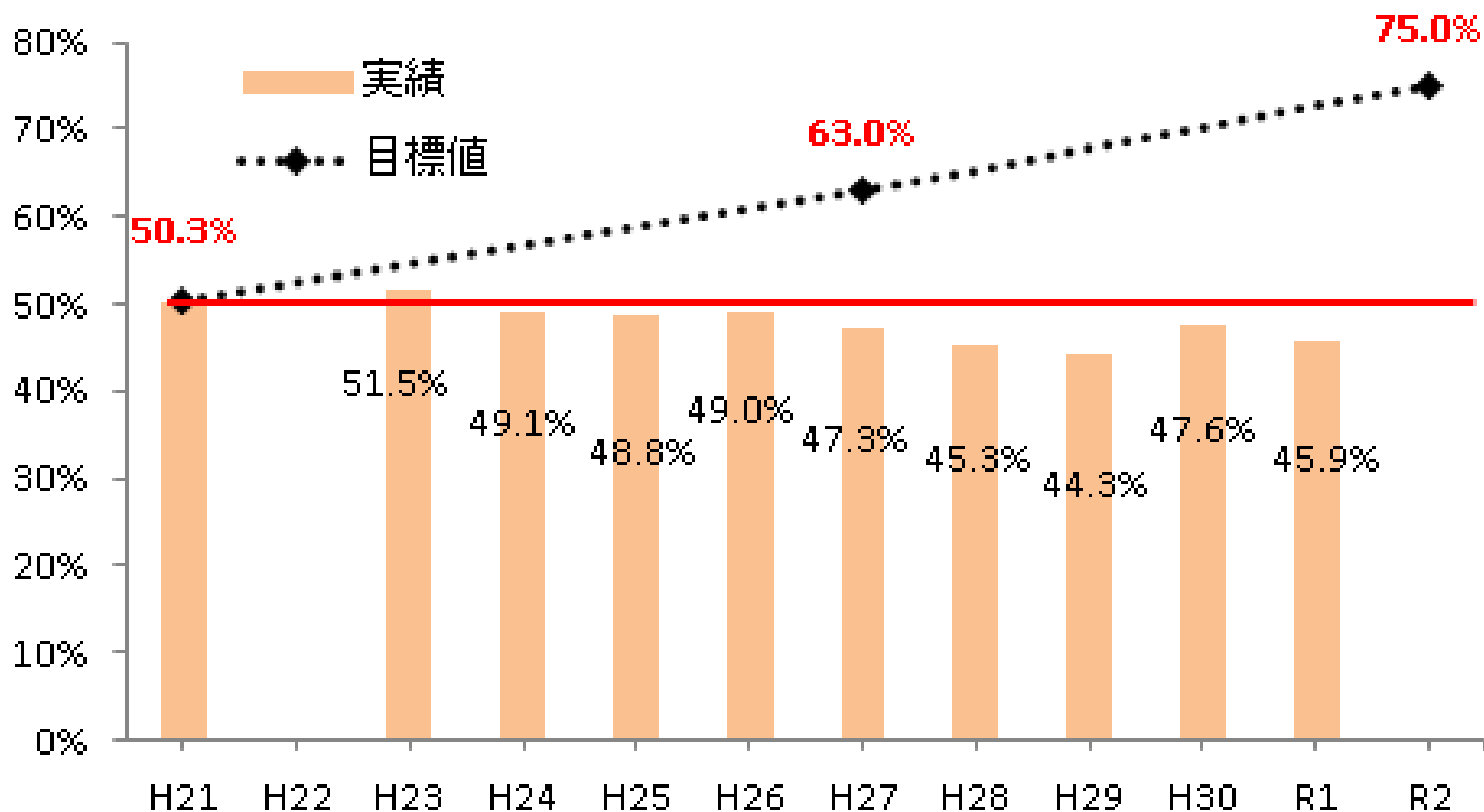
2-2-1 身近な空気がきれいと感じている人の割合



(日) 2-2-2 大気環境の基準値(1日平均値)を超過している日数



2-2-3 通勤通学や日常の移動手段として、自転車・徒歩・公共交通機関を利用している人の割合



●分野別目標3 安心・安全な生活環境（環境衛生、化学物質対策等）

設定指標	基準値 (H21)	実績値		傾向	めざそう値	
		H30	R1		H27	R2
ごみが無くまちがきれいに清掃されていると感じている人の割合	38.4%	49.0%	55.9%		55%	70%
【説明】実績値は「感じている(11.4%)」「どちらかというと感じている(44.5%)」人の合計。緩やかな上昇傾向にある。 ＜参考資料2－③「市民アンケート調査結果」P36に掲載＞						
環境の基準が守られ、心身ともに健康に暮らせていると思っている人の割合	54.4%	62.6%	66.9%		67%	80%
【説明】実績値は「そう思う(15.3%)」「どちらかというと思う(51.5%)」人の合計。緩やかな上昇傾向にある。 30歳代(49.3%)のみが基準値を下回っている。＜参考資料2－③「市民アンケート調査結果」P38に掲載＞						

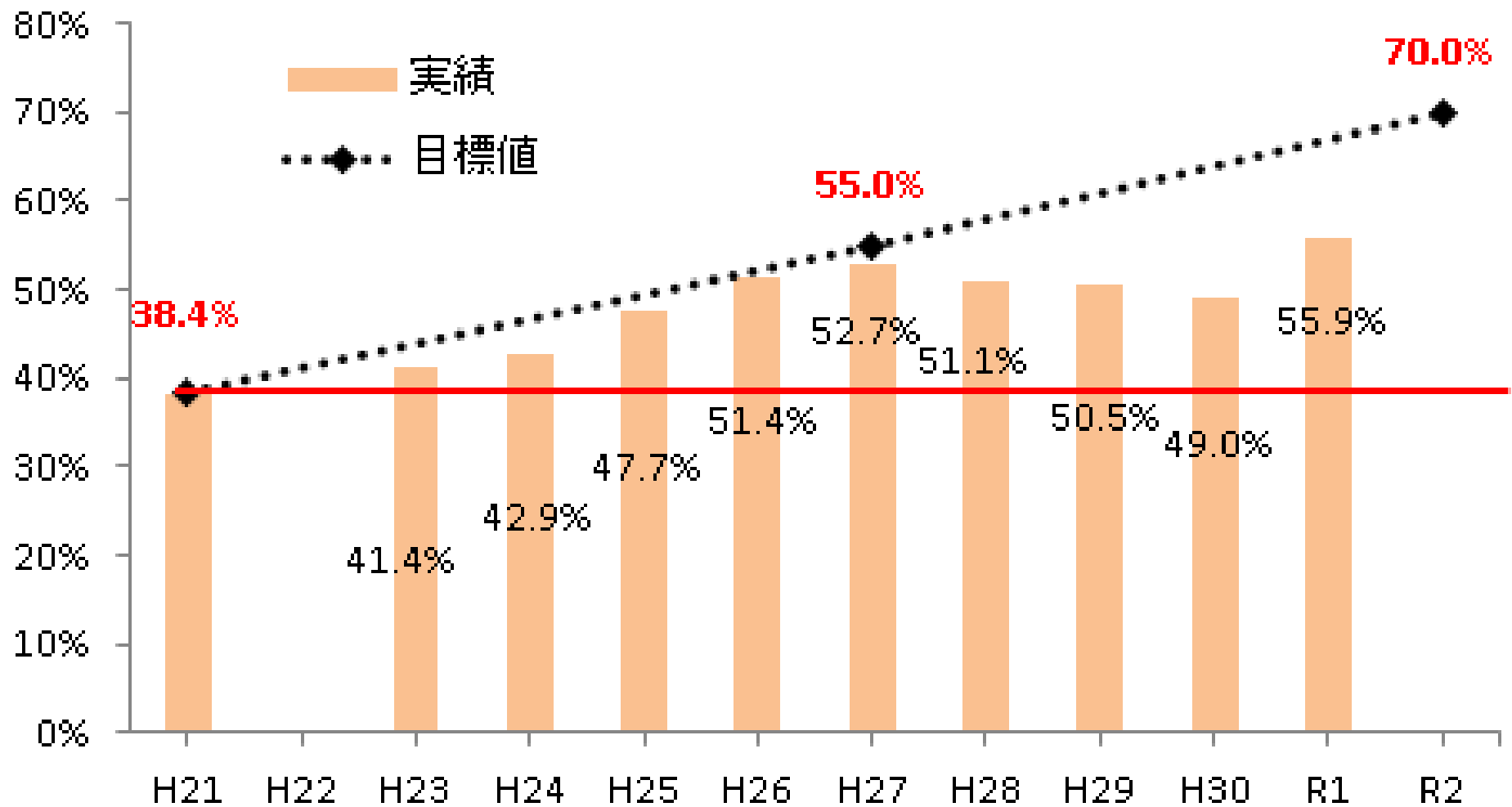
【R1年度の主な事業について】

参考資料2－② P16～17を参照

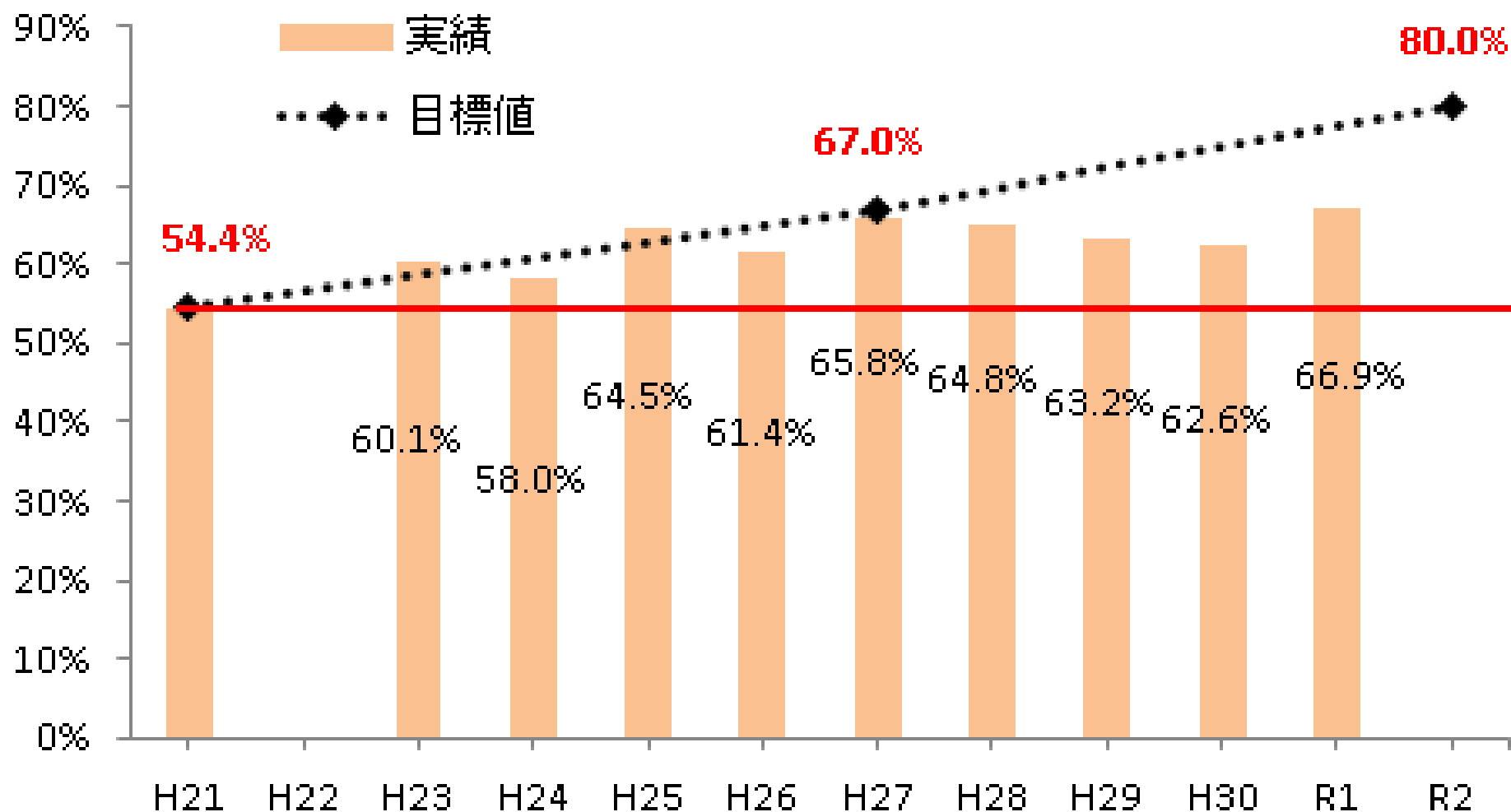
・H30年度の事業がすべてR1年度も継続された。

事業概要：「騒音規制法、振動規制法に基づく指導の実施」、「環境騒音、交通騒音・振動等の測定の実施」、
「悪臭防止法に基づく立入調査の実施」、「排ガス、排水、土壌中及び地下水のダイオキシンの調査」、
「PRTR法に基づく届出受理及び結果の公表」、
「地区住民の奉仕作業により排出された雑草等の処理」、「全市一斉ごみゼロキャンペーンの実施」、
「沙美海岸清掃活動の実施」、「高梁川流域市町での清掃活動の実施」、
「倉敷市環境衛生協議会が行う事業への補助」、「犬のふん放置対策(イエローカード作戦)の実施」、
「不法投棄対策(啓発看板の配布、パトロール、監視カメラの設置など)の実施」 など

2-3-1 ごみが無くまちがきれいに清掃されていると感じている人の割合



2-3-2 環境の基準が守られ、心身ともに健康に暮らせていると 思っている人の割合



基本目標3:リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち

●分野別目標1 ごみの排出抑制

設定指標	基準値 (H21)	実績値		傾向	めざそう値	
		H30	R1		H27	R2
ごみの発生抑制に配慮した行動をしている人の割合	30.6%	23.3%	26.4%		40%	60%
【説明】実績値は「いつもしている人」の割合で、昨年度より3.1%上昇。「どちらかといえばしている（55.4%）」合わせた割合でみると81.8%と高い。 <参考資料2ー③「市民アンケート調査結果」P40に掲載>						
家庭ごみ一人一日当たり排出量(資源ごみ除く)	553g	506g	509g		495g	473g
【説明】家庭ごみ一人一日当たり排出量は減少傾向にあるが、令和元年度実績値は前年度より3g増加した。						
事業ごみの年間排出量	68,140t	70,168t	70,894t		59,871t	58,096t
【説明】令和元年度の実績値は前年度に引き続き、基準値より多く、前年度より726トン増加。						

【R1年度の主な事業】

参考資料2ー② P18～19を参照

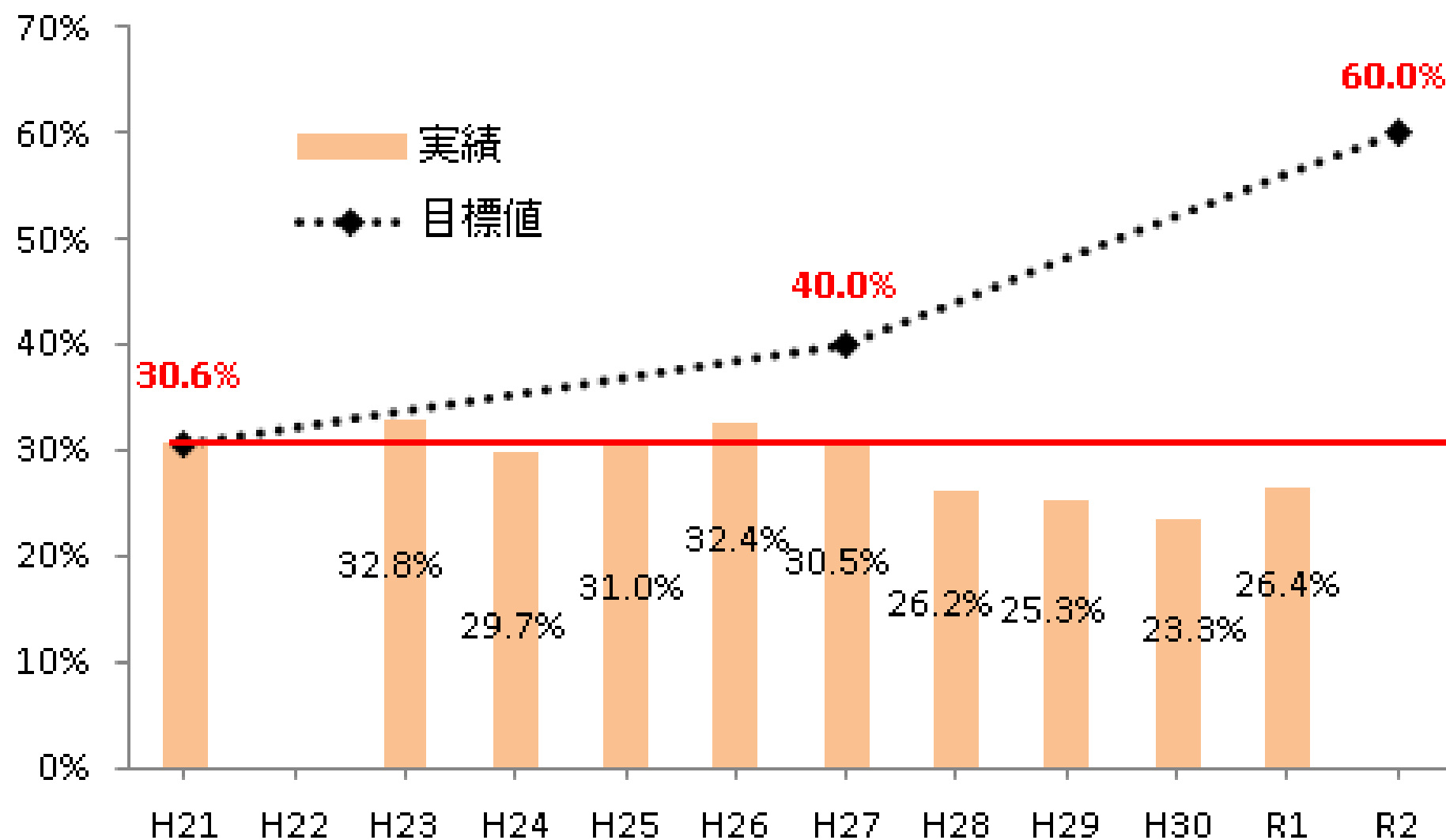
・H30年度の事業がすべてR1年度も継続された。

事業概要:「市民への意識啓発(リサイクルフェア、暮らしとごみ展の開催等)」、

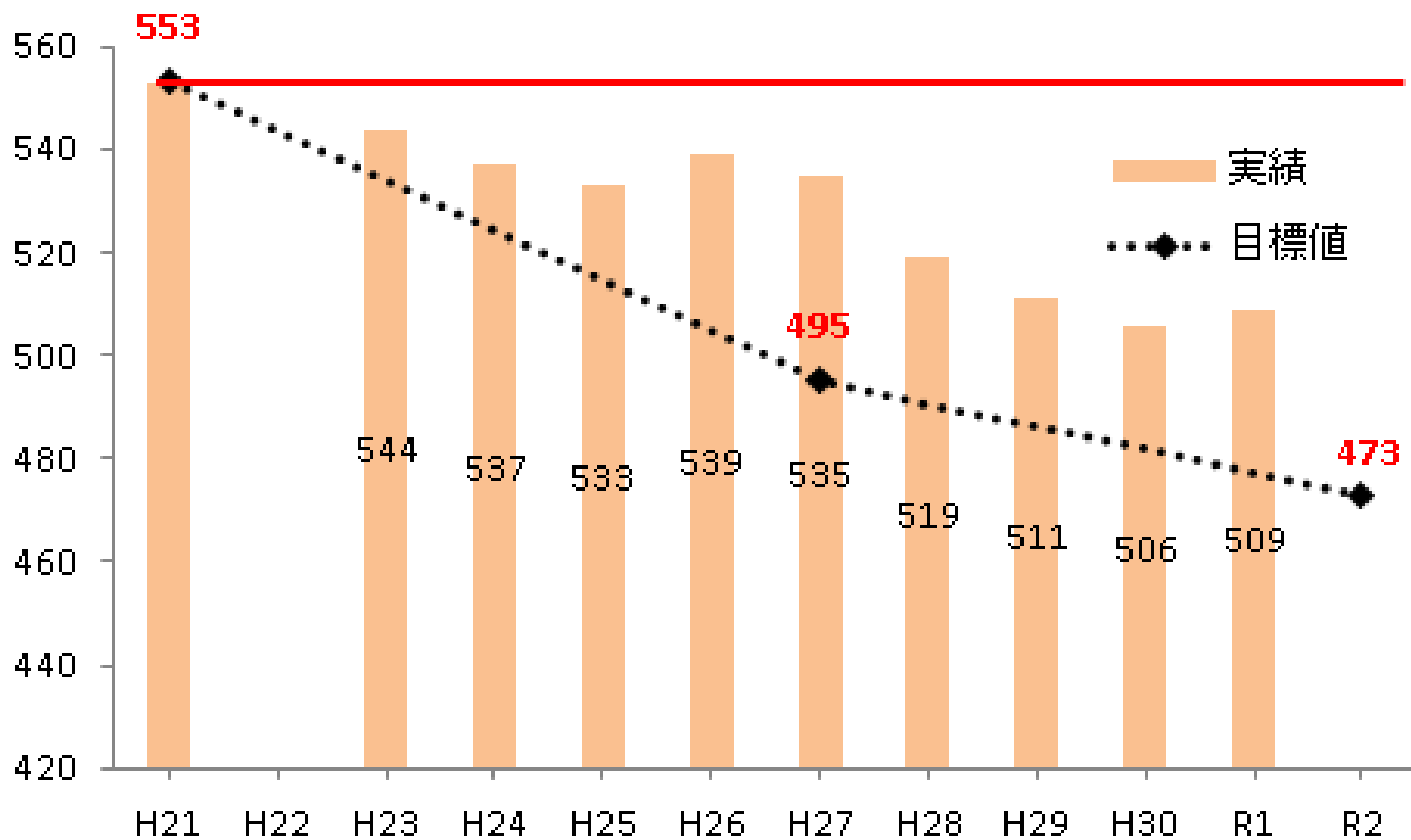
「生ごみ収集・堆肥化事業(船穂地区)の実施」、「家庭ごみ減量の推進(環境イベント、出前講座、マイバック・マイ箸運動、家庭ごみ減量チャレンジ冊子の配布など)」、

「倉敷市マイバッグ、マイ箸運動推進協力店認定制度の実施」、「生ごみ処理機などの購入助成」、「集団回収を実施する町内会等に報奨金を交付」、「生ごみを堆肥センターで再利用」 など

3-1-1 ごみの発生抑制に配慮した行動をしている人の割合

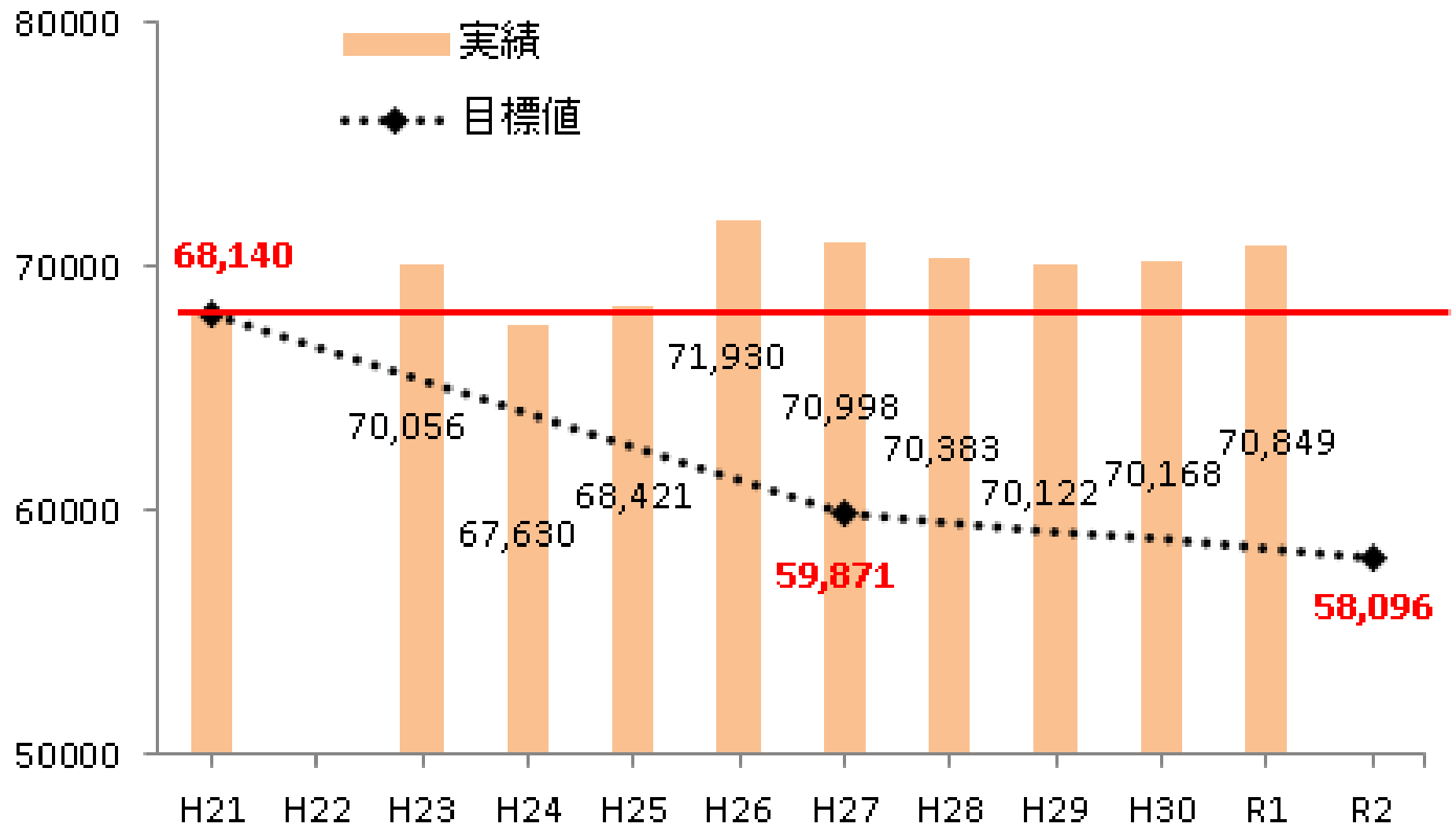


(g) 3-1-2 家庭ごみの一人一日当たり排出量(資源ごみ除く)



(t)

3-1-3 事業ごみの年間排出量



●分野別目標2 廃棄物の減量化・資源化

設定指標	基準値 (H21)	実績値		傾向	めざそう値	
		H30	R1		H27	R2
最終処分率 (最終処分量/ごみ総排出量)	2.4%	2.0%	2.0%		維持	維持
【説明】最終処分率はH30と同様、低水準を維持している。						
リサイクル率 【総合計画指標】 【倉敷みらい創生戦略KPI】	47.8%	40.9%	46.0%		52%	54%
【説明】基準値を下回り、H30と比べると5.1%上がっている。						

【R1年度の主な事業について】

参考資料2-② P20～21を参照

・H30年度の事業がすべてR1年度も継続された。

事業概要:「マイ箸作り体験」、「大規模事業主からの一般廃棄物減量資源化計画書の提出」

「事業所への訪問・分別指導」、「廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料に精製(公用車に使用)」、

「リサイクル推進センターでの木製家具の修理再生及び販売」、

「処理施設でのびん・リターナルびん・カレット等の分別、再資源化」、

「リサクル協力店や地区ステーションからのペットボトル回収」、

「個別ごみ収集(要介護者や障がい者単身世帯対象)」、

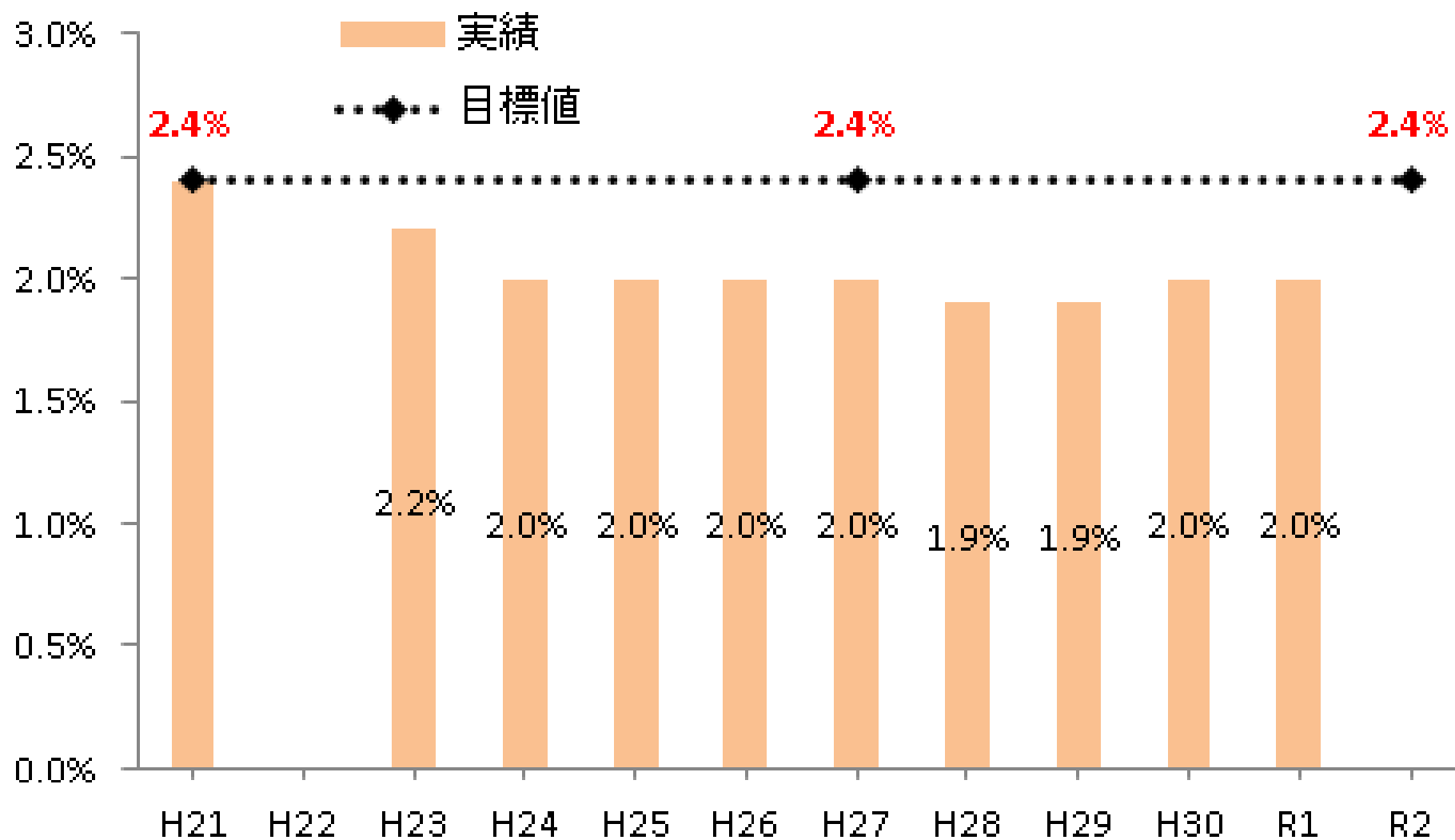
「不法投棄家電の処理」、「産業廃棄物処理法等に基づく事業者への許可、指導、立入調査」

「ごみ処理施設の適正な運営」

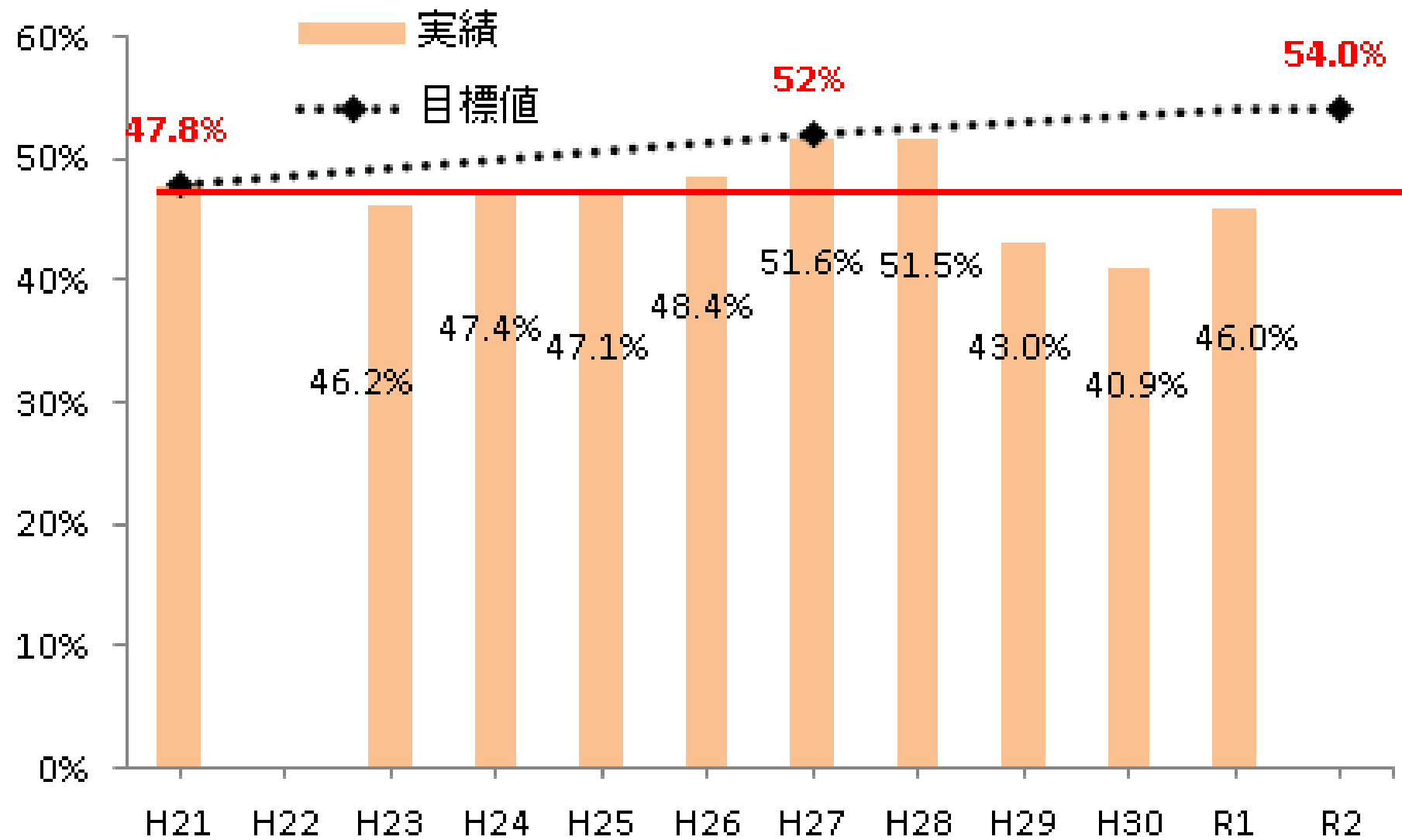
「不法投棄防止(航空機による上空監視、休日夜間パトロール、監視カメラ」

など

3-2-1 最終処分率(最終処分量÷ごみ総排出量)



3-2-2リサイクル率



基本目標4:地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち

●分野別目標1 温室効果ガス削減

設定指標	基準値 (H21)	実績値		傾向	めざそう値	
		H30	R1		H27	R2
家庭で温暖化対策「グリーンくらしきエコアクション」に取り組んでいる人の割合 【総合計画指標】【倉敷みらい創生戦略KPI】	24.6%	19.4%	17.4%		39%	53%
【説明】実績値は「取り組んでいる人」の割合で、基準値を下回り、下降傾向にある。「取り組んでいない(32.7%)」「わからない(46.8%)」人が79.5%になる。						
温暖化対策「グリーンくらしきエコアクション」に取り組んでいる企業の割合 (1回/2年の調査) 【総合計画指標】	5.5%	—	6.1%		50%	80%
【説明】実績値は「取り組んでいる企業」の割合(取組程度の調査はしていない)で、基準値からは微増傾向。 ※回答数(131企業)の内8企業が取り組んでいる。						
市全域から排出される温室効果ガスの削減割合(2007年度比)	39,573 千t 【H19】	18.0% 削減 【H27】	18.0% 削減 【H28】		6%削減	12%削減
【説明】基準年比で前年度と同様で18.0%削減されており、令和2年度のめざそう値も達成。						

【R1年度の主な事業について】

参考資料2-② P22～23を参照

・H30年度の事業がすべてR1年度も継続された。

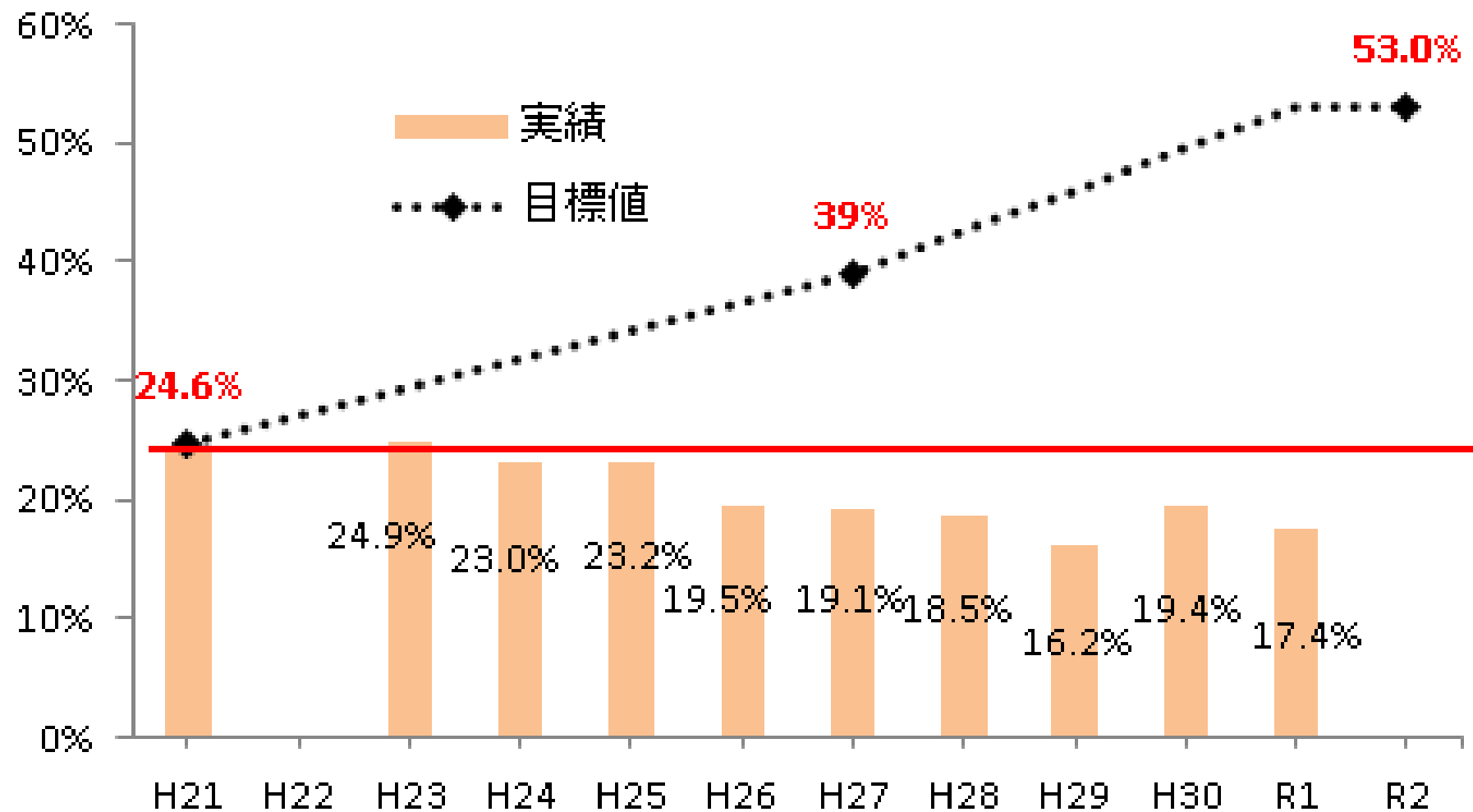
事業概要:「クールくらしきアクションプラン(概要版)の市民・事業者への配布」

「倉敷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の進行管理」、

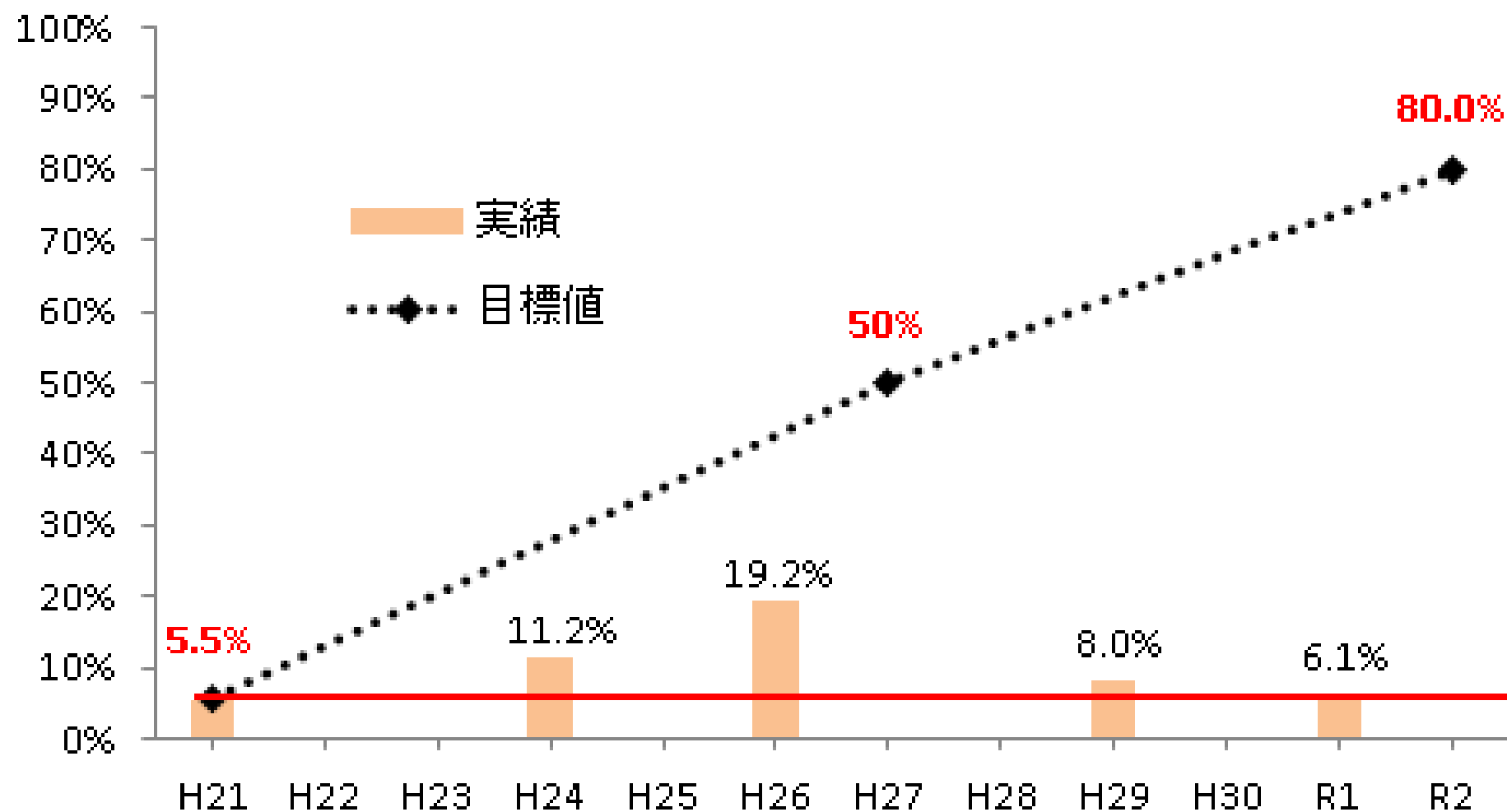
「グリーンくらしきエコアクションの環境イベント等での周知」、「緑のカーテンコンテスト」、

「地球温暖化対策のイベント・出前講座の実施」、「電気自動車充電設備設置への補助」 など

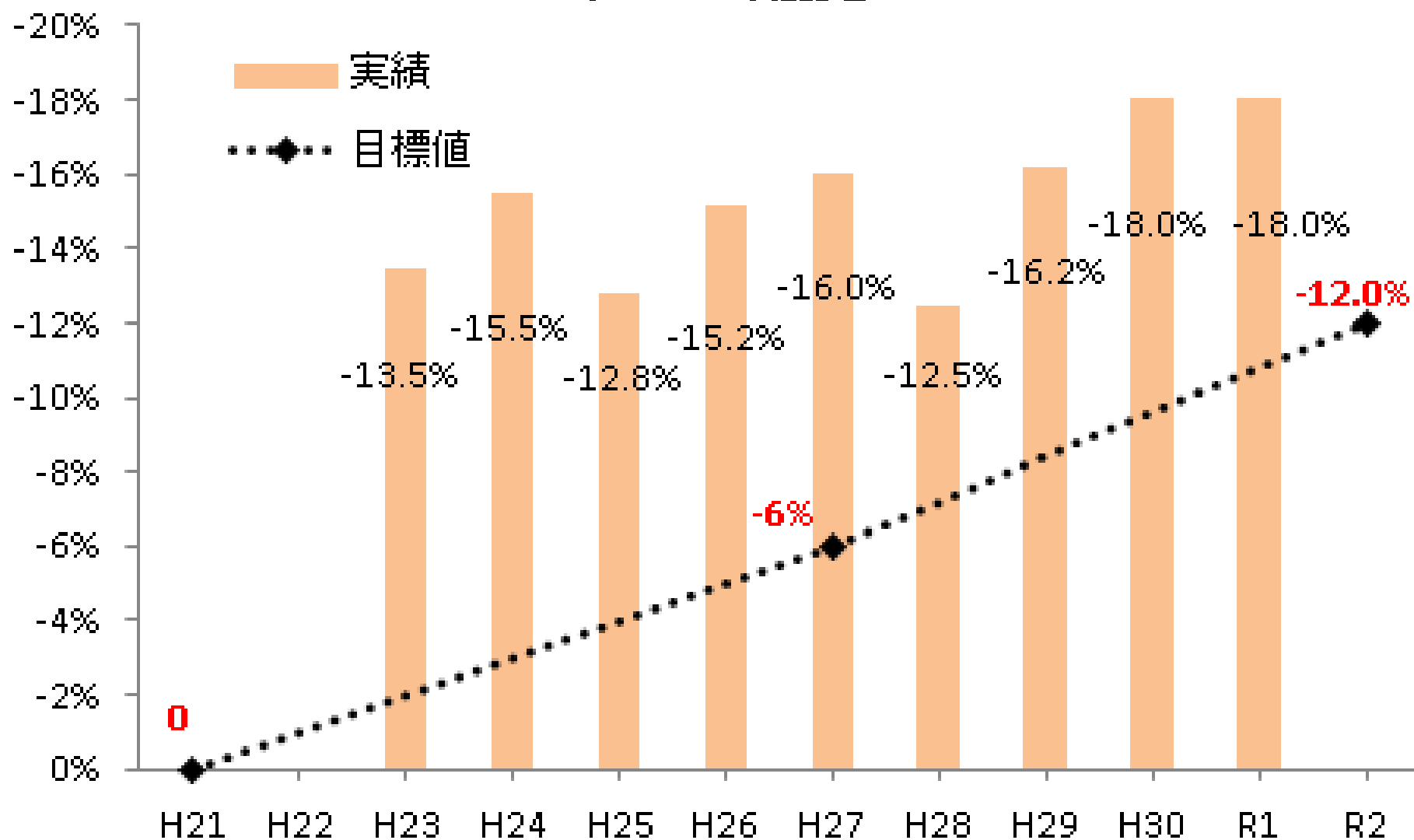
4-1-1 家庭で温暖化対策「グリーンくらしエコアクション」に取り組んでいる人の割合



4-1-2 温暖化対策「グリーンくらしきエコアクション」に取り組んでいる企業の割合



4-1-3 市全域から排出される温室効果ガス(CO2)の削減割合 (2007年度比)



●分野別目標2 再生可能エネルギーの導入

設定指標	基準値 (H21)	実績値		傾向	めざそう値	
		H30	R1		H27	R2
住宅用太陽光発電システム設置件数	3,852件	17,051件	18,642 件		10,000件	28,000件
【説明】基準値から14,790件、前年度から1,591件増加。目標には達していないが、順調に上昇している。						
公共施設の太陽光発電システム設置kw数	90kw	734.4kw	744.4kw		250kw	500kw
【説明】既に目標値を大幅に超えており、順調に増加している。						

【R1年度の主な事業について】

参考資料2－② P24～25を参照

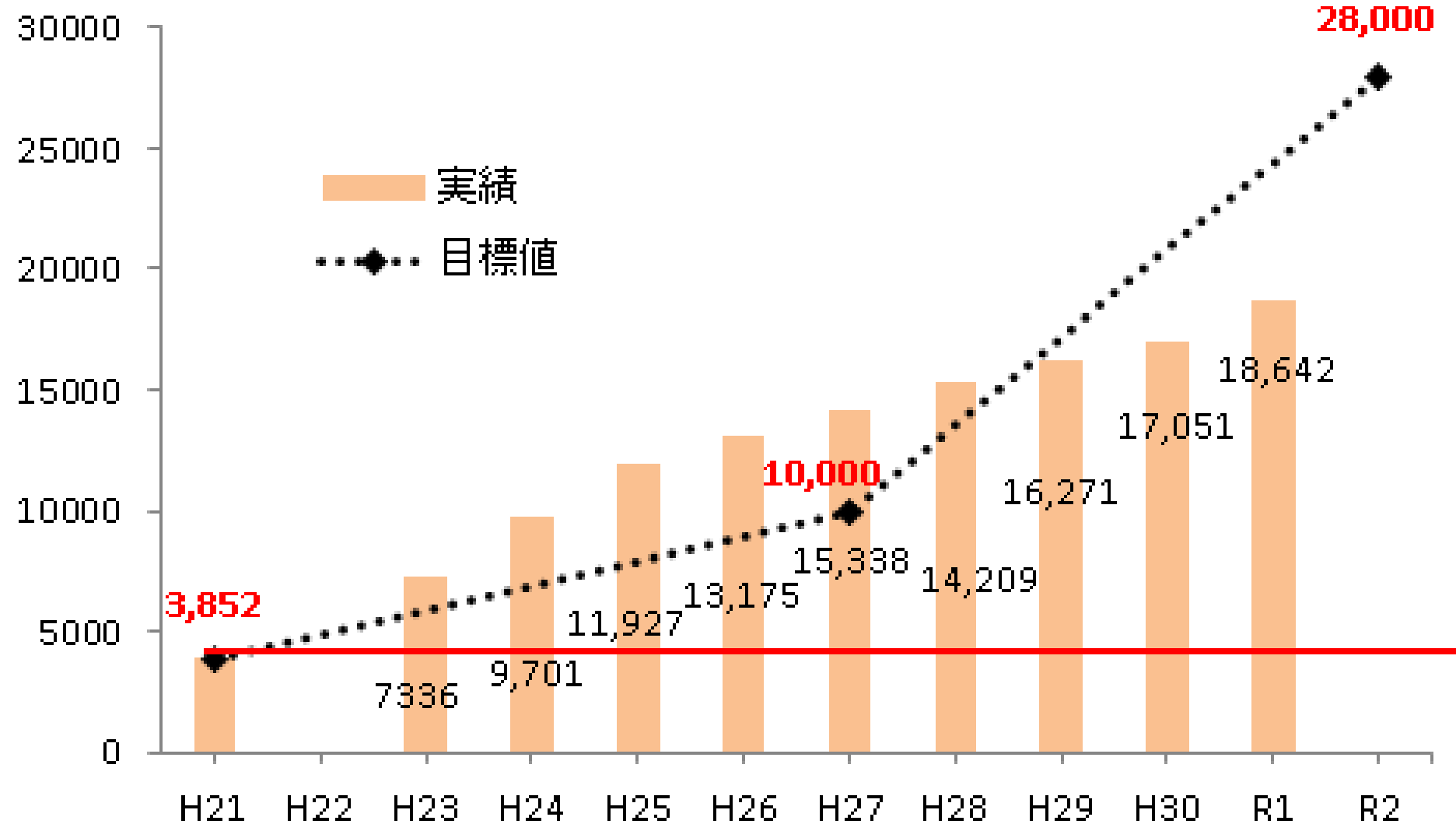
・H30年度の事業がすべてR1年度も継続された。

事業概要:「家庭の再生可能エネルギー設備設置への補助(住宅用太陽光利用システム、次世代エコハウス、住宅用太陽熱温水器、住宅用燃料電池システム、定置型リチウムイオン蓄電池)」、
「市の事業活動に伴うエネルギー使用量の把握、省エネ中長期投資計画の策定」、
「くらしき流ESCO事業の実施及び継続」、「市立学校等への太陽光発電設備の導入」、
「児島下水処理場消化ガス発電事業」

など

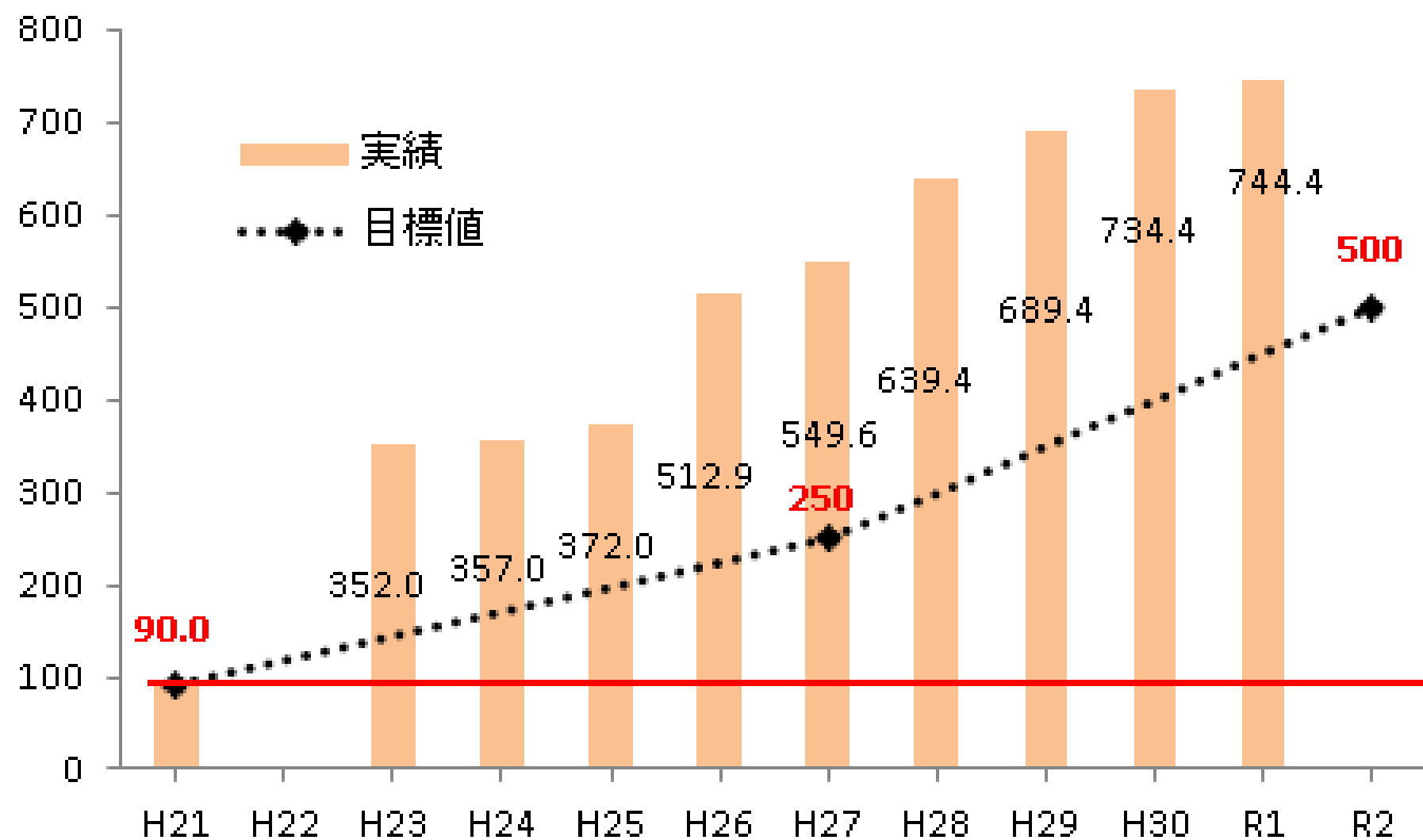
4-2-1 住宅用太陽光発電システム設置件数

(件)



(kw)

4-2-2 公共施設の太陽光発電システム設置kw数



基本目標5:市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち

●分野別目標1 市民全体の環境教育・環境学習

設定指標	基準値 (H21)	実績値		傾向	めざそう値	
		H30	R1		H27	R2
「もったいない」意識を共有している社会が出来ていると思う人の割合	6.0%	5.9%	7.4%		12%	30%
【説明】実績値は「思う」人の割合で、「どちらかといえば思う(28.1%)」の割合を合わせると35.5%となる。 ＜参考資料2－③「市民アンケート調査結果」P44に掲載＞						
環境学習等で学んだことを、日常生活の中で実践している人の割合	4.0%	3.1%	3.6%		10%	20%
【説明】実績値は「いつもしている」人の割合で、「どちらかといえばしている(15.4%)」を合わせると19.0%だが、アンケート回答者の約4分の3が「環境学習を受けたことがない」と回答している。 ＜参考資料2－③「市民アンケート調査結果」P48に掲載＞						

【R1年度の主な事業について】

参考資料2－② P26～27を参照

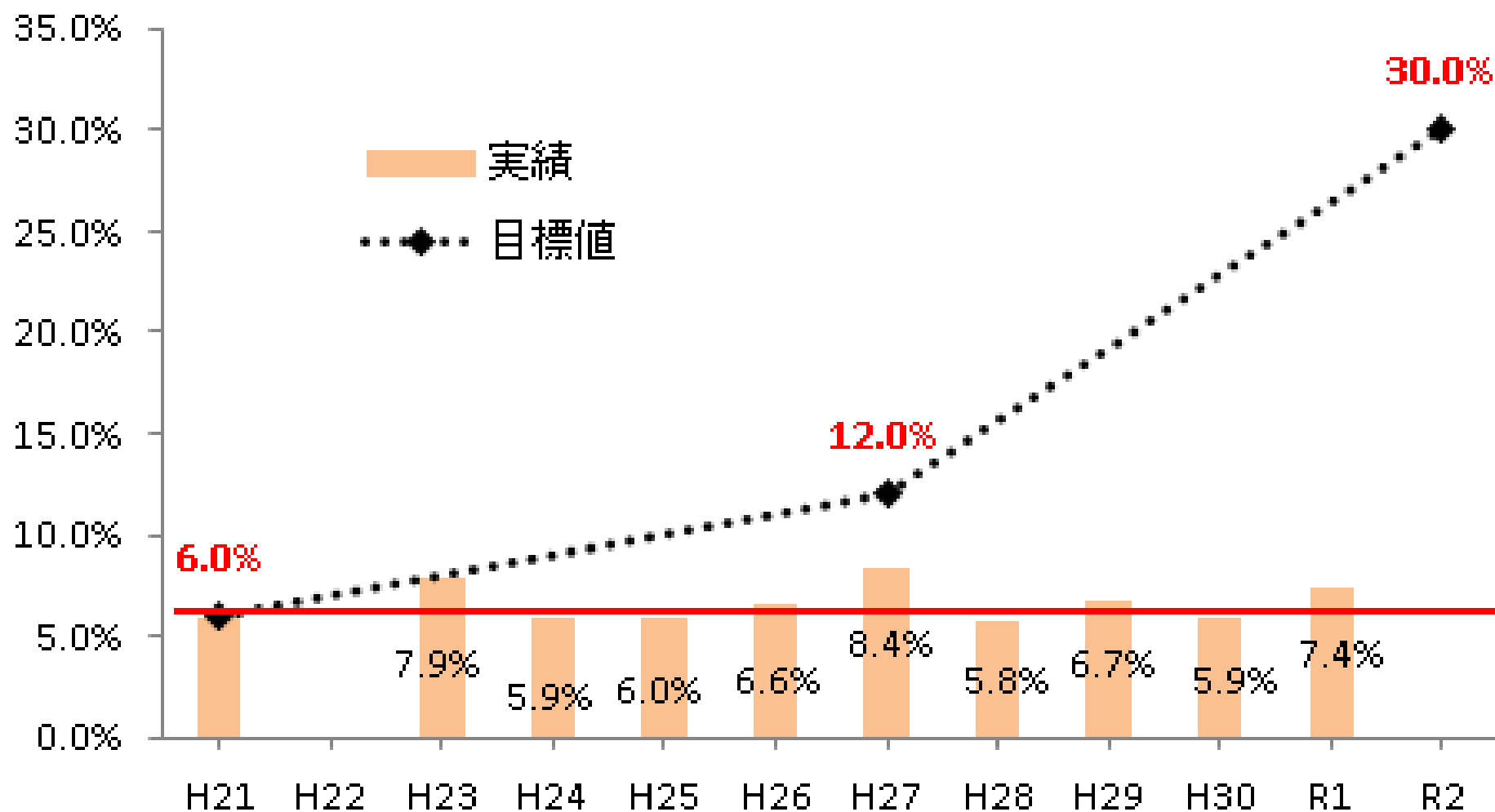
・H30年度の事業は1事業を除き、R1年度も継続された。

(終了事業:高梁川流域圏域(7市3町)において、人材育成とコミュニティ意識の向上を図るために実施した事業)

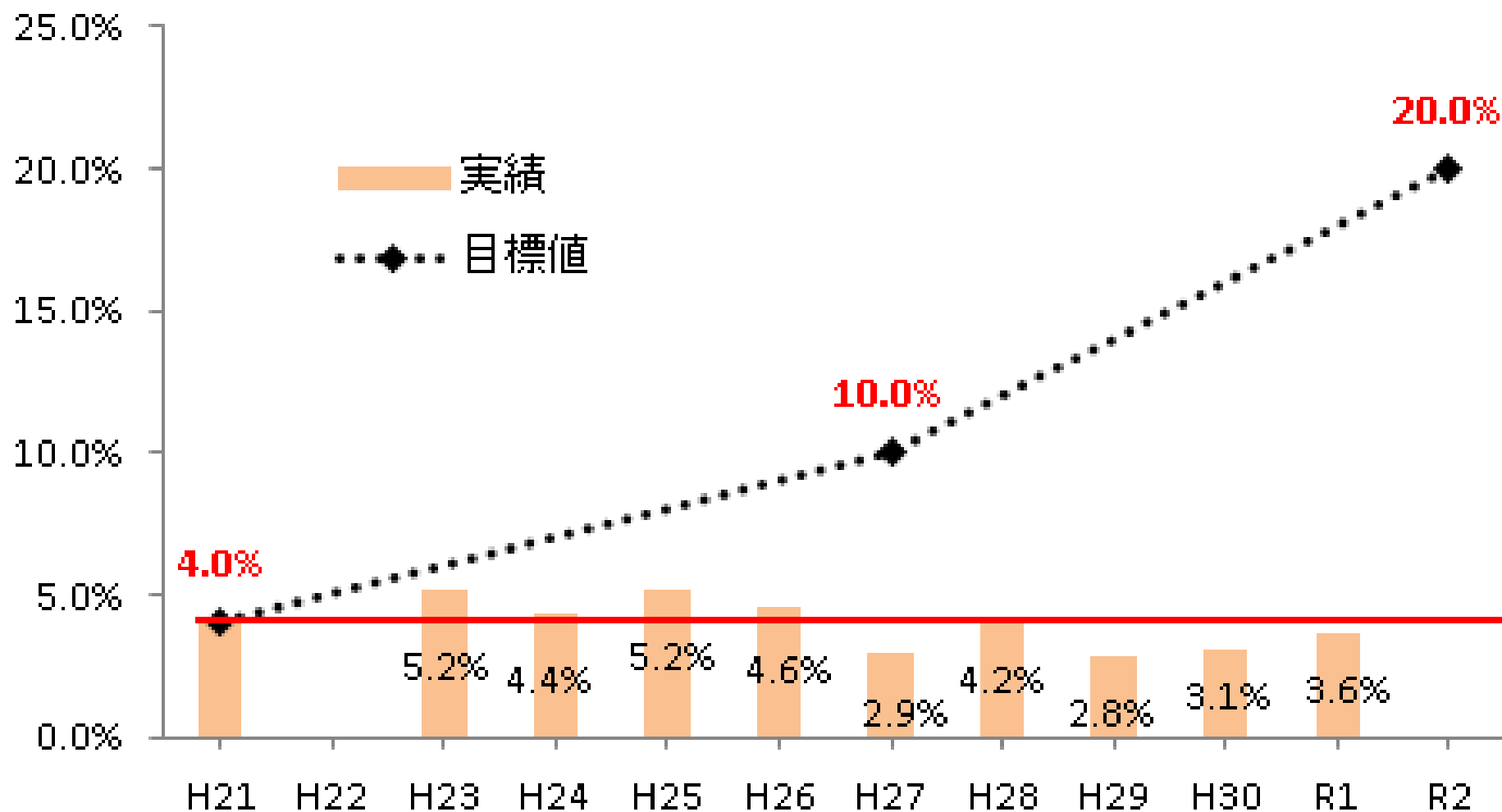
事業概要:「環境フスティバル」「海辺教室、エコサマースクールや出前講座など」、

「市民学習センター、公民館での環境をテーマとした講座」、「環境学習センター登録団体と連携した講座や体験学習」、「自然史博物館事業として、特別展「地球の元素」や自然観察会などの実施」など

5-1-1 「もったいない」意識を共有している社会が出来ていると思う人の割合



5-1-2 環境学習等で学んだことを、日常生活の中で実践している人の割合



●分野別目標2 子どもの環境教育・環境学習

設定指標	基準値 (H21)	実績値		傾向	めざそう値	
		H29	R1		H27	R2
自然がかけがえの無い大切なものだと感じている子どもの割合	71.7%	76.6%	78.4%		80%	95%
【説明】実績値は「とても感じている子ども」の割合で、前年度より上昇したものの、基準値からは微増傾向である。						
「もったいない」意識を持ち、物を大切にしている子どもの割合	31.4%	48.3%	47.5%		45%	65%
【説明】実績値は「いつもしている子ども」の割合で、基準値よりは上がっているものの、横ばい傾向にある。						
自然にふれる活動に参加している子どもの数 【総合計画指標】	14,537人	12,473人	11,143人		17,500人	19,700人
【説明】基準値を下回っており、昨年度比1,330人減少であった。						

【R1年度の主な事業について】

参考資料2－② P28を参照

・H30年度の事業は1事業を除き、R1年度も継続された。

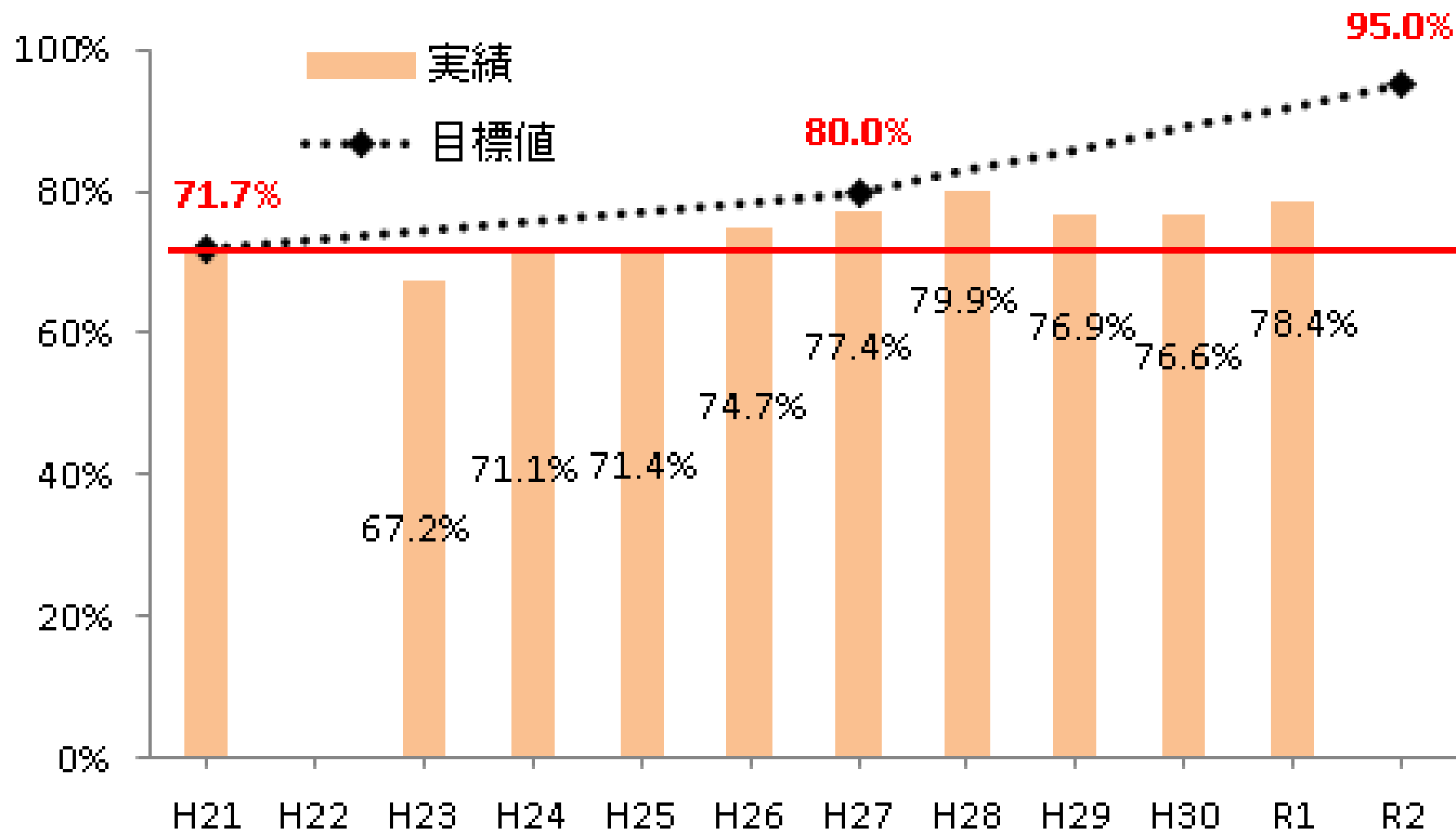
（終了事業：倉敷少年自然の家での体験学習等・・・建替えのため、令和元年12月までで終了<令和4年4月から

事業再開予定>）

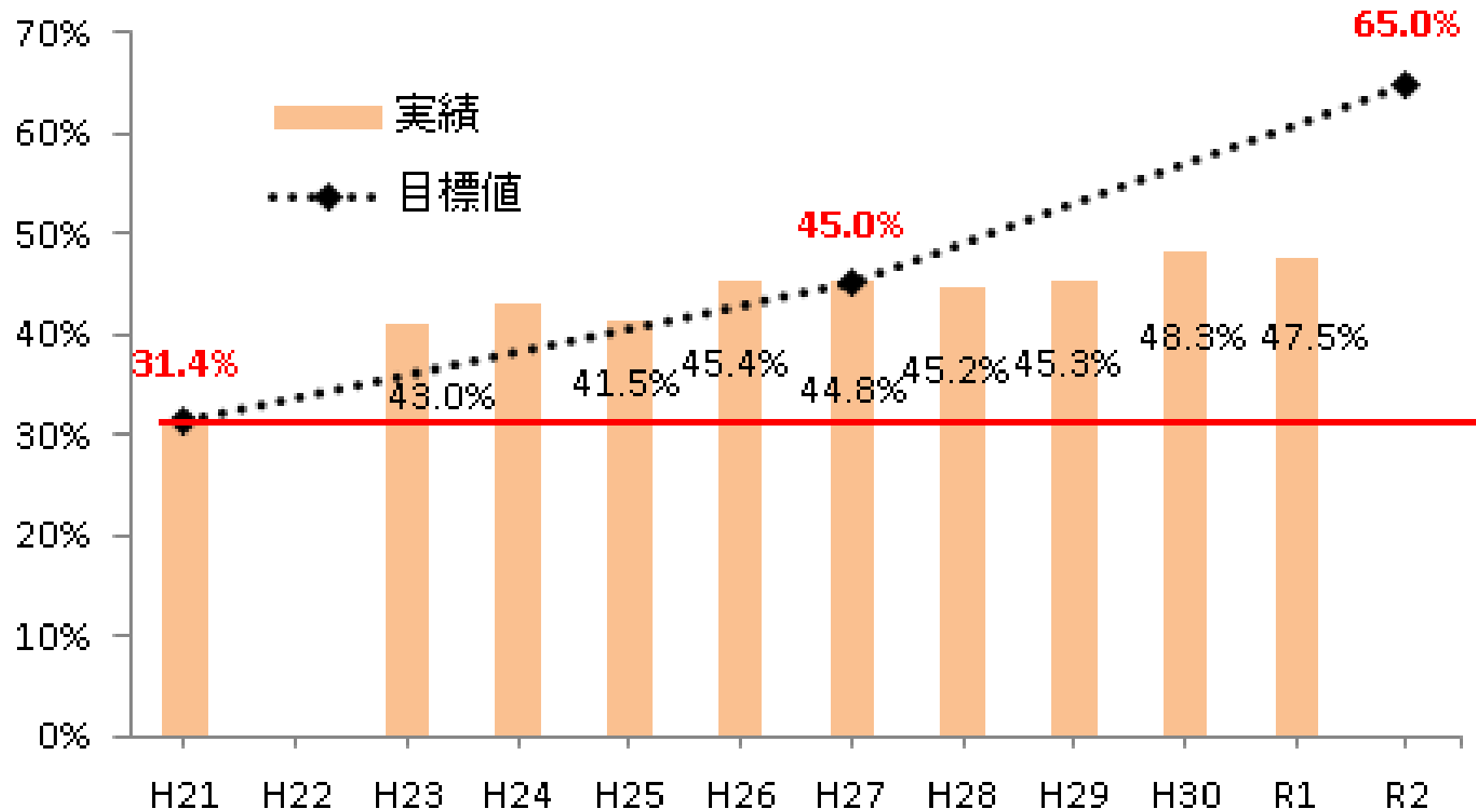
事業概要：「全小・中学校で環境教育全体計画、指導計画に基づいた、学習時間を中心とした環境教育」、

「環境に関する出前講座や体験学習の実施」、「倉敷少年自然の家での学校行事の受入れ」 など

5-2-1 自然がかけがえの無い大切なものだと 感じている子どもの割合

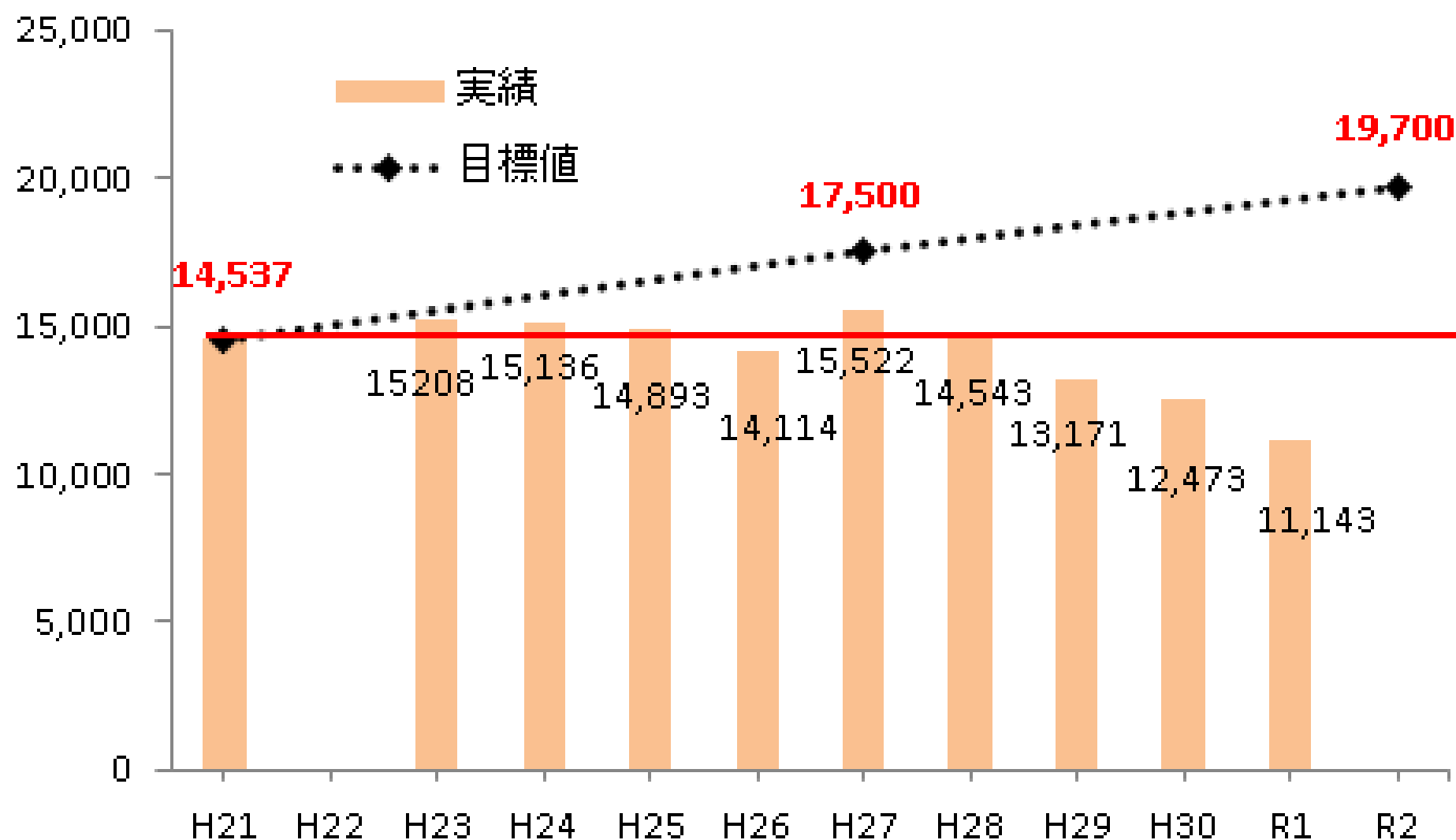


5-2-2 「もったいない」意識を持ち、物を大切にしている 子どもの割合



(人)

5-2-3 自然にふれる活動に参加している子どもの数



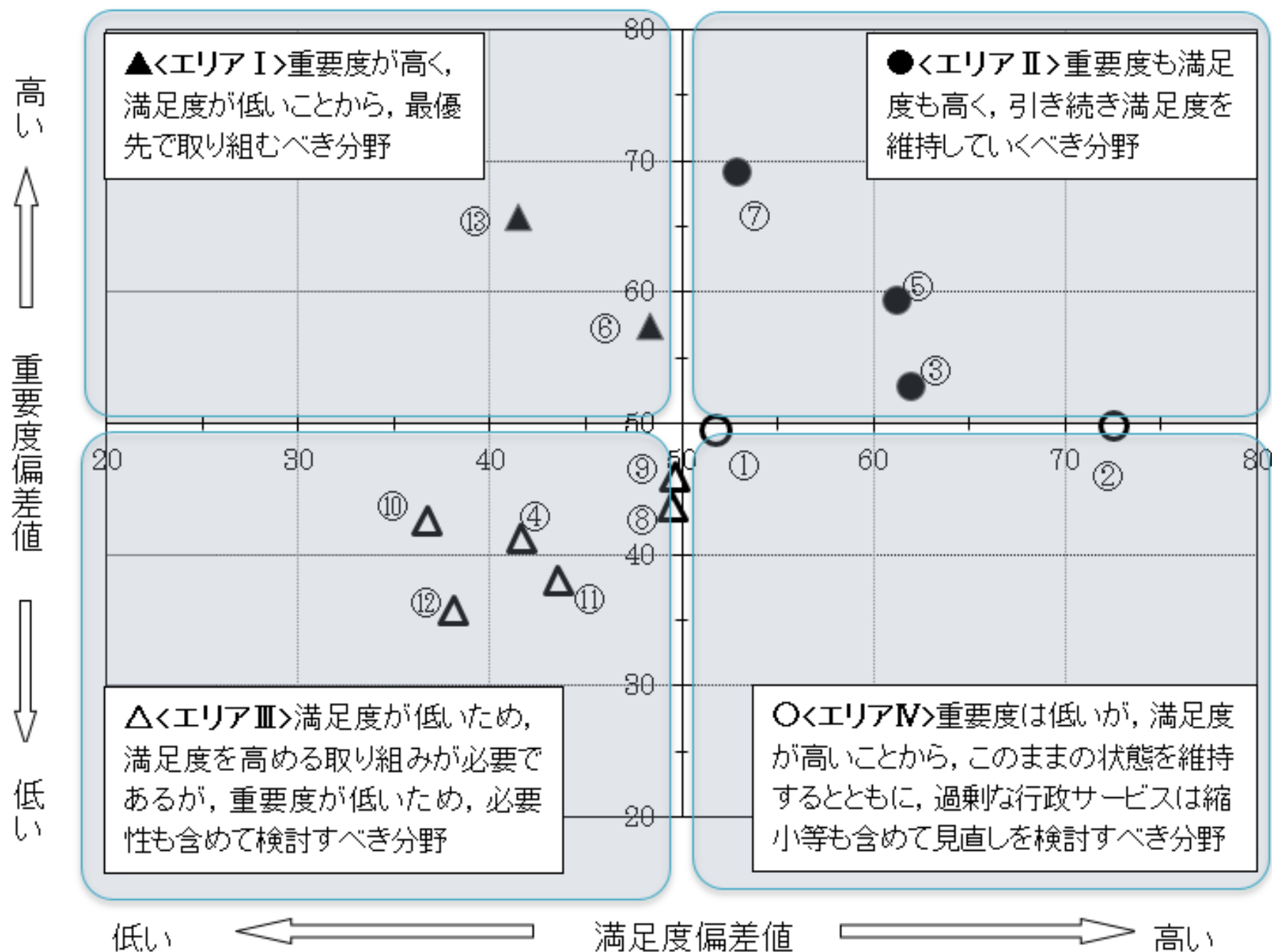
◆令和元年度の設定指標の動向（まとめ）

	 「目標値に 順調に近づ いている」	 「計画策定時 より良好に なっている」	 「目標から 遠ざかって いる」
基本目標1「自然環境・景観・環境と経済の調和」	2指標／12指標	5指標／12指標	5指標／12指標
基本目標2「水と空気と大地が きれいで、安心して暮らせるま ち」	2指標／8指標	4指標／8指標	2指標／8指標
基本目標3「リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち」	1指標／5指標	1指標／5指標	3指標／5指標
基本目標4「地球温暖化対策 の取組により、低炭素社会が形 成されたまち」	2指標／5指標	2指標／5指標	1指標／5指標
基本目標5「市民一人ひとりが、 環境意識を持ち行動するまち」	0指標／5指標	3指標／5指標	2指標／5指標
基本目標1～5の 総合計	7指標／35指標 (20.0%)	15指標／35指標 (42.9%)	13指標／35指標 (37.1%)

■分野別目標ごとの重要度・満足度

基本 目標		重要度 偏差値	満足度 偏差値
1	①多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します	49.4	51.9
	②まちの緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成を目指します	49.7	72.6
	③瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します	52.7	62.0
	④環境と経済の好循環の創出により、地域の活性化を目指します	41.1	41.7
2	⑤良好な水環境の保全に努めます	59.3	61.3
	⑥クリーンな大気環境の保全に努めます	57.5	48.3
	⑦安心・安全な生活環境の実現に努めます	69.1	53.0
3	⑧生産、消費段階を含めた「ごみ」そのものの排出抑制を推進します	43.6	49.6
	⑨廃棄物の減量化・資源化の推進及び適正処理に努めます	45.9	49.7
4	⑩温室効果ガス削減の取組を推進します	42.5	36.7
	⑪地域特性を活かした再生可能エネルギーの積極的利用により、資源・エネルギー循環型の社会を目指します	37.9	43.6
5	⑫環境教育・環境学習を推進し、環境意識を持ち行動できる人を増やします	35.7	38.1
	⑬次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実し、行動できる人を育てます	65.7	41.5

■分野別目標ごとの重要度・満足度マッピンググラフ（偏差値による）



分類	求められること	該当項目
エリアⅠ	重要度が高く、満足度が低いことから、最優先で取り組むべき分野	⑥、⑬
エリアⅡ	重要度も満足度も高く、引き続き満足度を維持していくべき分野	③、⑤、⑦
エリアⅢ	満足度が低いため、満足度を高める取り組みが必要であるが、重要度が低いため、必要性も含めて検討すべき分野	④、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫
エリアⅣ	重要度は低いですが、満足度が高いことから、このままの状態を維持するとともに、過剰な行政サービスは縮小等も含めて見直しを検討すべき分野	①、②

倉敷市第二次環境基本計画

～自然と人とが共生し 未来につなぐ 健全で恵み豊かな環境をめざして～

環境基本計画に係る実施事業

(令和元年度実績及び令和 2 年度以降の計画)

目 次

●令和元年度指標・めざそう値進捗状況総括表	1
●実施計画シートの見方	3
【実施計画シート】	
●基本目標 1 環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち	4
●基本目標 2 水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち	1 2
●基本目標 3 リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち	1 8
●基本目標 4 地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち	2 2
●基本目標 5 市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち	2 6

令和元年度指標・めざそう値進捗状況

No.	基本目標	分野別目標			設定指標	基準値	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	傾向＊	めざそう値	
						平成21年度					5年後	10年後
1	環境 豊かな地域 と自然と 社会・経済 との調和が 保たれ、 まち	1	多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを推進します	1	多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合	32.5%	31.2%	30.2%	29.3%		45%	56%
				2	身近な自然を守る活動を行っている人の割合	10.9%	9.5%	8.4%	8.2%		15%	20%
				3	自然環境に配慮した工法により整備された、河川やため池、護岸等の工事件数 (平成23年度からの工事累積件数)	6件/年	31件	35件	43 件		40件	100件
		2	まちの緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成を目指します	1	公園や街路樹などの身近な緑に満足している人の割合	59.8%	67.3%	65.3%	64.0%		68%	75%
				2	庭木や生垣などの身近な緑化に努めている人の割合	50.3%	42.3%	41.0%	43.9%		58%	65%
				3	身近にくつろげる緑や水にあふれる場所があると感じている人の割合	43.6%	44.5%	43.7%	42.1%		54%	66%
		3	瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します	1	地域の個性や生活・文化を活かした景観づくりができていると思う人の割合	38.9%	44.7%	39.9%	42.5%		45%	50%
				2	歴史的な景観が保全されていると感じている人の割合	45.8%	46.8%	51.0%	48.8%		54%	65%
				3	身近な生活環境の中での眺め(景観)に満足している人の割合	51.8%	59.6%	61.6%	61.2%		57%	62%
		4	環境と経済の好循環の創出により、地域の活性化を目指します	1	エコアクション21 認証・登録事業所の数	19件	33件	33件	31件		35件	50件
				2	地産地消を心がけている人の割合	32.1%	32.3%	24.4%	27.7%		41%	50%
				3	企業の新增設における事前協議に係る環境に配慮した計画の割合	100%	100%	100%	100%		維持	維持
2	水と空気 と大地が きれいで、 安心して くらせる まち	1	良好な水環境の保全に努めます	1	日頃から水環境の改善を意識して行動している人の割合	23.9%	21.5%	21.7%	22.3%		50%	75%
				2	身近な河川・用水路がきれいで流れ豊かな水辺になっていると感じている人の割合	31.2%	34.0%	30.3%	36.8%		45%	60%
				3	污水处理人口普及率	85.5%	92.0%	92.6%	92.8%		90%	93%
		2	クリーンな大気環境の保全に努めます	1	身近な空気がきれいに保たれていると感じる人の割合	40.9%	49.6%	50.4%	53.1%		55%	70%
				2	大気環境の基準値(1日平均値)を超過している日数	22日	0日	0日	0 日		15日	10日
				3	通勤通学や日常の移動手段として、自転車・徒歩・公共交通機関を利用している人の割合	50.3%	44.3%	47.6%	45.9%		63%	75%

No.	基本目標	分野別目標			設定指標	基準値	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	傾向＊	めざそう値	
						平成21年度					5年後	10年後
2	しい大水 るてで地と まく、が空 ちら安き気 せ心れと	3	安心・安全な生活環境の実現に努めます	1	ごみが無くまちがきれいに清掃されていると感じている人の割合	38.4%	50.5%	49.0%	55.9%		55%	70%
				2	環境の基準が守られ、心身ともに健康に暮らせていると思っている人の割合	54.4%	63.2%	62.6%	66.9%		67%	80%
3	3Rが徹底され、循環型社会が形成されたまち	1	生産、消費段階を含めた「ごみ」そのものの排出抑制を推進します	1	ごみの発生抑制に配慮した行動をしている人の割合	30.6%	25.3%	23.3%	26.4%		40%	60%
				2	家庭ごみの一人一日当たり排出量（資源ごみ除く）	553g	511g	506g	509g		495g	473g
				3	事業ごみの年間排出量	68,140t	70,122 t	70,168 t	70,849 t		59,871t	58,096t
		2	廃棄物の減量化・資源化の推進及び適正処理に努めます	1	最終処分率（最終処分量÷ごみ総排出量）	2.4%	1.9%	2.0%	2.0%		維持	維持
				2	リサイクル率	47.8%	43.0%	40.9%	46.0%		52%	54%
4	地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち	1	温室効果ガス削減の取組を推進します	1	家庭で温暖化対策「グリーンくらしエコアクション」に取り組んでいる人の割合	24.6%	16.2%	19.4%	17.4%		39%	53%
				2	温暖化対策「グリーンくらしエコアクション」に取り組んでいる企業の割合	5.5%	8.0%	—	6.1%		50%	80%
				3	市全域から排出される温室効果ガス（CO2）の削減割合（2007年度比）	39, 573千t【H19】	14.2%削減【H26】	18.0%削減【H27】	18.0%削減【H28】		6%削減	12%削減
		2	地域特性を活かした再生可能エネルギーの積極的利用により、資源・エネルギー循環型の社会を目指します	1	住宅用太陽光発電システム設置件数	3,852件	16,271件	17,051件	18,642件		10,000件	28,000件
				2	公共施設の太陽光発電システム設置kw数	90kw	689.4kw	734.4kw	744.4 kw		250kw	500kw
5	市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち	1	環境教育・環境学習を推進し、環境意識を持ち行動できる人を増やします	1	「もったいない」意識を共有している社会が出来ていると思う人の割合	6.0%	6.7%	5.9%	7.4%		12%	30%
				2	環境学習等で学んだことを、日常生活の中で実践している人の割合	4.0%	2.8%	3.1%	3.6%		10%	20%
		2	次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実し、行動できる人を育てます	1	自然がかけがえの無い大切なものだと感じている子どもの割合	71.7%	76.9%	76.6%	78.4%		80%	95%
				2	「もったいない」意識を持ち、物を大切にしている子どもの割合	31.4%	45.3%	48.3%	47.5%		45%	65%
				3	自然にふれる活動に参加している子どもの数	14,537人	13,171人	12,473人	11,143 人		17,500人	19,700人

＊ 傾向の見方：


めざそう値に順調に近づいている


計画策定時より良好になって


めざそう値から遠ざかっている

●基本目標1 環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち

◆分野別目標1・多様な自然環境を保全し、自然と共生するまちづくりを推進する

【基本方針】本市の自然環境を保全し、自然と共生するまちづくりを推進する。地域住民が自然環境を身近に感じ、自然と共生するまちづくりを推進する。

施策の進捗状況を測る「ものさし」として設定した指標です。

計画策定時に市民アンケートや事業実績により把握した数値です。

令和元年度に実施した市民アンケートや事業実績により把握した数値です。

◆目標とする指標

番号	項目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H21	H29	H30	R1		H27年度	R2年度
1	多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合	32.5%	31.2%	30.2%	29.3%		45%	56%
2	身近な自然を守る活動を行っている人の割合	10.9%	9.5%	8.4%	8.2%		15%	20%
3	自然環境に配慮した工法により整備された、河川やため池、護岸等の工事件数（H23～H32年度の積上げ件数）	6件/H21年度	31件	35件	43件		40件	100件

指標の基準値からの傾向を「くらいふ」で示しています。

凡例：

- 「めざそう値」へ近づいています
- 計画策定時より良好になっています
- 「めざそう値」から遠ざかっています

めざそう値：
平成21年度（基準年）の5年後及び10年後の目標値です。

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

令和元年度からの「新規」事業か、平成30年度以前からの「継続」事業か等を示しています。

令和元年度に実施した事業の主な実績を記載しています。

令和2年度以降の実施計画を記載しています。

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30からの区分	令和元年度実績	R1からの区分	令和2年度計画	令和3年度の計画の予定	担当課
No.111 身近な自然と水辺の保存	●貴重な自然環境を保全・再生する ●私たちが憩い、安らげる親水性の高い水辺空間の保全・整備を進める ●公共工事を実施する際は、野生動植物の生息状況に配慮した工事を行う	市民環境団体への支援を通じて、観察会や環境保全活動を協働で実施する	継続	・市民が幅広く参加できる自然観察会、講座等を開催した。（総数56件） ・「自然史博物館友の会」による自然観察会等の開催を援助した。（友の会主催観察会・講座総数14件） 倉敷市環境学習センターや岡山県、大阪市立自然史博物館の観察会等の開催を援助した。	継続	自然観察会等の実施	継続実施	自然史博物館 環境政策課
			新規	「ツツジ山再生プロジェクト」旧帯江銅山跡地の「ツツジ山」を復活させる活動を通じ、市民が自然と共生するまちづくりを推進する。	新規	「里山の整備と絶滅が危惧される湿生の野生生物保護」	未定	環境政策課
			継続	「ツツジ山再生プロジェクト」旧帯江銅山跡地の「ツツジ山」を復活させる活動を通じ、市民が自然と共生するまちづくりを推進する。	継続	「ツツジ山再生プロジェクト」旧帯江銅山跡地の「ツツジ山」を復活させる活動を通じ、市民が自然と共生するまちづくりを推進する。	継続実施	市民活動推進課
			継続	水質表示看板による溜川の水質の啓発及びごみ回収船による清掃活動を実施した。	継続	・水質表示看板による溜川水質の啓発 ・ごみ回収船による清掃活動	継続実施	環境政策課
		人びとが憩い安らげる、自然環境・水辺空間を保全・整備する	継続	地区住民のスポーツレクリエーションの場となる近隣公園として、また海と港をコンセプトとした公園である「玉島みなと公園」の維持管理を実施した。	継続	「玉島みなと公園」維持管理	継続実施	公園緑地課
			継続	倉敷用水を中心とした、幅約22m、往復約600mの緑道と、芝生広場を備えた緑地からなる約2.1haの水と緑豊かな潤いと思いのある空間である「倉敷みらい公園」の維持管理を実施した。	継続	「倉敷みらい公園」維持管理	継続実施	公園緑地課
			継続	「倉敷みらい公園」の維持管理を実施した。	継続	「倉敷みらい公園」の維持管理を実施した。	継続実施	真備支所
		自然環境に配慮した公共工事を推進する	継続	・自然環境に配慮した公共工事実施（5件） ・市土木職員を対象に環境配慮型公共事業研修を1回実施	継続	・自然環境に配慮した公共工事実施 ・環境配慮型公共事業研修会実施	継続実施	関係各課 環境政策課

実績部分

実施計画部分

▲基本目標1 環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち

◆分野別目標1:多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します。

【基本方針】:身近な自然環境の保全・再生に努め、地域の自然環境を豊かにしていくために、地域固有の生態系の確保、野生動植物の種の保存など生物多様性の確保を図り、地域の特性に合わせて、森林・農地・水辺地等における多様な自然環境を体系的に保全・再生するとともに、人と自然のふれあいを確保・推進します。

◆目標とする指標

番号	項 目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H 2 1	H 2 9	H 3 0	R 1		H 2 7 年度	R 2 年度
1	多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合	32. 5%	31. 2%	30. 2%	29. 3%		45%	56%
2	身近な自然を守る活動を行っている人の割合	10. 9%	9. 5%	8. 4%	8. 2%		15%	20%
3	自然環境に配慮した工法により整備された、河川やため池、護岸等の工事件数（H23～H32年度の積上げ件数）	6件/H21年度	31 件	35 件	43 件		40 件	100 件

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30からの区分	令和元年度実績	R1からの区分	令和2年度計画	令和3年度の計画の予定	担当課
No. 111 身近な自然と水辺の保存	●貴重な自然環境を保全・再生する ●私たちが憩い、安らげる親水性の高い水辺空間の保全・整備を進める ●公共工事を実施する際は、野生動植物の生息状況に配慮した工事を行う	市民環境団体への支援を通じて、観察会や環境保全活動を協働で実施する	継続	・市民が幅広く参加できる自然観察会、講座等を開催した。（自然観察会16件、博物館講座5件） ・「自然史博物館友の会」による自然観察会等の開催を援助した。（友の会主催自然観察会9件） なお、3月の自然観察会、講座は新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため中止または延期した。 ・倉敷市環境学習センターや岡山県の観察会等の開催を援助した。	継続	自然観察会等の実施	継続実施	自然史博物館
		人びとが憩い安らげる、自然環境・水辺空間を保全・整備する	継続	水質表示看板による溜川の水質の啓発及びごみ回収船による清掃活動を実施した。	継続	・水質表示看板による溜川水質の啓発 ・ごみ回収船による清掃活動	継続実施	環境政策課
			継続	地区住民のスポーツレクリエーションの場となる近隣公園として、また海と港をコンセプトとした公園である「玉島みなと公園」の維持管理を実施した。	継続	「玉島みなと公園」維持管理	継続実施	公園緑地課
			継続	倉敷用水を中心とした、幅約2.2m、往復約600mの緑道と、芝生広場を備えた緑地からなる約2.1haの水と緑豊かな潤いと憩いの空間である「倉敷みらい公園」の維持管理を実施した。	継続	「倉敷みらい公園」維持管理	継続実施	公園緑地課
			継続	「まび水辺の楽校」維持管理 平成30年7月の豪雨災害の影響を受け、活動休止く空き缶やごみの回収、巡回パトロール>）	継続	「まび水辺の楽校」維持管理（実施未定。災害復旧状況により事業再開）	継続実施	真備支所
			継続	・自然環境に配慮した公共工事実施（8件） ・市土木職員を対象に環境配慮型公共事業研修を1回実施	継続	・自然環境に配慮した工事実施 ・環境配慮型公共事業研修会実施	継続実施	関係各課 環境政策課
		自然環境に配慮した公共工事を推進する	継続					
No. 112 希少野生生物の生息・生息環境の保全	●希少野生生物の生息・生育環境の保全を行い、種の保存に努める ●絶滅の恐れのある野生動植物の分布や生息状況などを把握する ●生物多様性地域戦略を策定し、市内の生物多様性の確保に努める ●外来生物に関して、関係機関と連携し、生息実態の調査・情報収集を行い、情報提供や知識の普及を促進する	希少野生動植物保全の普及啓発及び地域住民と協働しての環境保全活動の実施	継続	ミズアオイ群生地での保全活動： ヌートリア食害防護フェンスの設置など、ミズアオイ自生地の整備・管理に協力した。市民に対して観察会等の啓発活動を行った。	継続	ミズアオイ自生地の整備・管理	継続実施	環境政策課
			継続	スイゲンゼニタナゴ個体群の保全： 自然保護団体等と協力して工事実施等に伴い、保全に関する協議・保護移動を実施した。（3件）	継続	自然保護団体、地域住民と協力し、スイゲンゼニタナゴの保護活動を推進する。（淡水魚に関する出前講座実施。工事実施に伴う保全に関する協議・保護移動を実施）	継続実施	環境政策課
		希少野生動植物の分布や生息状況を把握する	継続	希少野生生物の生息の可能性がある地域の公共工事を把握し、必要に応じて環境省や専門家と協力して、配慮工事を要請した。（調査・協議・対策を10回実施）	継続	スイゲンゼニタナゴ等の希少野生動植物の調査を実施する。	継続実施	環境政策課
		生物多様性戦略の取り組み	継続	生物多様性審議会（第1回委員12人、第2回委員14人）を設置し、会議を2回実施した。	継続	・倉敷市生物多様性審議会開催 ・生物多様性地域戦略推進庁内会議開催	継続実施	環境政策課
			継続	高梁川流域圏域において、生物多様性エコツアーを推進するため、エコツアーの開催に関心のある個人・団体に対し、実践的な講習会を実施した。	継続	生物多様性エコツアーを推進するため、エコツアー実践講座等を実施する。	継続実施	環境政策課
		外来生物の駆除対策等を実施する	継続	ジャンボタニシの防除対策について、HPや広報紙等で情報提供した。	継続	ジャンボタニシの防除対策について、HPや広報紙等で情報提供する。	継続実施	農林水産課

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30 からの 区分	令和元年度実績	R1 からの 区分	令和2年度計画	令和3年度の 計画の予定	担当課
No. 113 自然とのふれあ いの促進	●さまざまな場面で自然とふれあえる場の整備と、自然と関わる機会の提供に努める ●地域の生き物とのふれあいや自然体験を支えていく人材の充実に努める	種松山野草園の管理運営	継続	野草園の維持管理を実施した。	継続	野草園の維持管理実施	継続実施	環境政策課
		探鳥コース・巨樹の維持管理	継続	自然保護監視員や市民からの情報をもとに、巨樹・老樹等の案内板を1件修繕した。	継続	巨樹・老樹の老朽化した案内板を更新する。	継続実施	環境政策課
		水辺教室・海辺教室等の水生生物調査	継続	・高梁川河原で水性生物調査などの観察を予定していたが、平成30年7月豪雨災害の影響で、中止とした。 ・磯（海辺）で水性生物調査などの観察を行った。（児島塩生）（参加者29人）	継続	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受け、高梁川河原で水生生物調査などの観察を中止する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受け、磯（海辺）で水生生物調査などの観察を中止する。	継続実施	環境政策課
		自然保護監視員の委嘱	継続	・自然保護監視員研修会を1回実施した。 ・連絡会議や定期的な報告書により、市内自然環境の状況、外来生物侵入の状況について情報収集を行った。	継続	自然保護監視員研修会の実施など	継続実施	環境政策課

●基本目標1 環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち

◆分野別目標2: まちの緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成をめざします

【基本方針】:うるおいと安らぎのある生活空間を形成するために、都市公園の整備や街路樹の設置など、良好な都市環境の整備に努めるとともに、まちの緑化にあたっては、公共の場所だけでなく、遊休地の活用など民有地の緑化も推進します。
多様な機能を持つ緑地を維持・創出していくために、市民・事業者・行政が連携し、それぞれの立場で緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成をめざします。

◆目標とする指標

番号	項 目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H 2 1	H 2 9	H 3 0	R 1		H 2 7 年度	R 2 年度
1	公園や街路樹などの身近な緑に満足している人の割合	59. 8%	67. 3%	65. 3%	64. 0%		68%	75%
2	庭木や生垣などの身近な緑化に努めている人の割合	50. 3%	42. 3%	41. 0%	43. 9%		58%	65%
3	身近にくつろげる緑や水にあふれる場所があると感じている人の割合	43. 6%	44. 5%	43. 7%	42. 1%		54%	66%

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30からの区分	令和元年度実績	R1からの区分	令和2年度計画	令和3年度の計画の予定	担当課
No. 121 緑の保全	●まちの緑と市街地周辺の森林・農用地、河川・海浜の緑を保全する ●個人や法人が所有する樹木等が不要になった場合はリサイクルできるように配慮する	街路緑地帯等の適正管理	継続	街路樹管理の実施（市道の街路樹や緑地の剪定・害虫防除を行い、良好な道路環境の維持を行った。1 4 4 路線）	継続	街路樹管理の実施	継続実施	公園緑地課
		地域との協働により緑の保全を推進する	継続	地元団体等と協力して、国立公園の管理を行った。（鷲羽山、王子が岳、由加山、通仙園の園地清掃・剪定等を実施）	継続	地元団体等と協力して、国立公園の管理を行う。	継続実施	公園緑地課
		森林等の緑を保全するとともに、ふれあいの場を整備維持管理する	継続	ふれあいの森、美しい森の美化・維持管理を実施した。 ・ふれあいの森管理（1 6． 3 9 ha） ・倉敷美しい森管理（4． 3 6 ha） ・真備美しい森管理（6． 0 0 ha） ・愛宕山公園管理（3． 6 0 ha）	継続	ふれあいの森、美しい森の美化・維持管理を実施する。 ・ふれあいの森管理 ・倉敷美しい森管理 ・真備美しい森管理 ・愛宕山公園管理	継続実施	農林水産課
			継続	松くい虫予防対策として、薬剤散布や被害木の伐倒を実施（薬剤散布1 3 ha、伐倒1 0 m ² ）した。	継続	松くい虫予防対策として、薬剤散布や被害木の伐倒を実施する。	継続実施	農林水産課
		不要樹木のリサイクルを推進する	継続	不要樹木を市営苗圃で管理し、引き渡しを実施（3 2 8 本）	継続	不要樹木を市営苗圃で管理し、引き渡す。	継続実施	公園緑地課
		公共施設のブロック塀を生垣に更新する	継続	要望が無かったため未実施	継続	市教委施設や公共施設などの植樹	継続実施	公園緑地課
		公共施設の壁面緑化等を推進する	継続	保育園及び認定こども園庭の芝生維持管理を行った。（令和元年度末現在：累計1 3 園）	継続	保育園庭の芝生の維持管理	継続実施	保育・幼稚園課
			継続	幼稚園庭の芝生の維持管理を行った。（令和元年度末現在：累計3 園）	継続	幼稚園庭の芝生化（茶屋町東幼稚園）及び維持管理	継続実施	教育施設課
			継続	学校・園の壁面緑化（市立学校・幼稚園計1 3 4 校園で実施）	継続	学校・園の壁面緑化	継続実施	教育企画総務課
			継続	小中学校庭の芝生化（第四福田小学校）及び維持管理を行った。（令和元年度末現在：累計2 1 校）	継続	小中学校庭の芝生の維持管理	継続実施	教育施設課

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30 からの 区分	令和元年度実績	R1 からの 区分	令和2年度計画	令和3年度の 計画の予定	担当課
No. 122 緑化の推進	●公共施設の屋上や壁面等の緑化を推進する ●市民全体の活動を支援し、住宅等民有地や工場、事業所、遊休地等の緑化を図る ●緑化の基準・指標となる緑化率の設定を行う	市民（地域）との協働により、まちの緑化を推進する（緑化推進員、花の銀行、地区花いっぱい団体）	継続	<花と緑あふれるまちづくり事業> ・フラワーロード事業（倉敷中央通り、鷺羽山通り、水島商店街通りにフラワーボックス 約1,900個を設置） ・もてなし花壇事業（公共施設、JR駅等にフラワーボックス約2,000個を設置） ・地区花いっぱい事業（事業に申込のあった団体に花苗を無料配付し、花壇の維持管理等の活動を実施：団体数119団体） ・花の銀行活動実施（45支店で花の種子配付 配付数2万袋） <緑化推進員の設置> 推進員26人に対して連絡会を開催し、意見交換を行うとともに緑化の勉強会等を実施し知識向上を図った。	継続	・花と緑あふれるまちづくり事業 フラワーロード事業、もてなし花壇事業、地区花いっぱい事業など ・緑化推進員の設置	継続実施	公園緑地課
			継続	倉敷市花いっぱいコンクールの実施 家庭や職場・学校・自治会等で四季折々に育てられた花と緑の優秀な花壇を顕彰し、普及啓発と市民参加による都市緑化の推進を図ることを目的に実施した。（23件の応募、11件表彰）	継続	倉敷市花いっぱいコンクールの実施	継続実施	公園緑地課
		緑化団体等との協働により、啓発事業を推進する	継続	くらしき都市緑化フェア等を実施（10月に講演会、緑化ポスターコンクール、緑化相談、花の種子及び苗配付等を実施 1,800人参加）	継続	くらしき都市緑化フェア等を実施する。	継続実施	公園緑地課
		市民等の緑化実施に対して、支援・助成を行う	継続	・生垣補助（補助件数4件） ・記念樹の配付（結婚及び誕生記念に苗木配付963本） ・花の苗、種の配付（花いっぱい運動や緑化フェアや環境イベント等で配付） ・花壇設置補助（補助件数0件）	継続	・花壇設置補助 花と緑あふれるまちづくりを目指すため、市の定める要件を満たして新設する花壇に助成を行う。	継続実施	公園緑地課
					継続	・生垣補助 ・記念樹の配付 ・花の苗、種の配付	継続実施	公園緑地課 環境政策課
		耕作放棄地の再生作業等に対して助成を行う	継続	耕作放棄地の再生作業への助成 国の交付金で対応できない農地に対する再生利用活動に対し補助金を交付した。（再生作業、土壌改良等補助）	継続	耕作放棄地の再生への補助金交付	継続実施	農林水産課
No. 123 都市公園等の整備	●公園緑地等の適正な整備を進める ●公園の規模・性格をふまえ、計画的な整備及び適正な管理を行う	市民に身近な公園等の整備・管理を行う	継続	中島本村公園ほか9公園の整備、施設改修を行った。	継続	公園整備、施設改修の実施	継続実施	公園緑地課
			継続	水島緑地福田公園のトイレ及び中央エントランスの改修を行った。	継続	水島緑地福田公園再整備の実施	継続実施	公園緑地課
		緩衝緑地の維持管理	継続	県への維持管理費負担金（水島緩衝緑地事業費負担金）	継続	県への維持管理費負担金	継続実施	公園緑地課
		都市公園の適正な管理	継続	適正な管理の実施（公園内の清掃、草取り、樹木剪定・防除など都市公園842箇所・遊園256箇所）	継続	適正な管理の実施	継続実施	公園緑地課
			継続	6公園24施設更新、64公園147施設修繕を行った。	継続	種松山公園ほか12公園17施設更新を行う。	継続実施	
			継続	高齢者の生きがい対策として公園等の清掃管理委託実施（263箇所）	継続	都市公園の適正な管理の実施	継続実施	健康長寿課

●基本目標1 環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち

◆分野別目標3:瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します

【基本方針】:瀬戸内の温暖な気候と豊富な水量に恵まれた高梁川にはぐくまれた自然と、伝統ある歴史、文化が織りなす美しい景観は、本市の魅力であり、今後も歴史的資産を活用するとともに、自然環境と調和した都市美を保全・創出して行きます。

先人達が守り、育て、つくりあげてきたかけがえのない自然、歴史・文化を継承するとともに、人びとの五感、記憶を通じて、ふるさと景観として共感できる倉敷市の姿として将来に伝えていきます。

地域の特性を活かした固有の美を尊重した生活環境の創造を目指し、風格のあるいきいきとした都市景観の形成に努めていきます。都市景観の形成においても、将来に環境負荷を残さない持続可能なまちづくりに資するよう、自然環境に配慮しつつ、うるおいのある緑豊かで快適な景観づくりを進めていきます。

◆目標とする指標

番号	項 目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H 2 1	H 2 9	H 3 0	R 1		H 2 7年度	R 2年度
1	地域の個性や生活・文化を活かした景観づくりができていると思う人の割合	38. 9%	44. 7%	39. 9%	42. 5%		45%	50%
2	歴史的な景観が保全されていると感じている人の割合	45. 8%	46. 8%	51. 0%	48. 8%		54%	65%
3	身近な生活環境の中での眺め（景観）に満足している人の割合	51. 8%	59. 6%	61. 6%	61. 2%		57%	62%

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30からの区分	令和元年度実績	R1からの区分	令和2年度計画	令和3年度の計画の予定	担当課
No. 131 景観資源等の保全・活用・整備に努めます	●景観に関する普及啓発を行う ●個々の景観資源を保全・活用するために必要な助成・支援等を行う。 ●地域・地区単位での景観形成を推進する	景観形成重点候補リストの作成など景観形成に係る情報の整備を行う	終了	※【再掲No.131】倉敷市景観計画改定に伴い、倉敷駅周辺地区の指定及び、児島ジーンズストリート地区の候補地追加に向けて、改定作業を進めた。	—	—	終了	都市計画課
		市民への普及啓発を推進する	継続	景観絵画を「私の大好きな町の景観」を題材として募集し、小学校から104点、中学校から125点の応募があり、会場では入賞作品を中心に展示した。（展示期間11月18日～11月22日） ・魅力的な景観まちづくりの推進に向けて「景観まちづくり教育」についてHPに掲載した。	継続	・景観絵画展の実施 ・HP等で普及啓発推進	継続実施	都市計画課
		所有者・管理者との協議を通じて、個々の景観資源の保全活用等に関する計画を作成する	継続	・市民との協働や市民からの提案により、景観資源の実態調査を実施し、景観資源を発掘 ・所有者、管理者と協議して景観法に基づく景観重要建造物・景観重要樹木として指定	継続	協議の実施、計画策定を随時行う。	継続実施	都市計画課
		建築物等の新築・増改築など歴史的な町並み景観の保存を図るために必要な助成・支援等を行う	継続	伝建地区等修理修景補助 ・伝統的建造物群保存地区内の建物の修理修景に対する補助（6件） ・伝統美観地区内の建物の修理修景に対する補助（2件） ・玉島町並み保存地区内の建物の修理修景に対する補助（1件）	継続	伝建地区等修理修景補助の実施	継続実施	文化財保護課
			継続	倉敷市まちづくり基金事業 古くなった町家・古民家を、地域のまちづくり活動や賑わいの拠点等として再生整備する事業に対して、まちづくり基金を活用して支援を行った。 町家・古民家の再生整備に対する補助（19件）	継続	倉敷市まちづくり基金事業 倉敷美観地区及び児島・玉島の町並み保存地区の周辺並びにこれらの地区等、倉敷市内全域に存在する、地域の歴史と文化を継承する貴重な町並みを守るとともに、地域の魅力の向上や、賑わいの創出等のまちづくり活動を支援する。	継続実施	まちづくり推進課
			継続	旧街道景観整備事業の補助実施（建築物2件、外構1件、建築設備1件）	継続	旧街道景観整備事業の補助実施	継続実施	都市計画課
		・景観形成重点地区候補地において地区整備計画を策定する	継続	倉敷市景観計画改定に伴い、倉敷駅周辺地区の指定及び、児島ジーンズストリート地区の候補地追加に向けて、改定作業を進めた。	継続	倉敷市景観計画改定（令和3年度施行予定）に伴い、倉敷駅周辺地区の指定及び、児島ジーンズストリート地区の候補地追加に向けて、改定作業を進める。	終了	都市計画課

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30 からの 区分	令和元年度実績	R1 からの 区分	令和2年度計画	令和3年度の 計画の予定	担当課
No. 132 眺望を保全する ための施策の強 化・充実化を図 ります	●景観に大きな影響を及ぼす大規模建築物や開発行為等を対象に、事前の届出制度や協議制度について充実をはかります ●風景や町並みに大きな影響を及ぼすものについて、建築物の高さやデザイン、色彩、屋外広告物等について規制基準を定め、本市の景観形成の強化・充実化を図る	倉敷市景観条例に基づく届出制度の徹底を図る	継続	- 届出制度リーフレットによる周知を実施した。 - 届出件数 建築物 4 4 件（+事前協議 3 1 件）、工作物 1 0 2 件 - 都市景観審議会定例会を 5 回（全体会議は 1 回）開催し、大規模な建築物の新築 1 7 件について、審議会に諮問した。	継続	- 事前協議を積極的に求め、出来るだけ早い段階で指導し、景観誘導の実効性を高める。 - 大規模な建築物の新築については、都市景観審議会において調査審議することにより、確実な景観誘導を図る。 - 景観計画改定に伴い、市内全域を特定届出対象とする検討を行う。	継続実施	都市計画課
		倉敷川畔美観地区周辺眺望保全計画の位置づけ	継続	美観地区周辺の眺望を保全するため、景観計画に眺望保全計画を位置づけ、特定届出対象行為として変更命令等が行える制度の充実を図った。 平成 2 7 年度より運用を開始した。（令和元年度対象建築物案件 4 件）	継続	美観地区周辺の眺望を保全するため、景観計画に眺望保全計画を位置づけ、特定届出対象行為として変更命令等が行える制度を運用する。	継続実施	都市計画課
		より強化した景観基準を定め、地域特性に応じた景観形成を推進するための規制誘導を行う	継続	倉敷市景観計画改定作業（令和 3 年度施行予定）に伴い、景観形成重点区域における「景観形成基準」の改定検討や建築物等の形態意匠、屋上工作物等に関する基準、建築物等の最高高さ制限に関する基準について検討した。	継続	引き続き、倉敷市景観計画改定作業（令和 3 年度施行予定）に伴い、景観形成重点区域における「景観形成基準」の改定検討や建築物等の形態意匠、屋上工作物等に関する基準、建築物等の最高高さ制限に関する基準について検討する。	継続実施	都市計画課
		広告物の景観形成の配慮指針を定める	継続	倉敷市景観計画改定作業（令和 3 年度施行予定）に伴い、倉敷駅周辺地区の景観形成重点区域指定エリアを「屋外広告物モデル地区」として指定し、その基準等について検討した。	継続	倉敷市景観計画改定作業（令和 3 年度施行予定）に伴い、倉敷駅周辺地区の景観形成重点区域指定エリアを「屋外広告物モデル地区」として指定し、その基準等について検討する。	継続実施	都市計画課
		倉敷市屋外広告物条例により、周辺の景観を阻害しないよう、かつ、町並みの魅力を高めるよう取り組む	継続	- 屋外広告物の手引きやパンフレットを作成し、周知を実施 - 違反広告物の実態調査を実施し、屋外広告物の是正効果の検証を行った。 - 簡易除去作業（はり紙 7 1 2 件、立看板 0 件）	継続	- 屋外広告物の手引きやパンフレットによる周知 - 違反広告物の実態調査の実施 - 簡易除却作業の実施	継続実施	都市計画課
		広告物の大きさ、量、設置箇所等の基準や禁止地域等ゾーニングの見直しを検討する	継続	広告物の大きさ、量、設置箇所等の基準等の見直しを検討した。景観計画改定（令和 3 年度施行予定）に伴う倉敷駅周辺地区の「屋外広告物モデル地区」について、その基準等について検討した。	継続	引き続き、基準等の見直しを検討する。美観地区について、その基準等について検討する。景観計画改定（令和 3 年度施行予定）に伴う倉敷駅周辺地区の「屋外広告物モデル地区」について、その基準等について検討する。	継続実施	都市計画課

●基本目標1 環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち

◆分野別目標4:環境と経済の好循環の創出により、地域の活性化を目指します

【基本方針】:技術的イノベーションや低炭素型への構造転換などの事業者の取り組みと、その後押しを担う行政の施策を効果的に組み合わせることで、環境保全と産業・経済の持続的な発展を目指し、雇用の維持創出・地域経済の活性化を図っていきます。環境保全を企業の社会的責任と位置付け、環境関連技術の開発・向上や環境投資による環境配慮型経営を促進します。地域と産業とが連携・協力することにより、環境と地域の社会・経済との調和が保たれた持続可能な社会の実現を目指します。

◆目標とする指標

番号	項 目	基準値	実績地	実績値	実績値	基準値から	めざそう値	
		H 2 1	H 2 9	H 3 0	R 1	の傾向	H 2 7 年度	R 2 年度
1	エコアクション 2 1 認証・登録事業所の数	19 件	33 件	33 件	31 件		35 件	50 件
2	地産地消を心がけている人の割合	32. 1%	32. 3%	24. 4%	27. 7%		41%	50%
3	企業の新增設における事前協議に係る環境に配慮した計画の割合	100%	100%	100%	100%		維持 (100%)	維持 (100%)

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30からの区分	令和元年度実績	R1からの区分	令和2年度計画	令和3年度の計画の予定	担当課
No. 141 事業者の環境対策や環境関連ものづくりの促進	●事業者のエコアクション 2 1 への積極的な取組の促進を行う ●倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の＜クール暮らし80＞プロジェクトを推進する ●事業者の環境に関する地域貢献活動の促進を図る ●グリーン購入や地産地消の普及啓発を推進する	「エコアクション 2 1 地域事務局」との連携による、取り組みの推進	継続	・岡山県エコアクション 2 1 地域事務局（岡山県環境保全事業団）における運営委員として、運営委員会に参加し、エコアクション 2 1 推進体制について協議を行った。 ・エコアクション 2 1 全国交流研修大会が倉敷市で開催され、その中で普及啓発公開セミナーを実施した。（一般参加者数 1 1 7 名） ・中小事業者の経営層をターゲットに普及啓発セミナーを開催（3 月）する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。 ・市内のエコアクション 2 1 認証・登録事業者に対する更新補助制度（補助金）の運用＜ 3 社に補助した。＞	継続	・エコアクション 2 1 地域事務局 岡山県環境保全事業団の普及戦略会議に参加する。 ・中小事業者の経営者をターゲットにエコアクション 2 1 普及啓発セミナーを実施する。 ・認証登録を希望する事業者を支援するため、認証取得研修会を実施する。 （WEB研修： 4、 5、 6、 8 月※新型コロナウイルス感染症が終息後、会議室での研修も開催） ・市内のエコアクション 2 1 認証登録事業者に対する更新補助（補助金）を実施する。	継続実施	環境政策課
		倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の＜クール暮らし80＞プロジェクトを計画的に推進する	継続	「プロジェクト 2：中小事業者の環境経営支援」の計画的な推進 ・中小事業者向け、くらしき省エネセミナーを開催（参加者数 2 3 人） ・倉敷市環境保全協定等を活用した省エネ、省 CO2 対策など	継続	・中小企業の環境経営支援の計画的な推進 ・中小事業者向け、くらしき省エネセミナーを開催する。 ・倉敷市環境保全協定等を活用した省エネ、省 CO2 対策などの実施	継続実施	環境政策課 関係各課
		企業の地域貢献活動への促進を図る	継続	中小企業者の省エネルギー設備等の導入に対し、 5 件の補助を実施した。	継続	省エネルギー設備等の導入への補助	継続実施	環境政策課
			継続	イオンとの地域貢献包括連携協定締結（H 2 3 . 7 . 1 9）の取組実施	継続	イオンとの地域貢献包括連携の継続	継続実施	観光課
			継続	大規模小売店舗届出店舗に対して、環境配慮による地域貢献を促進した。	継続	大規模小売店舗届出店舗に対して、環境配慮への地域貢献を促進する。	継続実施	商工課
			継続	アダプト・プログラムの実施（アダプト・サインやボランティア保険への加入、ほうきやごみ袋等を支給：活動企業 三菱自動車ロジテックノ㈱、伊澤洋行㈱、パナソニック岡山倉敷支店など）	継続	アダプト・プログラムの実施	継続実施	市民活動推進課
			継続	・環境学習センターエコギャラリーにおいて、水島地域、企業の取組をパネル展示等により紹介した。 ・環境関連のイベントで企業出展ブースを設けることで企業の環境保全活動への促進を図った。	継続	・企業や団体と連携した環境学習講座の開催 ・環境関連イベントで企業ブースの設置	継続実施	環境政策課
			継続	中央図書館 2 階のビジネスサポートコーナーに、企業の CSR 報告書を置き、閲覧・貸出用に提供した。	継続	中央図書館 2 階のビジネスサポートコーナーに、企業の CSR 報告書を置き、閲覧・貸出用に提供する。	継続実施	中央図書館
			継続	緑のカーテン推進のため、市民、企業にゴーヤの種、苗を配布した。	継続	緑のカーテン推進のため、市民、企業にゴーヤの種を配布する。	継続実施	環境政策課
			継続	公共施設等の屋根及び土地貸しによる太陽光発電システム導入計 6 施設 発電能力合計 2 0 6 . 6 5 kW	継続	計 6 施設 発電能力合計 2 0 6 . 6 5 kW	継続実施	環境政策課

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30 からの 区分	令和元年度実績	R1 からの 区分	令和2年度計画	令和3年度の 計画の予定	担当課
No.141 事業者の環境対 策や環境関連も のづくりの促進	●事業者の環境に関する 地域貢献活動の促進を図る ●グリーン購入や地産地 消の普及啓発を推進する	グリーン購入に関する情報の提供	継続	H P 等によりグリーン購入に関する情報提供を行った。	継続	グリーン購入に関する情報提供を行う。	継続実施	関係各課
		地産地消を推進する	継続	・くらしき農業まつりを行った。（採れたて新鮮野菜の即売など） ・地産地消イベント・共進会による農産品の P R を行った。 ・H P （地産地消ニュース）やメルマガによる地産地消イベント等の P R を行った。	継続	・くらしき農業まつり ・いちご共進会 ・地元産品の P R ・H P ・メルマガによる P R	継続実施	農林水産課
			継続	・H P による地場産物レシピなどの紹介 ・こどものための食育フェアでの啓発（マスカット種飛ばし大会や倉敷の農産物を使った料理の試食、朝水揚げされたばかり魚を触っての命の体験、倉敷市特産物の販売などを通じて地産地消の啓発を行った。） ・親子漁業体験学習での啓発（地産地消を含めた食育についての話やゲームを行い、子どもたちへの食育を啓発。また地産地消ランチを提供し、親子で地場産物の良さを感じてもらった。農林水産課・漁業協同組合・栄養改善協議会との連携） （第二次倉敷市食育推進計画の推進）	継続	・H P による地場産物レシピなどの紹介 ・こどものための食育フェアにおいて、マスカット種飛ばし大会や倉敷の農産物を使った料理の試食、瀬戸内産の魚を触っての命の体験、倉敷市特産物の販売などを行い、地産地消の啓発を図る。 （第二次倉敷市食育推進計画の推進）	維持管理	健康づくり課
		環境保全協定に基づき、施設の新増設を行う際には、事前に協議を行い、施設の改善、揮発性化合物の削減対策について指導する	継続	施設の新増設等を行う際、事前に協議を実施し、環境保全対策の徹底を図るよう指導した。（協議件数 4 9 件）	継続	随時、施設の新増設等を行う際の事前協議を実施する。	継続実施	環境政策課
No. 142 環境分野の研究・開発、事業 展開の促進	●環境分野における産 官学の情報交換や有用 技術の共有を促進する ●新たな省エネル ギー・再生可能エネル ギーやリサイクル等の 環境関連技術や、環境 配慮型製品の研究・開 発、環境保全・改善の ための設備投資を支援 する ●新たな環境産業の積 極的な誘致に取り組む とともに、低炭素型・ 環境調和型への転換・ 移行が行いやすい環境 を整備する	中小企業が実施する研究開発・販 路開拓・産業財産権所得・人材育 成などに対して助成を行う	継続	補助金交付（交付実績 研究開発 6 件、農林水産物 4 件、産業財産 権取得件 9 件、人材育成 4 9 件、販路開拓 5 5 件、事業承継・M& A 1 件、女性起業家支援 2 件、B C P 策定支援 2 件、人材確保 4 件 計 1 3 2 件）	継続	補助金交付の継続実施	継続実施	商工課
		商店街団体等が実施する各種事業 に対して助成を行う	継続	環境対策事業に関する助成（助成実績 0 件）	継続	補助金交付の継続実施	継続実施	商工課
		立地企業に対する助成及び設備投 資に対して助成を行う	継続	・企業立地促進奨励金（交付実績 1 件） （うち、企業誘致促進奨励金対象 1 件を含む） ・設備投資促進奨励金（交付実績 6 5 件） （環境配慮企業に対する優遇措置あり）	継続	・企業立地促進奨励金 ・設備投資促進奨励金商工課 （環境配慮企業に対する優遇措置あり）	継続実施	商工課
No. 143 地域資源を活用 した持続的な経 済活動の促進	●すべての地域資源を 有効に活用し、エネル ギーも含めた地産池消 の推進を行う ●本市の「個性と魅 力」の積極的な情報発 信により、エコツーリ ズム・エコツアーの促 進を図る	地元産品、特産品の消費推進を行 う	継続	【再掲No. 141】 ・くらしき農業まつり（採れたて新鮮野菜の即売など） ・地産地消イベント・共進会による農産品の P R を行った。 ・H P （地産地消ニュース）やメルマガによる地産地消イベント等の P R	継続	【再掲No. 141】 ・くらしき農業まつり ・いちご共進会 ・地元産品の P R ・H P ・メルマガによる P R	継続実施	農林水産課
		本市の「個性と魅力」を情報発信 し、地場産業等を観光資源として 活かすツアーを実施する	継続	産業観光バスツアー（地場企業などをバスで見学するツアーを、計 1 回（2 / 2 0 ）実施。参加者延べ 2 0 名） ※新型コロナウイルス感染症拡大により、予定していた計 6 回のう ち 1 回のみ実施。	継続	倉敷のものづくりを体感できる機会を増やすため、産業観光バスツ アー（地場企業などをバスで見学するコースを設定予定）を実施す る。	継続実施	観光課
			継続	「くらしき「個性と魅力」発信事業」において、くらしき地域資源 （特産品・E V 等）を P R した。	継続	「くらしき「個性と魅力」発信事業」において、くらしき地域資源 （特産品・E V 等）を P R する。	継続実施	商工課
			継続	【再掲No. 112】高梁川流域圏域において、生物多様性エコツアーを 推進するため、エコツアーの開催に関心のある個人・団体に対し、 実践的な講習会を実施した。	継続	【再掲No. 112】 生物多様性エコツアーを推進するため、エコツアー実践講座等を実 施する。	継続実施	環境政策課

●基本目標2 水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち

◆分野別目標1: 良好な水環境の保全に努めます

【基本方針】: 私たちが健康で安心して生活できるよう、河川や海域などの公共用水域や地下水の水質について、水質汚濁に係る環境基準の達成を目指し、良好な水環境の整備に取り組みます。土地利用において、健全な土壌環境を維持するため、土壌汚染対策法や岡山県環境への負荷の低減に関する条例等の適正な運用を図ります。

◆目標とする指標

番号	項 目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値から	めざそう値	
		H 2 1	H 2 9	H 3 0	R 1	の傾向	H 2 7 年度	R 2 年度
1	日頃から水環境の改善を意識して行動している人の割合	23. 9%	21. 5%	21. 7%	22. 3%		50%	75%
2	身近な河川・用水路がきれいで流れ豊かな水辺になっていると感じている人の割合	31. 2%	34. 0%	30. 3%	36. 8%		45%	60%
3	汚水処理人口普及率	85. 5%	92. 0%	92. 6%	92. 8%		90%	93%

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30からの区分	令和元年度実績	R1からの区分	令和2年度計画	令和3年度の計画の予定	担当課
No. 211 生活排水処理対策の総合的な推進	●計画に基づく公共下水道の整備とあわせて、農業集落排水処理施設や浄化槽の効率的な整備を行う ●各種イベントや環境学習、リーフレットの配布など、生活排水対策の啓発活動を行う	倉敷市下水道事業経営戦略ビジョンに基づき、計画的に下水道整備を推進します	継続	管きょ：約11. 1km整備	継続	管きょ：約7. 4km整備	継続実施	下水経営計画課
		既存の管きょ、処理場、ポンプ場について、予防保全型への転換と維持管理費・工事費の最適化や長寿命化支援事業の活用によりコスト削減を図る	継続	計画的維持管理 ・管きょ、マンホール等の維持管理（管きょ清掃及びマンホール、取付管等の修繕、管路内面補修等を実施：維持補修件数94件） ・水島ほか3下水処理場、16ポンプ場の維持管理等（主なもの：阿津ポンプ場雨水ポンプ機械設備工事） ・倉敷雨水貯留センター、流域関連7ポンプ場の維持管理等	継続	計画的維持管理 ・管きょ、マンホール等の維持管理 ・水島ほか3下水処理場、16ポンプ場の維持管理等 ・倉敷雨水貯留センター、流域関連7ポンプ場の維持管理等	継続実施	下水建設課 下水経営計画課
		倉敷市下水道全体計画（H29～）の区域設定に基づき、浄化槽の設置促進を行うとともに、下水が使える区域は公共下水道への接続切替の促進を行う。	継続	・浄化槽設置に対する助成措置を実施した。（379基） ・民間住宅団地の汚水処理施設の改善経費への助成措置を実施した。（2件） ・雨水流出抑制施設の新設又は改造に要する経費の助成を実施した。（23基） ・既存家屋の下水接続のための助成措置を実施した。（水洗便所改造補助金等267件、利子補給75件）	継続	・浄化槽設置に対する助成措置（430基） ・民間住宅団地の汚水処理施設の改善経費への助成措置 ・雨水流出抑制施設の新設又は改造に要する経費の助成 ・既存家屋の下水道接続のための助成措置	継続実施	合併浄化槽設置推進室 下水経営計画課 下水普及課
		下水道の日（9月10日）及び市の催事に併せ、市民に下水道普及及び意識の高揚と啓発活動を行う	継続	・下水道展開催（環境フェスティバル等で、「紙のとけ方実験」「下水道クイズ」「下水道アンケート」等を実施） ・ポスター、標語募集及び表彰（ポスター・標語表彰者数19名） ・小学4年生を対象とした下水道出前授業の実施（出前授業実施校7校 受講生徒818人） ・水洗化普及指導員による戸別訪問での下水道接続指導の実施（訪問数2, 522件）	継続	・下水道展開催 ・ポスター、標語募集及び表彰 ・小学4年生を対象とした下水道出前授業の実施 ・水洗化普及指導員による戸別訪問でのPR活動の実施	継続実施	下水経営計画課 下水普及課
		第2期倉敷市生活排水対策推進計画に基づき、生活排水対策に関する啓発を行う	継続	・生活排水対策に関するリーフレットの配布 ・小中学校等で出前講座実施（12件）	継続	・生活排水対策に関するリーフレット等の配布 ・小中学校で出前講座実施 ・地域団体への出前講座実施	継続実施	環境政策課
		児島湖流域環境保全推進協議会の事業計画に基づき、生活排水対策に関する啓発を行う	継続	・児島湖流域清掃大作戦の実施（11月3日実施、23団体、2, 069人参加、可燃ごみ430kg、不燃ごみ50kg） ・啓発ポスターの展示（応募数117点） ・水質保全基金の手続き（助成団体数5団体）	継続	・児島湖流域清掃大作戦の実施 ・啓発ポスターの展示 ・水質保全基金の手続き	継続実施	環境政策課

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30 からの 区分	令和元年度実績	R1 からの 区分	令和2年度計画	令和3年度の 計画の予定	担当課
No. 212 排水規制による 公共用水域など の水質汚濁防止	●河川、海域及び地下水の水質監視を行う ●工場・事業場に対して、水質汚濁防止法や瀬戸内海環境保全特別措置法等に基づき、立入検査を行うなど、排水規制基準の遵守を指導する ●排水規制基準が適用されない小規模工場・事業場に対して、排水処理の適正化などによる汚濁負荷の削減について、指導を行う ●土壤汚染対策法などに基づき、汚染土壌の拡散防止及び汚染状況の把握等により健全な土壤環境の維持を図る	倉敷市公共用水域等水質測定計画に基づき、水質の測定・監視を実施する	継続	河川 2 1 地点（内 3 地点は国交省が調査）、海域 2 1 地点、地下水 13地点について、水質の測定・監視を実施した。	継続	・河川 2 1 地点（内 3 地点は国交省が調査）の水質測定・監視を実施する。 ・海域 2 1 地点の水質測定・監視を実施する。 ・地下水 1 1 地点の水質測定・監視を実施する。	継続実施	環境政策課
		市民からの苦情及び魚斃死及び油流出等の水質事故に係る調査を随時実施する	継続	ため池等での魚の斃死、水路等への油類の流出や高汚濁排水の流出について調査を実施し、事業所に対して再発防止を指導した。	継続	ため池等での魚の斃死、水路等への油類の流出や高汚濁排水の流出について、調査を実施する。	継続実施	環境政策課
		最終処分場（埋立処分場）の放流水、河川等の周辺環境の水質検査を行う	継続	最終処分場（東部最終処分場、西部最終処分場、井津井最終処分場、真菰谷最終処分場等）の放流水や井戸水について水質検査を毎月実施した。	継続	最終処分場（東部最終処分場、西部最終処分場、井津井最終処分場、真菰谷最終処分場等）の放流水や井戸水について水質検査を毎月実施する。	継続実施	環境施設室
			継続	産業廃棄物最終処分場等下流の河川、池及び地下水について、年 2 回 8 地点で水質調査を実施し、周辺環境の保全を図った。	継続	産業廃棄物最終処分場等下流の河川、池及び地下水について、年 2 回 6 地点で水質調査を実施し、必要な場合は発生源に対して指導を行う。	継続実施	産業廃棄物 対策課
		工場等の発生源監視を行うとともに、排出水の規制・指導を実施する	継続	1 2 9 事業場（3 7 6 検体）に対して立入調査を実施し、排出水の水質調査を実施し、違反事業場に対して、水質改善の指導等を実施した。	継続	1 2 7 事業場（3 7 8 検体）への立入実施	継続実施	環境政策課
			継続	環境情報管理統合システムの運用により、効果的な事業者指導を実施した。	継続	環境情報管理統合システムの運用	継続実施	環境政策課
		特定事業場から公共下水道への排水及び浄化槽の水質検査を実施する	継続	・公共下水道への排水水質検査の実施（4 8 事業場）	継続	・公共下水道への排水水質検査（4 8 事業場予定）の実施	継続実施	下水普及課
			継続	・浄化槽（不適正浄化槽等）の水質検査を実施した。	継続	・浄化槽（不適正浄化槽等）の水質検査を実施する。	継続実施	合併浄化槽 設置推進室
		小規模工場・事業場などに対しても、市民からの苦情・申立てがあった場合は、調査・水質検査・改善指導等を行う	継続	・小規模事業場に対して、調査・改善指導等を実施した。	継続	・小規模事業場に対して、調査・改善指導等を実施する。	継続実施	環境政策課
		土壤汚染状況を調査し、潜在化する土壤汚染地域を早期発見することで、健康被害の防止に努める	継続	大規模開発前の土壤調査等の指導を実施した。（土壤汚染対策法第 4 条に基づく一定規模以上の土地の形質の変更届出書の受理（4 2 件））	継続	大規模開発前の土壤調査等の指導	継続実施	環境政策課

●基本目標2 水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち

◆分野別目標2:クリーンな大気環境の保全に努めます

【基本方針】:私たちの健やかな暮らしに影響を及ぼすことがないよう、大気汚染に係る環境基準が未達成な地域はその速やかな達成を、既に達成している地域は良好な水準を目指すとともに、健康被害防止の観点から、引き続き大気汚染防止に取り組む。

◆目標とする指標

番号	項 目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H 2 1	H 2 9	H 3 0	R 1		H 2 7 年度	R 2 年度
1	身近な空気がきれいに保たれていると感じる人の割合	40. 9%	49. 6%	50. 4%	53. 1%		55%	70%
2	大気環境の基準値（1 日平均値）を超過している日数	22 日	0 日	0 日	0 日		15 日	10 日
3	通勤通学や日常の移動手段として、自転車・徒歩・公共交通機関を利用している人の割合	50. 3%	44. 3%	47. 6%	45. 9%		63%	75%

※大気環境の基準超過日数はSO2、NO2、CO、SPMが対象
H27年度は0日(SO2)+0日(NO2)+0日(CO)+2日(SPM)

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30からの区分	令和元年度実績	R1からの区分	令和2年度計画	令和3年度の計画の予定	担当課
No. 221 大気汚染物質発生源に対する規制・指導	●工場・事業場に立入検査を実施し、排出基準や総量規制基準の遵守の徹底を促す ●使用する燃料・原料改善、排出ガス等処理する施設の改善、揮発性有機化合物の削減対策についての指導を徹底する ●自動車公害対策として、市民や事業者に対して、マイカー利用の抑制、アイドリングストップ、エコドライブなどの啓発に努める ●市も率先して自動車使用の自粛を進めるとともに、次世代型エコカーの普及促進に努める	工場や事業場に立入調査を実施し、施設の届出状況や自主測定結果の確認、施設の排ガス中のばい煙測定などを実施する	継続	施設の届出状況や自主測定結果の確認、立入調査等を実施した。（立入調査 1 1 4 件、排出ガス測定 3 4 施設等）	継続	工場・事業場の立入調査等実施	継続実施	環境政策課
			継続	【再掲No. 212】環境情報管理統合システムの運用実施	継続	環境情報管理統合システムの運用	継続実施	環境政策課
		環境保全協定に基づき、施設の新増設を行う際には、事前に協議を行い、施設の改善、揮発性化合物の削減対策について指導する	継続	【再掲No. 141】施設の新増設等を行う際、事前に協議を実施し、環境保全対策の徹底を図るよう指導した。（協議件数 4 9 件）	継続	随時、事前協議を実施する。	継続実施	環境政策課
		市民や事業者に対して、マイカー利用の抑制のための啓発を行う	継続	庁内でノーマイカーデーを年1回実施した。（5 月取組率：8 9 . 8 %）	継続	ノーマイカーデーの実施（庁内で年 1 回実施）	継続実施	環境政策課
			継続	・スマート通勤岡山への参加（1 0 月～1 1 月） ・市職員チャレンジ・エコ通勤実施 参加者 7 人 ・バス利用の意識啓発（バスの乗り方やマナー、運賃の支払い方法等について、小学生にバス教室を実施 小学校 6 校、3 7 4 人参加）	継続	・スマート通勤岡山への参加 ・市職員チャレンジ・エコ通勤の正式実施 ・小学生を対象としたバス教室を実施	継続実施	交通政策課
		アイドリングストップ・エコドライブなどの啓発を行う	継続	・アイドリングストップ啓発活動を実施した。 ・大規模小売店舗立地届出時に啓発看板を掲げる指導を実施した。	継続	アイドリングストップ啓発活動の実施	継続実施	環境政策課
		美観地区周辺の渋滞対策	継続	観光客対策として、倉敷市役所の駐車場を解放し、市役所と美観地区を往復するシャトルバスを運行した。	継続	観光客対策として、倉敷市役所の駐車場を解放し、市役所と美観地区を往復するシャトルバスを運行する。 ※新型コロナウイルス感染症拡大により、春季運行は中止する。 （秋季運行は未定）	継続実施	観光課
		次世代エコカーの普及促進	継続	電気自動車等（1 5 0 台）への補助を実施した。	継続	電気自動車等や充電設備への補助の実施	継続実施	環境政策課

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30 からの 区分	令和元年度実績	R1 からの 区分	令和2年度計画	令和3年度の 計画の予定	担当課
No. 222 大気汚染状況の 常時監視によ る、市民の健康 被害発生の防止	●大気測定局による大気環境の測定・監視を実施するとともに、測定結果をインターネット等により情報提供を行う ●大気汚染状況の変化に対応するため、測定局の適正配置の見直しを行う ●夏期を中心に大気汚染防止対策期間として、光化学オキシダント汚染の防止に重点を置いた総合的な対策を実施する ●有害大気汚染物質については、引き続き汚染状況を把握するための調査を実施し、基準を超過する場合は、工場・事業場への状況確認を実施し、該当施設改善、排出削減について指導を行う	市内に配置された測定局と移動測定車により、大気汚染物質の常時監視を実施する	継続	市内２４ヵ所の大気測定局と大気環境測定車により常時監視を実施した。	継続	市内２４ヵ所の大気測定局と大気環境測定車による常時監視を実施する。	継続実施	環境政策課
		発生源の特定に向けた降下ばいじんの分析調査を行う	継続	事業場及び測定局において、降下ばいじんの分析調査を実施した。	継続	事業場及び測定局において、降下ばいじんの分析調査を行う。	継続実施	環境政策課
		発生源である工場や事業場への立入や、排出状況を確認するための調査や規制及び指導を実施する	継続	【再掲No. 221】施設の届出状況や自主測定結果の確認、立入調査等を実施した。（立入調査１１４件、排出ガス測定３４施設等）	継続	工場・事業場の立入調査等実施	継続実施	環境政策課
		微小粒子状物質（PM２.５）の大気中濃度の常時監視を実施する	継続	・１０測定局で常時監視を実施した。 ・PM２.５の１時間値と日平均値の状況等を速報値として環境監視センターＨＰで公開した。	継続	・１０測定局で常時監視を実施する。 ・１時間値や日平均値等の公開 ・高濃度時のホームページ等での情報発信	継続実施	環境政策課
		県との協力のもと、オキシダントが高濃度になりやすい時期を「大気汚染防止夏期対策期間」とし、休日を含めた監視体制をとり、光化学オキシダント濃度の常時監視を強化する	継続	・夏期対策期間は休日を含めた監視体制をとり、光化学オキシダント濃度が上昇した場合に情報・注意報を発令し、FM放送やインターネット、メールマガジン配信、広報車等による周知を実施 また、水島地区の主要工場に窒素酸化物等の排出削減を要請した。	継続	夏期対策の実施	継続実施	環境政策課
		有害大気汚染物質の排出状況を把握するための調査を実施する	継続	市内７か所(美和・松江・塩生・春日・乙島・監視センター・呼松)で毎月調査実施した。	継続	全７か所で毎月調査を実施する。	継続実施	環境政策課
		大気汚染の影響による健康被害を予防し、市民の健康保持及び増進を図る	継続	・水泳教室（公害健康被害予防対策事業） 基礎体力の増進と健康の回復を図ることを目的とし、市内居住の気管支ぜん息児童・生徒を対象に全１０回の水泳訓練教室を行った。（延参加者数：１３１人） ・健康相談事業（公害健康被害予防対策事業） 一般市民を対象に、医師・栄養士・保健師が呼吸器疾患（ぜん息等）に関する相談に応じる呼吸器の健康相談を行った。（全１１回、延参加者数：１３人）	継続	・水泳教室（公害健康被害予防対策事業） 基礎体力の増進と健康の回復を図ることを目的とし、市内居住の気管支ぜん息児童・生徒を対象に全１０回の水泳訓練教室を行う。 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止の可能性あり。 ・健康相談事業（公害健康被害予防対策事業） 一般市民を対象に、医師・栄養士・保健師が呼吸器疾患（ぜん息等）に関する相談に応じる呼吸器の健康相談を全９回行う。また、肺年齢測定会を全１０回程度行い、肺機能低下者の早期発見を目指し、健康相談につなげる。 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止の可能性あり。	継続実施	医療給付課

●基本目標2 水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち

◆分野別目標3: 安心・安全な生活環境の実現に努めます

【基本方針】: 安心・安全な生活環境を確保するために、騒音規制法、振動規制法や悪臭防止法等に基づき、継続して対策を行います。
事業者等が適正に化学物質の管理・使用を行うように指導するとともに、PRTR制度に基づき、使用実態等の情報について管理・提供していきます。
また、化学物質に対する不安解消のために、化学物質に関する正確な情報をわかり易く説明・提供するよう努めていきます。
さらに、環境衛生意識の向上を図るために、広報等による普及啓発や環境美化活動を支援し、ポイ捨てや不法投棄のないまちづくりを進めていきます。

◆目標とする指標

番号	項 目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H 2 1	H 2 9	H 3 0	R 1		H 2 7 年度	R 2 年度
1	ごみが無くまちがきれいに清掃されていると感じている人の割合	38. 4%	50. 5%	49. 0%	55. 9%		55%	70%
2	環境の基準が守られ、心身ともに健康に暮らせていると思っている人の割合	54. 4%	63. 2%	62. 6%	66. 9%		67%	80%

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30からの区分	令和元年度実績	R1からの区分	令和元2年度計画	令和3年度の計画の予定	担当課
No. 231 悪臭・騒音・振動の規制などによる、市民生活環境の改善及び保全	●居住区域における騒音測定、自動車や鉄道の騒音・振動の測定と合わせて、騒音や振動に関する関係法令に基づき、工場・事業場、建設作業等に対するの監視・指導を実施する ●悪臭防止法に基づき規制・指導を行い、快適な生活環境の確保に努める ●日常生活から発生する生活騒音等に対しては、出前講座やリーフレットの配布など啓発活動を積極的に行い、市民一人ひとりのマナーやモラルの向上を図る	騒音規制法、振動規制法に基づき、発生源への立入調査を実施する	継続	・苦情が寄せられた工場等に対して立入を実施し、発生原因を調査し、防音・防振対策について指導を実施した。 ・法に基づく届出が提出された際、届出者に防音・防振について指導を実施（騒音届出187件・振動届出139件）	継続	工場等の立入調査、指導を実施する。	継続実施	環境政策課
		騒音規制法、振動規制法に基づき、環境騒音、交通騒音、交通振動の実態把握を行う	継続	・環境騒音測定5地点、幹線自動車騒音2地点 ・道路に面する地域の面的・点的評価14区間 ・新幹線騒音及び振動3地点 ・瀬戸大橋騒音3地点	継続	・環境騒音測定3地点 ・道路に面する地域の面的・点的評価30区間 ・新幹線騒音及び振動3地点 ・瀬戸大橋騒音3地点	継続実施	環境政策課
		悪臭防止法に基づき、発生源への規制や指導を実施する	継続	工場や事業場への立入調査を実施した。	継続	・工場や事業場の立入調査の実施 ・環境調査を実施	継続実施	環境政策課
		悪臭物質発生工場での調査測定を実施、また、市民からの悪臭苦情に対する調査測定を実施する	継続	工場・事業場での敷地境界・排水水の特定悪臭物質測定を環境監視センターで実施した。（延べ15回）	継続	工場や事業場での調査の実施	継続実施	環境政策課
		出前講座やリーフレットの配布等、啓発活動を実施する	継続	・環境イベント等でリーフレットの配布を実施した。 ・大規模小売店舗立地届出時に早朝や夜間に係る騒音・振動への配慮を指導した。	継続	リーフレット等の配布	継続実施	環境政策課
		犬ねこ等適正飼育啓発員を養成する	継続	・養成研修未実施 ・サポーター数累計185人（令和元年度末現在）	継続	養成研修を1回実施予定	未定	生活衛生課
No. 232 化学物質による汚染状況の把握、排出事業者規制による、生活環境の保全	●ダイオキシン類について、大気や水、土壌の環境調査を継続して行うとともに、発生源事業者に対して必要な規制・指導、監視等に努める ●PRTR制度の運用により、事業者による化学物質の適正な管理体制を構築・運用させるとともに、市民・事業者・行政が情報の共有と相互理解を深め、化学物質による環境汚染を低減する取り組みを推進する	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、発生源に対する監視や指導とあわせて、環境中等のダイオキシン類調査を実施する	継続	・排ガス中ダイオキシン類調査（9施設） ・排水中ダイオキシン発生源調査（2事業所） ・公共用水域ダイオキシン類調査（14地点） ・大気環境調査（2地点） ・土壌中ダイオキシン類調査（8地点） ・地下水ダイオキシン類調査（3地点）	継続	・排ガス中ダイオキシン類調査 ・排水中ダイオキシン発生源調査 ・公共用水域ダイオキシン類調査 ・大気環境調査 ・土壌中ダイオキシン類調査 ・地下水ダイオキシン類調査 ・環境基準値超過地下水の詳細調査	継続実施	環境政策課
		PRTR制度に基づいて事業所からの化学物質の排出量の届出の集計を行い、結果の公表を行う	継続	届出受理及び届出結果公表した。（届出件数152事業所）	継続	届出受理及び届出結果公表	継続実施	環境政策課
		新たに健康影響が懸念される化学物質について情報の収集や提供を行う	継続	・関係機関からの情報収集（県や環境省・経済産業省） ・収集した情報の提供（PRTR市民ガイドブックを閲覧・配布等）	継続	・関係機関からの情報収集 ・収集した情報の提供	継続実施	環境政策課

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30 からの 区分	令和元年度実績	R1 からの 区分	令和元2年度計画	令和3年度の 計画の予定	担当課
No. 233 地域の環境美化 の推進	●全市一斉ごみゼロ キャンペーンなど、市民や民間団体、事業者などによる自主的な美化・清掃活動を支援するとともに、散乱ごみ対策を進め、地域の環境美化を推進する ●倉敷市ボランティア不法投棄監視員などによるパトロールの強化や、市民への啓発・指導を通じ、不法投棄やポイ捨てについての監視を強化し、不法投棄の防止と早期発見の体制強化を図る	年2回地区清掃を実施するとともに、全市一斉ごみ0キャンペーンなどを実施する	継続	地区住民の奉仕清掃作業により搬出された雑草及び土砂等の処理を業者に委託し（一部直営）、清掃を実施した。（実施件数814件、土砂等処理量908㎡、草処理量281t）	継続	地区住民の奉仕清掃作業により搬出された雑草及び土砂等を回収し処理する。	継続実施	環境衛生課
			継続	・本市と倉敷市環境衛生協議会との共催で、全市一斉ごみ0キャンペーンを実施した。（参加人数46,697人、空き缶33,901本、空き瓶9,412本、ペットボトル9,517本、燃やせるごみ3,832袋） ・各地区環境衛生協議会が実施する一斉清掃の支援を行った。（実施地区 児島・玉島・船穂・真備）	継続	・本市と倉敷市環境衛生協議会との共催で、全市一斉ごみ0キャンペーンを実施する。（参加予定人数34,000人） ・各地区環境衛生協議会が実施する一斉清掃の支援を行う。（実施地区 児島・玉島・船穂・真備）	継続実施	環境衛生課
			継続	【再掲No211】 ・児島湖流域清掃大作戦の実施（11月3日実施、23団体、2,069人参加、可燃ごみ430kg、不燃ごみ50kg） ・啓発ポスターの展示（応募数117点） ・水質保全基金の手続き（助成団体数5団体）	継続	児島湖流域清掃大作戦の実施	継続実施	環境政策課
			継続	沙美海水浴場の海開き前に、地元住民、学校、企業等と連携し、海岸清掃活動を実施した。（約1,000人参加、ごみ収集量約2.6t）	継続	令和2年度のリフレッシュ瀬戸内は、新型コロナウイルス感染症拡大により、中止する。	継続実施	企画経営室
			継続	高梁川流域クリーン一斉行動事業 高梁川流域圏域の市町で清掃活動を実施した。（11月24日6市3町で実施、参加人数13,461人、ごみ回収量29.46t）	継続	高梁川流域クリーン一斉行動事業 高梁川流域圏域の市町で清掃活動を実施	継続実施	生涯学習課
		倉敷市環境衛生協議会事業運営への補助など、地域の主体的な取組を支援する	継続	・倉敷市環境衛生改善地区が行う事業のうち、ごみステーション整備（124件）、水道設備の新設（2件）又は器具等の購入（94件）に必要な経費に対して補助金を交付した。 ・環境衛生改善の普及を図るため、倉敷市環境衛生協議会事業の運営補助を行った。 ・地域の環境美化活動を支援するため、花壇等への花の苗の購入費や除草作業などの費用に対して補助を行った。（28支部）	継続	・倉敷市環境衛生改善地区が行う事業のうち、ごみステーション整備、水道設備の新設又は器具等の購入に必要な経費に対して補助金を交付する。 ・環境衛生改善の普及を図るため、倉敷市環境衛生協議会事業の運営補助を行う。 ・地域の環境美化活動を支援するため、花壇等への花の苗の購入費や除草作業などの費用に対して補助を行う。	継続実施	環境衛生課
		広報やパンフレット等による普及啓発により環境美化意識の向上を図る	継続	・飼い犬ふん害対策「イエローカード作戦」を実施し、必要な資材を23団体に提供した。 ・飼い犬のふん害でお困りの市民に、犬のふん放置禁止を啓発する看板を配布した。（看板384枚） ・狂犬病予防注射会場のうち75会場において、倉敷市環境衛生協議会と協働し、飼い主へ直接、犬のふん持ち帰りを呼びかけるポケットティッシュとチラシの配布を行った。 ・倉敷市ポイ捨ての防止及び路上喫煙の制限に関する条例の内容を周知するため、ポケットティッシュの配布など啓発活動を行った。	継続	・飼い犬ふん害対策「イエローカード作戦」に必要な資材を提供する。 ・飼い犬のふん害でお困りの市民に、犬のふん放置禁止を啓発する看板を配布する。 ・犬のふん持ち帰りを直接、飼い主に呼びかけるため、狂犬病予防注射会場において、倉敷市環境衛生協議会と協働し、ポケットティッシュとチラシを配布する。	継続実施	環境衛生課
			継続	犬のふん放置対策として、「イエローカード作戦」を行った。市は市民環境団体等と協働して、必要な資材を提供した。	継続	倉敷市ポイ捨ての防止及び路上喫煙の制限に関する条例の内容を周知するため、ポケットティッシュの配布など啓発活動を行う。	継続実施	環境衛生課
		不法投棄の防止と早期発見の体制強化を図る	継続	・不法投棄でお困りの市民を対象に、不法投棄禁止を啓発する看板を配布した。（看板182枚） ・倉敷市シルバー人材センターに不法投棄多発箇所のパトロールを委託した。（委託箇所 児島由加、児島唐琴町、児島稗田町） ・移動式監視カメラを、不法投棄が多発している20箇所に一定期間設置した。 ・不法投棄の情報を早朝・夜間・休日でも受け付けられるよう、「不法投棄110番」を設置した。	継続	・倉敷市ボランティア不法投棄監視員による不法投棄監視活動を実施する。 ・不法投棄多発箇所のパトロールを実施する。 ・移動式監視カメラを不法投棄多発箇所に設置する。 ・不法投棄の情報を早朝・夜間・休日でも受け付けられる「不法投棄110番」による不法投棄物の早期回収を実施する。	継続実施	環境衛生課

●基本目標3 リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形されたまち

◆分野別目標1:生産、消費段階を含めた「ごみ」そのものの排出抑制を推進します

【基本方針】:市民・事業者・行政がそれぞれ役割を理解し、廃棄物の減量化・資源化を推進するため、5R(Refuse、Reduce、Reuse、Recycle、Regenerate)の実践がなされている社会の形成を目指します。排出段階ではもちろんのこと、生産・消費段階においても、資源の浪費を抑え、ごみとなる可能性のあるもの全ての排出抑制を推進していきます。

◆目標とする指標

番号	項 目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H 2 1	H 2 9	H 3 0	R 1		H 2 7 年度	R 2 年度
1	ごみの発生抑制に配慮した行動をしている人の割合	30. 6%	25. 3%	23. 3%	26. 4%		40%	60%
2	家庭ごみの一人一日当たり排出量（資源ごみ除く）	553 g	511 g	506 g	509 g		495 g	473 g
3	事業ごみの年間排出量	68, 140 t	70, 122 t	70, 168t	70, 849t		59, 871 t	58, 096 t

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30からの区分	令和元年度実績	R1からの区分	令和2年度計画	令和3年度の計画の予定	担当課
No. 311 ごみとなる可能性のある全ての排出の抑制	●従来の5R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル・リジェネレート）を推進し、特に2R（リデュース・リユース）に対して重点的に取り組む ●排出段階だけでなく、生産・消費段階を含めた「ごみ」そのものの発生・排出抑止を目指す。環境問題に対して「知っている」だけでなく市民の自主的な行動を促す施策に取り組む	災害廃棄物処理計画の策定	継続	市民への計画内容の周知や関係事業者団体等との災害支援協定締結などにより協力体制の構築を図った。	終了	-	-	一般廃棄物対策課
		災害廃棄物処理計画の改定	-	-	新規	大規模水害や高潮による被害など多様な災害に対応し得る、より実効性の高い計画への改定作業を行う。	終了	一般廃棄物対策課
		一般廃棄物処理基本計画の改定	-	-	新規	現行の計画策定から5年経過したため、国の指針に沿って、目標値に対する実績評価を行い、これまでの取組施策の効果を検証するとともに、今後の目標値を決定し、更なるごみ減量化を推進するための施策等を決定する。	終了	一般廃棄物対策課
		市民のリサイクル意識の向上、分別の徹底、ごみの減量・適正処理についての意識啓発を図る	継続	・リサイクルフェアの開催（10月6日にフリーマーケット・環境クイズ・リサイクル工作やマイ箸作り体験コーナー等のイベントを実施） ・暮らしとごみ展の開催（本庁舎・各支所で小中学生から募集したポスター・標語の展示や啓発用パネルの掲示を行った。応募作品636点） ・スマートフォンを利用した「ごみ分別アプリケーション」の配信 ・広報くらしき別冊を作成・配布した。	継続	・リサイクルフェアの開催（新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため未中止） ・暮らしとごみ展の開催 ・啓発冊子の作成・配付（家庭ごみの出し方を作成）	継続実施	一般廃棄物対策課
		生ごみ資源化事業の推進	継続	船穂地区で生ごみ収集・堆肥化事業を実施した。（334世帯131t）	継続	船穂地区で実施する生ごみ収集・堆肥化事業の推進	継続実施	一般廃棄物対策課
		家庭でのごみ減量の推進	継続	・地区町内会等での出前講座推進 ・生ごみ水切りの推進（環境イベント、出前講座等などの啓発活動） ・マイバック・マイ箸運動の推進（県下統一ノーレジ袋デー(毎月10日)にスーパーの店頭で市民団体と協働で啓発イベントを実施、全12回） ・家庭ごみ減量チャレンジ冊子及び雑がみ回収用紙袋を小学4年生に配付し、夏休みに各家庭でごみ減量の取り組みを進めた。（53校参加 4,775部配付）	継続	・地区町内会での出前講座推進 ・雑がみ分別の推進 ・生ごみ水切りの推進 ・マイバック・マイ箸運動の推進 ・食品ロス削減の推進 ・家庭ごみ減量チャレンジ冊子を小学4年生に配付し、各家庭でごみ減量の取り組みを進める。	継続実施	一般廃棄物対策課
		倉敷市マイバック・マイ箸運動推進協力店認定制度の推進	継続	倉敷市マイバッグ・マイ箸運動推進協力店認定制度により、認定店舗に、認定証の交付、ポスター・のぼりなどの広報物品を貸与した。（マイバッグ協力店数：13事業者54店舗、マイ箸協力店数：5事業者9店舗）	継続	・認定制度を推進し、協力店には各種啓発物品を貸与する。 ・リユースマイバッグ事業の推進	継続実施	一般廃棄物対策課

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30からの区分	令和元年度実績	R1からの区分	令和2年度計画	令和3年度の計画の予定	担当課
No.312 市民・事業者の自主的な活動の促進	●市民・事業者が、基本理念や行動原則を自ら考え、ごみの排出抑制や再資源化に取り組むことを促進する	生ごみ処理容器（コンポスト・ボカシ容器・生ごみ処理機）を購入する世帯に助成を行う	継続	・堆肥化容器購入助成（補助基数１４１基） ・生ごみ処理機購入助成（補助基数９２基）	継続	・堆肥化容器購入助成 ・生ごみ処理機購入助成	継続実施	一般廃棄物対策課
		家庭からの資源物について、集団回収を実施するごみ減量化協力団体へ報奨金を交付する	継続	子ども会や町内会などに報奨金を交付した。（実施団体数９９４団体・回収重量１１，１７１ｔ）	継続	子ども会や町内会などに報奨金を交付する。	継続実施	一般廃棄物対策課
		家庭からの生ごみを生ごみ堆肥センターで有機堆肥にし再利用する	継続	堆肥センターで、有機堆肥の生産（約１５０ｔの農業残さや家庭生ごみから約１１０ｔの有機堆肥を生産）	継続	有機堆肥の生産	継続実施	農林水産課
		漁業団体が収集したゴミの運搬処理を行う	継続	収集物運搬処理（処理量約９ｔ）	継続	・収集物運搬処理	継続実施	農林水産課

●基本目標3 リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち

◆分野別目標2:廃棄物の減量化・資源化の推進及び適正処理に努めます

【基本方針】：排出される廃棄物は、再生利用に努め、再生利用が不可能なものについては、焼却による熱回収を行ったうえでの減容化や最終処分などの適正処理を実施し、廃棄物が環境に与える負荷を可能な限り抑えます。また、効率的に廃棄物を処理することで、ごみ処理経費の節減に努めます。不法投棄による環境破壊を防止するため、違法行為には厳正に対処するとともに、事業者等の意識の向上に努めます。

◆目標とする指標

番号	項 目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H 2 1	H 2 9	H 3 0	R 1		H 2 7 年度	R 2 年度
1	最終処分率（最終処分量÷ごみ総排出量）	2.4%	1.9%	2.0%	2.0%		維持 (2.4%)	維持 (2.4%)
2	リサイクル率（総合計画指標）	47.8%	43.0%	40.9%	46.0%		52%	54%

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30 からの 区分	令和元年度実績	R1 からの 区分	令和2年度計画	令和3年度の 計画の予定	担当課
No. 321 廃棄物の再生利 用の促進	●市民向けに生ごみ減 量や、マイバック・マ イ箸運動の推進等を行 うとともに、事業者向 けに、大型生ごみ処理 機の導入補助制度の推 進や一般廃棄物減量資 源化計画書の提出の指 導等により排出抑制に 努める ●分別徹底の推進、ご みステーションでの指 導実施等の普及啓発を 行う ●空き缶つぶし機の貸 出の拡大、ペットボト ル回収の充実や常設リ サイクルステーション 設置の検討等の回収体 制の整備を行う	マイバック・マイ箸運動を推進する	継続	・マイはし作り体験（県市等が実施する環境イベントで実施した。） ・啓発用ティッシュの配布 ・【再掲311】倉敷市マイバック・マイ箸運動推進協力店認定制度により、認定店舗に、認定証の交付、ポスター・のぼりなどの広報物品を貸与した。（マイバック協力店数：13業者54店舗、マイ箸協力店数：5事業者9店舗）	継続	・マイはし作り体験の実施 ・啓発用ティッシュの配布 ・倉敷市マイバック・マイ箸運動推進協力店認定制度により、認定店舗に、認定証の交付、ポスター・のぼりなどの広報物品を貸与する。	継続実施	一般廃棄物対策課
		【再掲No. 312】生ごみ処理容器（コンポスト・ボカシ容器・生ごみ処理機）を購入する世帯に助成を行う	継続	・堆肥化容器購入助成（補助基数141基） ・生ごみ処理機購入助成（補助基数92基）	継続	・堆肥化容器購入助成 ・生ごみ処理機購入助成	継続実施	一般廃棄物対策課
		循環型社会の形成を推進すると認められる先進的なリサイクル関係施設等の整備等について経費の一部を助成する	継続	先進的なリサイクル事業の施設整備事業経費の一部を補助を実施 令和元年度実績：0件	継続	先進的なリサイクル事業の施設整備事業経費の一部を補助する。	継続実施	産業廃棄物対策課
		一般廃棄物減量資源化計画書の提出指導の実施	継続	・大規模事業主に対し、計画書の提出を求めた。（計画書211件） ・事業所に対して、個別訪問を実施し、分別指導を行った。（事業所数82件）	継続	・大規模事業主へ計画書提出を求める。 ・事業場に対する個別訪問実施	継続実施	一般廃棄物対策課
		廃食用油を回収し本市のリサイクルモデル事業である廃食用油のバイオディーゼル燃料化事業を行う	継続	廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料を精製し、公用車に使用 令和元年度は、13,050L回収し、6,250L作成した。	継続	廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料を精製し、公用車に使用する。	継続実施	一般廃棄物対策課
		リサイクル推進センターを拠点として、木製家具・古着・古本等のリユース事業やリサイクルに関する各種講座の開催を行う	継続	リサイクル推進センター（クルクルセンター）で、木製家具の修理再生及び販売、古本・古着の無償提供、リサイクルの研修・体験講座などを実施した。（来館者数25,943人、リサイクル体験者数916人、再生木材家具・衣類・書類引渡し数19,207点）	継続	リサイクル推進センター（クルクルセンター）を拠点として活用して、木製家具・古着・古本等のリユース事業やリサイクルに関する各種講座の開催を行う。	継続実施	一般廃棄物対策課
		「地域美化推進員制度」による、地域のごみの減量・資源化を推進する	継続	倉敷市地域美化推進員制度の活用によるごみの減量化及び資源化の推進指導を実施した。	継続	倉敷市地域美化推進員制度の活用によるごみの減量化及び資源化の推進指導	継続実施	環境衛生課
		処理施設に搬入されたびんを、リターナブルびん、カレット等に選別し、再資源化する	継続	・びん搬入量 2,201.02t ・生きびん排出量 83.20t ・カレット排出量 2,102.08t	継続	再資源化予定量 ・びん搬入量 2,278t ・生きびん排出量 84t ・カレット排出量 2,110t	継続実施	環境施設室
		リサイクル協力店及びステーションからペットボトルを回収し、再商品化事業者に引き渡す	継続	・リサイクル協力店からの回収実施（96店舗、回収量387t） ・地区ステーション等回収実施（回収量234t）	継続	・リサイクル協力店からの回収実施 ・地区ステーション等回収実施	継続実施	一般廃棄物対策課
		回収体制の整備・充実	継続	・ごみステーション収集（倉敷、水島、児島、玉島、船穂、真備地区合計約5,500箇所） ・各地区環境センター等でのごみ受入れ ・使用済み食用油を倉敷市環境衛生協議会が回収拠点を設け、月1回収を実施した。 ・電話等での事前申込による粗大ごみの個別収集実施	継続	・ごみステーション収集 ・各地区環境センター等でのごみ受入れ ・使用済み食用油を倉敷市環境衛生協議会が回収拠点を設け、月1回収を実施する。 ・電話等での事前申込による粗大ごみの個別収集を実施する。	継続実施	一般廃棄物対策課
	継続	市内在住の要介護者や障がい者のみの世帯のうち、独力でごみ出し困難な世帯を対象に戸別収集（ふれあい収集）を実施した。（実施世帯数：126世帯）	継続	市内在住の要介護者や障がい者のみの世帯のうち、独力でごみ出し困難な世帯を対象に戸別収集（ふれあい収集）を実施する。	継続実施	一般廃棄物対策課		

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30 からの 区分	令和元年度実績	R1 からの 区分	令和2年度計画	令和3年度の 計画の予定	担当課
No. 322 廃棄物の適正処理による環境負荷の抑制	●医薬系廃棄物等の人体や環境に深刻な影響を及ぼす恐れのある廃棄物や、ブロックタイヤをはじめとする適正な処理が困難な廃棄物について、確実に専門処理業者による処理を行うよう、適正な処理方法についての周知徹底を図る ●不法投棄を監視するパトロールを強化するとともに、違法行為には厳正に対応する ●広報や事業者向けパンフレットで適正な処理について協力を呼びかけ、市民や事業者の意識の向上を図るとともに、産業廃棄物管理票（マニフェスト）システムの推進と合わせて不法投棄の防止に努める	使用済み小型家電リサイクルを実施する	継続	粗大ごみとして回収されたものの中から、２８分類全品目をピックアップ方式により回収した。（回収量７５１ｔ）	継続	粗大ごみとして回収されたものの中からピックアップ方式により小型家電を回収する。	継続実施	一般廃棄物対策課
		事業系びんを再資源化する業者へ助成を行う	継続	業者への助成実施（処理量５７０ｔ）	継続	業者への助成実施（処理量５００ｔ予定）	継続実施	一般廃棄物対策課
		家庭ごみの組成分析調査を実施する	継続	—		減量化・資源化を推進するための基礎資料とするため、家庭から排出されるごみの組成調査を実施する。	隔年実施	一般廃棄物対策課
		・不法に投棄された廃家電を適正に処理する ・市の施設では処理が困難な廃棄物は、専門業者により適正に処理を行う	継続	・不法投棄家電の適正処理（１１２台） ・乾電池・古タイヤ・モーターバイク等を処理委託した。（処理量：乾電池約９５ｔ、モーターバイク約６ｔ）	継続	・不法投棄家電の適正処理 ・乾電池・古タイヤ・モーターバイク等を処理委託する。	継続実施	一般廃棄物対策課
		廃棄物処理法、自動車リサイクル法に基づき、事業者への許可、指導、立入調査を行う	継続	・一般廃棄物処理業許可件数１２８件(収集運搬業１１８件、処分業６件、処理施設設置４件) ・産業廃棄物処理業等許可件数３６０件(収集運搬業１３７件、処分業８６件、処理施設１３７件) ・自動車リサイクル法(引取業８２件、フロン類回収業３８件の登録、解体業１６件、破砕業１１件の許可) ・産業廃棄物処理施設等への立入調査、焼却炉等の適正な維持管理について指導、運搬車輛検査を実施した。 ・多量に産業廃棄物を排出する事業者に対し、減量・再生利用等を盛り込んだ処理計画を作成し、実行するよう指導した。（指導事業者数：１１２事業所）	継続	廃棄物処理法、自動車リサイクル法に基づき、事業者への許可、指導、立入調査を実施する。	継続実施	一般廃棄物対策課
								産業廃棄物対策課
		焼却場、処分場などのごみ処理施設を適正に運営する	継続	一般廃棄物処理施設（焼却処理場・資源循環型廃棄物処理施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場等）の適正な運営（維持管理）を行った。（一般廃棄物処理施設の維持管理情報（処分量、排ガス測定結果、処理水測定結果等）は、毎月ＨＰで公表）	継続	一般廃棄物処理施設（焼却処理場・資源循環型廃棄物処理施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場等）の適正な運営	継続実施	環境施設室
			継続	水島清掃工場の第２期長期包括管理委託が適正に行われているか監視を行い、安全で安定したごみの処理を実施した。	継続	第２期長期包括管理委託が適正に行われているか監視を行い、安全で安定したごみの処理を実施する。	継続実施	環境施設室
			継続	白楽町ごみ焼却処理場及び下水処理施設の一部を安全かつ安心に解体撤去を行い、ストックヤード等の集約整備の設計を行った。 〔実績額〕 ６，３７２，０９６円：解体・整備工事施工監理業務委託 ５９７，４７５，３０４円：解体・整備工事	継続	白楽町ごみ焼却処理場及び下水処理施設の一部を安全かつ安心に解体撤去を行い、ストックヤード等の集約整備を行う。 〔予算額〕 １２，４１７，０００円：解体・整備工事施工監理業務委託 ９１７，９３８，０００円：解体・整備工事	継続実施	環境施設室
			継続	（仮称）倉敷西部クリーンセンターの整備運営事業者選定業務を実施した。 環境影響評価を実施した。 〔実績額〕 ４５，４４１，０００円：一般廃棄物処理施設基本計画等業務委託 ３２，２９２，０００円：事業者選定支援業務委託	継続	（仮称）倉敷西部クリーンセンターの整備運営事業者選定業務を実施する。 設計・工事監理業務を実施する。 〔予算額〕 ２４，４０８，０００円：事業者選定支援業務委託 １６，５００，０００円：設計・工事監理業務委託	継続実施	環境施設室
			継続	汚泥再生処理センター整備事業について、施設基本設計及び生活環境影響調査を実施した。 発注支援業務を実施した。 〔実績額〕 ２１，２１１，２００円：基本計画等業務委託 ３，４７６，０００円：発注支援業務委託	継続	汚泥再生処理センター整備事業について、発注支援業務を実施する。 〔予算額〕 ７，０８４，０００円：発注支援業務委託	継続実施	環境施設室
			継続	警察ＯＢ４名を監視指導員として採用し、産業廃棄物の不適正処理や不法投棄等に対する監視・指導を実施した。（立入、指導件数年２，７６９件）	継続	警察ＯＢを監視指導員として採用し、産業廃棄物の不適正処理や不法投棄等に対する監視・指導を実施する。	継続実施	産業廃棄物対策課
			継続	・民間警備会社に委託し、平日夜間及び休日のパトロールを実施した。（年１６６回） ・ヘリコプターによる上空監視（年４回）を実施（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ツーデーマーチが中止となったことに伴い、セスナ機による啓発広報は中止した。） ・不法投棄防止用カメラによる監視活動を実施	継続	・民間警備会社に委託し、平日夜間及び休日のパトロールを実施する。 ・ヘリコプターによる上空監視及びセスナ機による啓発広報 ・不法投棄防止用カメラによる監視活動を実施する。	継続実施	産業廃棄物対策課
		マニフェストシステムの徹底、啓発活動の推進等により、不法投棄等の不適正処理などを未然に防止する	継続	・民間主催の講習会に講師として出席し、産業廃棄物の排出事業者や処理業者等に対して啓発した。 ・ＨＰ、チラシ等を活用して産業廃棄物に関する情報を提供した。	継続	・産業廃棄物の排出事業者や処理業者等に対する啓発実施 ・ＨＰ、チラシ等を活用した産業廃棄物に関する情報提供 ・電子マニフェストの推進	継続実施	産業廃棄物対策課

●基本目標4 地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち

◆分野別目標1:温室効果ガス削減の取組を推進します

【基本方針】:低炭素社会の実現に向けては、すべての主体が地球温暖化問題に対する意識を高め、実際に行動することが、大きな推進力になります。限りある資源とエネルギーを大切にし、自然環境との調和を図る、環境にやさしいライフスタイルの普及が必要不可欠です。
低炭素社会の形成を目指し、すべての市民・事業者・行政が自ら率先して省エネルギーの徹底や温室効果ガス排出の少ないエネルギーへのシフトを心がけ、市全体の温室効果ガス排出量を削減するよう努めます。

◆目標とする指標

番号	項 目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの 傾向	めざそう値	
		H 2 1	H 2 9	H 3 0	R 1		H 2 7 年度	R 2 年度
1	家庭で温暖化対策「グリーンくらしきエコアクション」に取り組んでいる人の割合	24.6%	16.2%	19.4%	17.4%		39%	53%
2	温暖化対策「グリーンくらしきエコアクション」に取り組んでいる企業の割合（隔年調査）	5.5%	8.0%	—	6.1%		50%	80%
3	市全域から排出される温室効果ガス（CO2）の削減割合（2007年度比）	【平成19年度】 39,573 千 t	【平成26年度】 14.2%削減	【平成27年度】 18.0%削減	【平成28年度】 18.0%削減		【平成24年度】 6.0%削減	12.0%削減

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30からの区分	令和元年度実績	R1からの区分	令和2年度計画	令和3年度の計画の予定	担当課
No. 411 ライフスタイルの見直しによる温室効果ガスの排出抑制	●「グリーンくらしきエコアクション」の普及による、暮らしの中での省エネルギーへの取り組みを推進する ●公共交通機関や徒歩・自転車によるエコ移動等の推進を通じて、無駄のないエネルギー消費を心がけることにより、家庭からの温室効果ガスの排出抑制を推進する	平成22年度に策定した「倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を、市民・事業者に対して周知・徹底を図る	継続	・区域施策編「クールくらしきアクションプラン」の概要版を市民や事業者配布した。 ・【再掲No. 141】中小事業者向け、くらしき省エネセミナーを開催し、クールくらしきアクションプランの周知を図った。（参加者数23人）	継続	・区域施策編ークールくらしきアクションプランーの概要版の配布 ・中小事業者向け、くらしき省エネセミナーを開催する。	継続実施	環境政策課
		市民、事業者、行政等の協働により「倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の進行管理を実施する	継続	「倉敷市地球温暖化対策審議会」で、計画の進捗状況について報告した。（1回実施）	継続	・「倉敷市地球温暖化対策審議会」への計画の進行管理の報告 ・倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進	継続実施	環境政策課
		「グリーンくらしきエコアクション」（G－K E A）の普及定着による、低炭素型ライフスタイルへの転換を図る	継続	G－K E A改訂版を各種環境イベントで広く配布し、普及啓発を実施した。 また、G－K E Aの内容を市民に周知した。	継続	G－K E A改訂版を活用した普及啓発	継続実施	環境政策課
		「くらしきグリーンメイト（緑のカーテン推進員）」とともに緑のカーテンを普及促進する	継続	・グリーンメイトの登録呼びかけ（登録者数188人） ・緑のカーテンコンテスト実施（市民、事業者合計；33作品） ・市民にゴーヤの種を5,000袋、苗600本配布	継続	・ゴーヤの種、苗の配布 ・グリーンメイトの登録呼びかけ ・緑のカーテンコンテスト実施	継続実施	環境政策課
		N P O等との連携によるイベント開催など、市民への啓発と温室効果ガス削減の取組を推進する	継続	・地球温暖化対策に係る出前講座実施（2件） ・伊東家の省エネ体験（イオンモール倉敷で実施した。）（10回） ・こどもエコライフチャレンジの実施（小学校1校実施）	継続	・出前講座の実施 ・こどもエコライフチャレンジの実施 ・S T O P 温暖化くらしきの実施	継続実施	環境政策課
		公共交通機関や徒歩・自転車によるエコ移動を推進する	継続	【再掲No. 221】バス利用の意識啓発（バスの乗り方やマナー、運賃の支払い方法等について、小学生にバス教室を実施した。小学校6校、374人参加）	継続	小学生を対象としたバス教室を実施する。	継続実施	交通政策課
		市民や事業者に対して、マイカー利用の抑制のための啓発を行う	継続	【再掲No. 221】庁内でノーマイカーデーを年1回実施した。（5月取組率：89.8%）	継続	ノーマイカーデーの実施（庁内で年1回実施）	継続実施	環境政策課
			継続	・【再掲No. 221】スマート通勤岡山への参加（10月～11月） ・【再掲No. 221】市職員チャレンジ・エコ通勤実施 参加者7名	継続	・スマート通勤岡山への参加 ・市職員チャレンジ・エコ通勤の実施	継続実施	

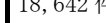
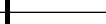
施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30 からの 区分	令和元年度実績	R1 からの 区分	令和2年度計画	令和3年度の 計画の予定	担当課
No. 412 省エネルギー設 備等の導入によ る温室効果ガス の排出抑制	●省エネルギー機器・ 設備の積極的な導入や エネルギー源のシフト 等を推進し、市全体で の温室効果ガスの排出 抑制に努める	運輸・民生部門の省エネ、省ＣＯ ２対策を推進するため、市民への 設備等の購入に対して助成を行う	継続	【再掲No. 221】電気自動車等（１５０台）への補助を実施した。	継続	・電気自動車等や充電設備への補助	継続実施	環境政策課
		市が所有する電気自動車等を活用 して、市民へ電気自動車の普及啓 発を行う	継続	・環境イベント等で電気自動車を展示及び電源として活用した。 ・環境交流スクエアに設置する簡易水素ステーション及び市が導入 した燃料電池自動車を活用した普及啓発を実施した。	継続	・環境イベント等で電気自動車を展示及び電源として活用 ・環境交流スクエアに設置する簡易水素ステーション及び市が導入 した燃料電池自動車を活用した普及啓発を実施する。	継続実施	環境政策課
		電気自動車充電設備の整備を推進 する	継続	充電設備設置への補助制度を実施した。	継続	充電設備の設置費補助制度を実施する。	継続実施	環境政策課
		倉敷市公共施設低炭素配慮指針に 基づき、公共施設の低炭素化を推 進する	継続	倉敷市公共施設低炭素配慮指針の運用 （指針の周知、新エネや省エネ機器の導入実績の情報共有や勉強会 を目的に倉敷市公共施設低炭素化検討委員会を１回開催）	継続	倉敷市公共施設低炭素配慮指針による運用継続	継続実施	環境政策課
			継続	ＣＯ２削減ポテンシャル診断事業委託実施（１カ所） ※国の１００％補助事業	継続	ＣＯ２削減ポテンシャル診断事業委託実施（３カ所） ※国の補助事業（補助率１０分の９）	未定	環境政策課

●基本目標4 地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち

◆分野別目標2: 地域特性を活かした再生可能エネルギーの積極的利用により、資源・エネルギー循環型の社会を目指します

【基本方針】：「晴れの国おかやま」という太陽エネルギーの利用に有利な気象条件や、電気自動車の生産地である等、地球温暖化対策の鍵となる特性を有しており、これらの地域特性を活かした、資源・エネルギー循環型の社会を目指します。

◆目標とする指標

番号	項 目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値か らの傾向	めざそう値	
		H 2 1	H 2 9	H 3 0	R 1		H 2 7 年度	R 2 年度
1	住宅用太陽光発電システム設置件数	3,852 件	16,271 件	17,051 件	18,642 件		10,000 件	28,000 件
2	公共施設の太陽光発電システム設置 kw 数	90 k W	689.4kW	734.4kW	744.4kW		250 k W	500 k W

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30 からの 区分	令和元年度実績	R1 からの 区分	令和2年度計画	令和3年度の 計画の予定	担当課
No. 421 家庭への再生可能エネルギー設備の導入促進	●民生家庭部門からの温室効果ガスの排出削減を図るため、支援制度や普及啓発などを通じて、積極的に住宅用太陽光発電システムの導入を推進していく ●その他の再生可能エネルギー設備についても、市民生活に適した設備の導入が進むように普及啓発等を行っていく	住宅用太陽光利用システムを設置した家庭に助成を行う	継続	既築住宅に対し、２７４件の設置補助を実施した。	継続	２００件の補助予定	継続実施	環境政策課
		倉敷市が定める認定基準に適合する低炭素住宅「次世代エコハウス」に対する助成を行う	継続	２６件の補助を実施した。	継続	４０件補助予定	継続実施	環境政策課
		住宅用太陽熱温水器を設置した家庭に助成を行う	継続	１７件の補助を実施した。	継続	３０件補助予定	継続実施	環境政策課
		住宅用燃料電池システムを設置した家庭に助成を行う	継続	５２件の補助を実施した。	継続	７０件補助予定	継続実施	環境政策課
		定置型リチウムイオン蓄電池を設置した家庭に助成を行う	継続	１００件の補助を実施した。	継続	１２５件補助予定	継続実施	環境政策課
		補助事業者の排出削減分をクレジット化し、「Ｊークレジット制度」を活用した温室効果ガス削減事業を実施する	継続	くらしきサンサン倶楽部２，９２５世帯分１，９９０ｔのクレジットを創出（売却実績２６０ｔ）	継続	- くらしきサンサン倶楽部によるクレジットの創出 - くらしきサンサン倶楽部が削減したＣＯ２を販売する。	クレジットの創出（排出削減活動）は令和２年度で終了	環境政策課
		【再掲No. 411】「グリーンくらしきエコアクション（G－KEA）」の普及定着による、低炭素型ライフスタイルへの転換を図る	継続	G－KEA改訂版を各種環境イベントで広く配付し、普及啓発を実施した。	継続	- G－KEA改訂版を各種環境イベントで広く配付し、普及啓発を実施する。 - 市広報紙における環境月間特集として、緑のカーテンを周知する。	継続実施	環境政策課
No. 422 公共施設への再生可能エネルギー設備の率先導入	●市の事務事業活動から排出される温室効果ガスの排出削減を目指す ●公共施設に太陽光発電システムを始めとした、再生可能エネルギー設備を率先して導入し、再生可能エネルギーの普及啓発に努める	倉敷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進	継続	倉敷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく省エネ・温暖化対策の推進	継続	計画の推進	継続実施	環境政策課
		市の事業活動に伴うエネルギー使用量を把握するとともに、省エネ中長期投資計画を策定する。	継続	- エネルギー使用量の把握 - 省エネ中長期投資計画の策定 - 施設設備機器台帳、管理標準の作成・更新 - 再生可能・未利用エネルギーの検討 - エネルギー管理規定の運用 - 電気需要平準化の対策	継続	- エネルギー使用量の把握 - 省エネ中長期投資計画の策定 - 施設設備機器台帳、管理標準の作成・更新 - 再生可能・未利用エネルギーの検討 - エネルギー管理規定の運用 - 電気需要平準化の対策	継続実施	環境政策課 関係各課
		公共施設の省エネルギー対策を実施する	継続	「節電くらしきガイドライン」を配布し、全庁で節電を実施した。	継続	「節電くらしきガイドライン」を配布し、全庁で節電を実施する。	継続実施	環境政策課

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30 からの 区分	令和元年度実績	R1 からの 区分	令和2年度計画	令和3年度の 計画の予定	担当課
No. 422 公共施設への再生可能エネルギー設備の率先導入	●市の事務事業活動から排出される温室効果ガスの排出削減を目指す ●公共施設に太陽光発電システムを始めとした、再生可能エネルギー設備を率先して導入し、再生可能エネルギーの普及啓発に努める	(くらしき流ESCO事業) 公共施設の省エネルギー対策を実施する	継続	・ライフパーク倉敷、消防局倉敷消防署合同庁舎、児島消防署、児島支所、玉島支所、真備支所、芸文館の7施設を継続した。 ・倉敷公民館、玉島図書館を契約締結し、ESCOサービスを開始した。 ・倉敷市民会館のESCO優先交渉権者と契約締結し、工事に向けて準備を行った。 ・他施設の導入可能性について検討した。	継続	・ESCO事業運用施設(ライフパーク倉敷、消防局倉敷消防署合同庁舎、児島消防署、児島支所、玉島支所、真備支所、芸文館、倉敷公民館、玉島図書館) ・倉敷市民会館のサービスを開始する。 ・他施設の導入可能性について検討する。	拡大検討	公有財産活用室
		【再掲No. 121】公共施設の壁面緑化等を推進する	継続	保育園及び認定こども園庭の芝生維持管理を行った。(令和元年度末現在：累計13園)	継続	保育園庭の芝生の維持管理	継続実施	保育・幼稚園課
			継続	学校・園の壁面緑化(全ての市立学校・幼稚園計134校園で実施)	継続	学校・園の壁面緑化	継続実施	教育企画総務課
			継続	小中学校庭の芝生化(第四福田小学校)及び維持管理を行った。(令和元年度末現在：累計21校)	継続	小中学校庭の芝生の維持管理	継続実施	教育施設課
			継続	幼稚園庭の芝生の維持管理を行った。(R1末現在：累計3園)	継続	幼稚園庭の芝生化(茶屋町東幼稚園)及び維持管理	継続実施	教育施設課
			継続	要望が無かったため未実施	継続	市教委施設や公共施設などの植樹	継続実施	公園緑地課
		公共施設へ再生可能エネルギー設備を導入する	継続	【市立学校等への太陽光発電設備導入】 ・茶屋町小学校・茶屋町東幼稚園(10kW)完成	継続	【市立学校への太陽光発電設備導入】 ・西阿知小学校・西阿知幼稚園(5kW)	継続実施	教育施設課
			継続	【再掲No. 141】公共施設等の屋根及び土地貸しによる太陽光発電システム導入 計6施設 発電能力合計206.65kW	継続	公共施設等の屋根及び土地貸しによる太陽光発電システム導入	継続実施	環境政策課
			継続	・児島下水処理場消化ガス発電事業(75kW)を平成27年度より開始し、平成31年度75kWを追加し合計200kWの発電した。電力は自家消費するとともに引き続きCO2の排出量を削減する。 ・Jクレジットの創出を行った。	継続	発電事業(200kW)とともに、Jクレジット創出を行う。	継続実施	下水経営計画課 下水施設課
		【再掲No. 412】倉敷市公共施設低炭素配慮指針に基づき、公共施設の低炭素化を推進する	継続	倉敷市公共施設低炭素配慮指針の運用(指針の周知、新エネや省エネ機器の導入実績の情報共有や勉強会を目的に倉敷市公共施設低炭素化検討委員会を1回開催)	継続	倉敷市公共施設低炭素配慮指針による運用継続	継続実施	環境政策課
			継続	【再掲No. 412】CO2削減ポテンシャル診断事業委託実施(1カ所) ※国の100%補助事業	継続	CO2削減ポテンシャル診断事業委託実施(3カ所) ※国の補助事業(補助率10分の9)	未定	環境政策課

●基本目標5 市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち

◆分野別目標1:環境教育・環境学習を推進し、環境意識を持ち行動できる人を増やします

【基本方針】:これまでの環境学習の機会をさらに充実させるとともに、環境学習・環境活動を支える人材(地域・NPO)の育成を図ることで、人間と環境との関わりについて正しい知識をもち、自らが責任をもって、持続可能な社会づくりに主体的に参加できる人を増やすことを目指します。

◆目標とする指標

番号	項 目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H 2 1	H 2 9	H 3 0	R 1		H 2 7 年度	R 2 年度
1	「もったいない」意識を共有している社会が出来ていると思う人の割合	6.0%	6.7%	5.9%	7.4%		12%	30%
2	環境学習等で学んだことを、日常生活の中で実践している人の割合	4.0%	2.8%	3.1%	3.6%		10%	20%

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30からの区分	令和元年度実績	R1からの区分	令和2年度計画	令和3年度の計画の予定	担当課
No. 511 環境学習の機会の提供	●子どもから大人まで多くの市民が身近なところで、環境学習や実践活動の場や機会が多様な形で存在するよう、これまでの、講演会、環境イベント、自然観察会、出前講座の拡充を図る ●公民館等の社会教育施設を地域での環境教育の場として、より一層の充実を図ることで、幅広い環境学習の場の提供に努める ●環境監視センター、クルクルセンター、自然史博物館などの環境学習施設の整備・充実を図る ●市民・市民公益活動団体、事業者、行政等の各主体が連携して、地域等で自主的な環境教育が実施できるように、環境に関する必要な情報の収集及び提供に努める	・講演会、環境イベント等への出展、自然観察会、出前講座、環境学習講座等の充実を図る	継続	・6／1， 6／1 6 環境フェスティバル（体験型環境学習、エコフードコーナー， 環境講演会などのイベントを実施：約5，1 3 0 人参加） ・【再掲No. 113】水辺教室（高梁川河川敷 水江の渡し）＜7月豪雨災害の影響のため中止＞ ・【再掲No. 113】海辺教室（児島通生の海岸）を実施（参加者2 9 人） ・エコサマースクールや各種環境学習講座の実施（3 9 件2，7 5 2 人参加） ・各種出前講座の実施（1 2 件6 1 2 人参加） ・【再掲No. 141】省エネセミナー（講演会：2 3 人参加）	継続	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、環境フェスティバルの開催すを中止する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、水辺の教室の実施を中止する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自然観察会の実施を中止又は実施を検討する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、エコサマースクール中止及び各種環境学習講座も中止又は実施を検討する。 ・各種出前講座の実施 ・省エネセミナーの開催	継続実地	環境政策課
		市民学習センターや公民館での環境学習講座の充実を図る	継続	市民学習センターや公民館で、環境政策課と連携したくらしき市民講座「魚たちを救え！～生き物博士が語る、海の今！～」、「スーパーサイエンスな高校生と考える未来の自然環境」など環境をテーマにしたさまざまな講座を実施した。（市民学習センター：4 講座7 7 名受講、公民館：1 7 講座1 9 5 名受講）	継続	環境政策課、環境学習センターなど関係部局と連携するなどして、市民学習センター及び公民館で1 0 講座程度予定	継続実施	市民学習センター
		環境学習センターでの環境学習・講座等の充実を図る	継続	環境交流スクエア西棟4 階の「環境学習センター」を環境学習の拠点施設として活用した。（エコライブラリー・エコギャラリー・環境学習教室の施設利用実績5，2 6 1 人、イベント・講座等参加者数1 2，6 4 2 人）	継続	環境学習の拠点施設として充実を図る。	継続実施	環境政策課
			継続	流域連携事業として、各学校の令和2 年度の学習計画策定に間に合うよう、令和2 年1 月に関係市町の教育委員会、小中学校へ「倉敷市環境学習センター」の利用案内を送付するとともに教育委員会へ訪問した。	継続	流域連携事業として、各学校の令和3 年度の学習計画策定に間に合うよう、令和3 年1 月に関係市町の教育委員会、小中学校へ「倉敷市環境学習センター」の利用案内の配布や訪問をする。	継続実施	環境政策課
		自然史博物館事業の推進	継続	・第2 8 回特別展「地球の元素」を開催した。（来場者数1 2，6 2 2 人） ・特別陳列「新着資料展2 0 1 9＜昆虫2＞」「博物学者佐藤清明を知っていますか」「第2 7 回しぜんしくらしき賞作品展」「草地功地学標本コレクション展 その2」「新着資料展2 0 2 0（総合）」などを開催した。 ・「倉敷まちかど博物館」の貸出設置（1 7 施設に3 4 台） ・「倉敷市立自然史博物館研究報告」の発行（6 0 0 部） ・専門分野の寄稿・講演（1 2 3 件） ・自然史資料の収集（標本約8 2，9 0 0 点、文献1，8 5 0 点） ・市民が幅広く参加できる自然観察会、講座等を開催（2 1 件） ・「友の会」による自然観察会等の開催の援助（1 0 件） ・自然に関する問い合わせ対応（9 7 6 件） ・外部への講師派遣（3 6 件） ・「1 1 月3 日は自然史博物館まつり」の開催（参加者5，7 0 1 人） など	継続	・第2 9 回特別展「岡山県のレッドデータ生物2 0 2 0」の開催 ・特別陳列「新着資料展＜昆虫＞」「第2 8 回しぜんしくらしき賞作品展」「野鳥の色鉛筆画と剥製のコラボ展」「みんなの動物ラボ」「新着資料展2 0 2 1（総合）」などの開催 ・「まちかど博物館」の貸出設置 ・「倉敷市立自然史博物館研究報告」の発行 ・専門分野の寄稿・講演 ・自然史資料の収集 ・市民が幅広く参加できる自然観察会、講座等の開催 ・「友の会」による自然観察会等の開催の援助 ・自然に関する問い合わせ対応 ・外部への講師派遣 ・「1 1 月3 日は自然史博物館まつり」の開催 など なお、一部の事業については新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、事業の中止や延期がある。	継続実施	自然史博物館
		環境に関する情報の収集及び適切な情報の提供を行う	継続	・HPの充実 ・広報紙掲載（広報くらしき、パワフルキッズ等） ・記者クラブ、小中学校等への情報提供 ・環境関連の講座やイベント情報のメールマガジン配信	継続	・HPの充実 ・広報紙掲載（広報くらしき、パワフルキッズ等） ・記者クラブ、小中学校等への情報提供 ・環境関連の講座やイベント情報をメールマガジン配信 等	継続実施	環境政策課 各関係課

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30 からの 区分	令和元年度実績	R1 からの 区分	令和2年度計画	令和3年度の 計画の予定	担当課
No. 512 環境学習や環境 活動を支える人 （地域・N P O）の育成	●地域における環境活動を先導するコーディネーターや、環境学習を推進する指導者の育成や活動支援に努める ●市からの情報提供を充実させるとともに、地域や事業者が環境に関する取り組みや情報を共有することができるネットワーク形成を目指す	地域の環境学習活動を推進するための市民パートナーの養成や活動支援に努め、市域全体の環境保全活動の活性化を図る	継続	・環境学習センター登録団体連携事業（夏休み宿題応援団、海辺のエコしらべ、八間川調査隊等を実施した。） ・環境学習センター登録団体による会議室や展示室の無料使用（実績延べ14件） ・環境学習センター登録団体又はエコライブラリー利用登録者に環境学習用器材（ワットチェッカー、燃費計、小型顕微鏡等）の無料貸出 ・【再掲No. 411】グリーンメイトの登録呼びかけ（登録者数：188人） ・市内高校生を環境フェスティバル運営スタッフとしてボランティア受入（66人）	継続	・環境学習センター登録団体との連携を行う ・環境学習用器材貸出 ・グリーンメイトの登録呼びかけ ・高校生社会貢献活動推進（市内の高校生を環境フェスティバルのボランティア運営スタッフとして受入）	継続実施	環境政策課
		高梁川流域7市3町の大学・企業・各種団体等によるネットワーク組織によって、流域の自然、歴史・文化、産業、町並み等をテーマとした学校教育の補完や企業研修等を実施。圏域の将来を担う人材育成とコミュニティの意識向上を図る。	継続	倉敷市を含む高梁川流域圏域において計14事業を実施し、延約4,728人が参加した。主な取組として、備中の伝統文化の発信と人材育成、後世への継承を目的とした「備中志塾」のほか、風土ツーリズムの開発等を行う「高梁川トレイル」、希少種生物の保護及び自然生命の循環を学習する「SAVE JAPANプロジェクト」などを実施した。	終了	—	—	企画経営室
		行政、企業、市民団体等が情報共有や取組を共有できるネットワークの形成をめざす	継続	・STOP温暖化くらしき実行委員会の開催<5回開催>（事務局：環境学習センター） ・【再掲No. 411】倉敷市地球温暖化対策審議会の開催<1回開催>（事務局：地球温暖化対策室） ・環境学習を通じた人材育成・まちづくりを考える協議会（事務局：公益財団法人 水島地域環境再生財団）への参画 など	継続	・STOP温暖化くらしき実行委員会の開催（事務局：環境学習センター） ・倉敷市地球温暖化対策審議会の開催（事務局：地球温暖化対策室） ・環境学習を通じた人材育成・まちづくりを考える協議会（事務局：公益財団法人 水島地域環境再生財団）への参画 など	継続実施	環境政策課

●基本目標5 市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち

◆分野別目標2: 次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実し、行動できる人を育てます

【基本方針】:家庭、学校、地域など多様な場で、それぞれの発達段階に応じた環境教育を推進し、また、家庭、学校、地域、事業者が相互に連携した取組を行うことにより、将来を担う子どもたちが環境に配慮した行動のよき実践者となるように、環境教育・環境学習の推進を目指します。

◆目標とする指標

番号	項 目	基準値	実績値	実績値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H 2 1	H 2 9	H 3 0	R 1		H 2 7 年度	R 2 年度
1	自然がかけがえの無い大切なものだと感じている子どもの割合	71. 7%	76. 9%	76. 6%	78. 4%		80%	95%
2	「もったいない」意識をもち、物を大切にしている子どもの割合	31. 4%	45. 3%	48. 3%	47. 5%		45%	65%
3	自然にふれる活動に参加している子どもの数	14, 537 人	13, 171 人	12, 473 人	11, 143 人		17, 500 人	19, 700 人

主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H30からの区分	令和元年度実績	R1からの区分	令和2年度計画	令和3年度の計画の予定	担当課
No. 521 これからの時代を担う子供たちの環境教育の充実	●環境を大切にし、より良い環境づくりや環境の保んに配慮した望ましい行動がとれる実践力を育成するため、学校、家庭、地域、事業者と連携を図りながら、環境教育の充実に努める ●子どもの発達段階に応じた環境学習プログラムづくりや本市の山、川、海の自然環境を活かした体験型学習プログラムづくりを進め、継続的に環境教育を推進できるよう努める ●小中学校を対象とした出前講座などにより、学校での環境教育を支援する	企業、市民団体等と連携した、環境教育を推進する	継続	・【再掲411】 こどもエコライフチャレンジの実施（市内1 小学校で実施） ・【再掲511】 小中学生に対する環境学習の実施（子ども向け夏休み講座、出前講座、体験学習など）	継続	・こどもエコライフチャレンジの実施 ・小中学生への環境学習機会の提供	継続実施	環境政策課
		各学校が計画的に教科学習や体験的な学習に取り組み、環境教育を充実する	継続	全小・中学校で、環境教育全体計画、指導計画に基づき、教科や総合的な学習の時間を中心に環境教育に取り組んだ。	継続	全小・中学校で、環境教育全体計画、指導計画に基づき、教科や総合的な学習の時間を中心に環境教育に取り組む。	継続実施	教委・指導課
		発達段階に応じた環境学習プログラムづくり	継続	・「自然保護」「水質・大気」「地球温暖化対策」といった3つのカテゴリに分けたプログラムを作成し講座を実施した。 ・【再掲511】 子ども向けに夏休み講座として「エコサマースクール」を実施した。地元企業との連携講座も含め拡大して実施した。	継続	・「自然保護」「水質・大気」「地球温暖化対策」といった3つのカテゴリに分けたプログラムを作成し講座を実施予定 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子ども向けに夏休み講座として「エコサマースクール」を実施を中止する。	継続実施	環境政策課
		山、川、海の自然環境を活かした体験型学習プログラムづくり	継続	・【再掲113】 水辺教室（高梁川 水江の渡し）＜平成3 0年7月豪雨災害の影響のため中止＞ ・【再掲113】 海辺教室（児島通生の海岸）を実施（2 9名参加）	継続	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、水辺教室の実施を中止する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、海辺教室の実施を中止する。	継続実施	環境政策課
				漁業体験学習の実施（小学生・保護者8 4組参加 など）		「親子で体験！農水産品収かく事業」の実施	継続実施	農林水産課
		山、川、海の自然環境を活かした体験型学習プログラムづくり	継続	・倉敷市少年自然の家で、小学校の山の学習、中学校の自然教室など9 6校の学校行事の受入れを実施した。（テント設営、野外炊事などを行い、自然の中で仲間と遊び、自然に親しんだ。） ・倉敷市少年自然の家主催事業として「由加わいわいキャンプ」「夏休みこどもキャンプ」「親子で秋の思い出づくり」など5回の自主事業を開催した。 ・建替えのため、令和元年1 2月末で閉所。	終了	—	建替えのため閉所期間中（令和4年4月から事業再開予定）	少年自然の家
		広報、事務局の支援等を通じ、「こどもエコクラブ活動」の支援を実施する	継続	広報、会員登録受付、環境に関する情報の提供等を行った。	継続	広報、会員登録受付、環境に関する情報の提供等を行う。	継続実施	環境政策課
		市民団体等と連携して、出前講座を実施する	継続	【再掲411】 こどもエコライフチャレンジの実施（市内小学校で1 校実施）	継続	・こどもエコライフチャレンジの実施 ・出前講座「くらしきの淡水魚」の実施	継続実施	環境政策課

環境基本計画「めざそう値」
令和元年度市民アンケート調査結果

I アンケート調査の概要

1 調査目的

倉敷市では「自然と人が共生し、未来につなぐ健全で恵み豊かな環境」の実現をめざし、令和2年度までを計画期間とする「第二次環境基本計画」に基づいて、さまざまな環境施策に取り組んでいます。

このアンケート調査は、市民のみなさまが環境について日頃感じていることや、身近な環境についての満足度及び意向等を調査し、計画目標の達成状況把握などに活用することで、今後の市政運営に役立てていくものです。

2 実施状況

(1) 調査対象

令和元年9月末現在、市内に居住する16歳以上の市民の中からコンピュータで無作為に抽出した2,000人(過去に同調査で調査対象となった人を除く)

(2) 調査期間

令和2年1月8日(水)～令和2年2月14日(金)

(3) 調査方法

上記調査対象の2,000人に対して郵送による調査

(4) 調査項目

問番号	設問内容	目的
—	回答者の属性について	回答者の属性を把握するため
問1～問17	環境分野ごとの意識や関心度について	めざそう値を把握するため
問18	環境分野ごとの重要度と満足度	市民が感じている施策別の重要度・満足度を把握するため

※構成比率について

回答の構成比率は小数点第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%になりません。

Ⅱ アンケート回答者属性

「倉敷市第二次環境基本計画「めざそう値」市民アンケート調査」について、令和2年1月8日から2月14日にかけて実施し、2,000人に対してアンケート票を郵送したところ、887人から回答があり、回答者属性は次のとおりでした。

(回収率44.4%)

[単位 上段:回答者数(人), 下段:構成比率(%)]

1 性別

男性	女性	未回答
383	489	15
43.2%	55.1%	1.7%

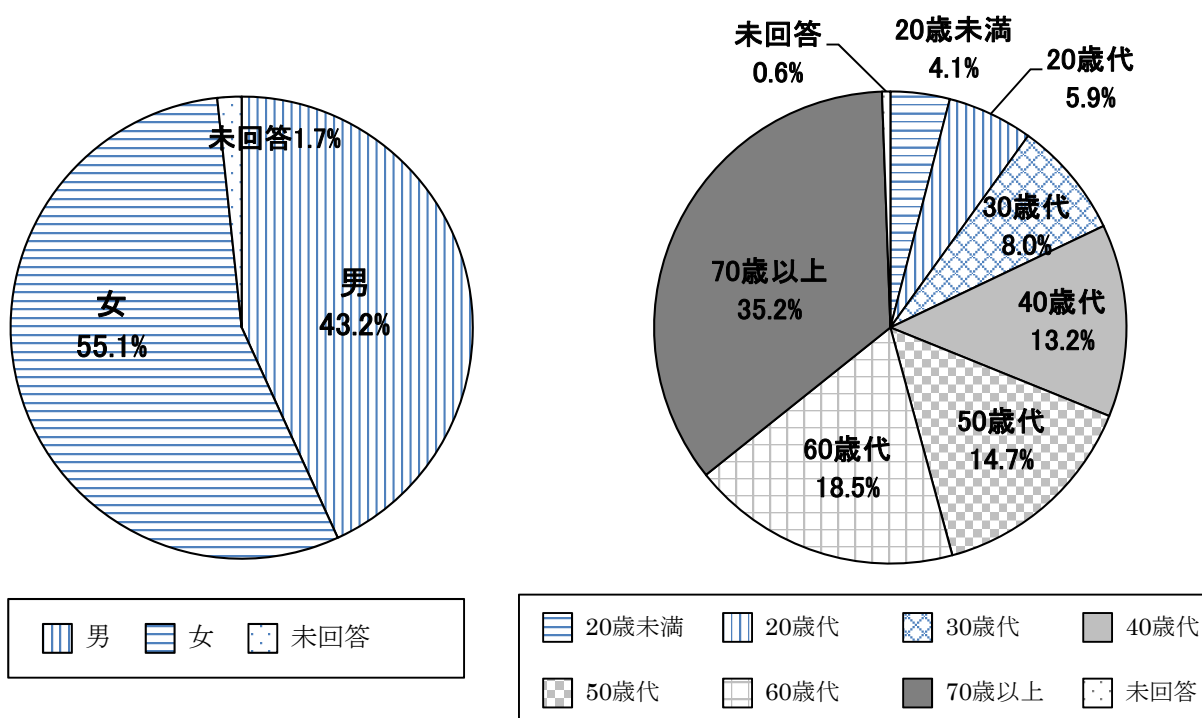
2 年齢別

20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	未回答
36	52	71	117	130	164	312	5
4.1%	5.9%	8.0%	13.2%	14.7%	18.5%	35.2%	0.6%

3 地域別

倉敷地区	水島地区	児島地区	玉島地区	庄地区	茶屋町地区	船穂地区	真備地区	未回答
430	136	110	105	22	29	15	38	2
48.5%	15.3%	12.4%	11.8%	2.5%	3.3%	1.7%	4.3%	0.2%

【グラフ 回答者属性:性別・年齢別 回答者構成比率】



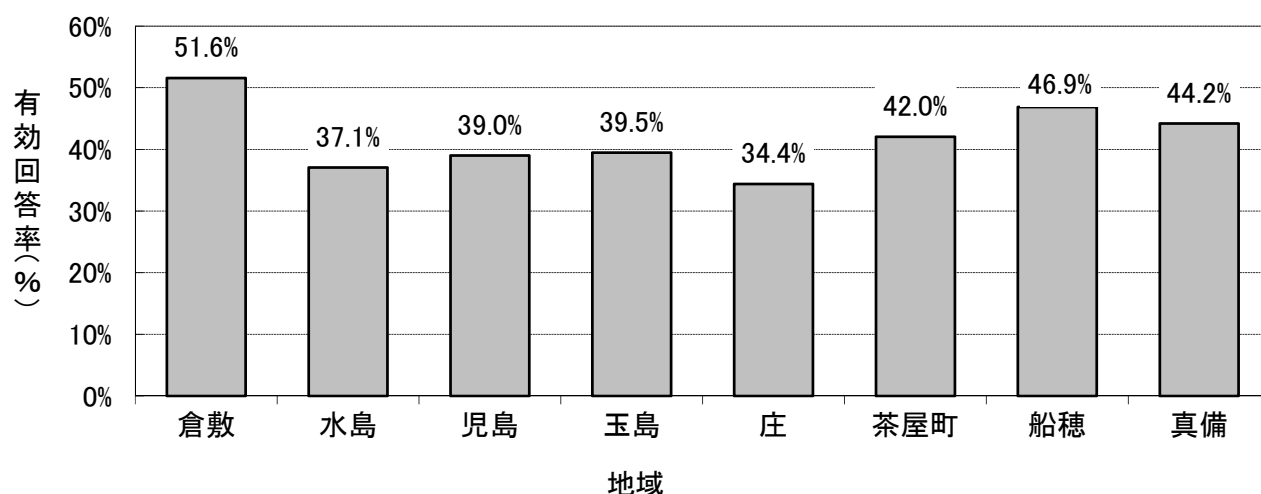
【表 回答者属性:性別・年齢別 回答者・構成比率】 [単位 回答者数(人), 構成比率(%)]

年齢	回答者数	年齢別 構成比率	性別					
			男		女		未回答	
			回答者数	構成比率	回答者数	構成比率	回答者数	構成比率
20歳未満	36	4.1%	15	3.9%	21	4.3%	0	0.0%
20歳代	52	5.9%	24	6.3%	28	5.7%	0	0.0%
30歳代	71	8.0%	24	6.3%	47	9.6%	0	0.0%
40歳代	117	13.2%	55	14.4%	62	12.7%	0	0.0%
50歳代	130	14.7%	53	13.8%	77	15.7%	0	0.0%
60歳代	164	18.5%	77	20.1%	86	17.6%	1	6.7%
70歳以上	312	35.2%	133	34.7%	167	34.2%	12	80.0%
未回答	5	0.6%	2	0.5%	1	0.2%	2	13.3%
合計	887	100.0%	383	100.0%	489	100.0%	15	100.0%

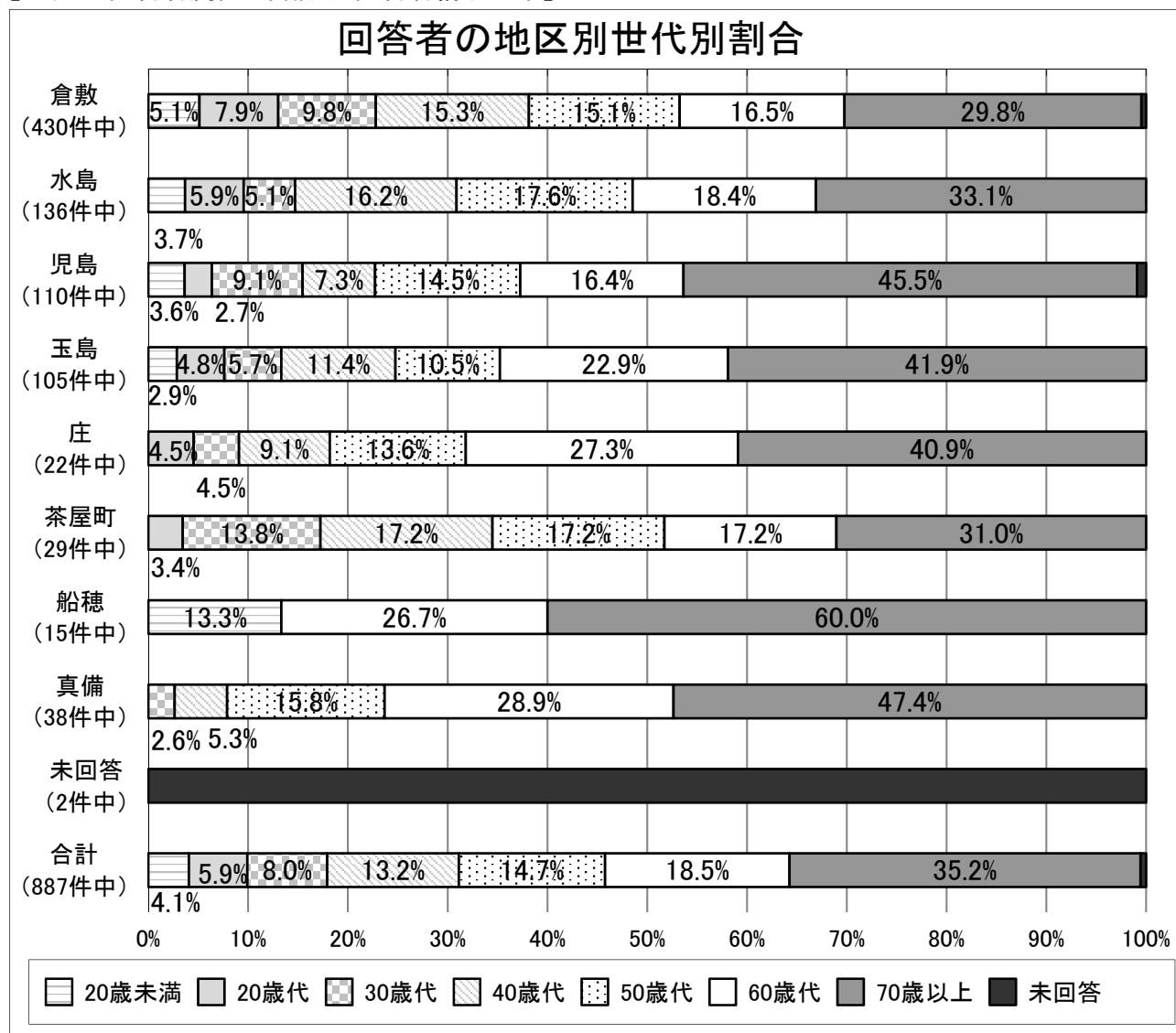
【表 回答者属性:地域別回答者数 回答率】

地域	アンケート発送について		アンケート回答について		
	地域別人口 構成比率(%) (R1.9 末)	発送数 (人)	回答者数 (人)	有効回答率 (%)	回答者 構成比率 (%)
		①	②	②/①	②/全回答者数
倉敷	41.7%	834	430	51.6%	48.5%
水島	18.4%	367	136	37.1%	15.3%
児島	14.1%	282	110	39.0%	12.4%
玉島	13.3%	266	105	39.5%	11.8%
庄	3.2%	64	22	34.4%	2.5%
茶屋町	3.5%	69	29	42.0%	3.3%
船穂	1.6%	32	15	46.9%	1.7%
真備	4.3%	86	38	44.2%	4.3%
未回答	—	—	2	—	0.2%
合計	100%	2,000	887	44.4%	100%

【グラフ 回答者属性:地域別有効回答率】



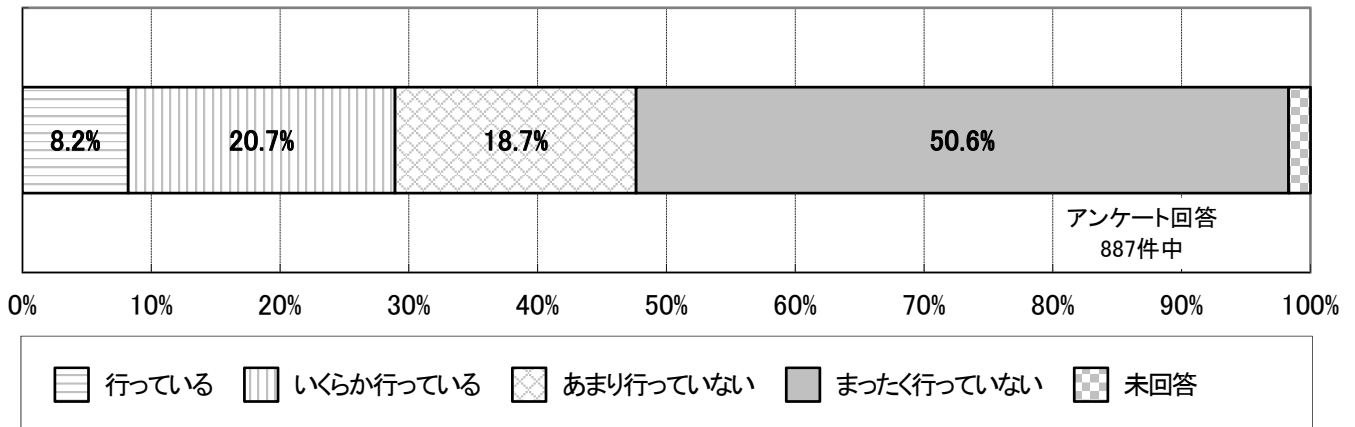
【グラフ 回答者属性・年齢別 回答者構成比率】



Ⅲ アンケート調査結果

《問1》 身近な自然を守るための活動を行っていますか。

【グラフ1：合計・回答構成比率】

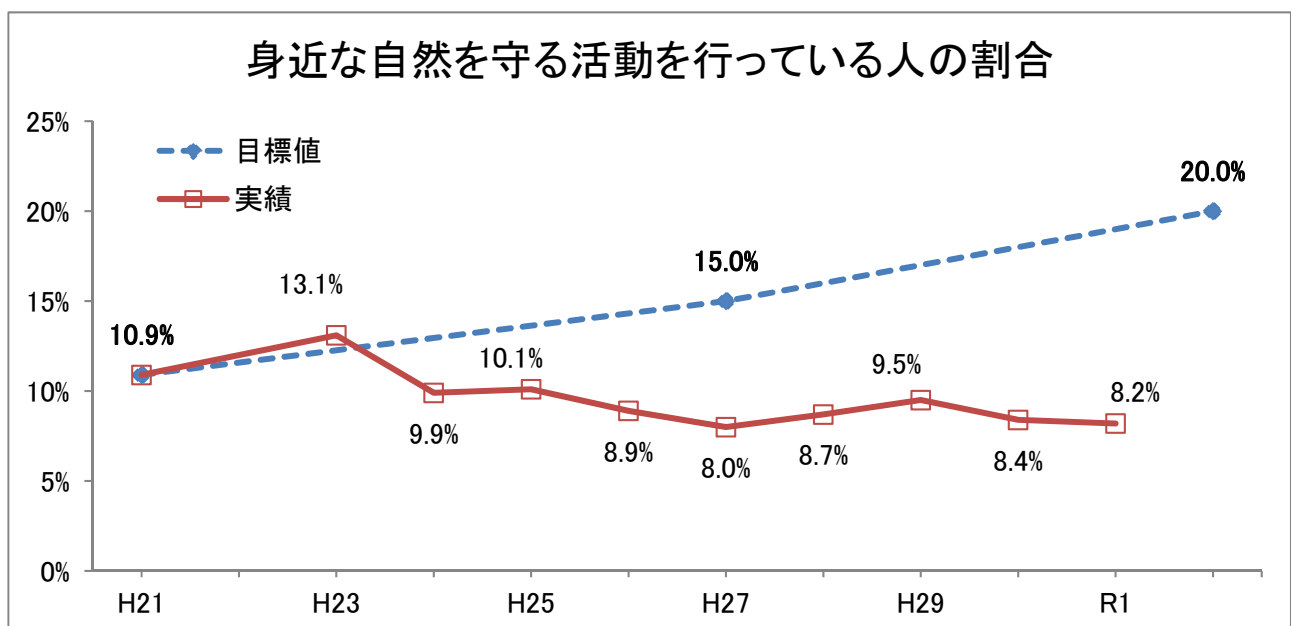


【基本目標1分野別目標1（分野1）】

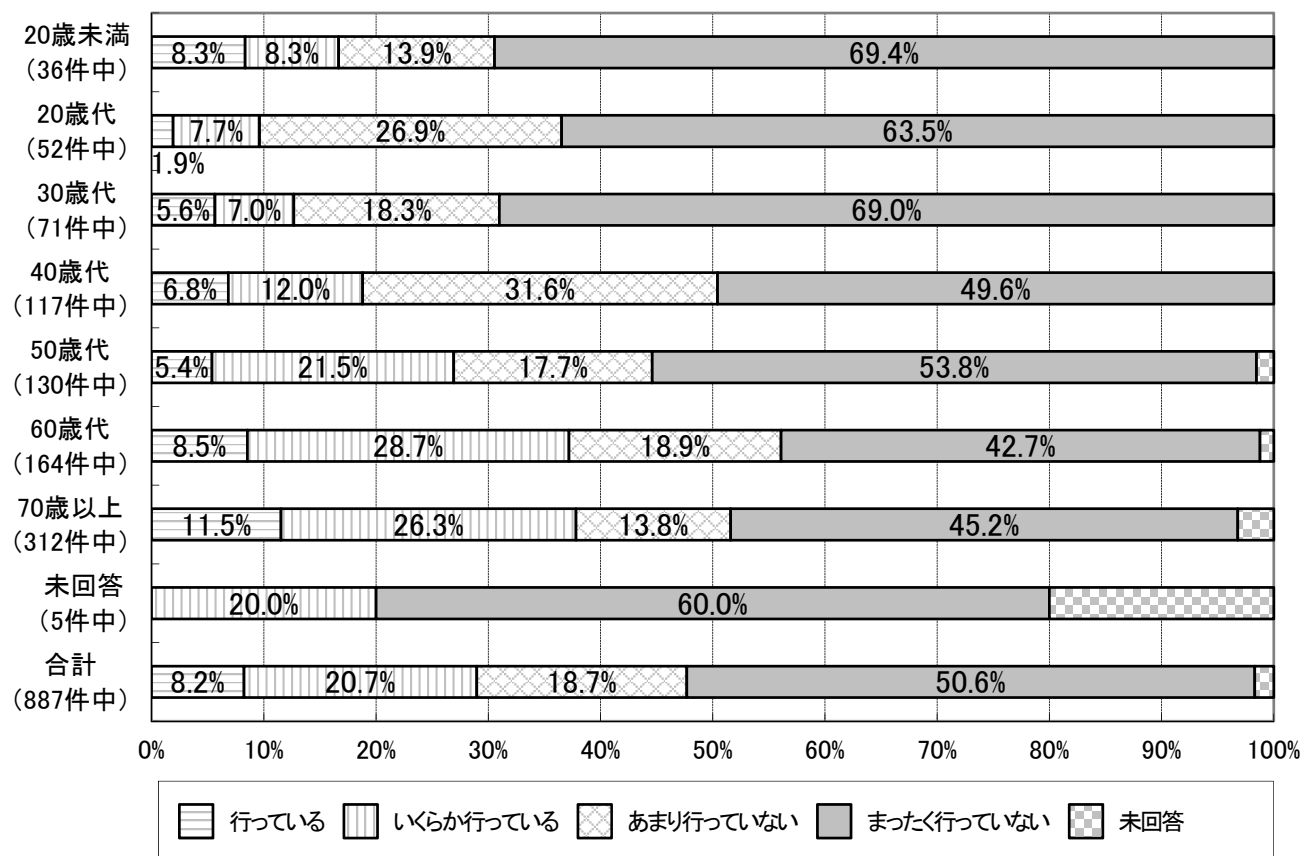
多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します

【めざそう値：年度別推移】

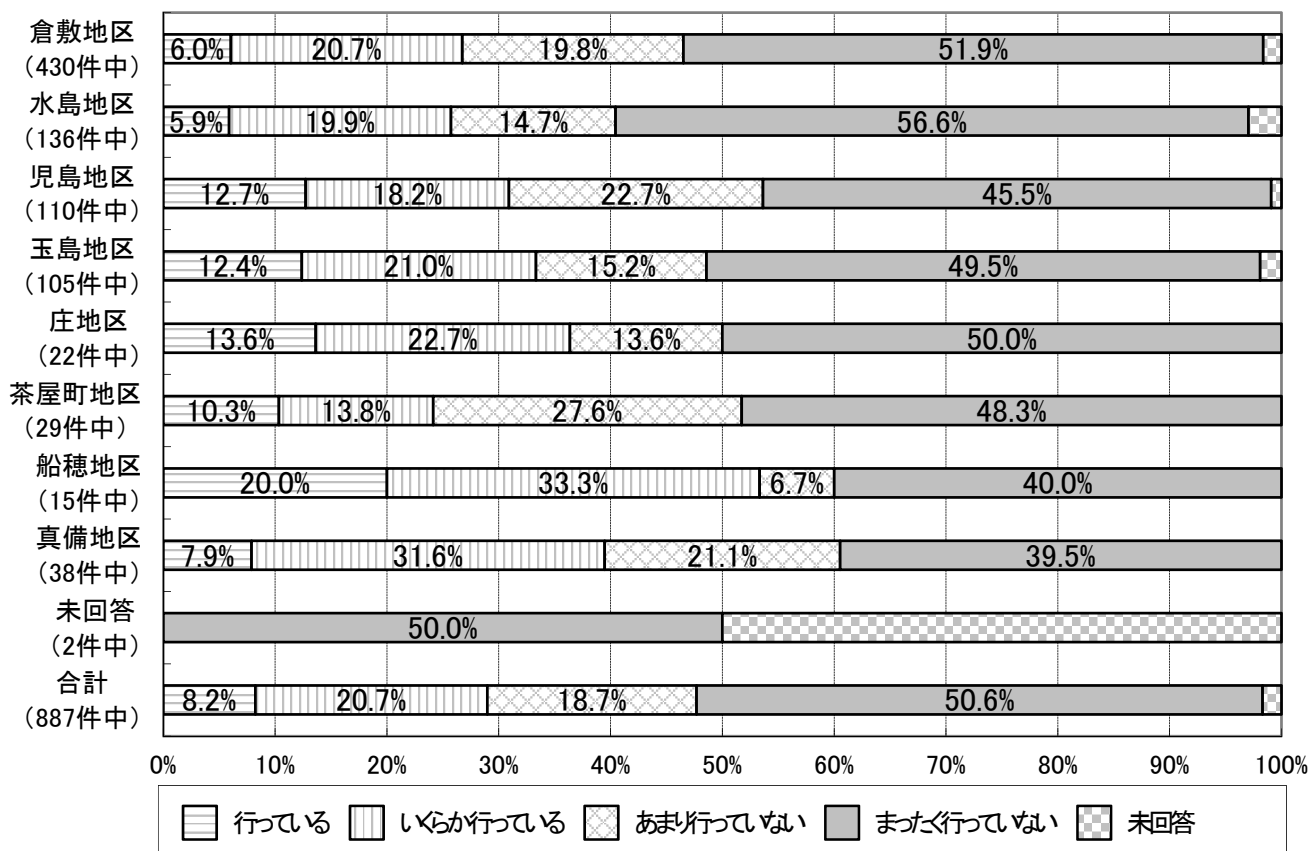
	H21 基準値	R1 (H30)	H27 目標値	R2 目標値
「行っている」人の割合	10.9%	8.2%(8.4)	15%	20%



【グラフ1：年齢別・回答構成比率】

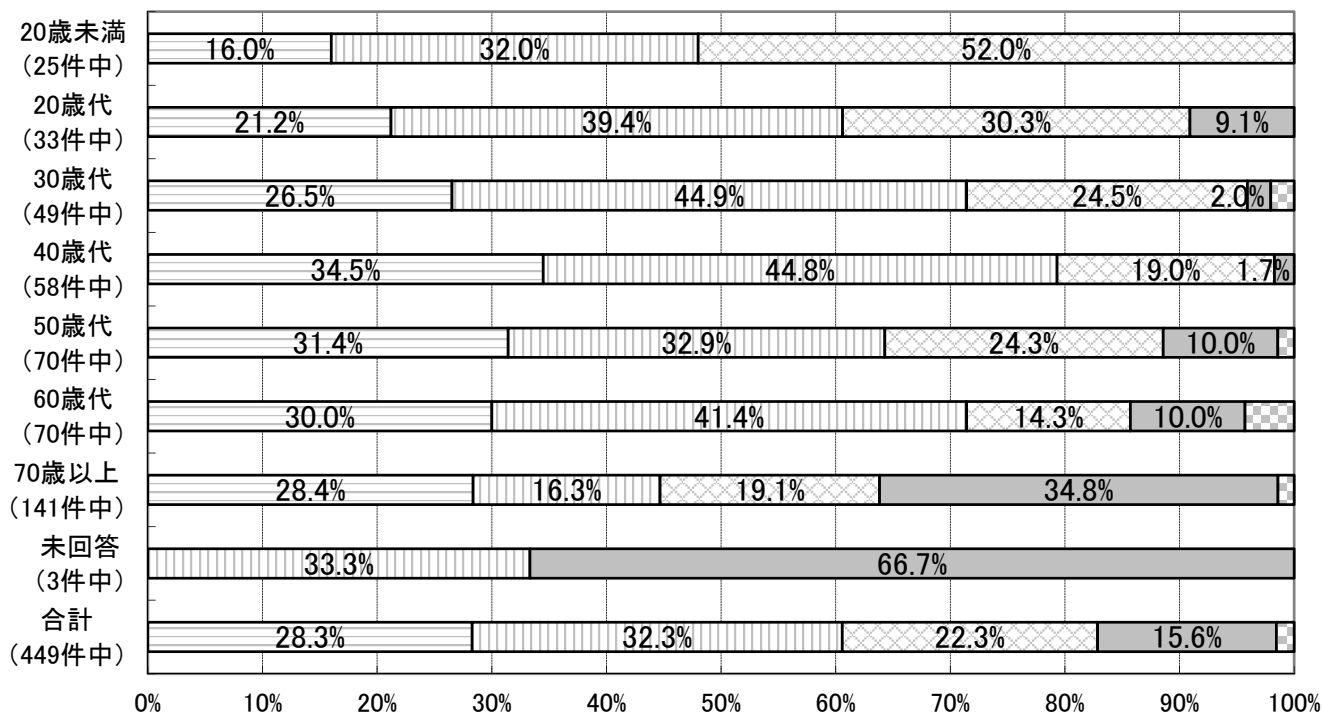


【グラフ1：地域別・回答構成比率】



《問1－1》 問1で「4. まったく行っていない」と答えた方におたずねします。
「まったく行っていない」理由がありましたら、教えてください。

【グラフ1－1：年齢別・回答構成比率】



興味はあるが、何をしたらいいのかわからない
 興味はあるが、時間が無い
 興味が無い
 その他()
 未回答

【グラフ1－1：地域別・回答構成比率】



興味はあるが、何をしたらいいのかわからない
 興味はあるが、時間が無い
 興味が無い
 その他()
 未回答

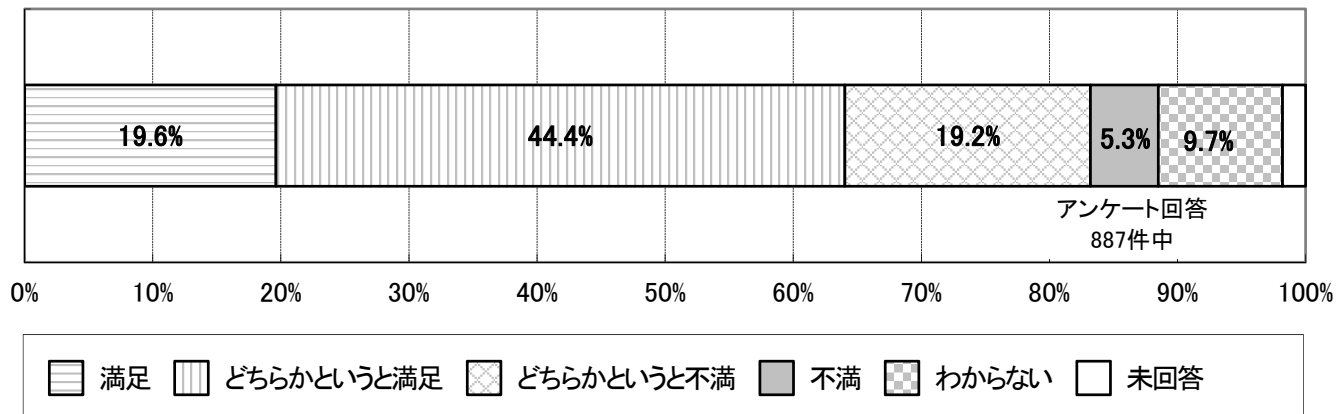
《問1－1》問1で「4. まったく行っていない」と答えた方におたずねします。
「まったく行っていない」理由がありましたら、教えてください。

※その他(カッコ内回答) 要約

	内容	件数
1	身体的な理由(体調不良, 身体が不自由, 高齢)	45
2	機会, 情報が無い	6
3	時間がない(仕事, 家事, 育児, 趣味で忙しい)	4
4	町内の活動には参加している	3
5	個人的に緑化環境美化に努めている	3
6	関心はあるが, 草花を見る程度	1
7	周辺の緑に満足している	1
8	無意味と考える	1
9	自分がしなくても世の中は勝手にうまく回る	1
10	未回答	5

《問3》 公園や街路樹などの身近な緑に満足していますか。

【グラフ3: 合計・回答構成比率】

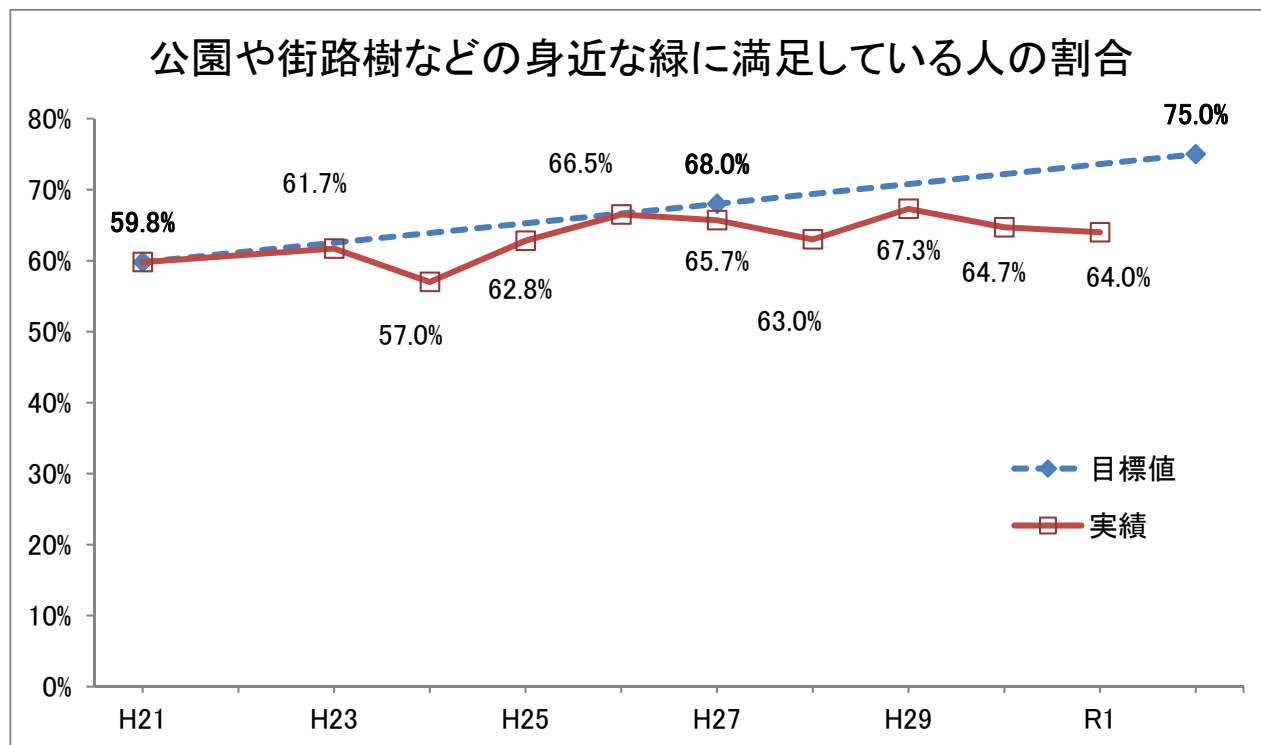


【基本目標1分野別目標2(分野2)】

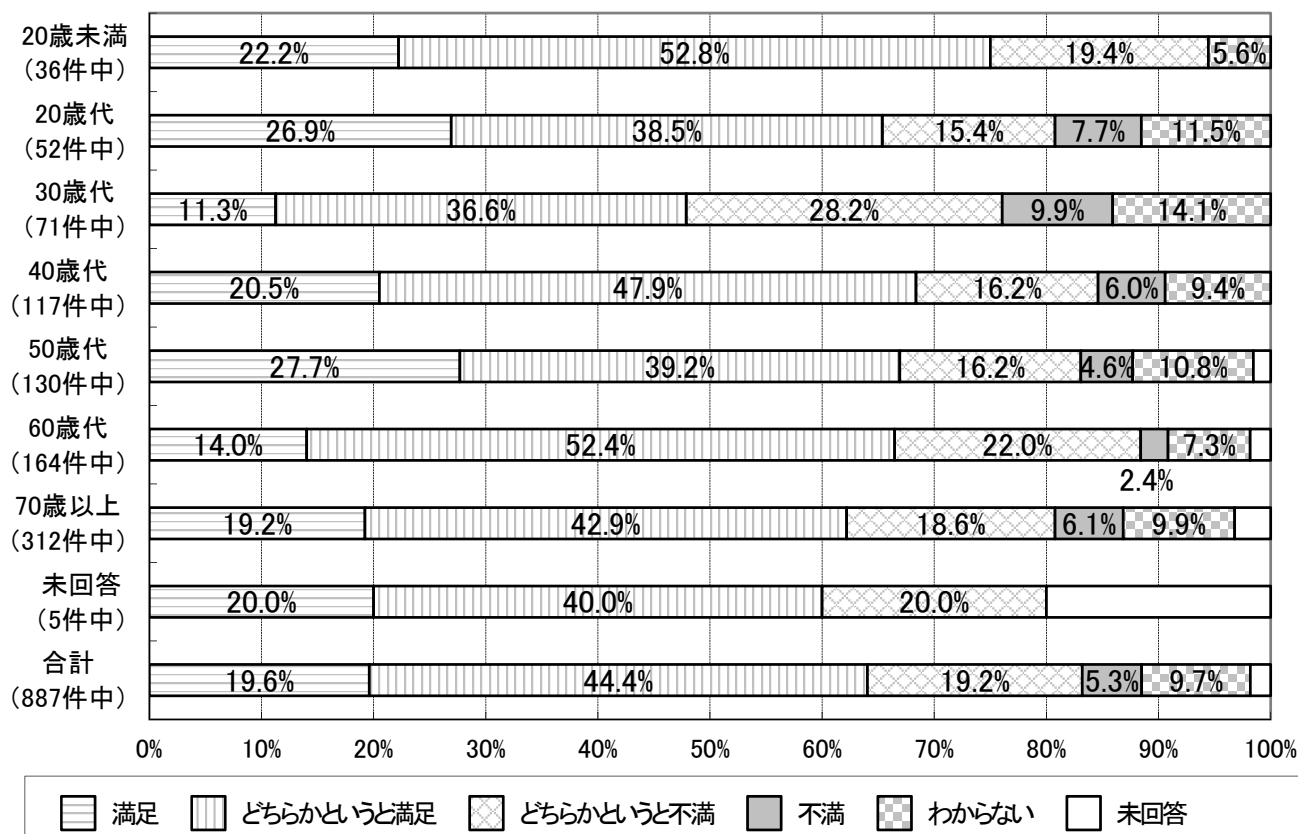
まちの緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成を目指します

【めざそう値: 年度別推移】

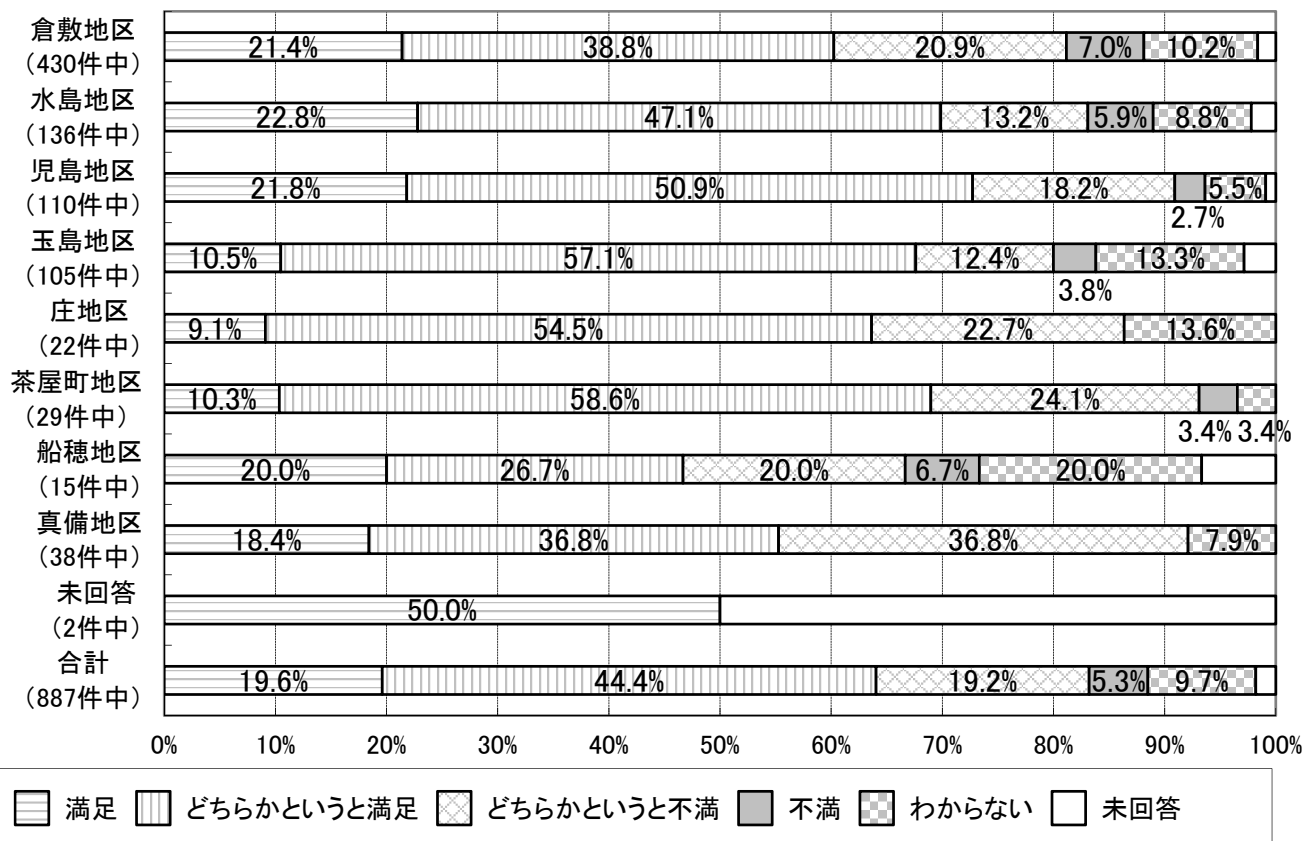
	H21 基準値	R1 (H30)	H27 目標値	R2 目標値
「満足」+「どちらかという満足」の人の割合	59.8%	64.0%(64.7)	68%	75%



【グラフ3：年齢別・回答構成比率】

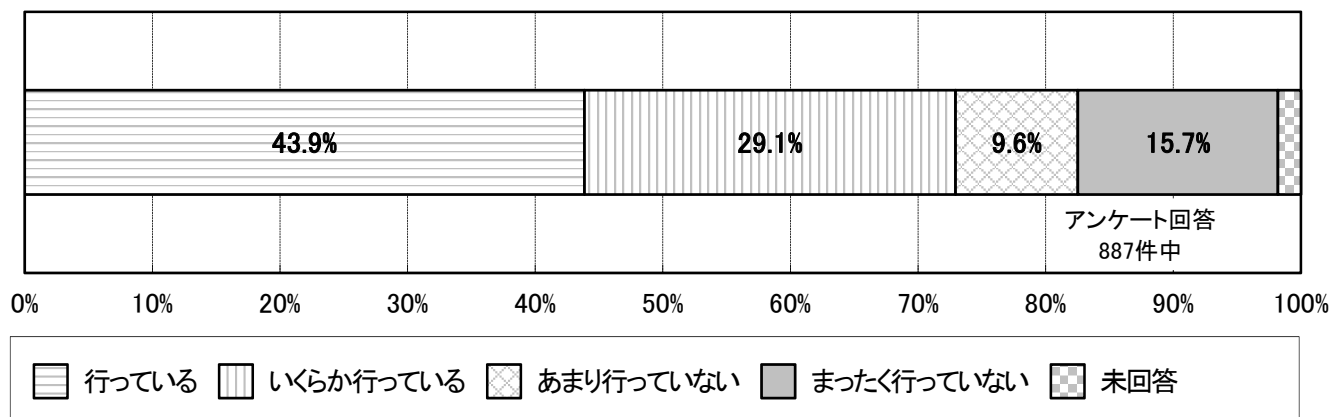


【グラフ3：地域別・回答構成比率】



《問4》 庭木や生垣、鉢植えやプランター栽培などの身近な緑化を行っていますか。

【グラフ4：合計・回答構成比率】

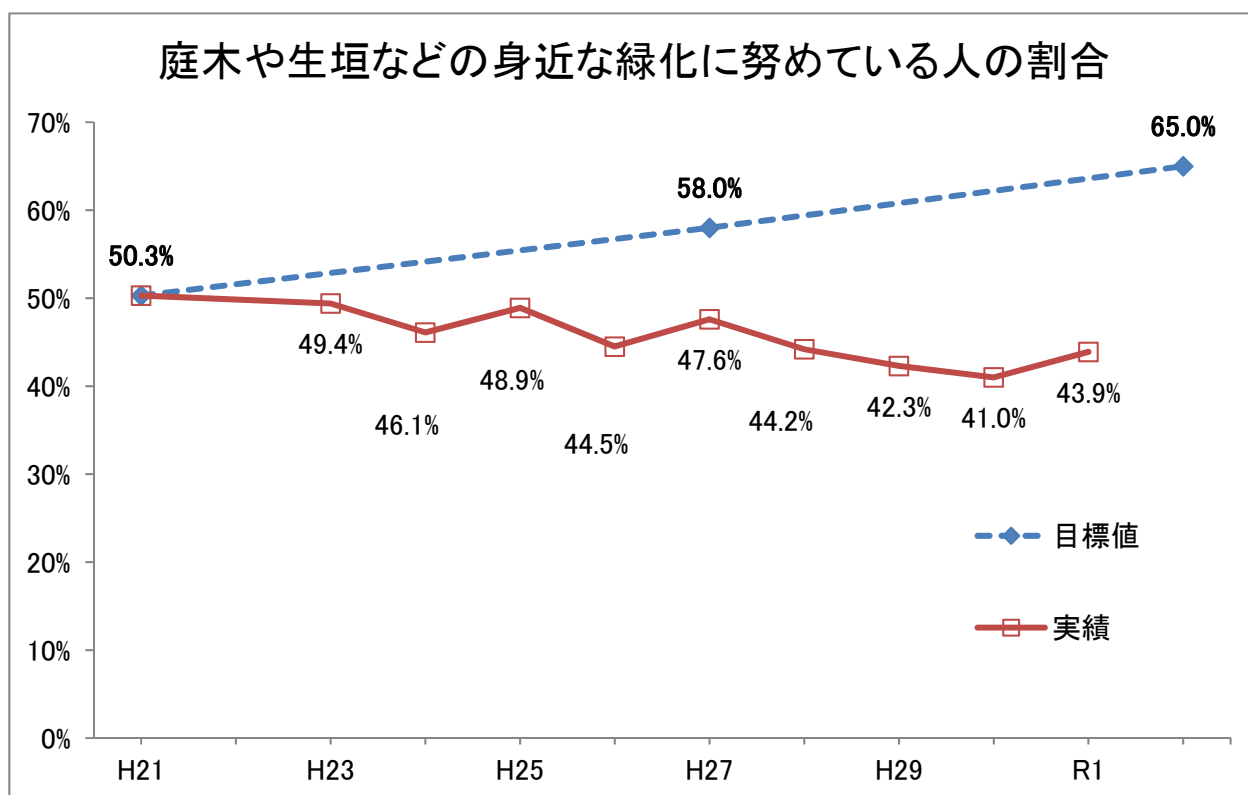


【基本目標1分野別目標2(分野2)】

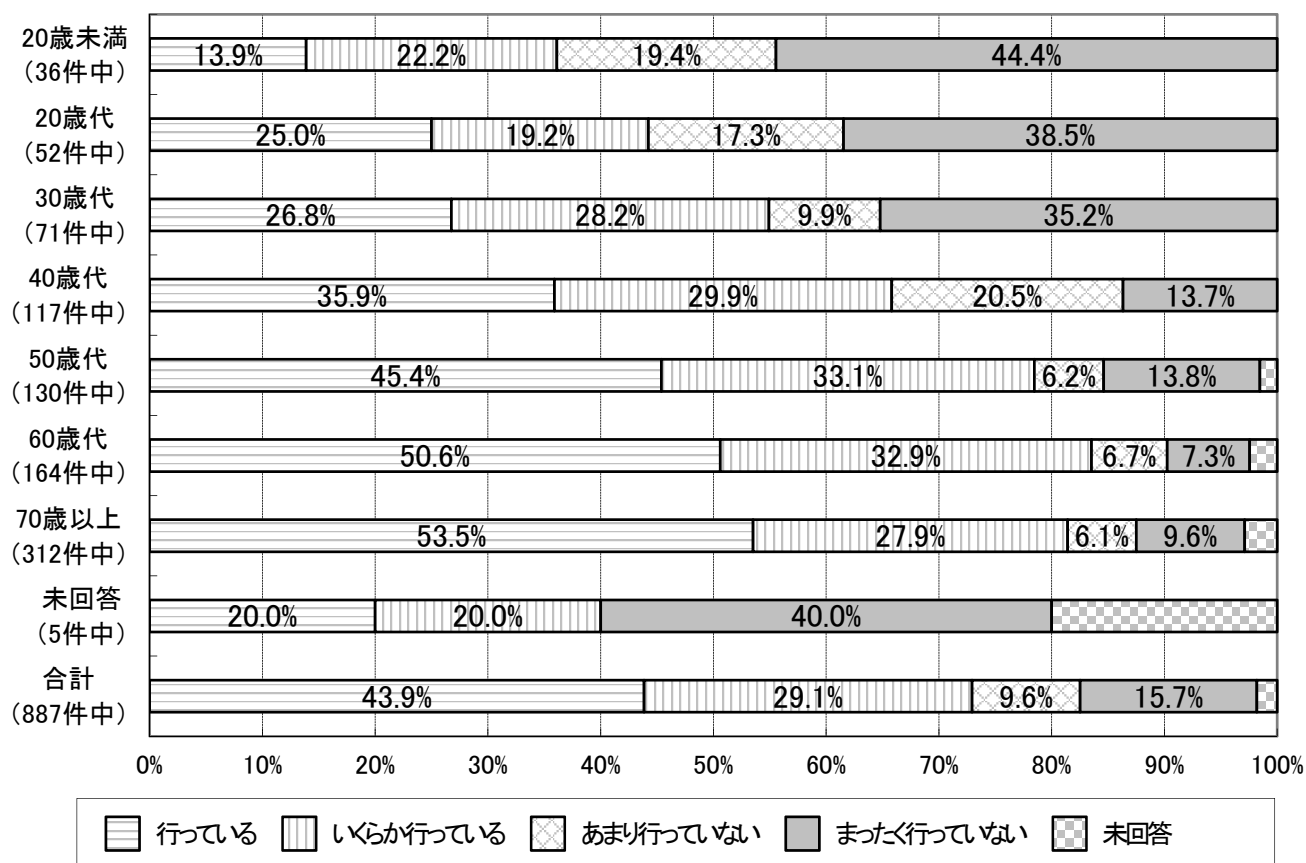
まちの緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成を目指します

【めざそう値：年度別推移】

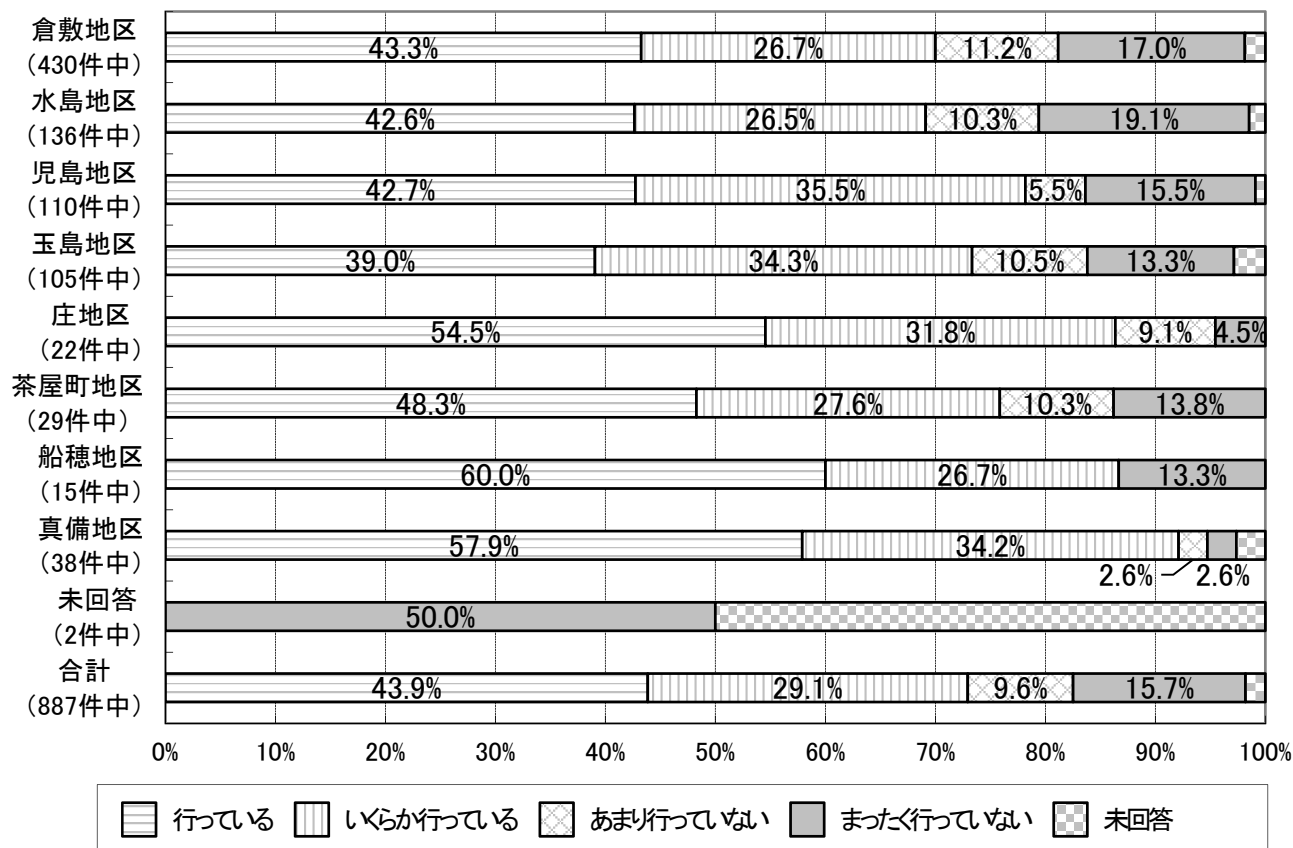
	H21 基準値	R1 (H30)	H27 目標値	R2 目標値
「行っている」の人の割合	50.3%	43.9%(41.0)	58%	65%



【グラフ4：年齢別・回答構成比率】

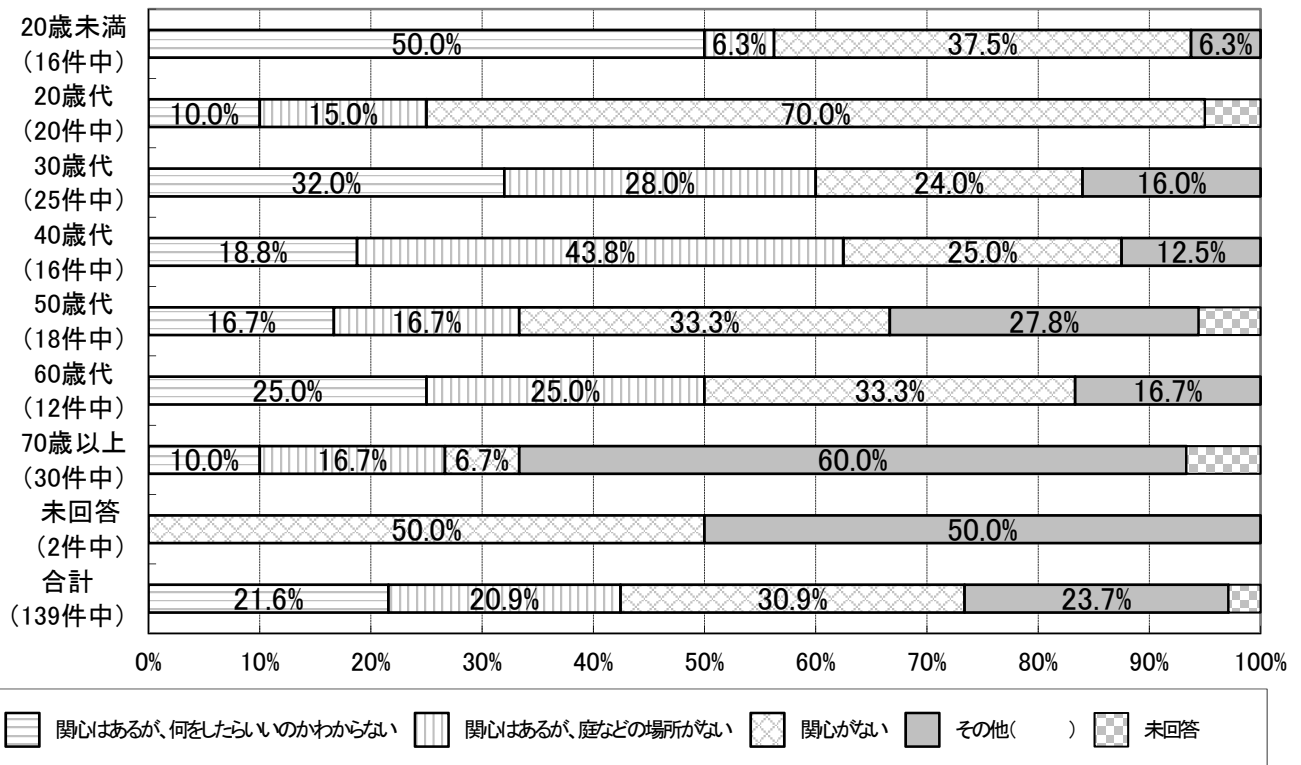


【グラフ4：地域別・回答構成比率】

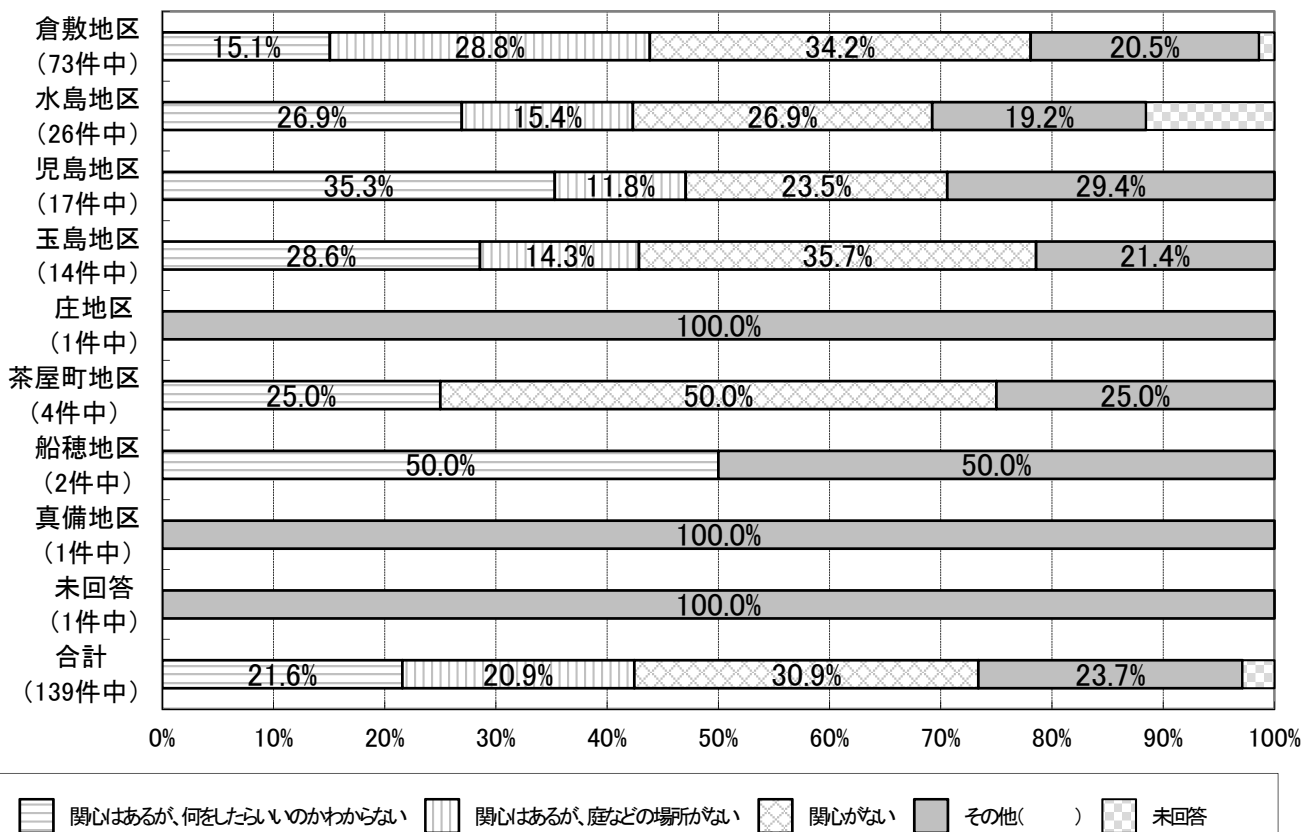


《問4－1》問4で「4. まったく行っていない」と答えた方におたずねします。
「まったく行っていない」理由がありましたら、教えてください。

【グラフ4－1：年齢別・回答構成比率】



【グラフ4－1：地域別・回答構成比率】



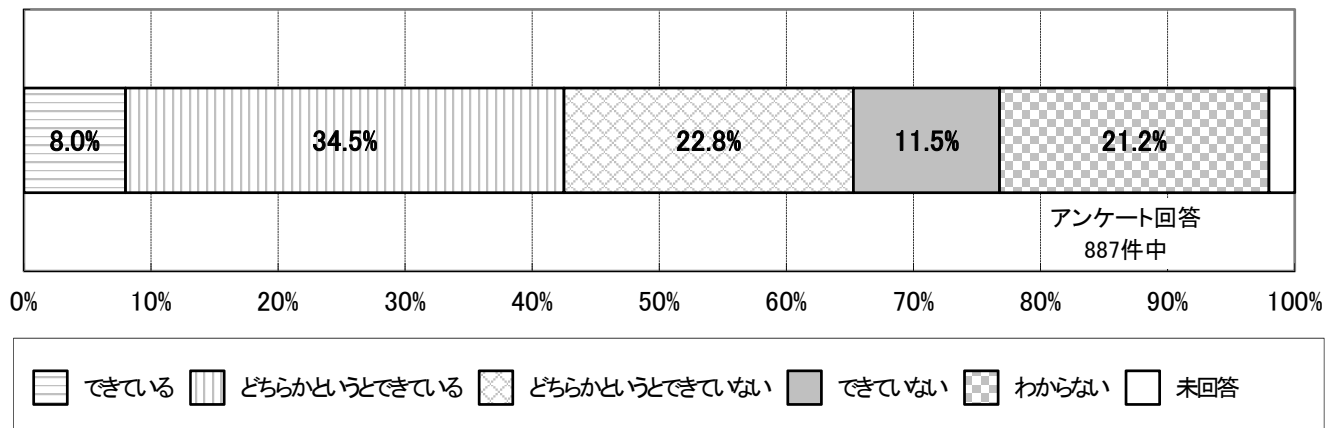
《問4－1》 問4で「4. まったく行っていない」と答えた方におたずねします。
「まったく行っていない」理由がありましたら、教えてください。

※その他(カッコ内回答) 要約

	内容	件数
1	身体的な理由(体調不良, 身体が不自由, 高齢)	14
2	手入れする時間がない	5
3	家族の人がやってくれている	4
4	上手に育てられない	2
5	その後の世話が面倒	1
6	環境がない(賃貸住宅)	1
7	やっと真備に帰れたばかり	1
8	自分がしなくても世の中は勝手にうまくまわる	1
9	未回答	4

《問5》地域の個性や生活・文化を活かした景観づくりができていますか。

【グラフ5：合計・回答構成比率】

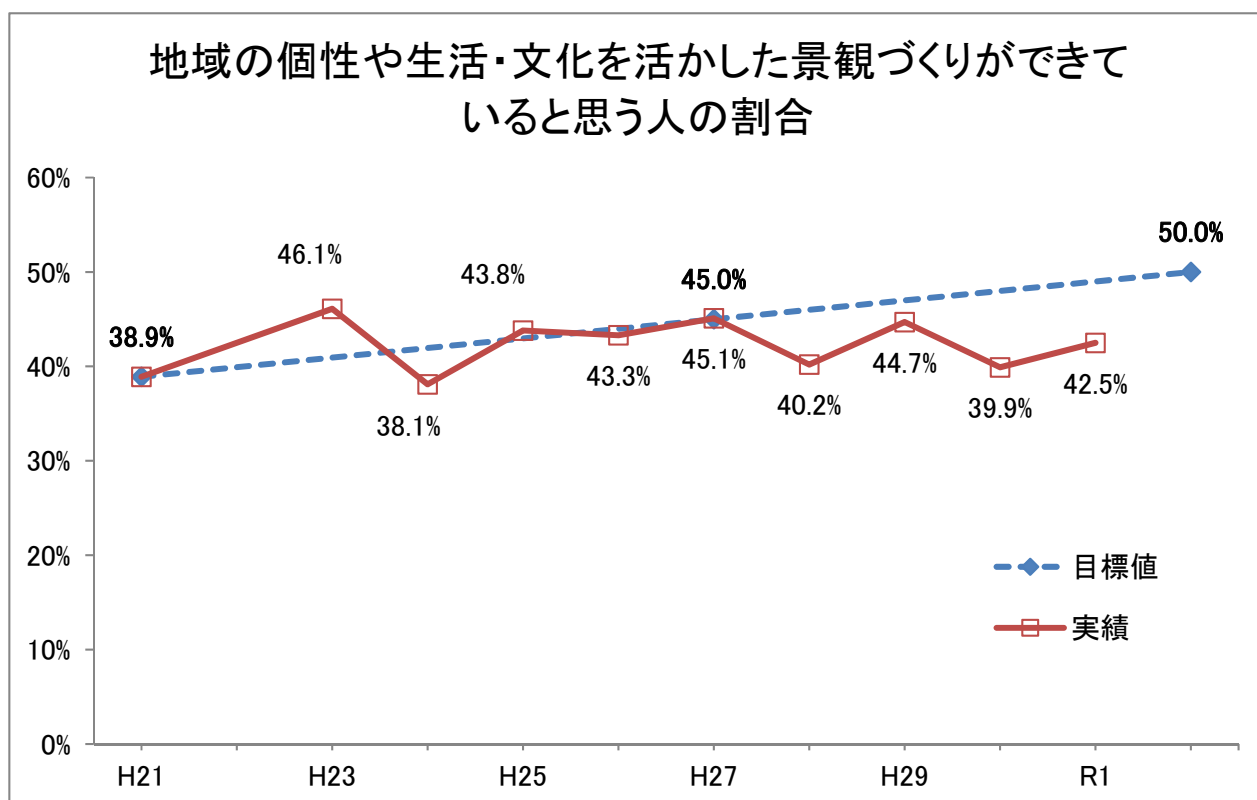


【基本目標1分野別目標3(分野3)】

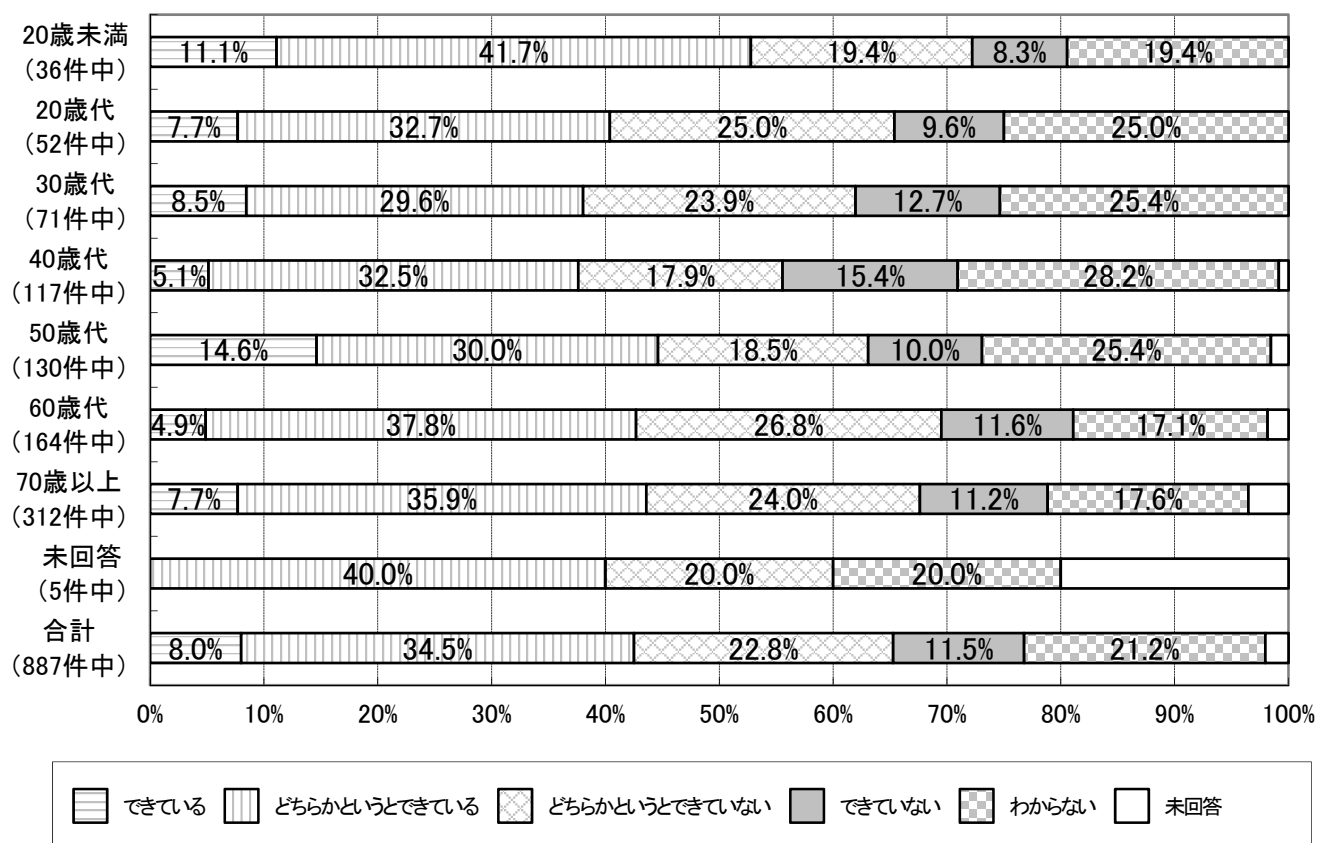
瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します

【めざそう値：年度別推移】

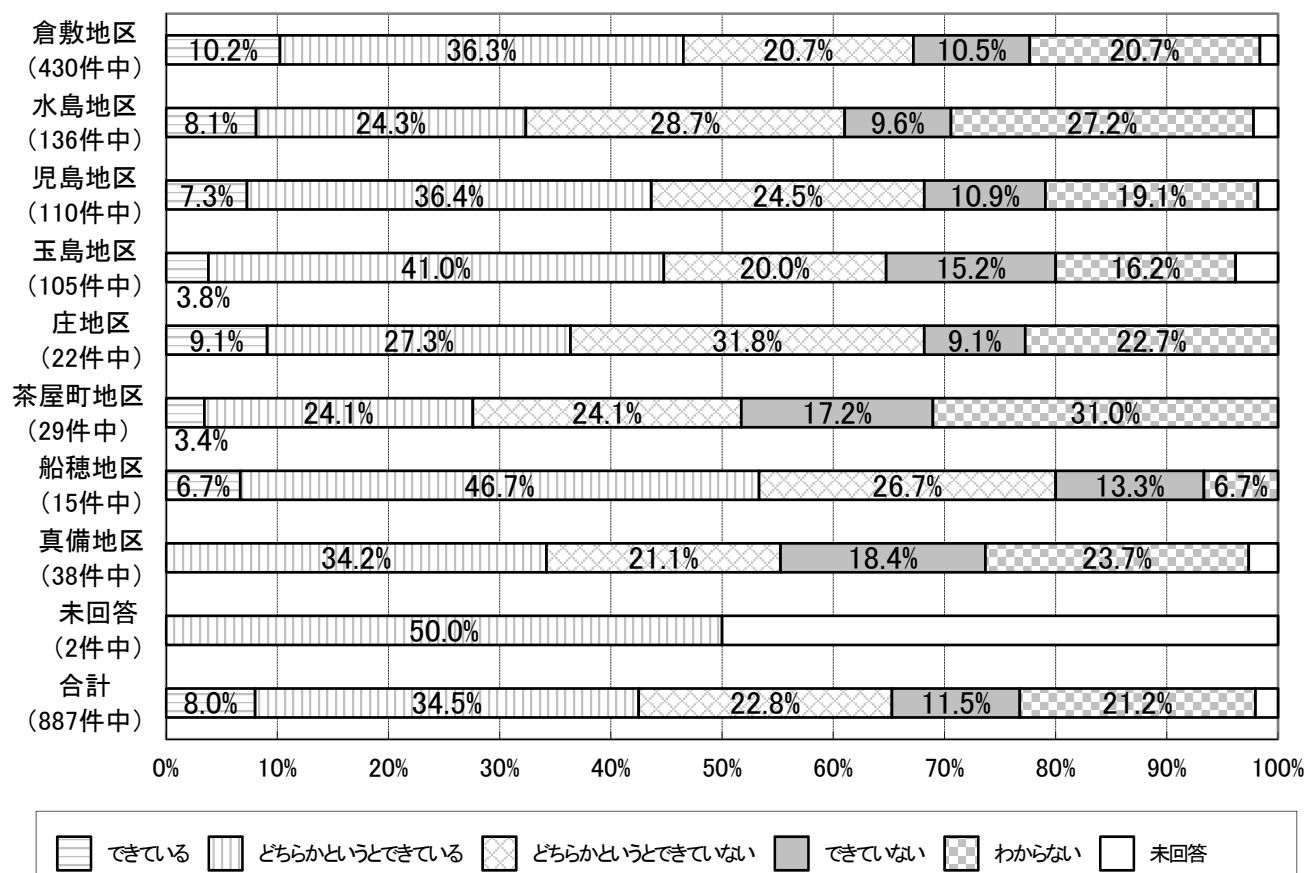
	H21 基準値	R1 (H30)	H27 目標値	R2 目標値
「できている」+「どちらかというできている」人の割合	38.9%	42.5%(39.9)	45%	50%



【グラフ5：年齢別・回答構成比率】

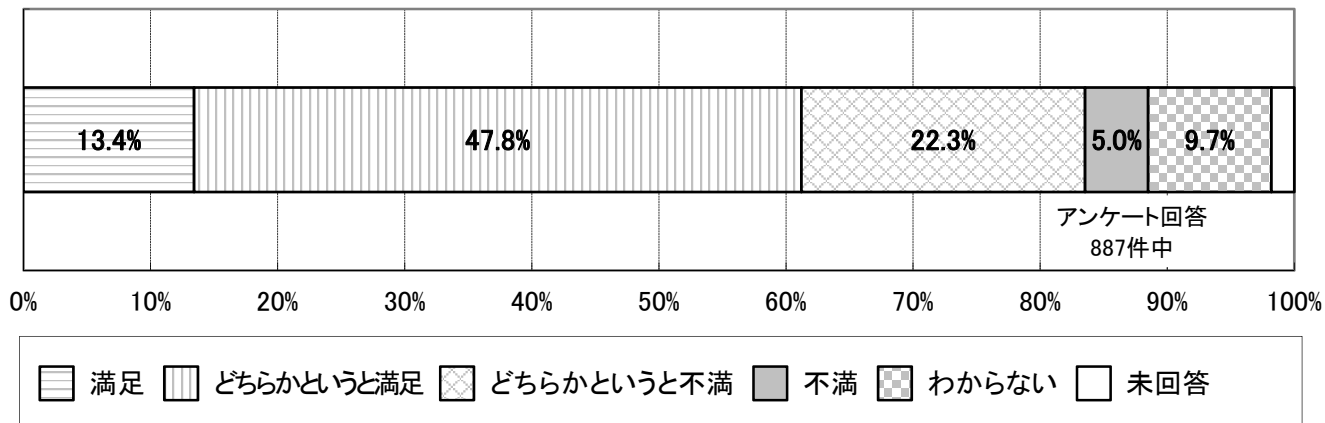


【グラフ5：地域別・回答構成比率】



《問7》 身近な生活環境の中での眺め(景観)に満足していますか。

【グラフ7: 合計・回答構成比率】

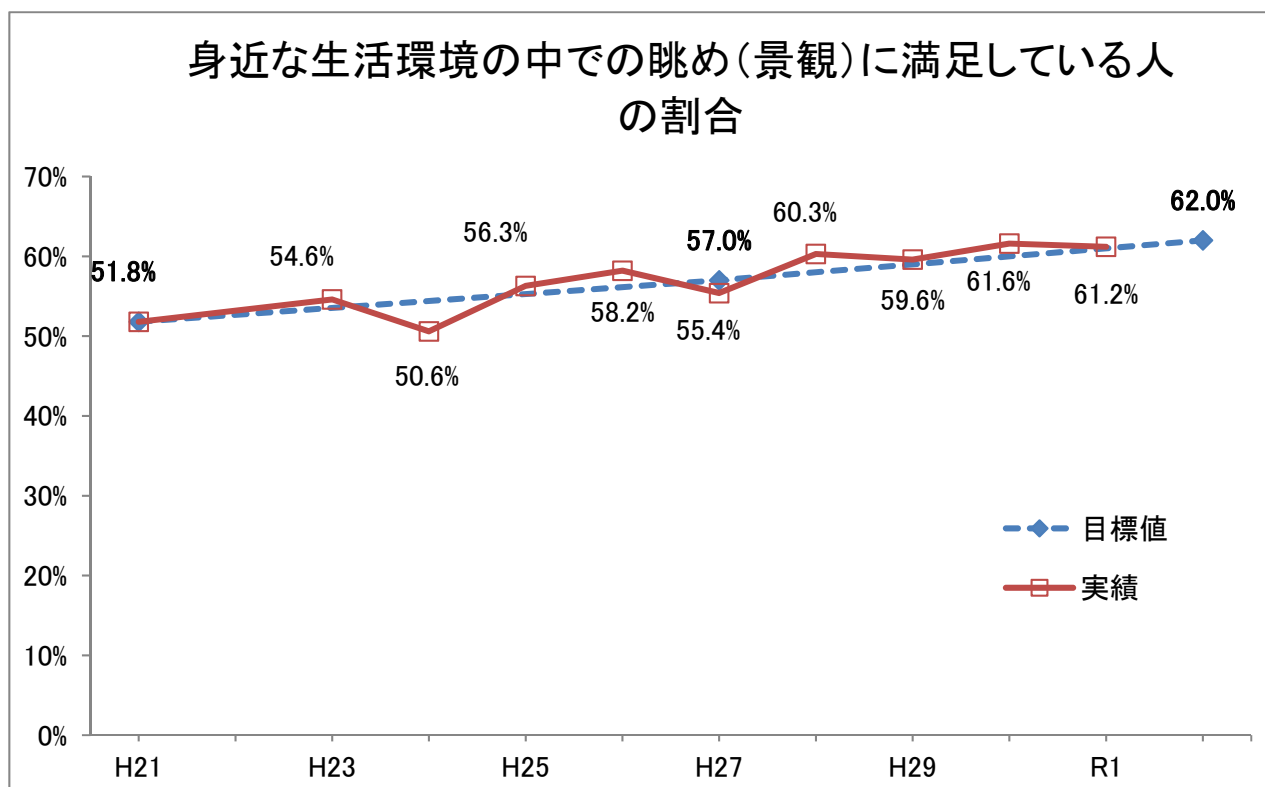


【基本目標1分野別目標3(分野3)】

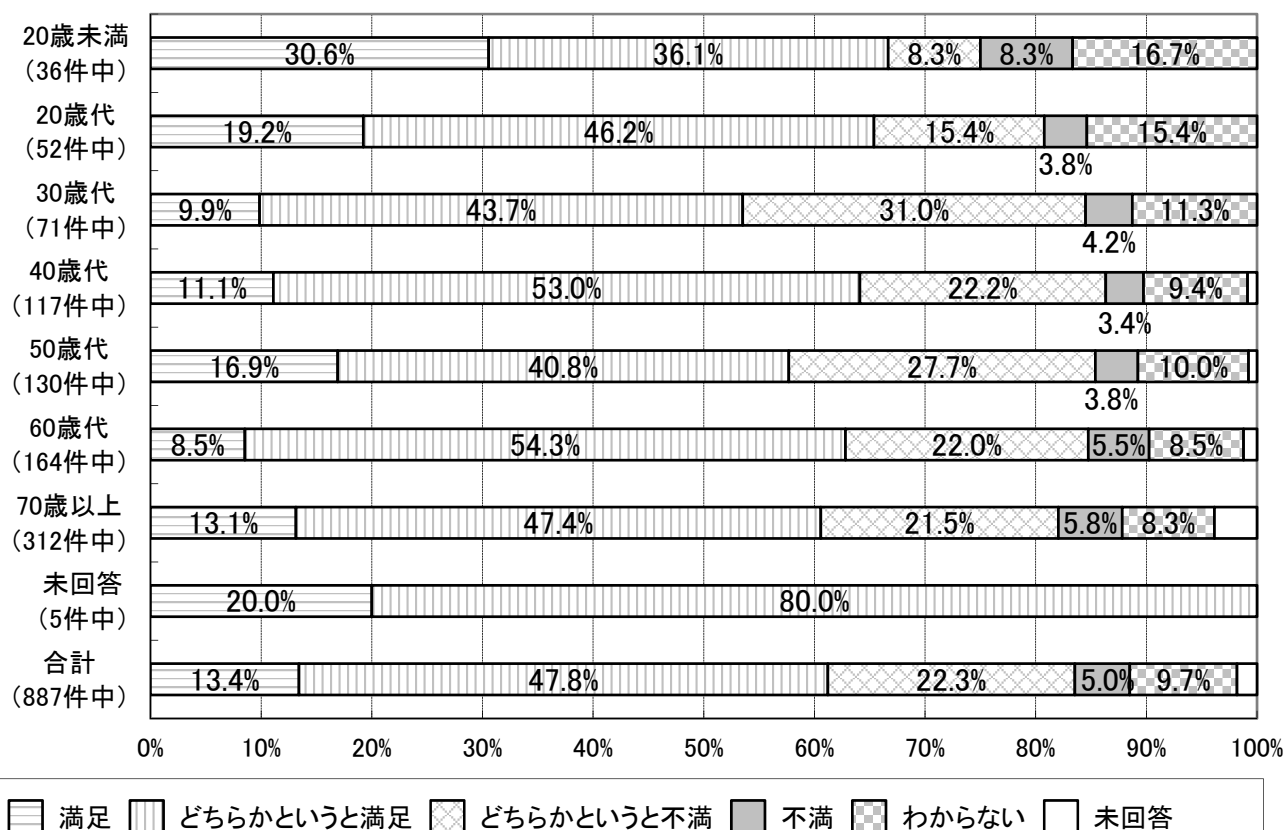
瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します

【めざそう値: 年度別推移】

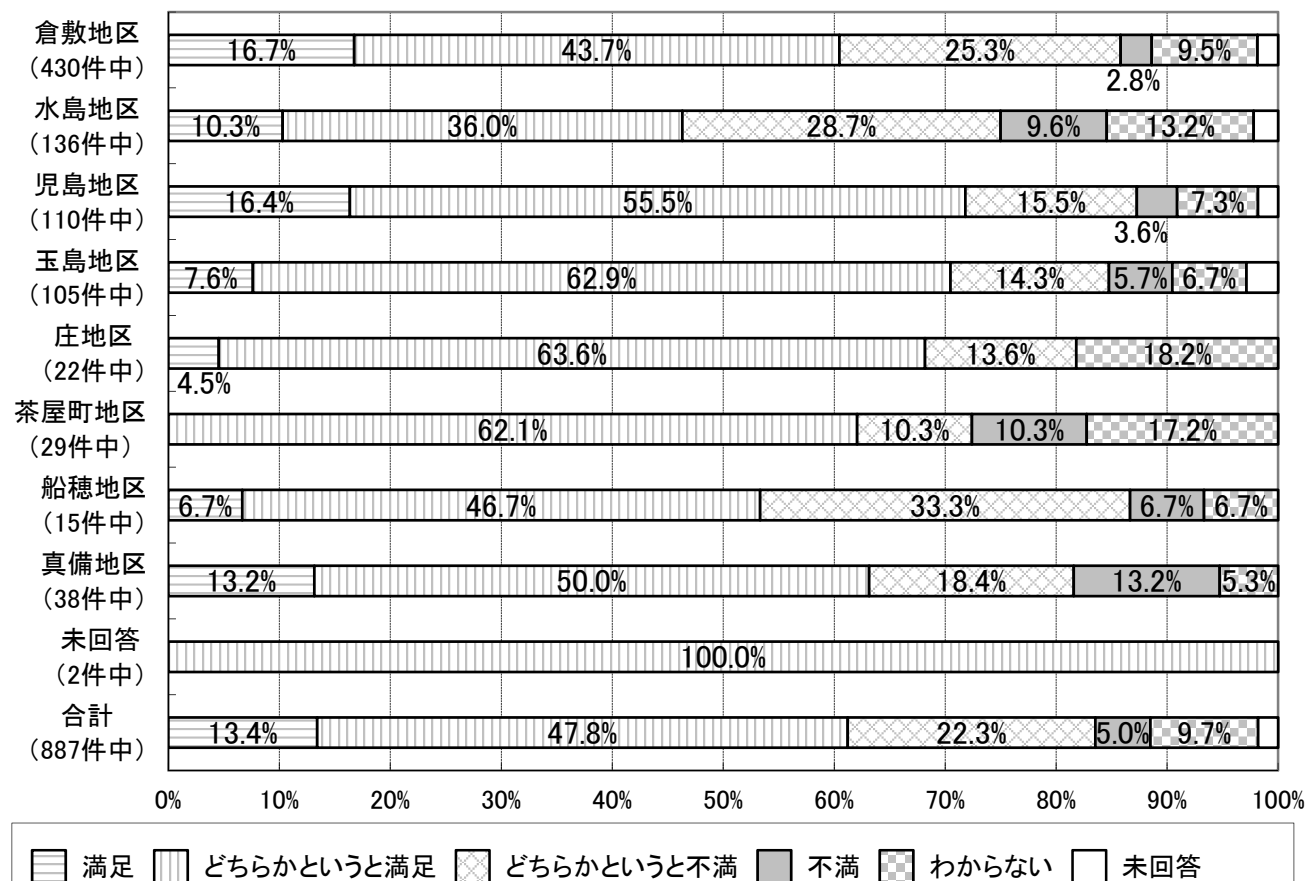
	H21 基準値	R1(H30)	H27 目標値	R2 目標値
「満足」+「どちらかという満足」人の割合	51.8%	61.2%(61.6)	57%	62%



【グラフ7：年齢別・回答構成比率】



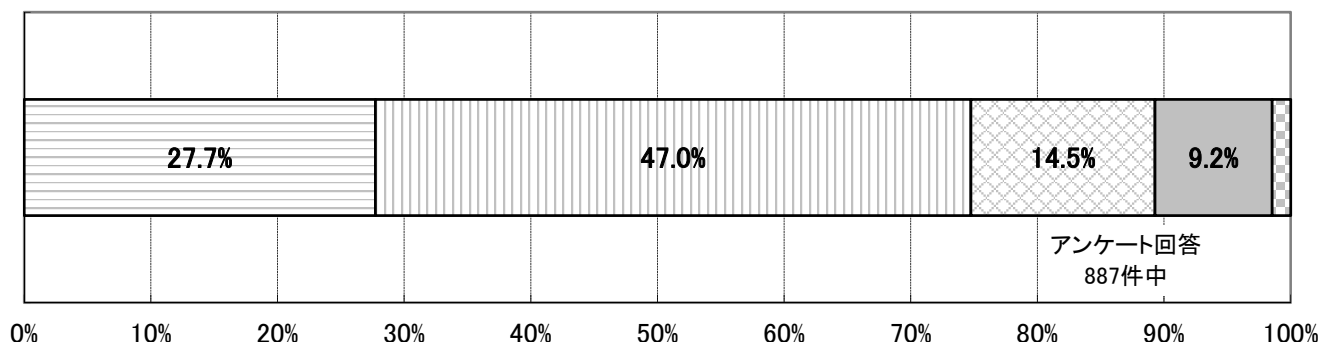
【グラフ7：地域別・回答構成比率】



《問8》 地産地消を心がけていますか。

※「地産地消」とは、「地域で生産されたものを地域で消費する」ことを言います。

【グラフ8: 合計・回答構成比率】



心がけている

 どちらかという心がけている

 どちらかという心がけていない

 心がけていない

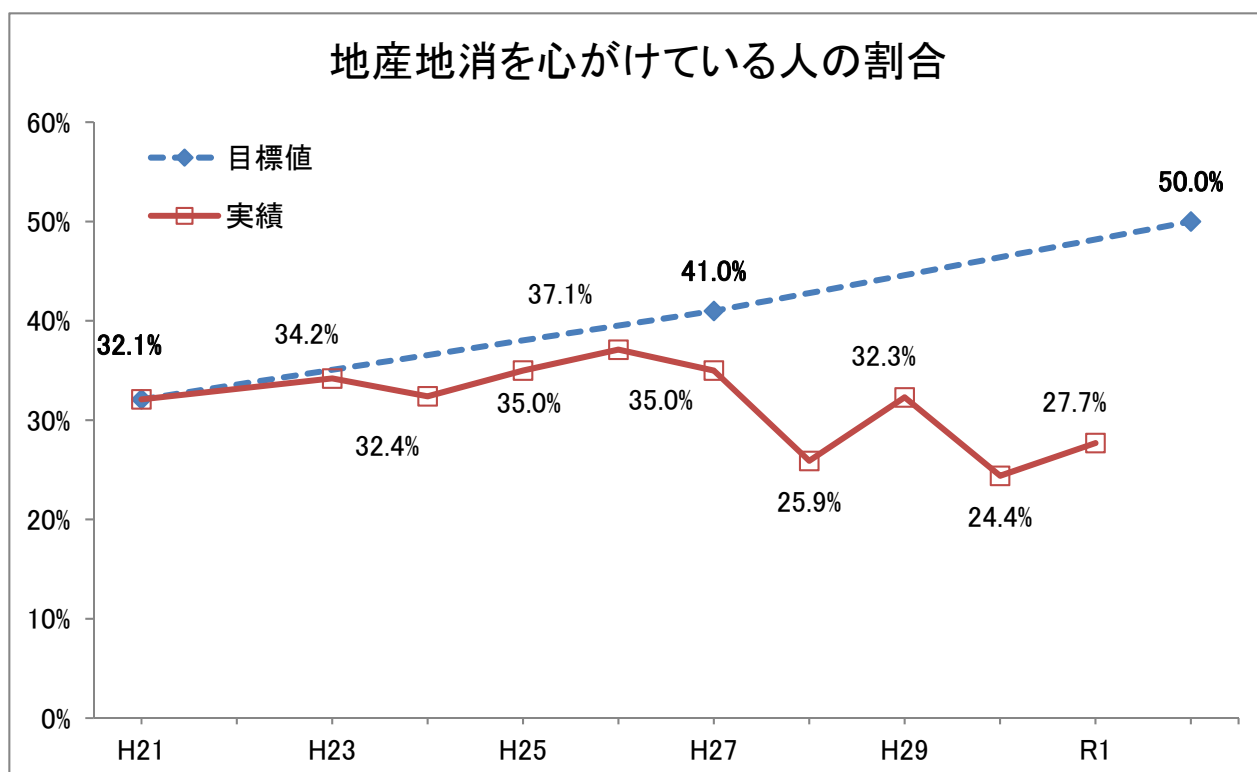
 未回答

【基本目標1分野別目標4(分野4)】

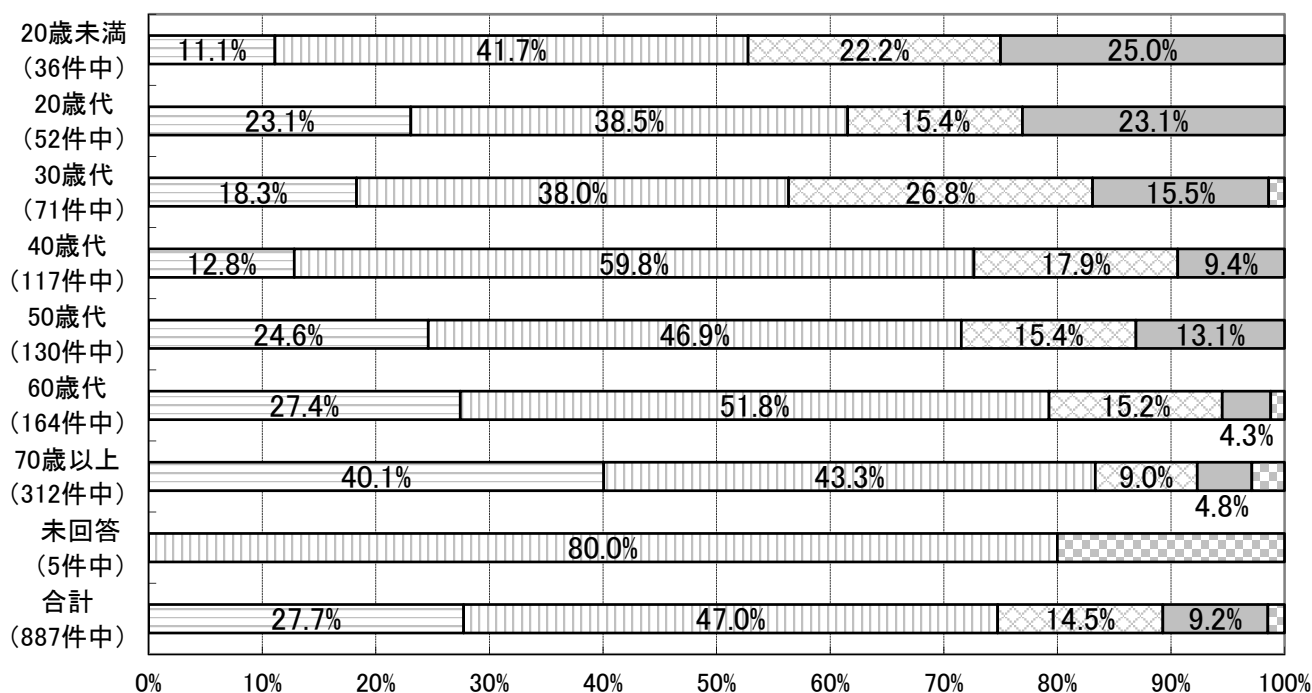
環境と地域の好循環の創出により、地域の活性化を目指します

【めざそう値: 年度別推移】

	H21 基準値	R1 (H30)	H27 目標値	R2 目標値
「心がけている」人の割合	32.1%	27.7%(24.4)	41%	50%



【グラフ8：年齢別・回答構成比率】



心がけている

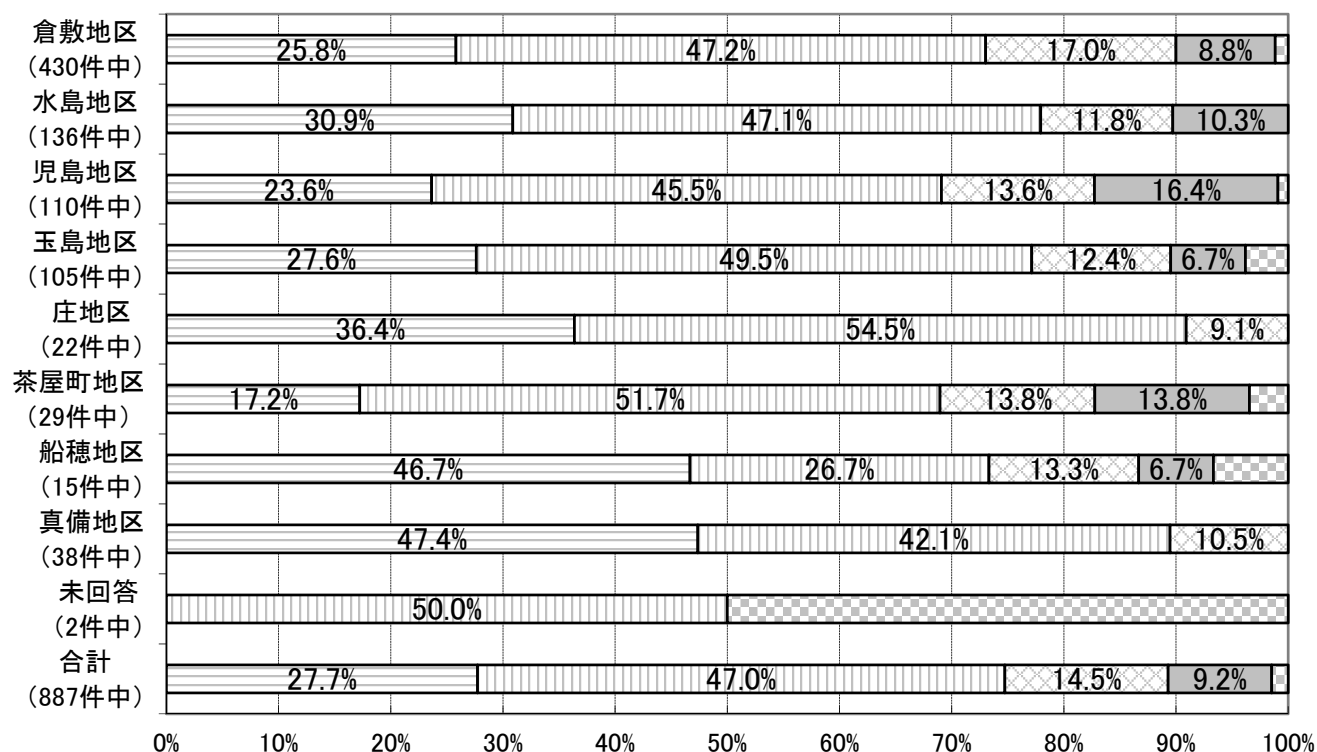
 どちらかというと心がけている

 どちらかというと心がけていない

 心がけていない

 未回答

【グラフ8：地域別・回答構成比率】



心がけている

 どちらかというと心がけている

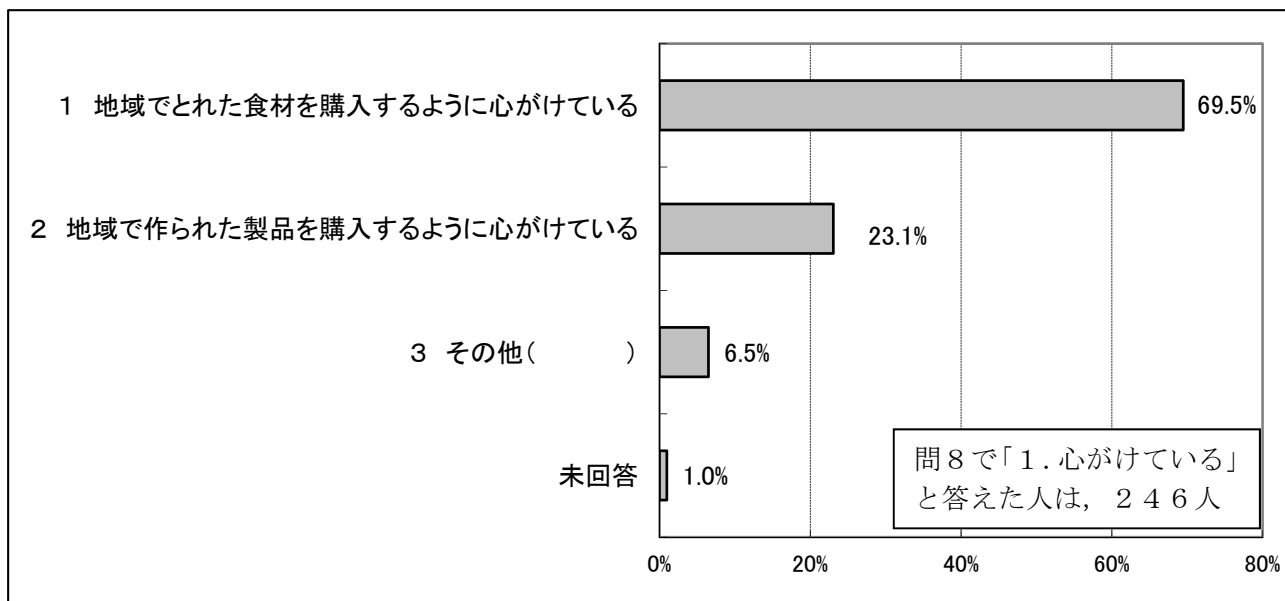
 どちらかというと心がけていない

 心がけていない

 未回答

《問8－1》 問8で「1. 心がけている」と答えた方におたずねします。
 どのようなことに心がけていますか。(複数回答可)

【グラフ8－1：回答構成比率】

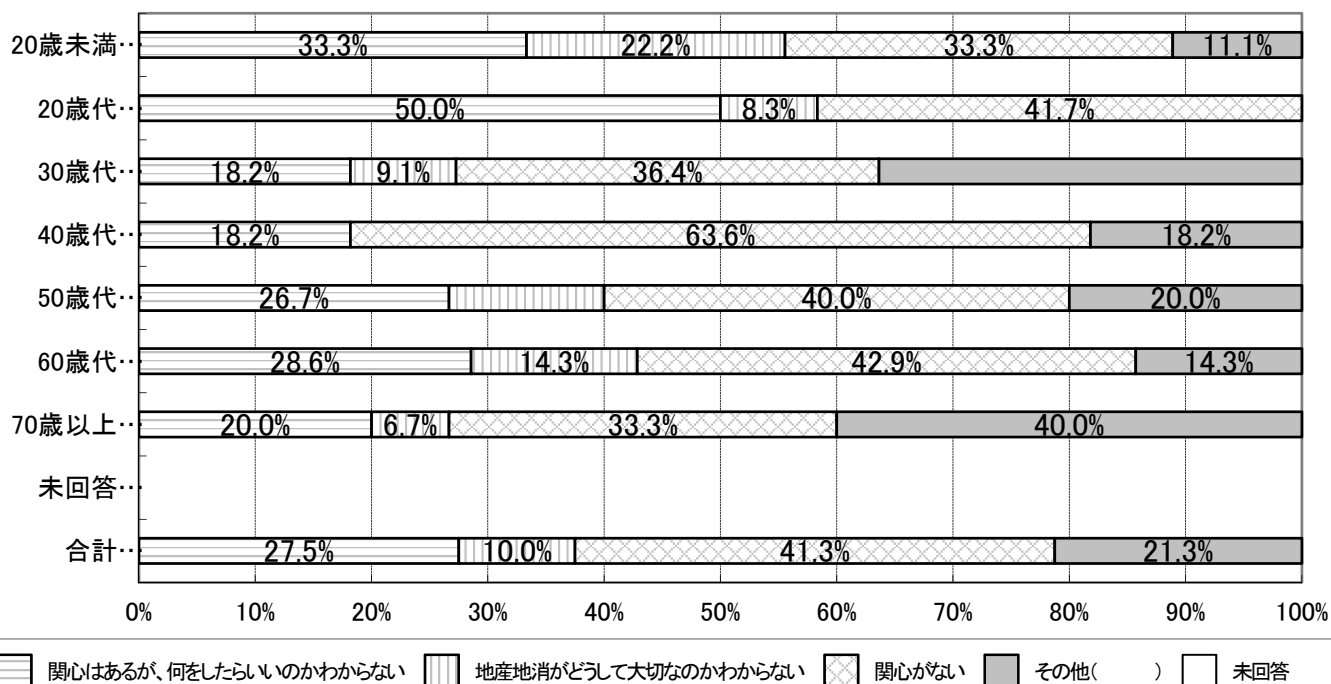


※その他(カッコ内回答) 要約

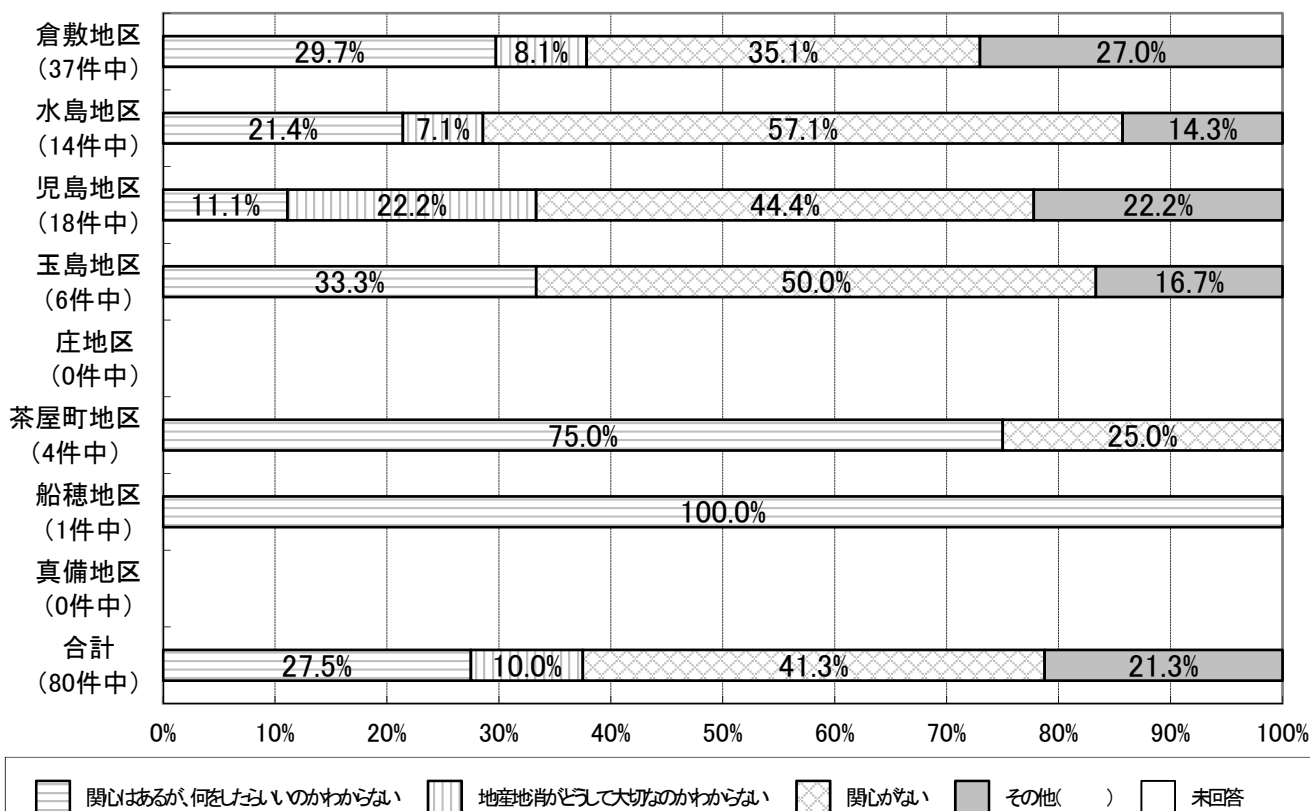
	内容	件数
1	自宅などで育てた野菜を食べている	19
2	給食の地産地消率アップのための働きかけをしている	1

《問8－2》 問8で「4. 心がけていない」と答えた方におたずねします。
「心がけていない」理由がありましたら、教えてください。

【グラフ8－2：年齢別・回答構成比率】



【グラフ8－2：地域別・回答構成比率】



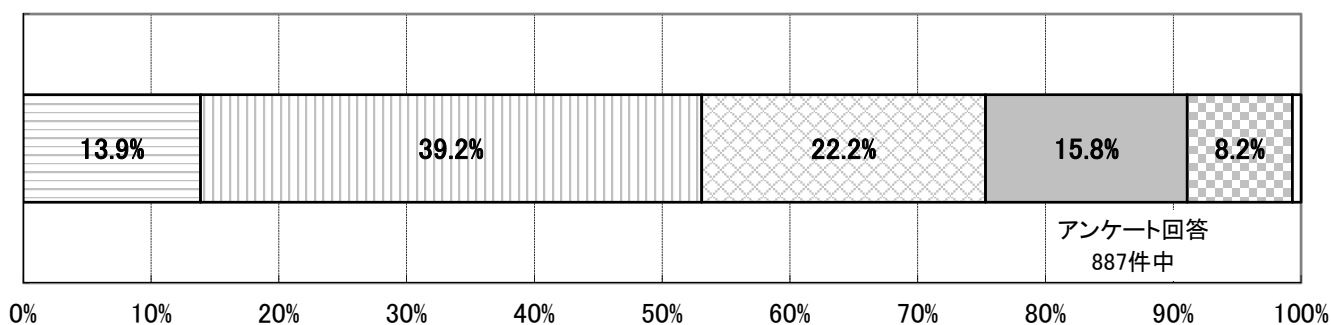
《問8－2》 問8で「4. 心がけていない」と答えた方におたずねします。
「心がけていない」理由がありましたら、教えてください。

※その他(カッコ内回答) 要約

	内容	件数
1	値段が安いものを優先してしまう	6
2	地産品をみかけない	5
3	時々買っている	2
4	地産地消のメリットがわからない	1
5	自炊をしていない	1
6	理想論	1
7	わからない	1
8	未回答	2

《問9》 身近な空気がきれいに保たれていると感じていますか。

【グラフ9：合計・回答構成比率】



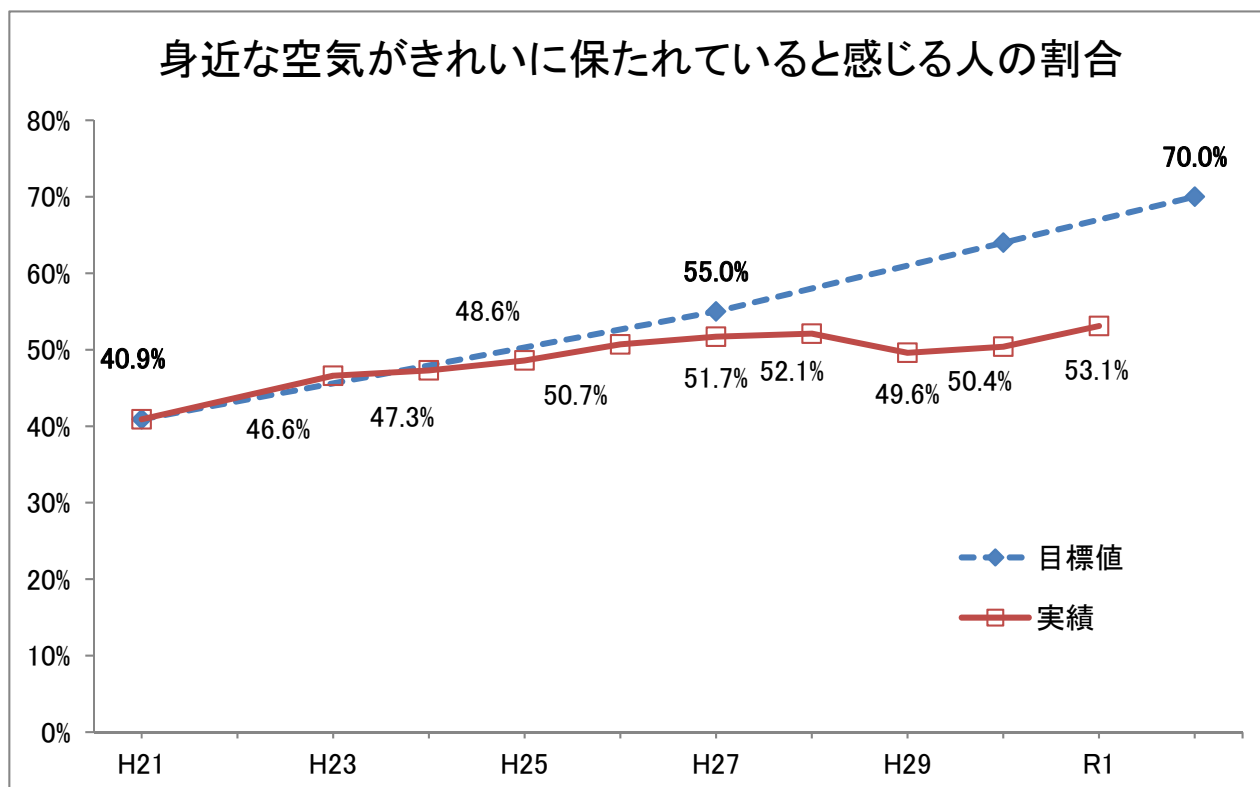
感じている
 どちらかというと感じている
 どちらかというと感じていない
 感じていない
 わからない
 未回答

【基本目標2分野別目標2(分野6)】

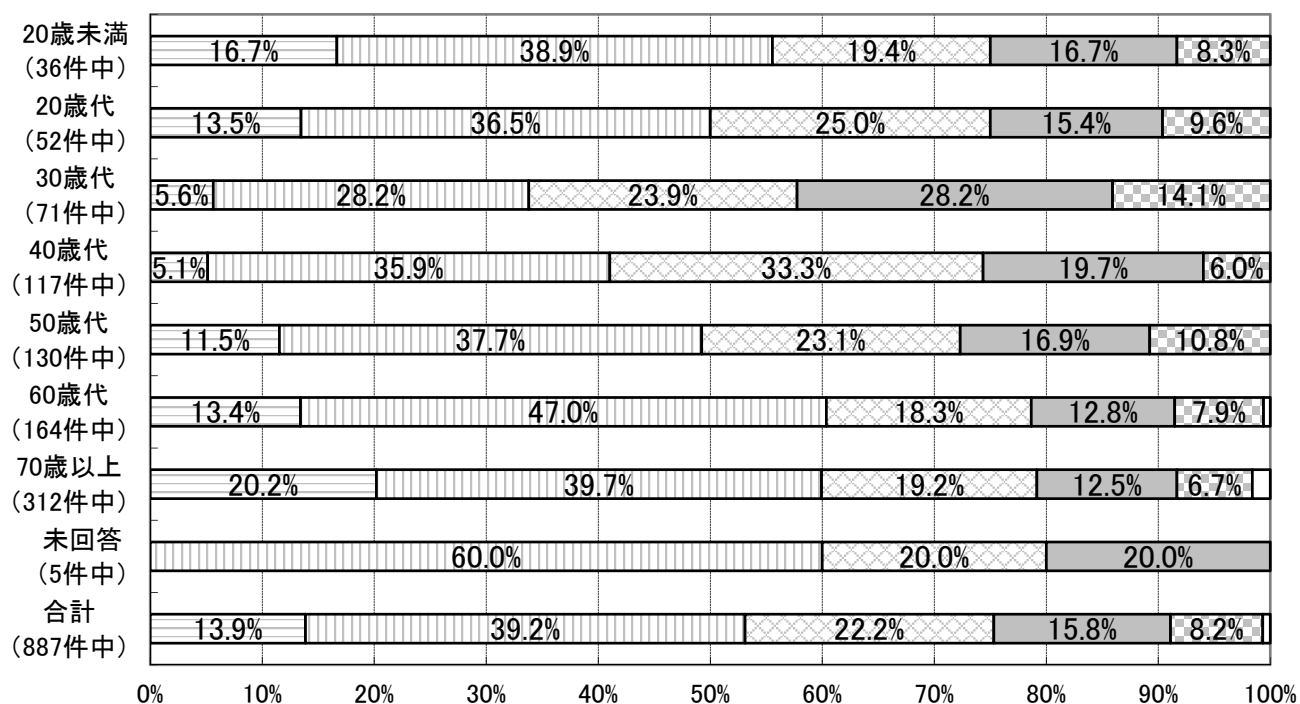
クリーンな大気環境の保全に努めます

【めざそう値：年度別推移】

	H21 基準値	R1 (H30)	H27 目標値	R2 目標値
「感じている」+「どちらかというと感じている」人の割合	40.9%	53.1%(50.4)	55%	70%

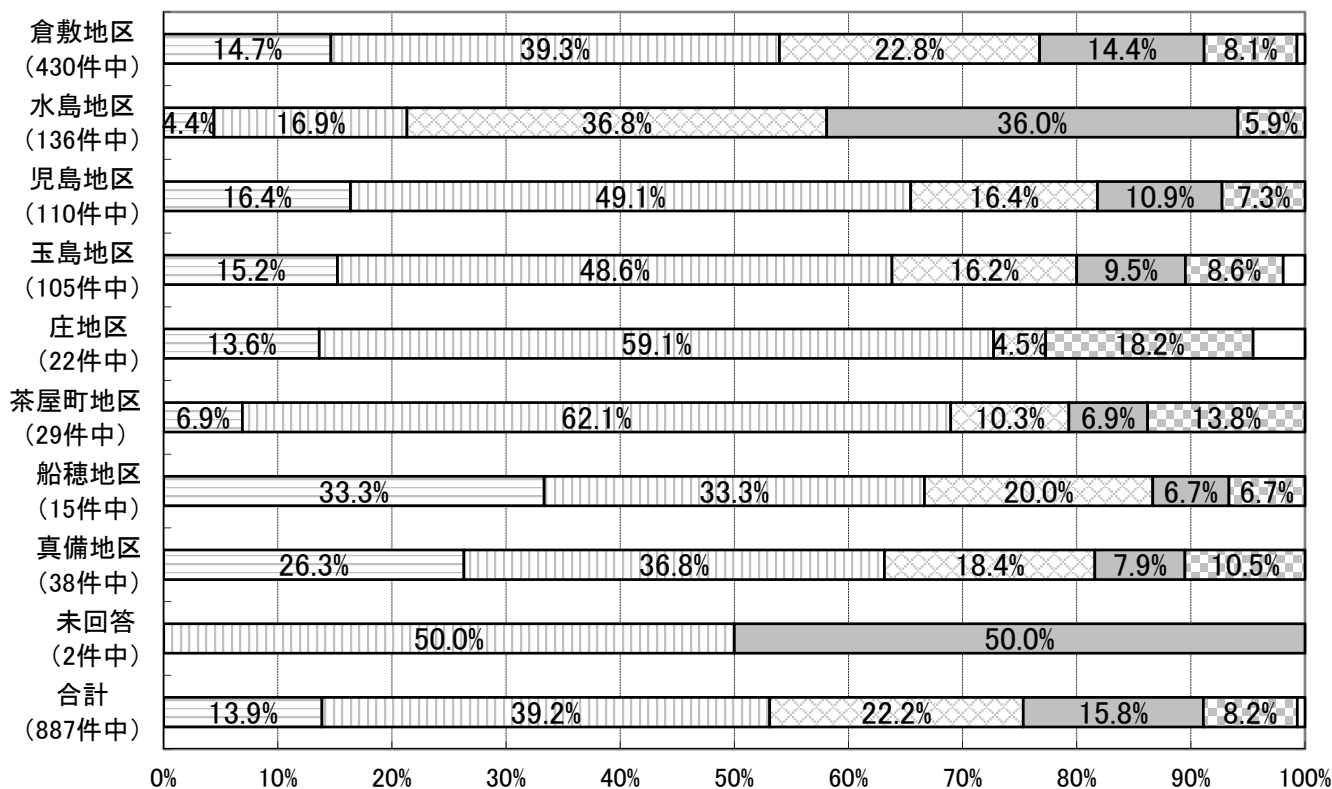


【グラフ9：年齢別・回答構成比率】



感じている
 どちらかというと感じている
 どちらかというと感じていない
 感じていない
 わからない
 未回答

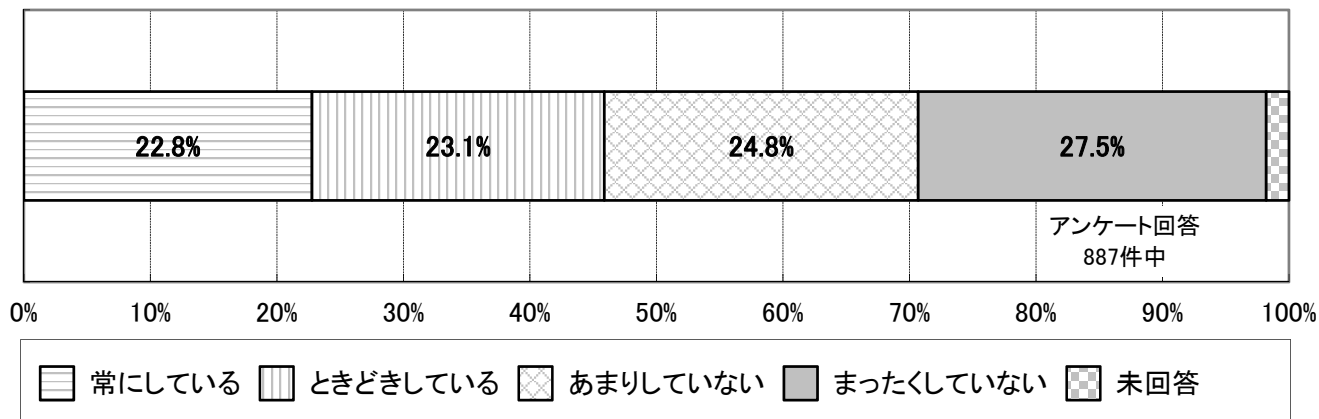
【グラフ9：地域別・回答構成比率】



感じている
 どちらかというと感じている
 どちらかというと感じていない
 感じていない
 わからない
 未回答

《問10》通勤通学や日常の移動手段として、自転車・徒歩や公共交通機関を利用していますか。
※車の使用を控えることで、CO2削減による地球温暖化防止や排気ガス削減による大気汚染の防止につながります。

【グラフ10: 合計・回答構成比率】

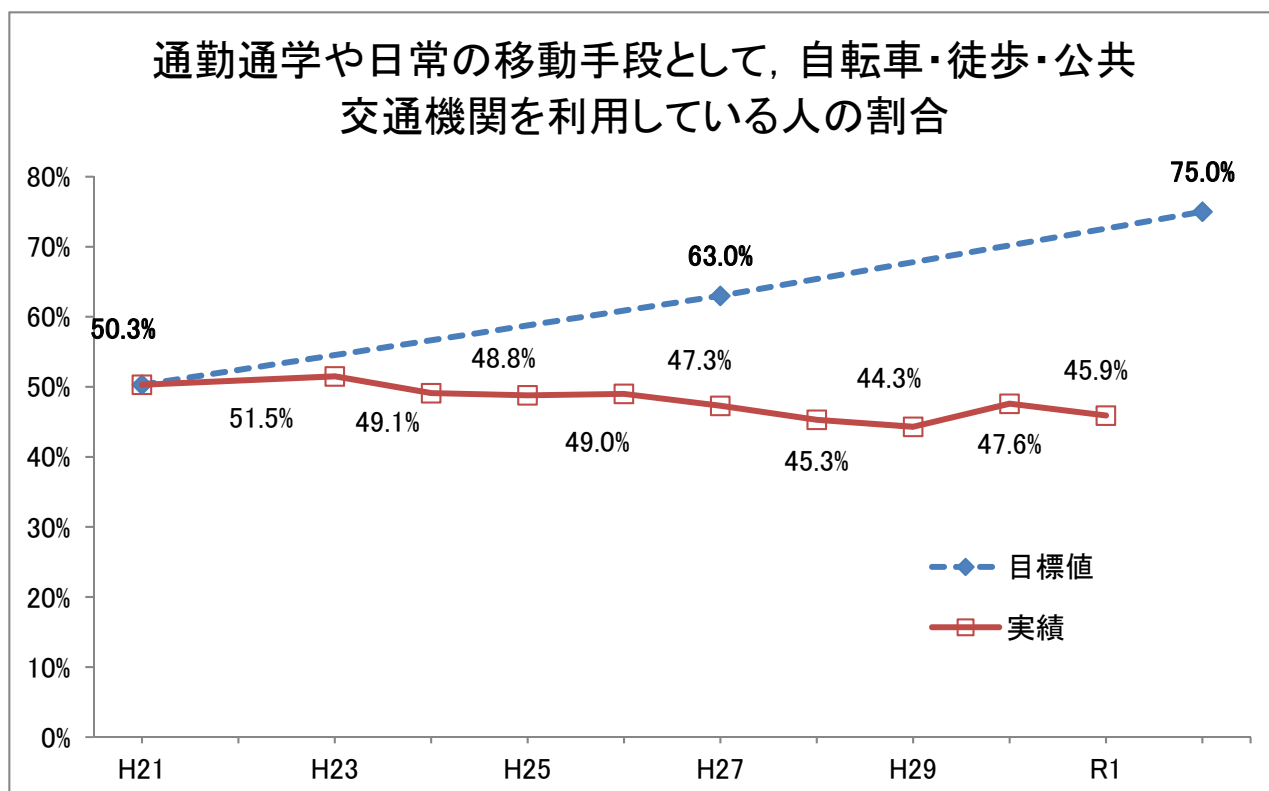


【基本目標2分野別目標2(分野6)】

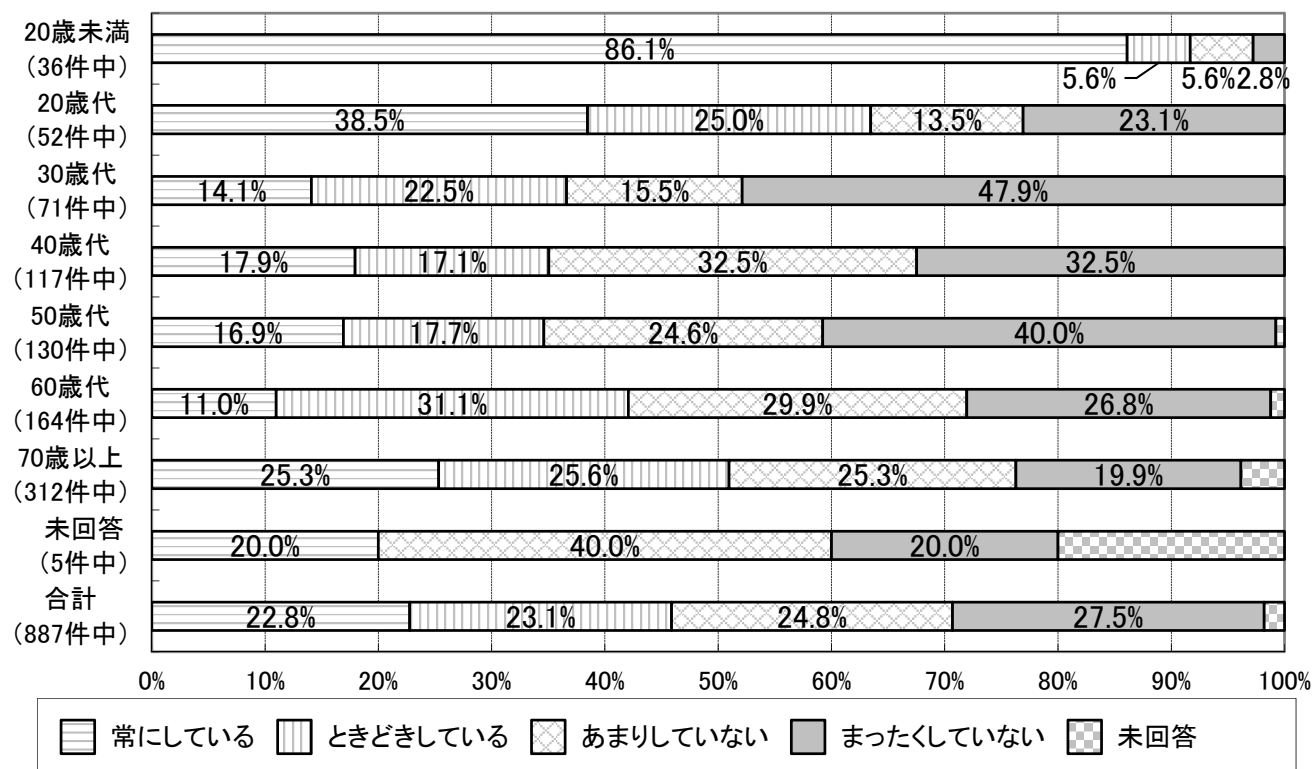
クリーンな大気環境の保全に努めます

【めざそう値: 年度別推移】

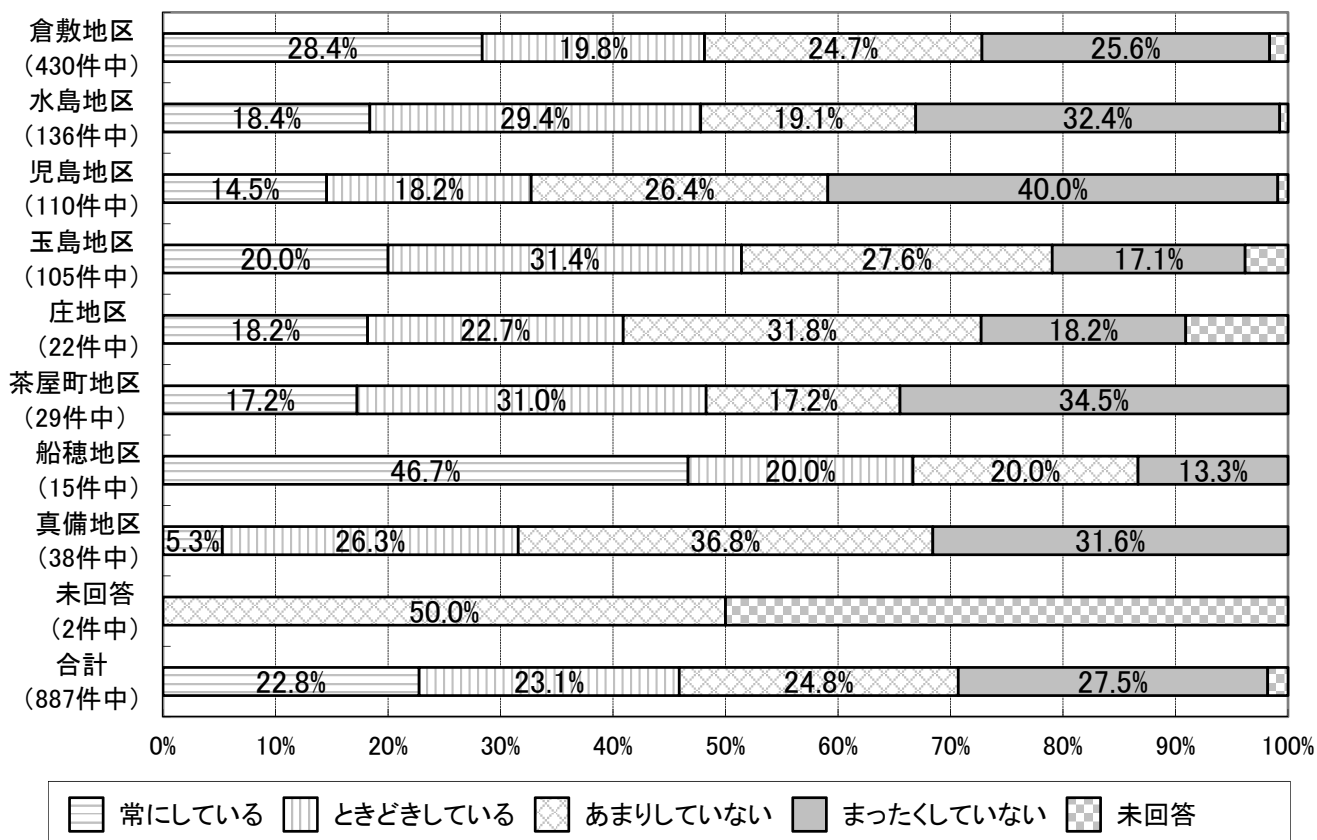
	H21 基準値	R1 (H30)	H27 目標値	R2 目標値
「常に行っている」+「ときどきしている」人の割合	50.3%	45.9%(47.6)	63%	75%



【グラフ10：年齢別・回答構成比率】

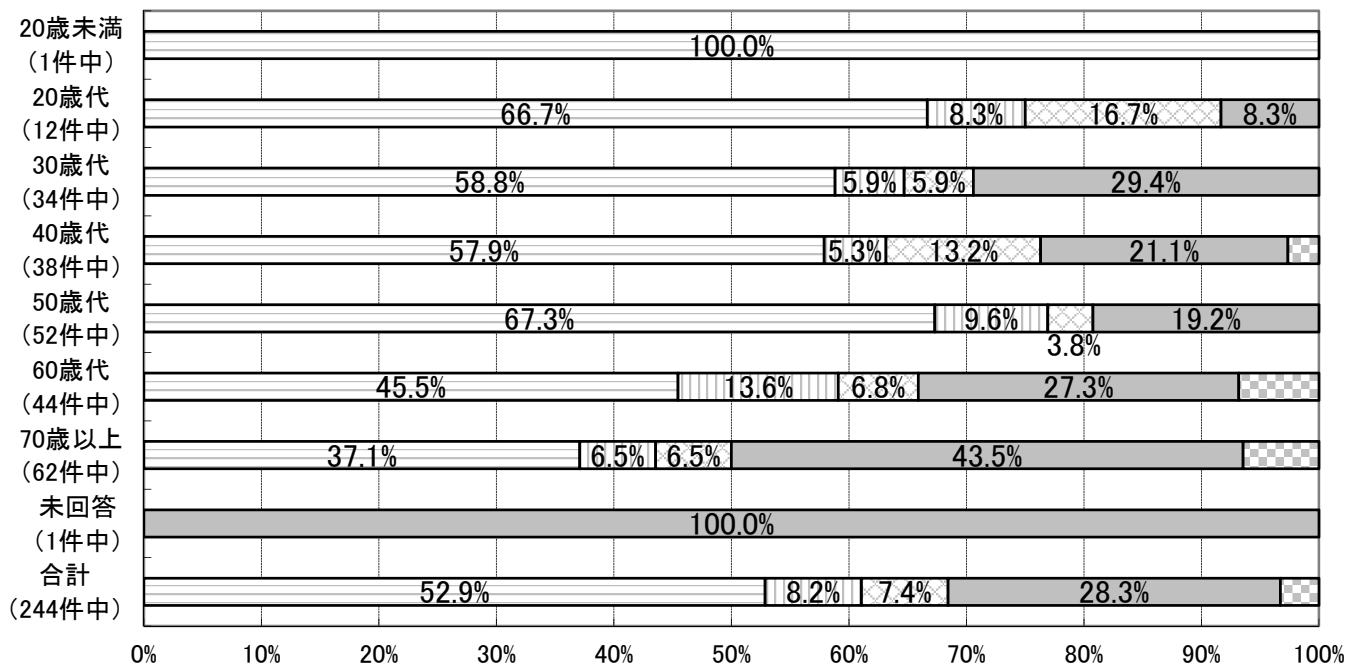


【グラフ10：地域別・回答構成比率】



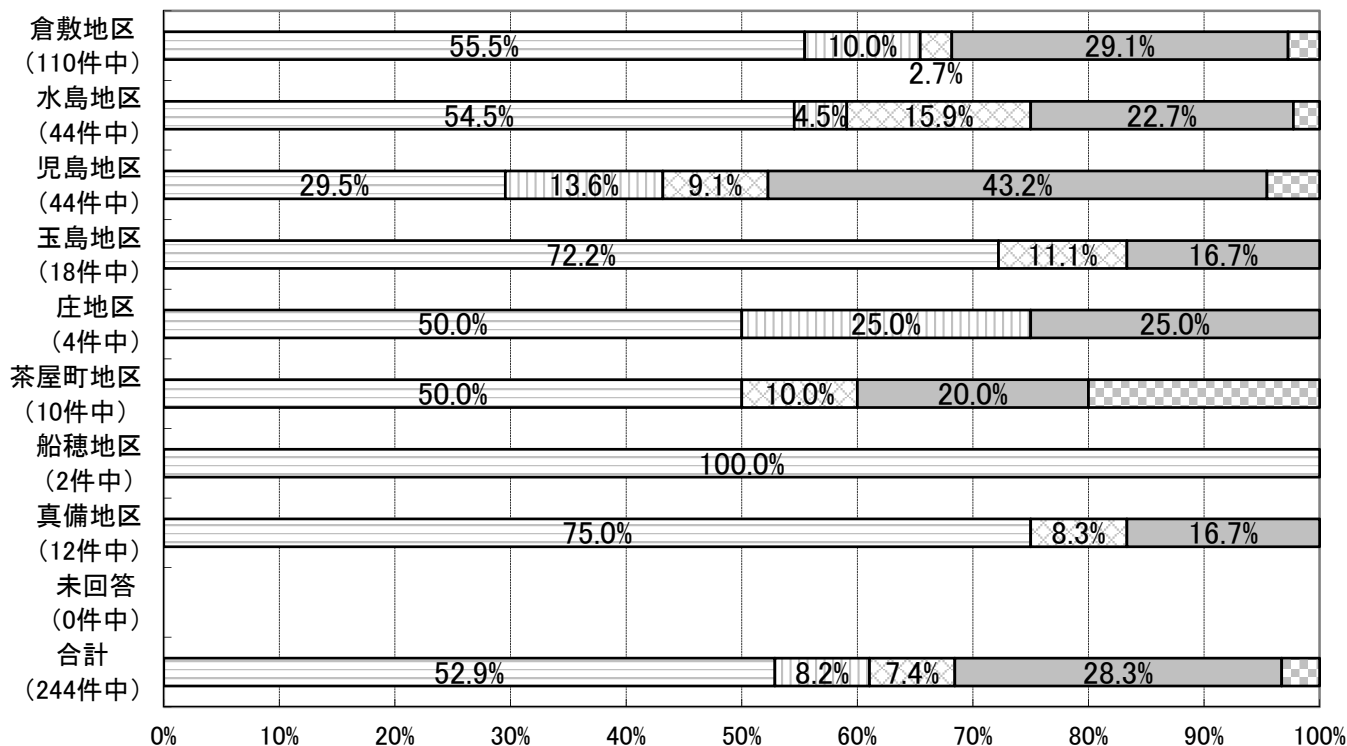
《問10-1》 問10で「4. まったくしていない」と答えた方におたずねします。
「まったくしていない」理由がありましたら、教えてください。

【グラフ10-1：年齢別・回答構成比率】



利用したいが、利用できる公共交通機関がない
 車の使用を抑えることで特に効果があるとは思わない
 関心がない
 その他()
 未回答

【グラフ10-1：地域別・回答構成比率】



利用したいが、利用できる公共交通機関がない
 車の使用を抑えることで特に効果があるとは思わない
 関心がない
 その他()
 未回答

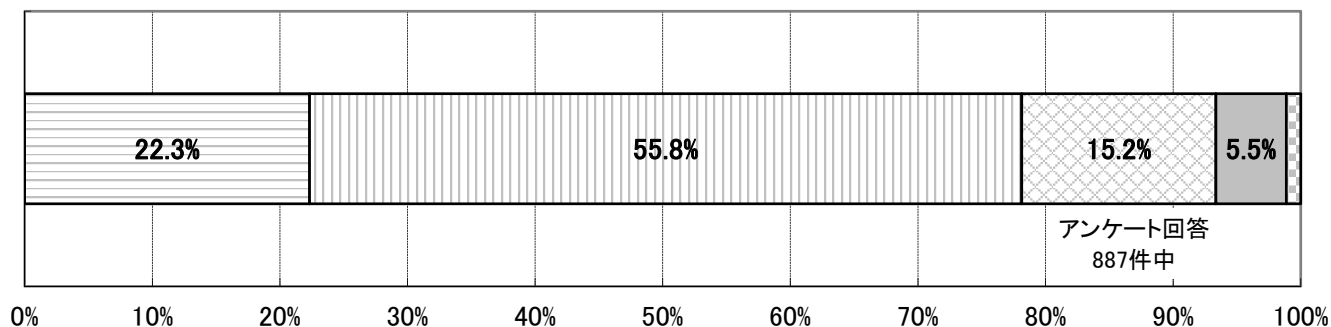
《問10－1》 問10で「4. まったくしていない」と答えた方におたずねします。
「まったくしていない」理由がありましたら、教えてください。

※その他(カッコ内回答) 要約

	内容	件名
1	車でないと不便, 時間がかかりすぎる	35
2	身体的な理由(体調不良, 身体が不自由, 高齢)	17
3	仕事などの都合	5
4	あまり外出しない	4
5	今まで考えたことがない	1
6	未回答	7

《問11》日頃の生活の中で、水環境の改善(水や水辺を汚さない、きれいにする)を意識して行動していますか。

【グラフ11:合計・回答構成比率】



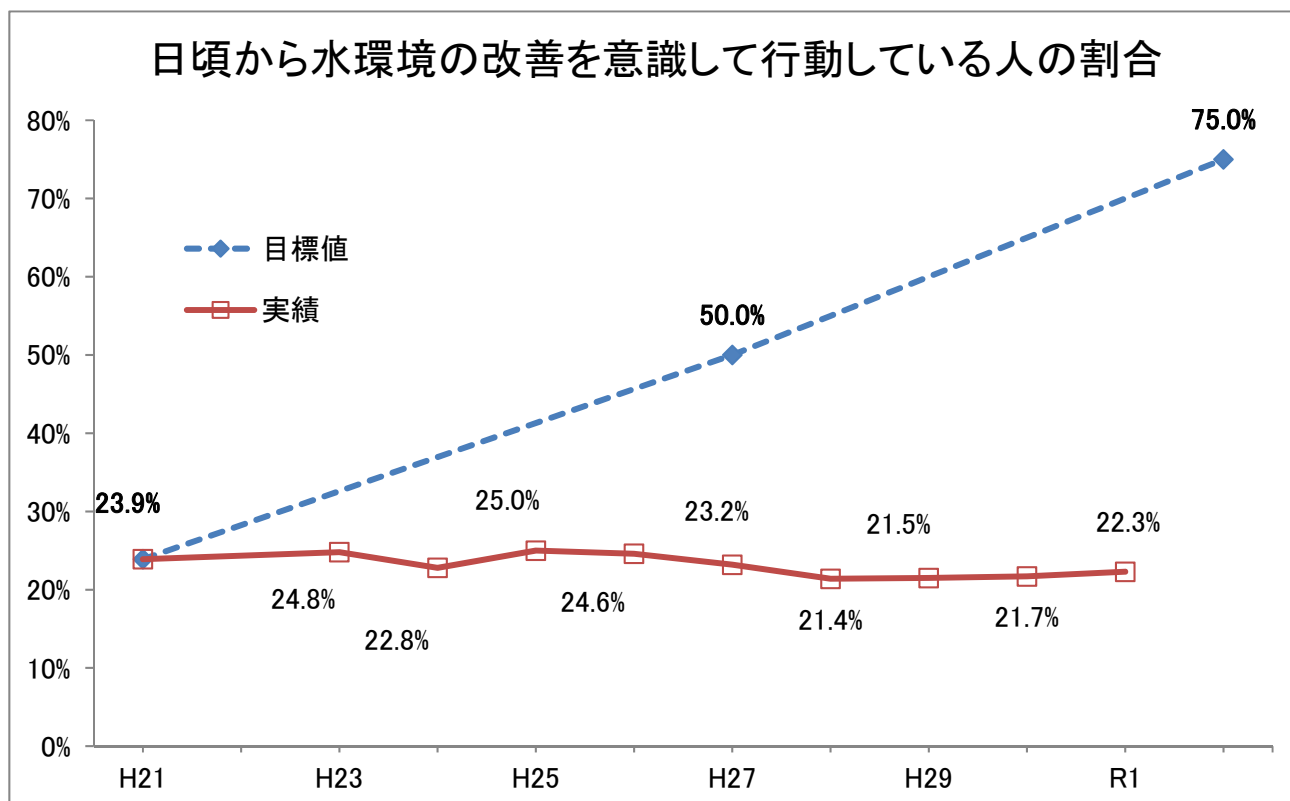
いつもしている
 どちらかというとしている
 どちらかというとしていない
 していない
 未回答

【基本目標2分野別目標1(分野5)】

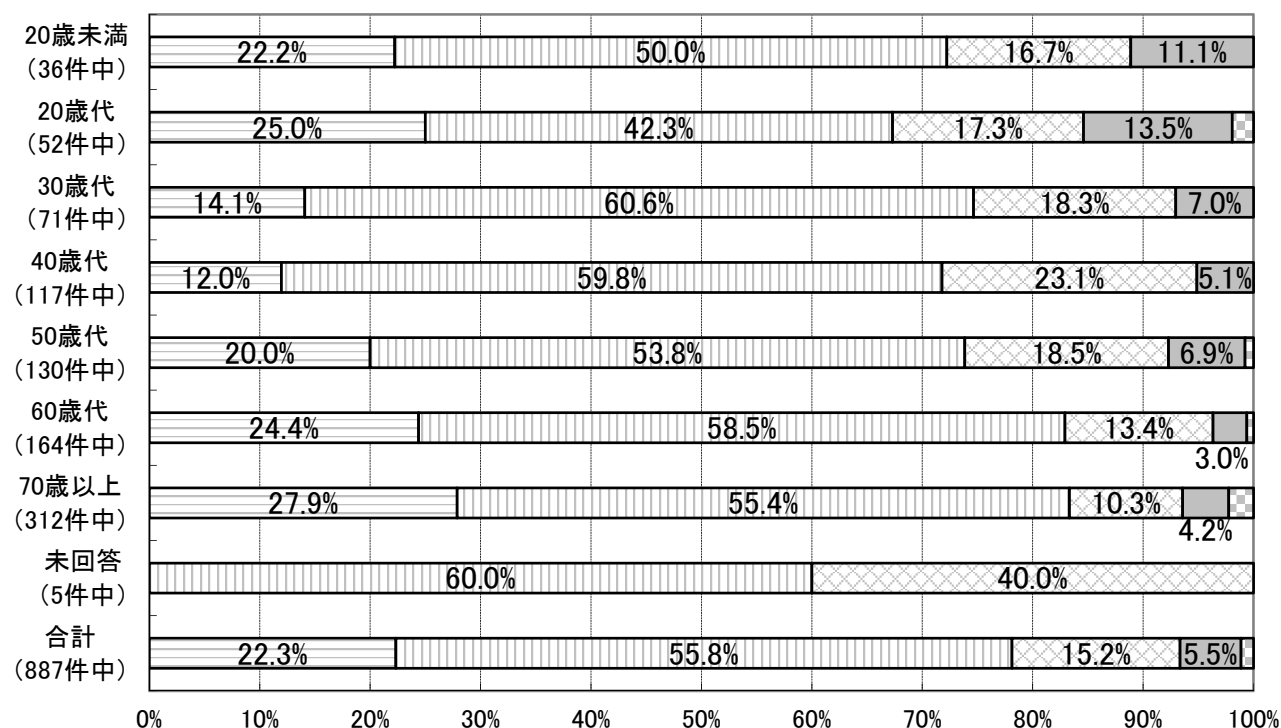
良好な水環境の保全に努めます

【めざそう値:年度別推移】

	H21 基準値	R1 (H30)	H27 目標値	R2 目標値
「いつもしている」人の割合	23.9%	22.3%(21.7)	50%	75%

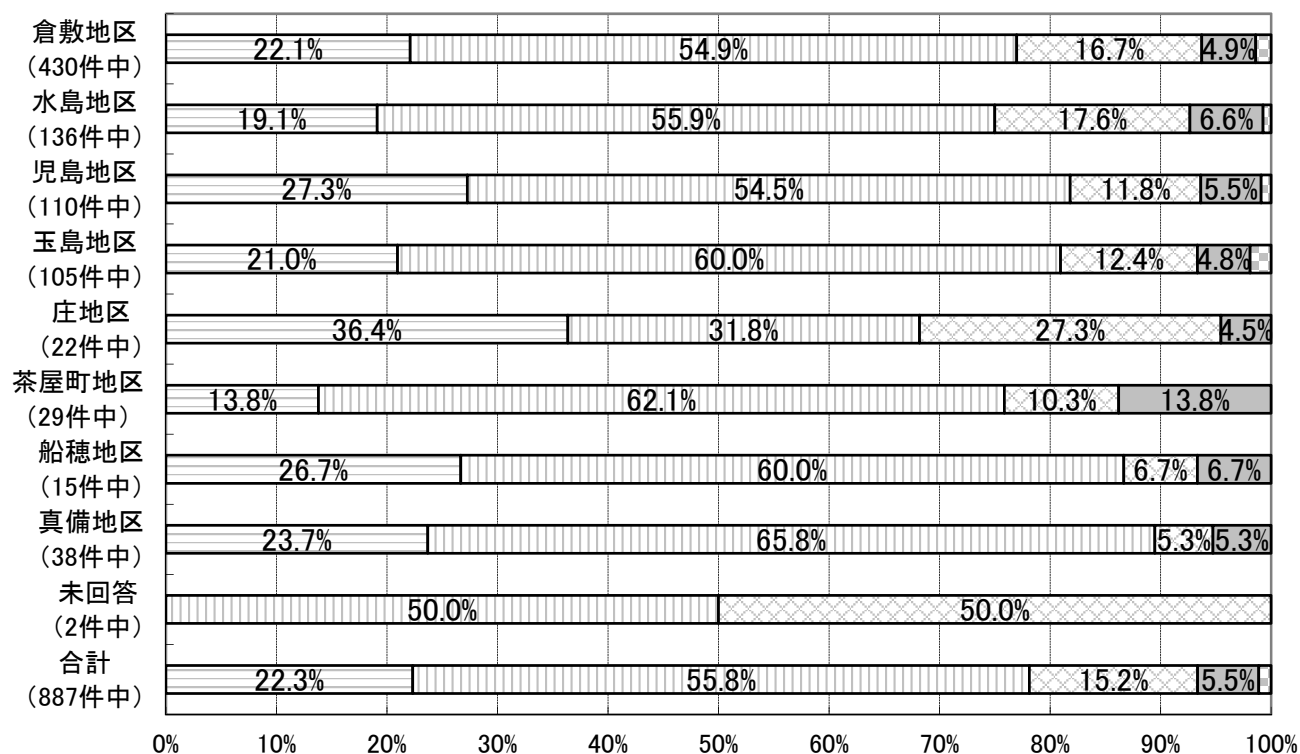


【グラフ11：年齢別・回答構成比率】



☐ いつもしている
 ☐ どちらかというとしている
 ☐ どちらかというとしていない
 ☐ していない
 ☐ 未回答

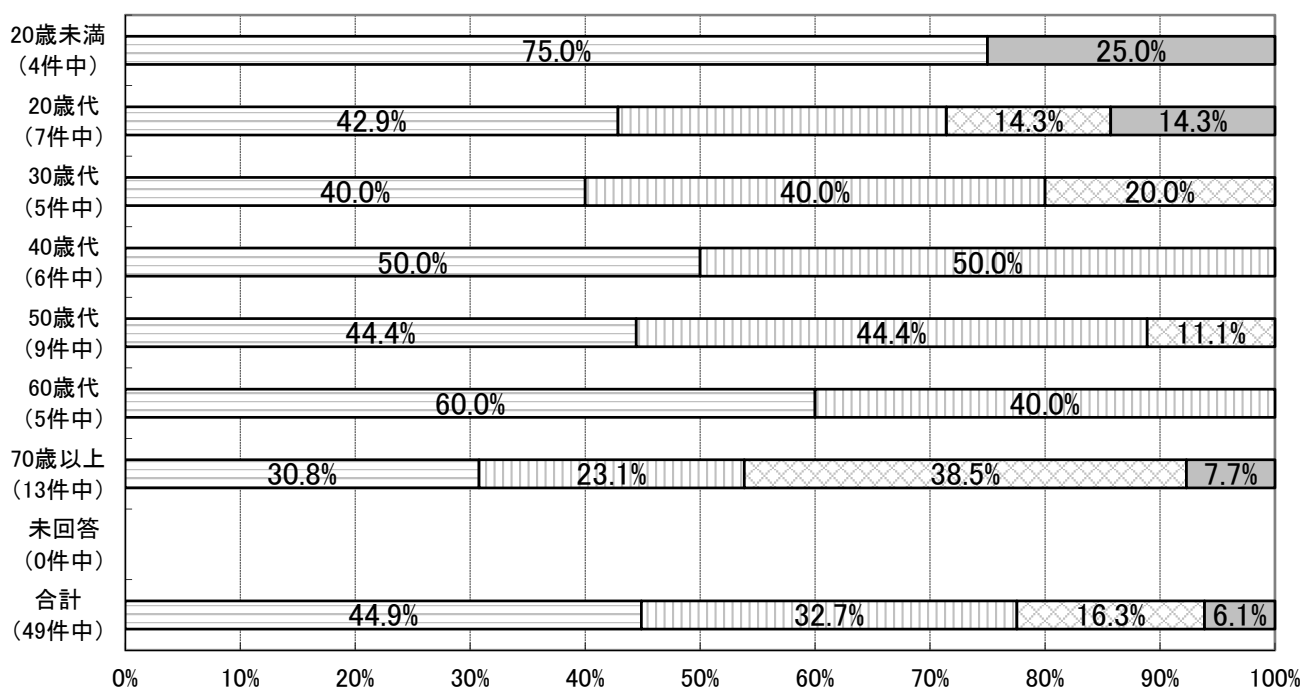
【グラフ11：地域別・回答構成比率】



☐ いつもしている
 ☐ どちらかというとしている
 ☐ どちらかというとしていない
 ☐ していない
 ☐ 未回答

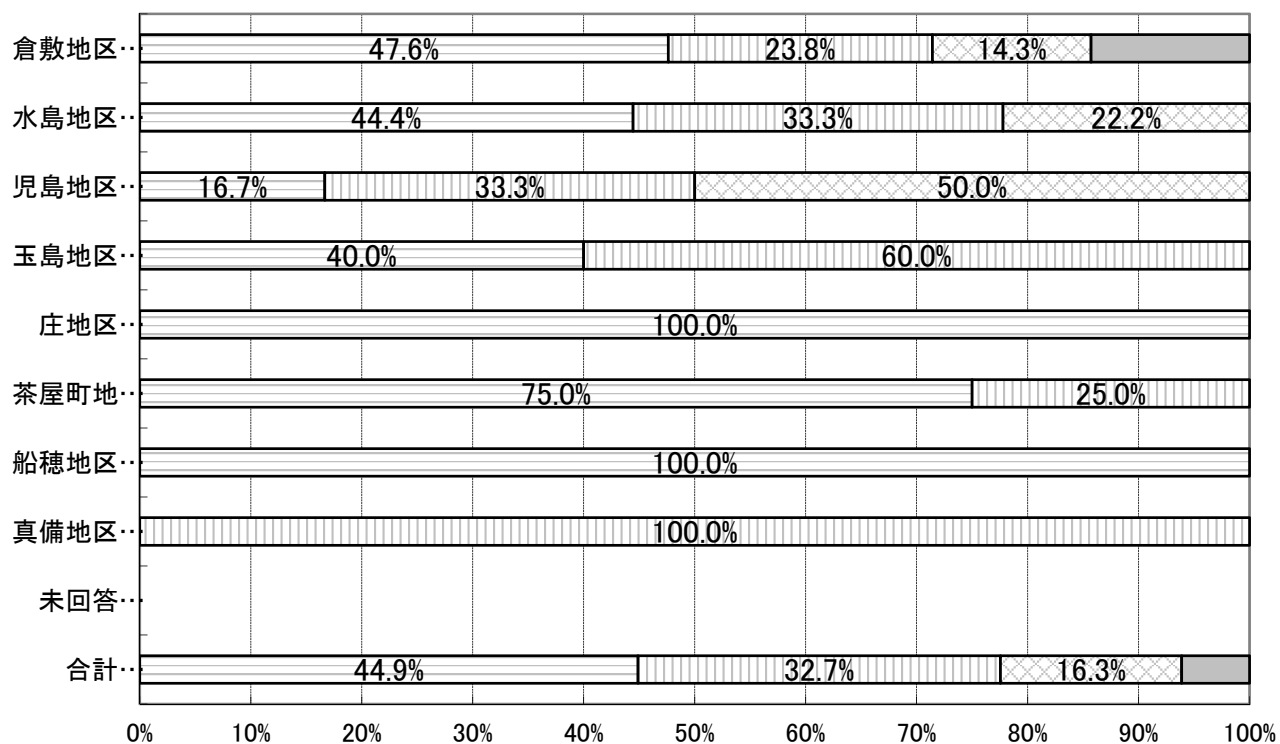
《問11-1》 問11で「4. していない」と答えた方におたずねします。
「していない」理由がありましたら、教えてください。

【グラフ11-1:年齢別・回答構成比率】



日頃の生活の中でどのようなことをしていいのかわからない
 関心がない
 その他()
 未回答

【グラフ11-1:地域別・回答構成比率】



日頃の生活の中でどのようなことをしていいのかわからない
 関心がない
 その他()
 未回答

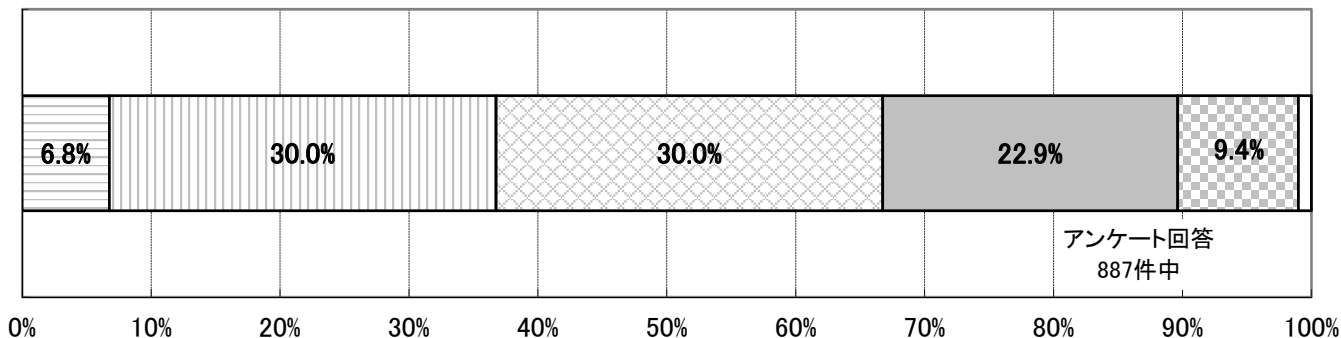
《問11－1》 問11で「4. していない」と答えた方におたずねします。
「していない」理由がありましたら、教えてください。

※その他(カッコ内回答) 要約

	内容	件数
1	水産資源を守るため	1
2	身体的な理由(身体が不自由)	1
3	排水は下水道へ	1
4	水辺に行くことがないから汚さない	1
5	無意味	1
6	できない	1
7	わからない	1
8	未回答	1

《問12》 身近な河川・用水路がきれいで流れ豊かな水辺になっていると感じていますか。

【グラフ12: 合計・回答構成比率】



感じる
 どちらかというと感じている
 どちらかというと感じていない
 感じていない
 わからない
 未回答

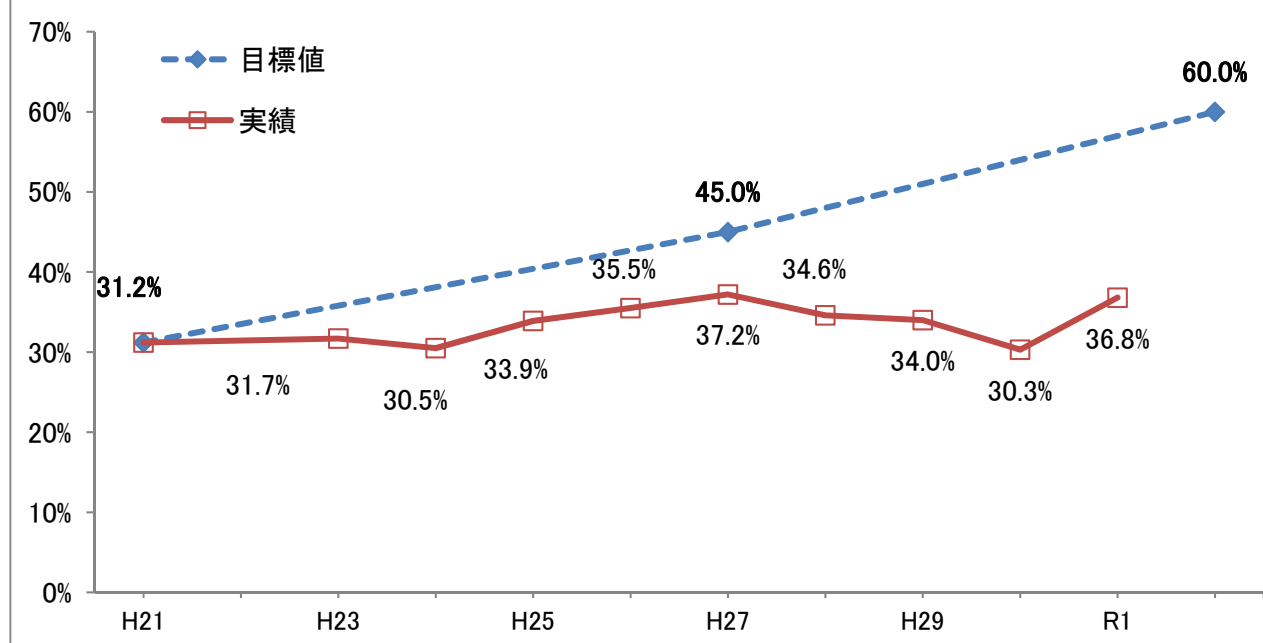
【基本目標2分野別目標1(分野5)】

良好な水環境の保全に努めます

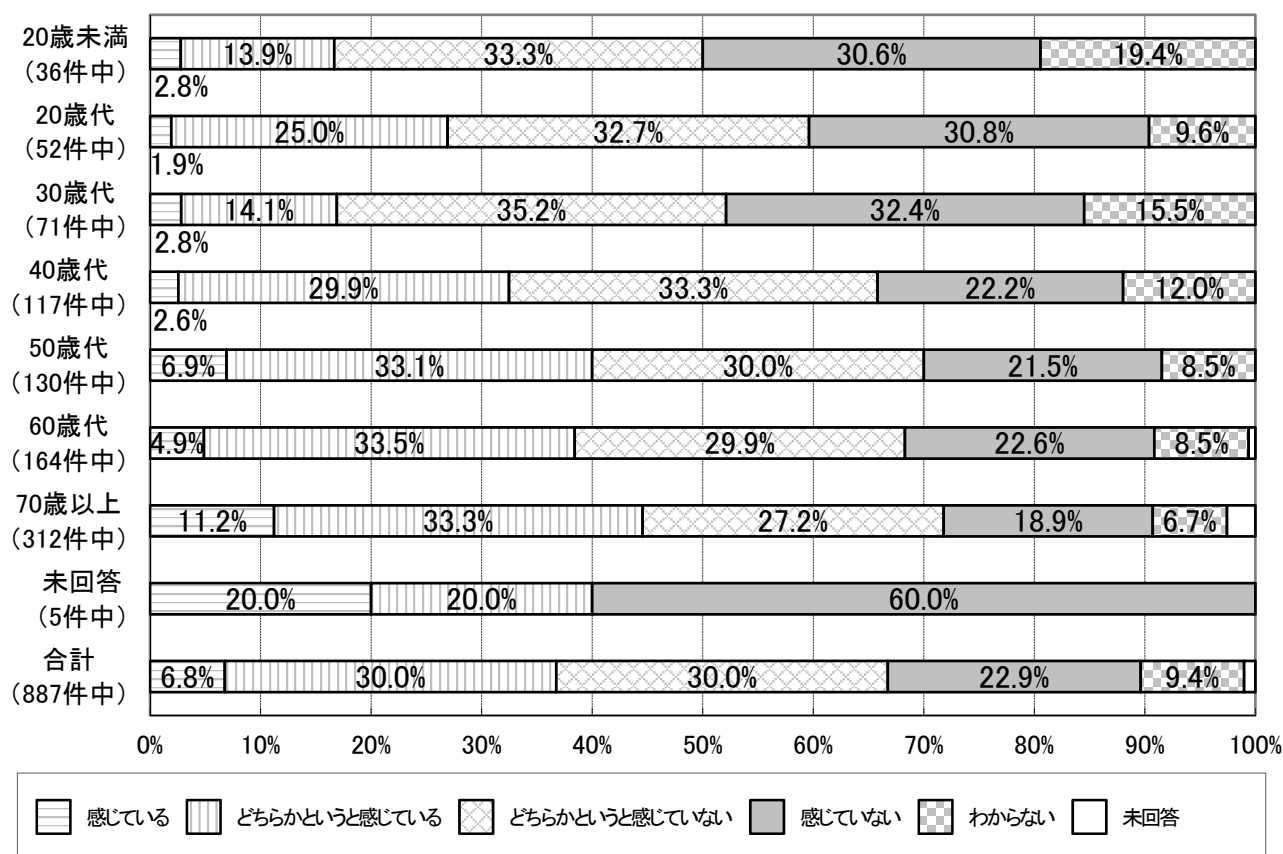
【めざそう値: 年度別推移】

	H21 基準値	R1(H30)	H27 目標値	R2 目標値
「感じる」+「どちらかというと感じている」人の割合	31.2%	36.8%(30.3)	45%	60%

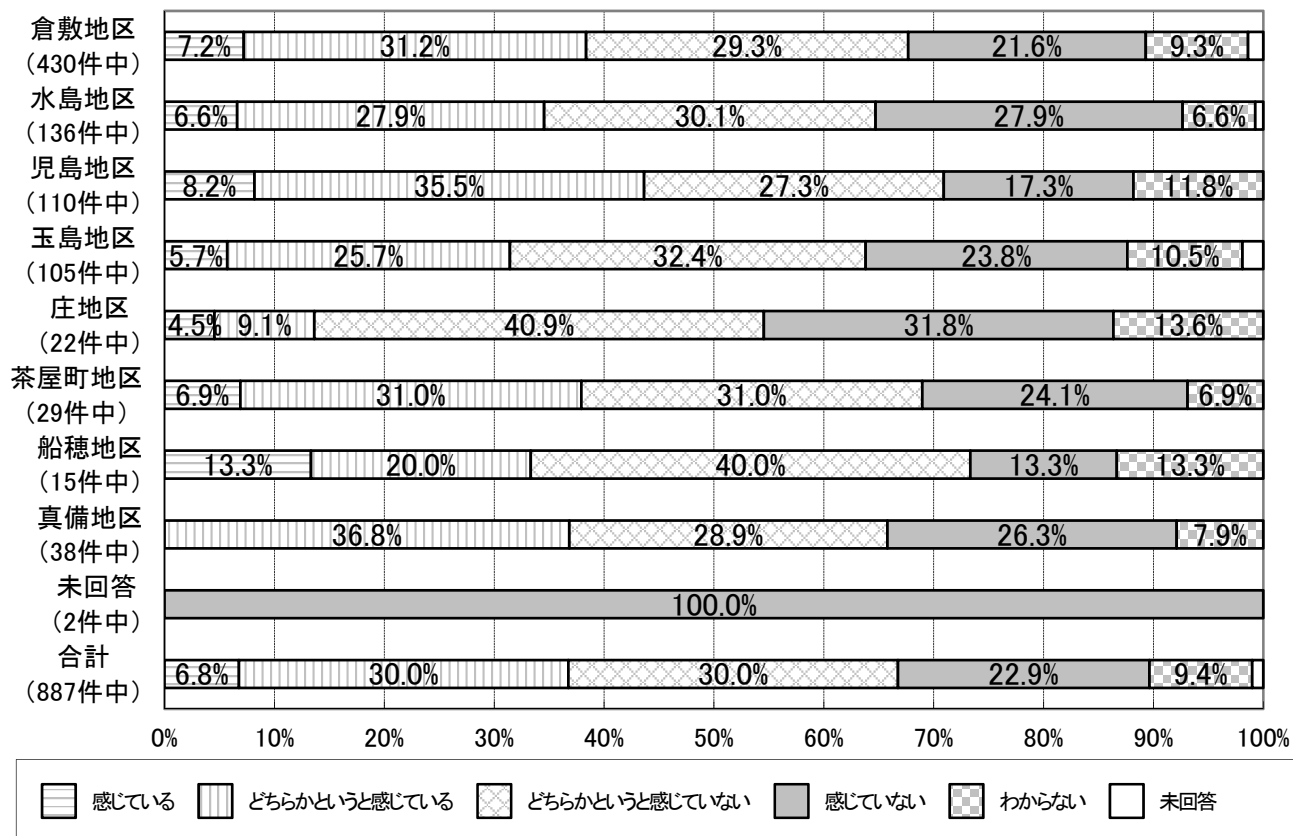
身近な河川・用水路がきれいで流れ豊かな水辺になっていると感じている人の割合



【グラフ12：年齢別・回答構成比率】

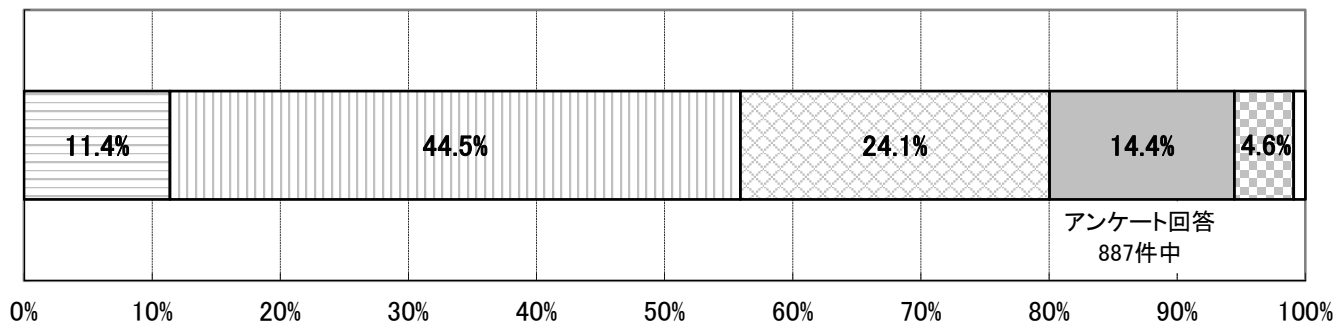


【グラフ12：地域別・回答構成比率】



《問13》 ごみが無く、まちがきれいに清掃されていると感じていますか。

【グラフ13: 合計・回答構成比率】



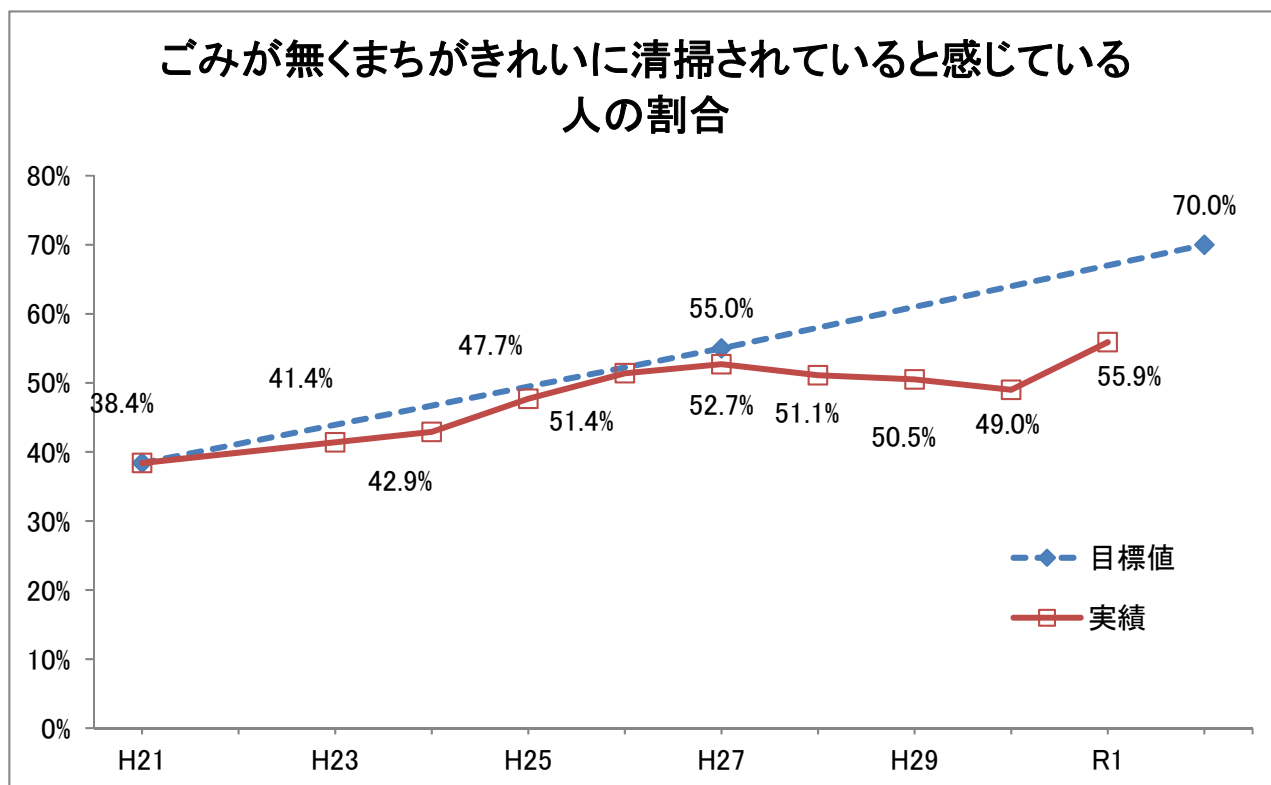
感じている
 どちらかというと感じている
 どちらかというと感じていない
 感じていない
 わからない
 未回答

【基本目標2分野別目標3(分野7)】

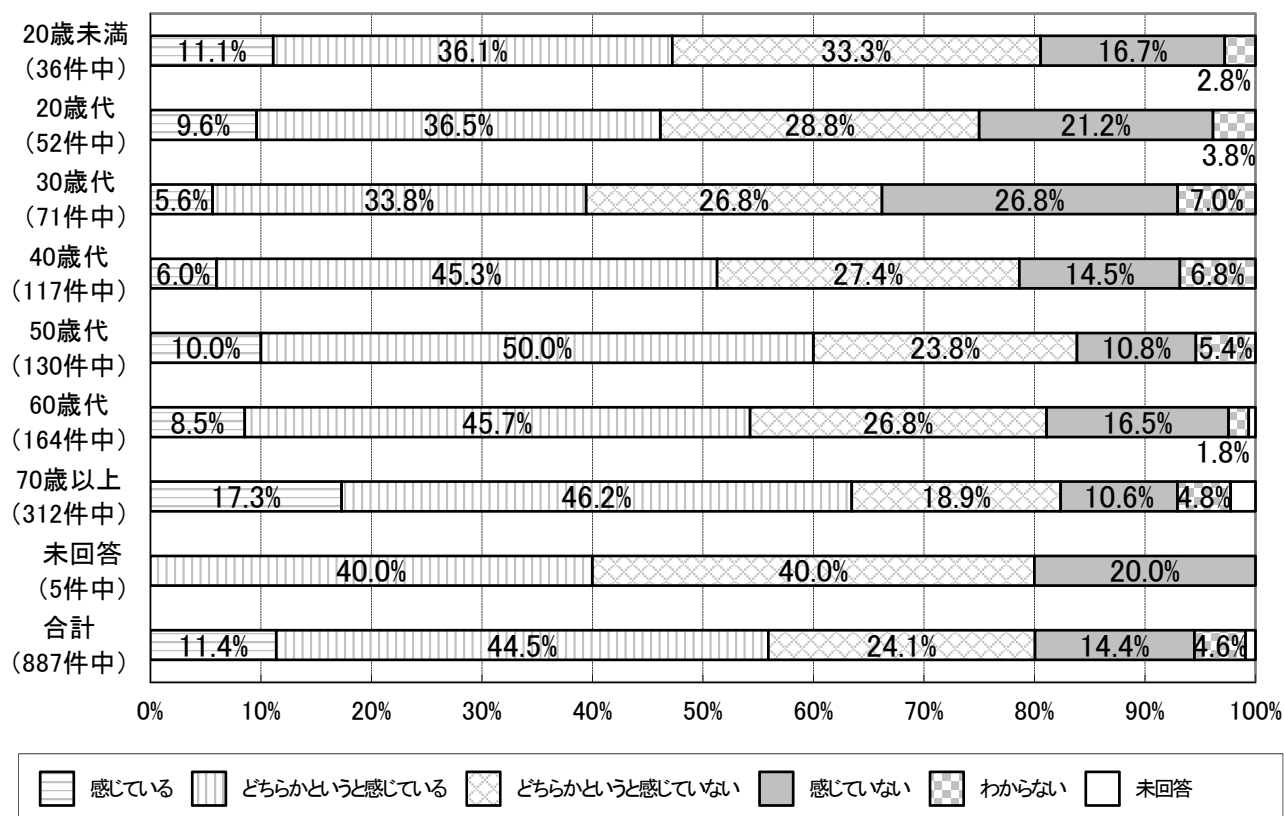
安心・安全な生活環境の実現に努めます

【めざそう値: 年度別推移】

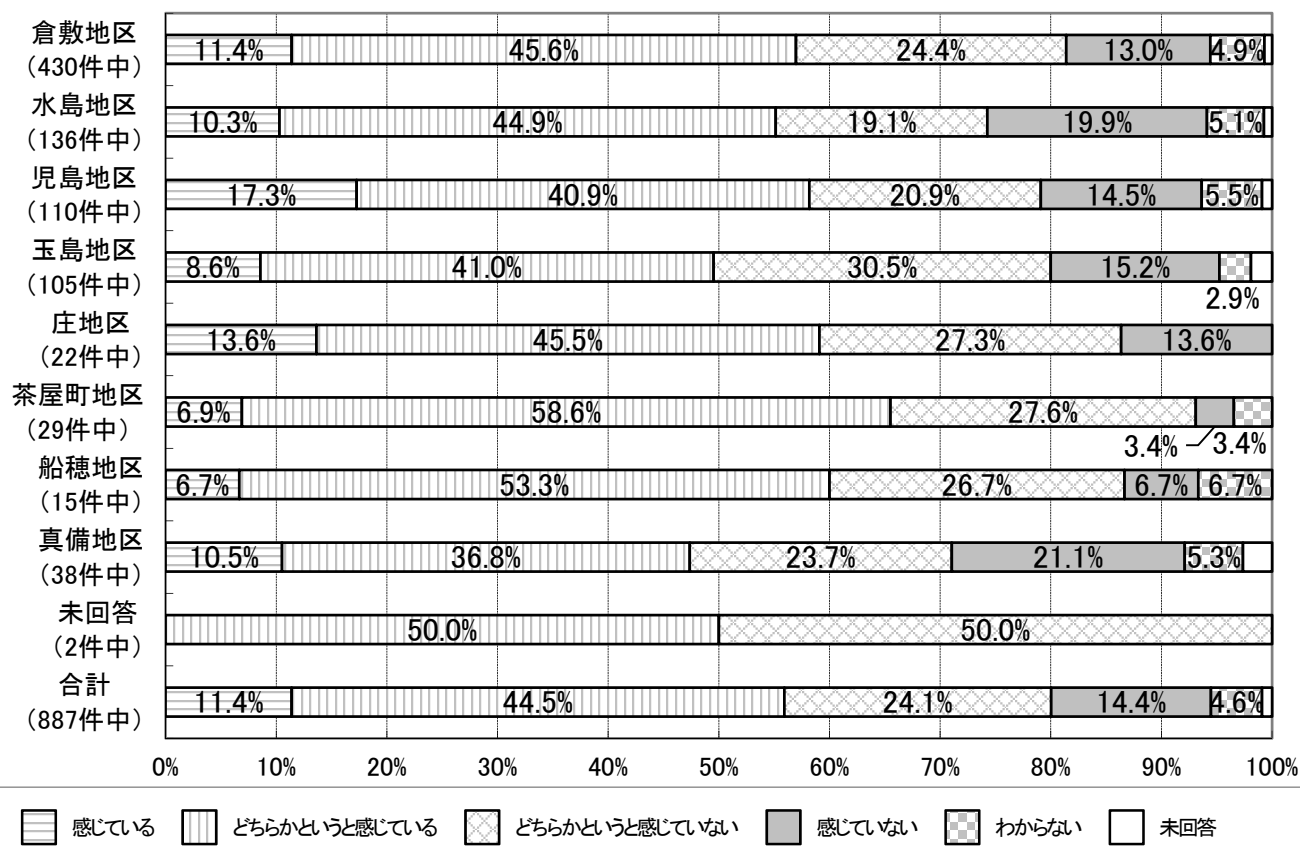
	H21 基準値	R1 (H30)	H27 目標値	R2 目標値
「感じている」+「どちらかというと感じている」人の割合	38.4%	55.9%(49.0)	55%	70%



【グラフ13：年齢別・回答構成比率】



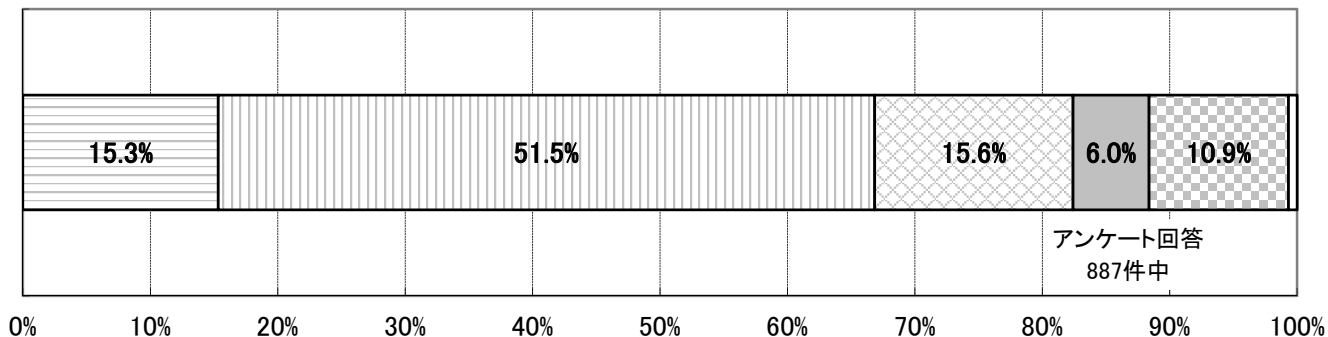
【グラフ13：地域別・回答構成比率】



《問14》環境基準を守るための取組により、心身ともに健康に暮らせていると思いますか。

※人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、行政上の政策目標を定めたものが環境基準です。現在は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について定められています。市はその目標の確保を図るために各施策を総合的に実施しています。

【グラフ14: 合計・回答構成比率】



そう思う
 どちらかというと思う
 どちらかというと思わない
 そうは思わない
 わからない
 未回答

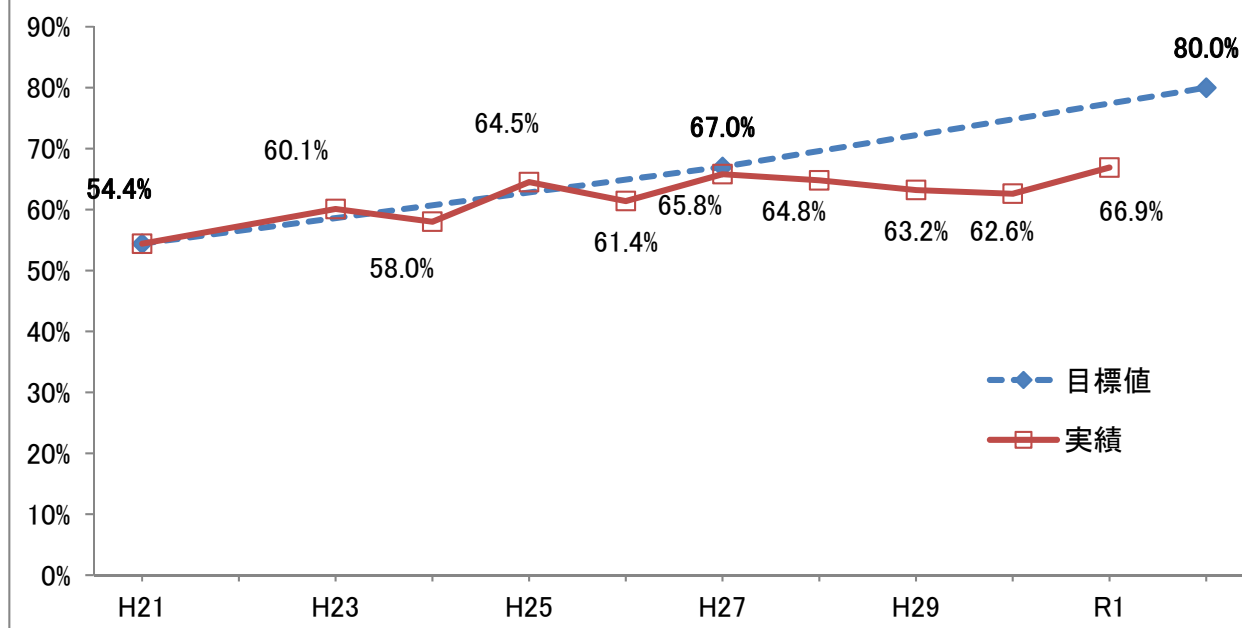
【基本目標2分野別目標3(分野7)】

安心・安全な生活環境の実現に努めます

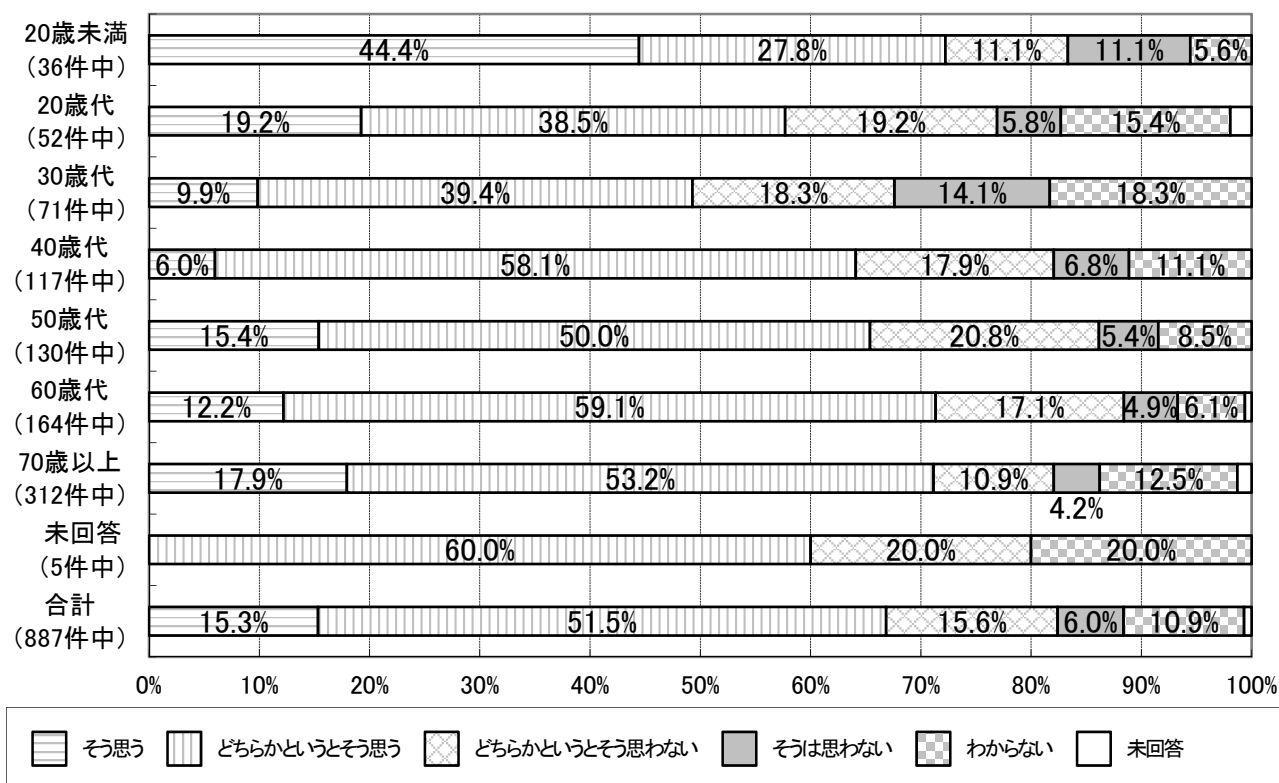
【めざそう値: 年度別推移】

	H21 基準値	R1 (H30)	H27 目標値	R2 目標値
「そう思う」+「どちらかという と思う」人の割合	54.4%	66.9%(62.6)	67%	80%

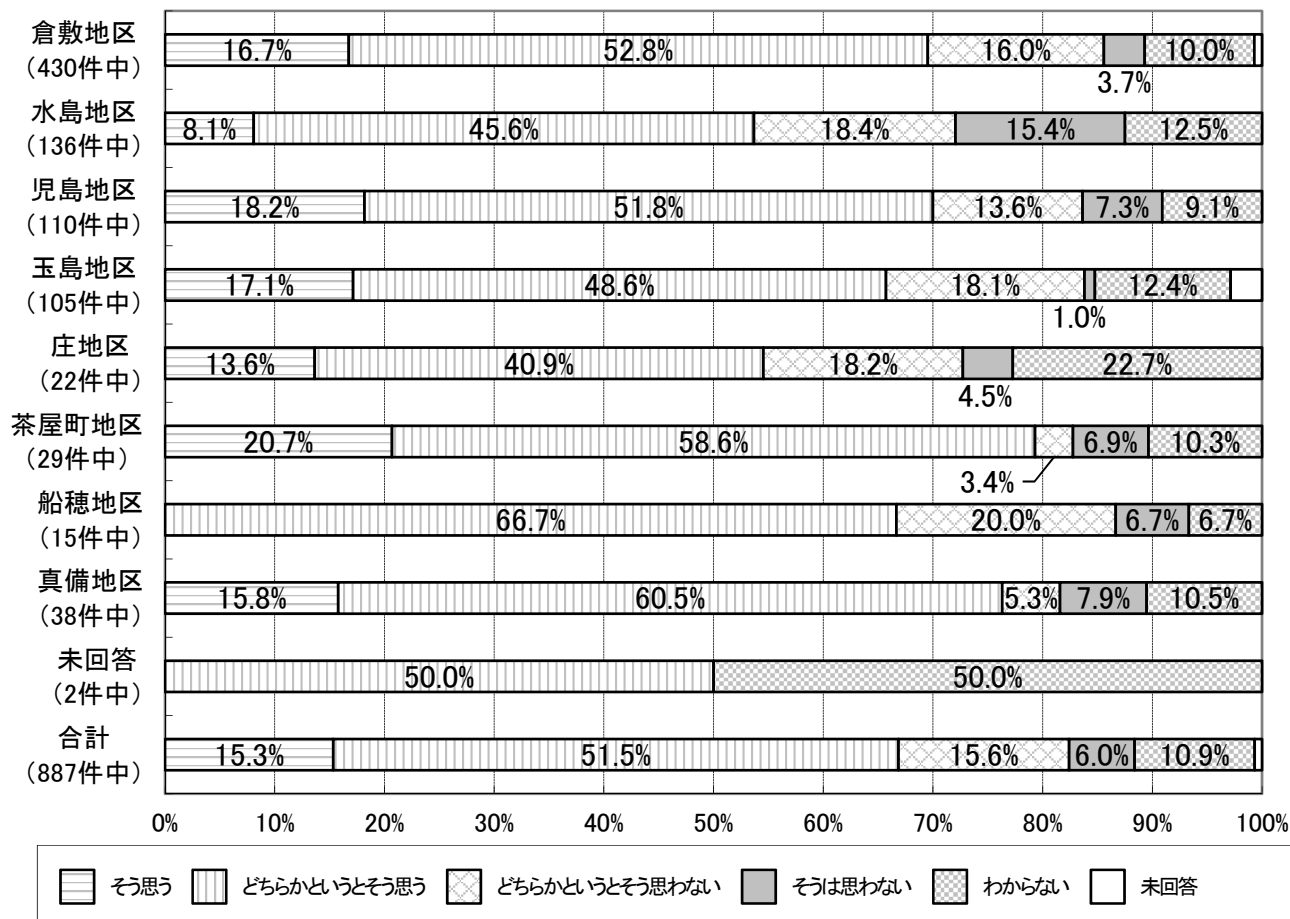
環境の基準が守られ、心身ともに健康に暮らせていると 思っている人の割合



【グラフ14：年齢別・回答構成比率】

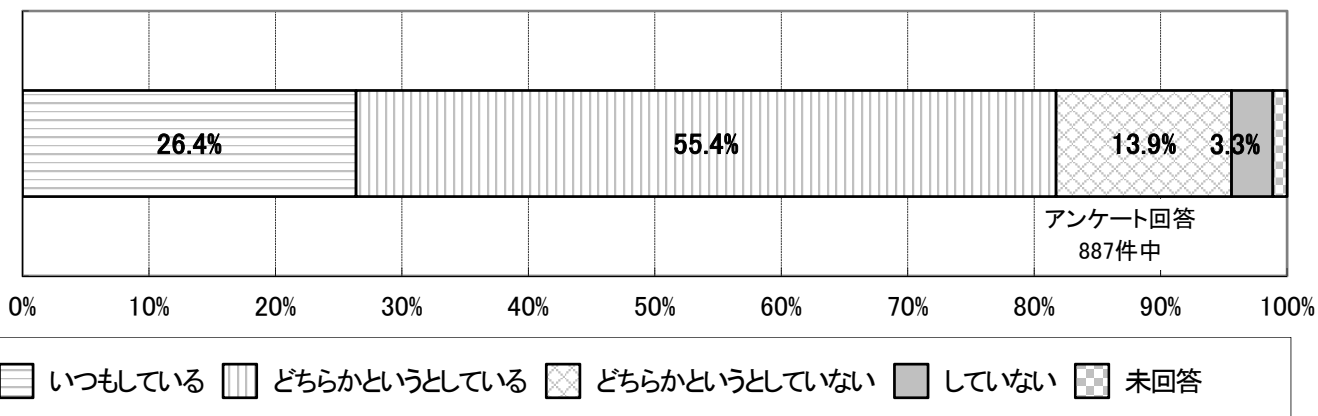


【グラフ14：地域別・回答構成比率】



《問15》 あなたは、ごみの発生及び排出の抑制に配慮した行動をしていますか。

【グラフ15: 合計・回答構成比率】

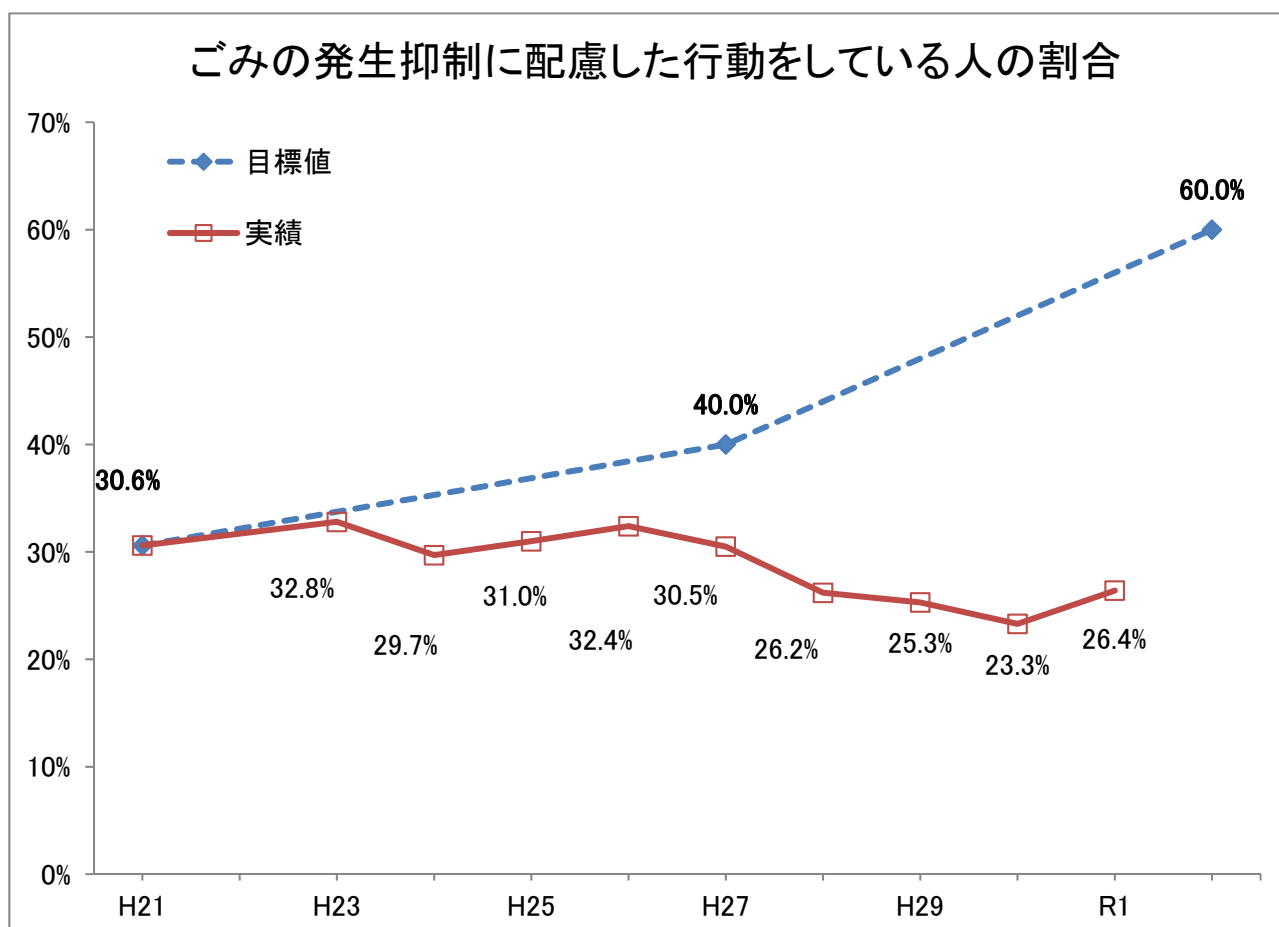


【基本目標3分野別目標1(分野8)】

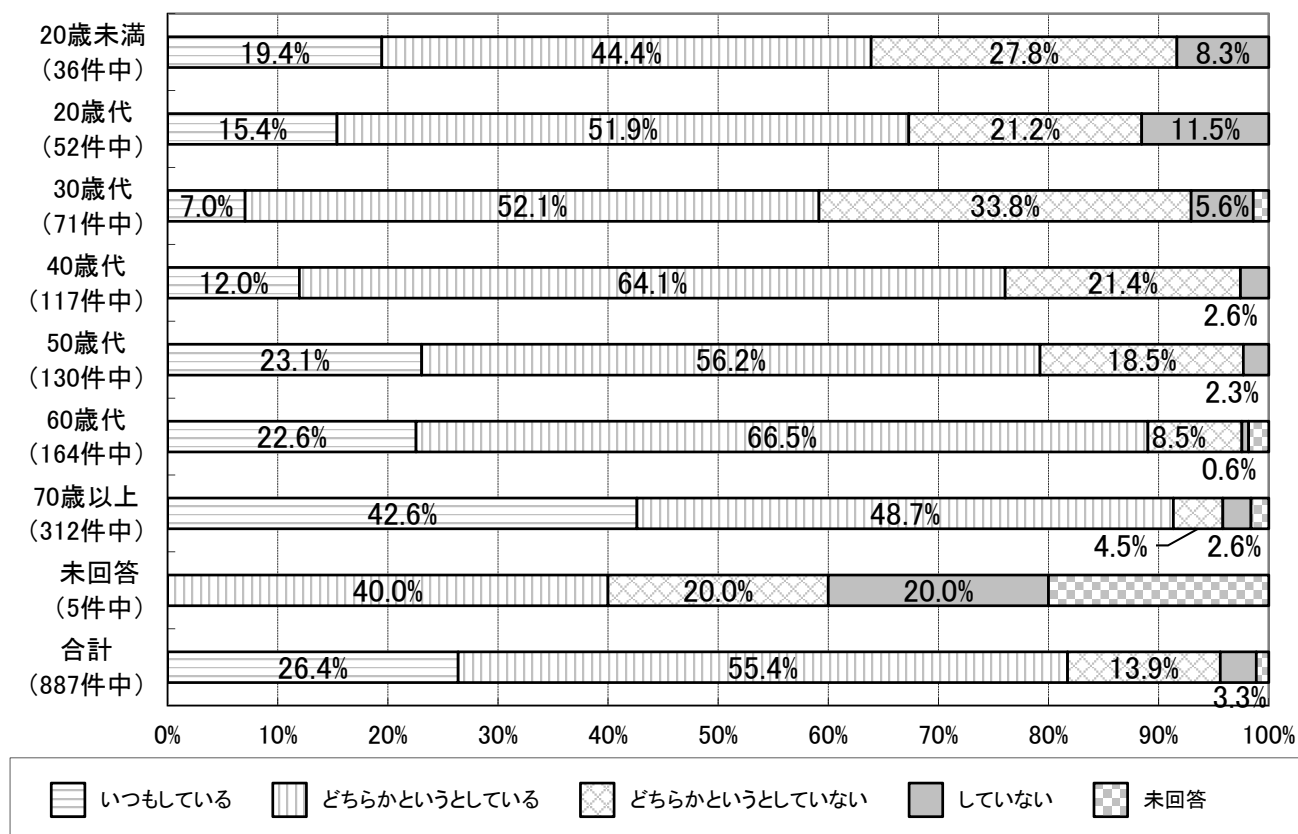
生産、消費段階を含めた「ごみ」そのものの排出抑制を推進します

【めざそう値: 年度別推移】

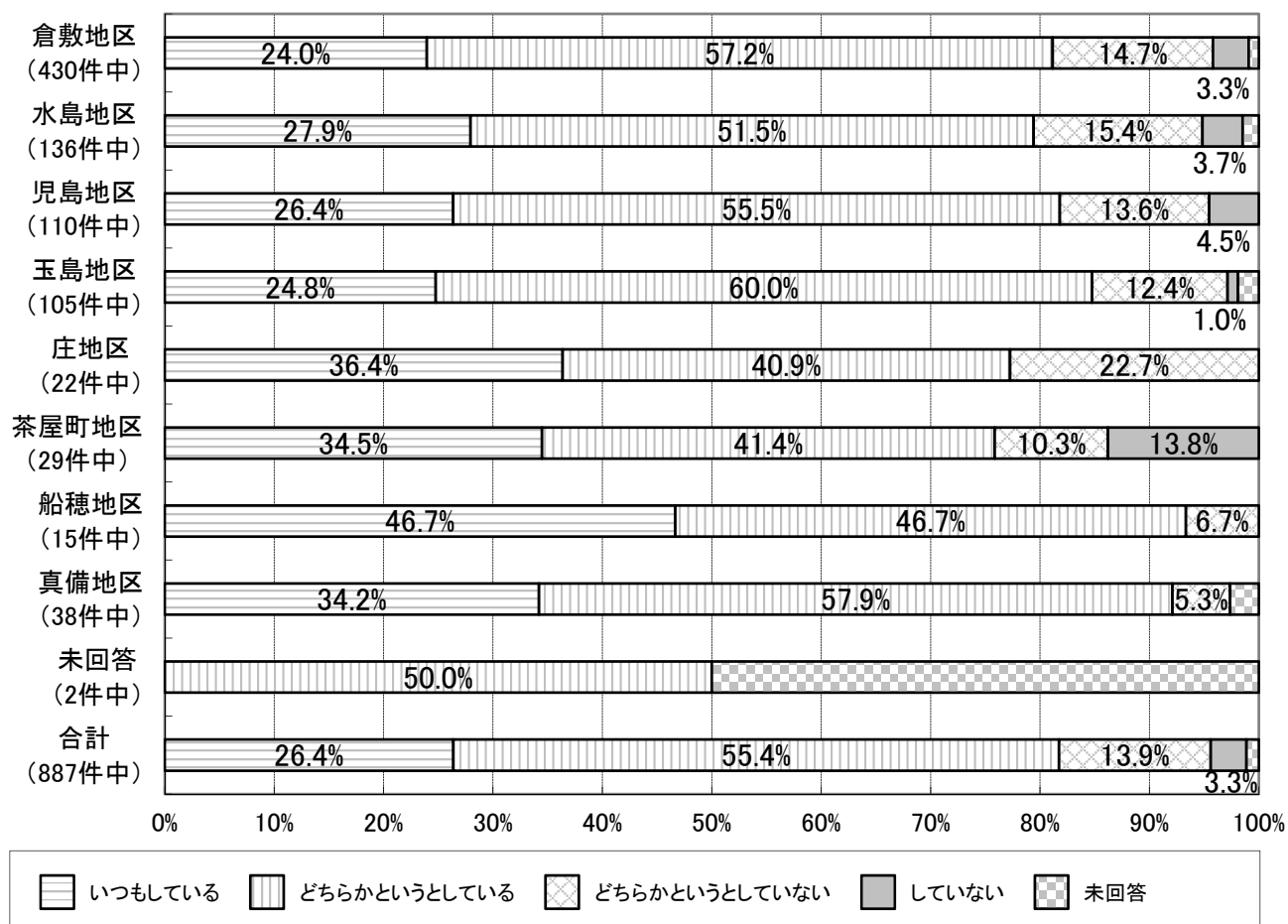
	H21 基準値	R1 (H30)	H27 目標値	R2 目標値
「いつもしている」人の割合	30.6%	26.4%(23.3)	40%	60%



【グラフ15：年齢別・回答構成比率】

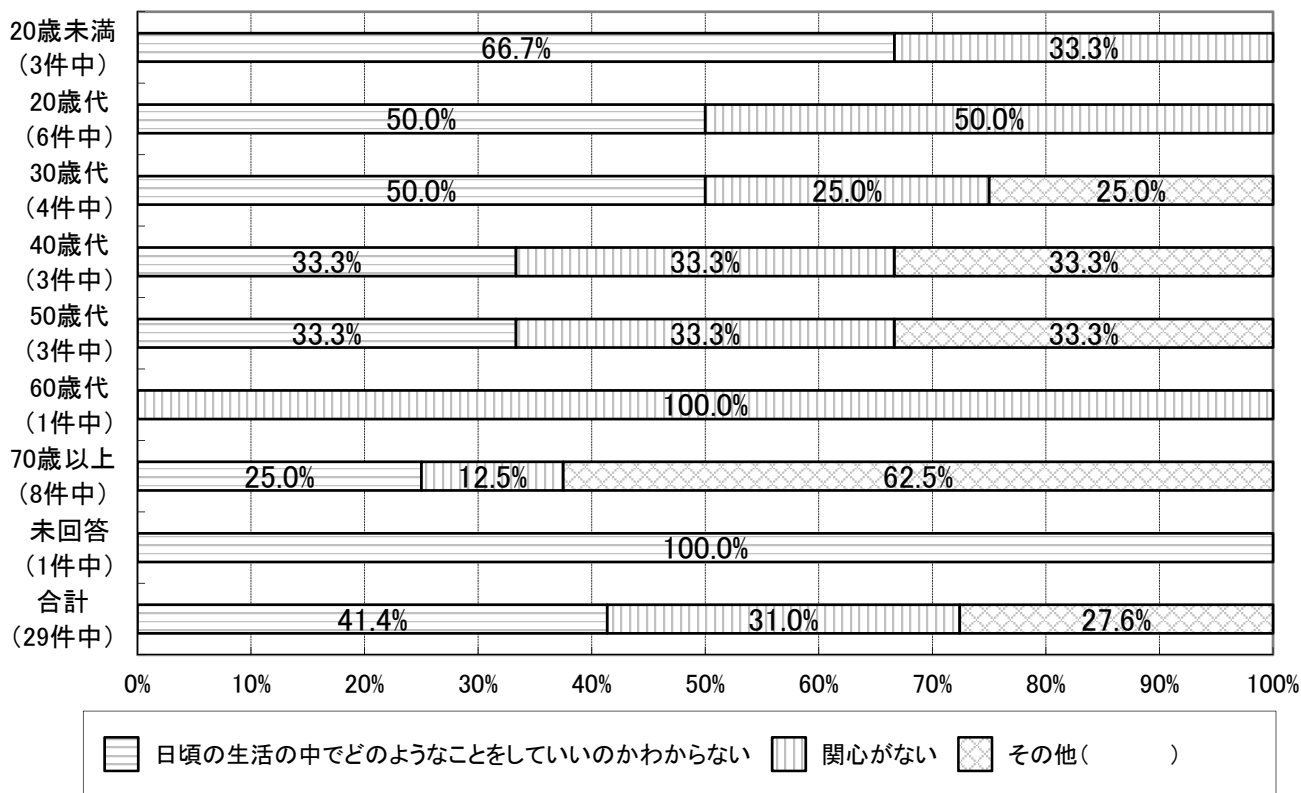


【グラフ15：地域別・回答構成比率】

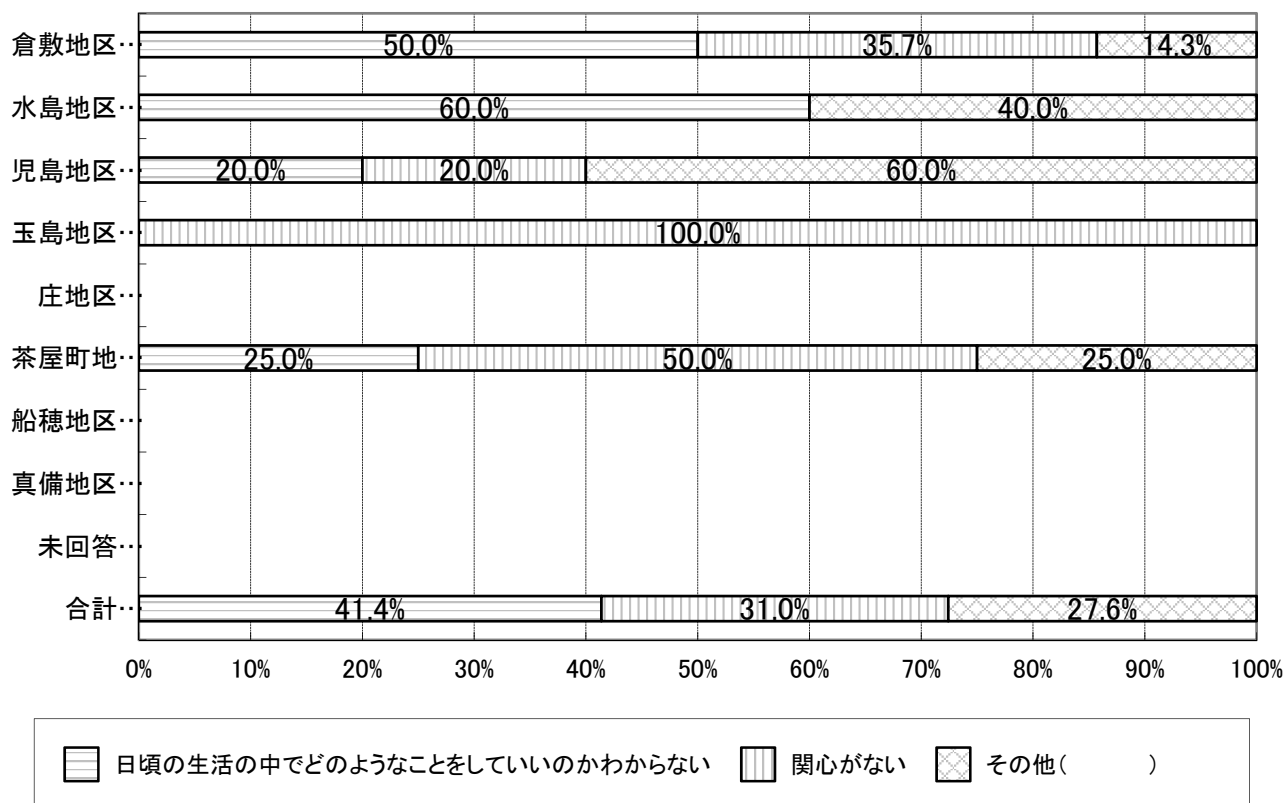


《問15－1》 問15で「4. していない」と答えた方におたずねします。
「していない」理由がありましたら、教えてください。

【グラフ15－1：年齢別・回答構成比率】



【グラフ15－1：地域別・回答構成比率】



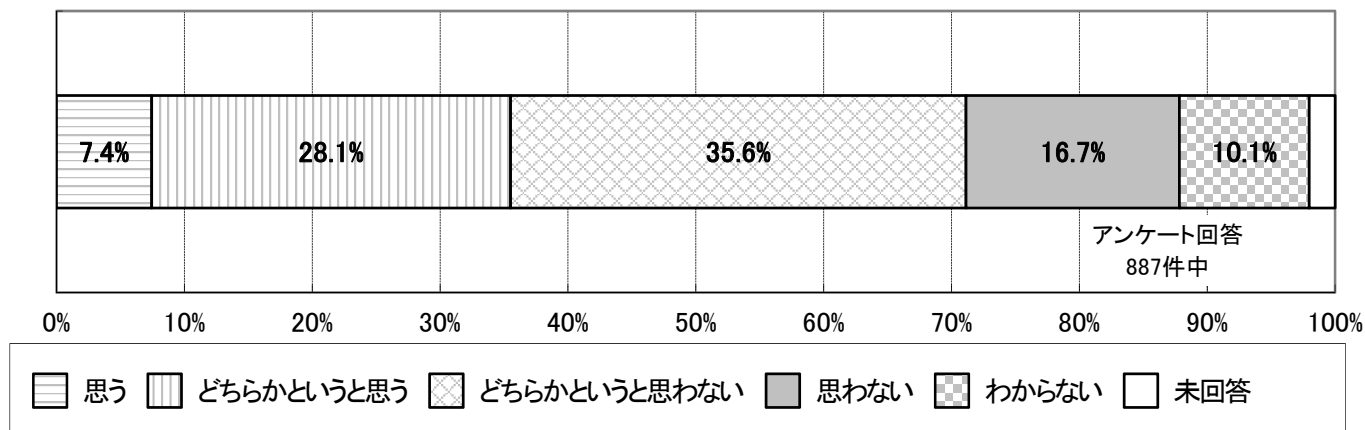
《問15－1》 問15で「4. していない」と答えた方におたずねします。
「していない」理由がありましたら、教えてください。

※その他(カッコ内回答) 要約

	内容	件数
1	身体的な理由(身体が不自由)	3
2	自分が出すゴミは少ない	2
3	生活時間に追われ、簡単な方に逃げてしまう	1
4	何をしてもゴミは出る	1
5	未回答	1

《問16》「もったいない」という意識を共有している社会ができていますか。

【グラフ16: 合計・回答構成比率】

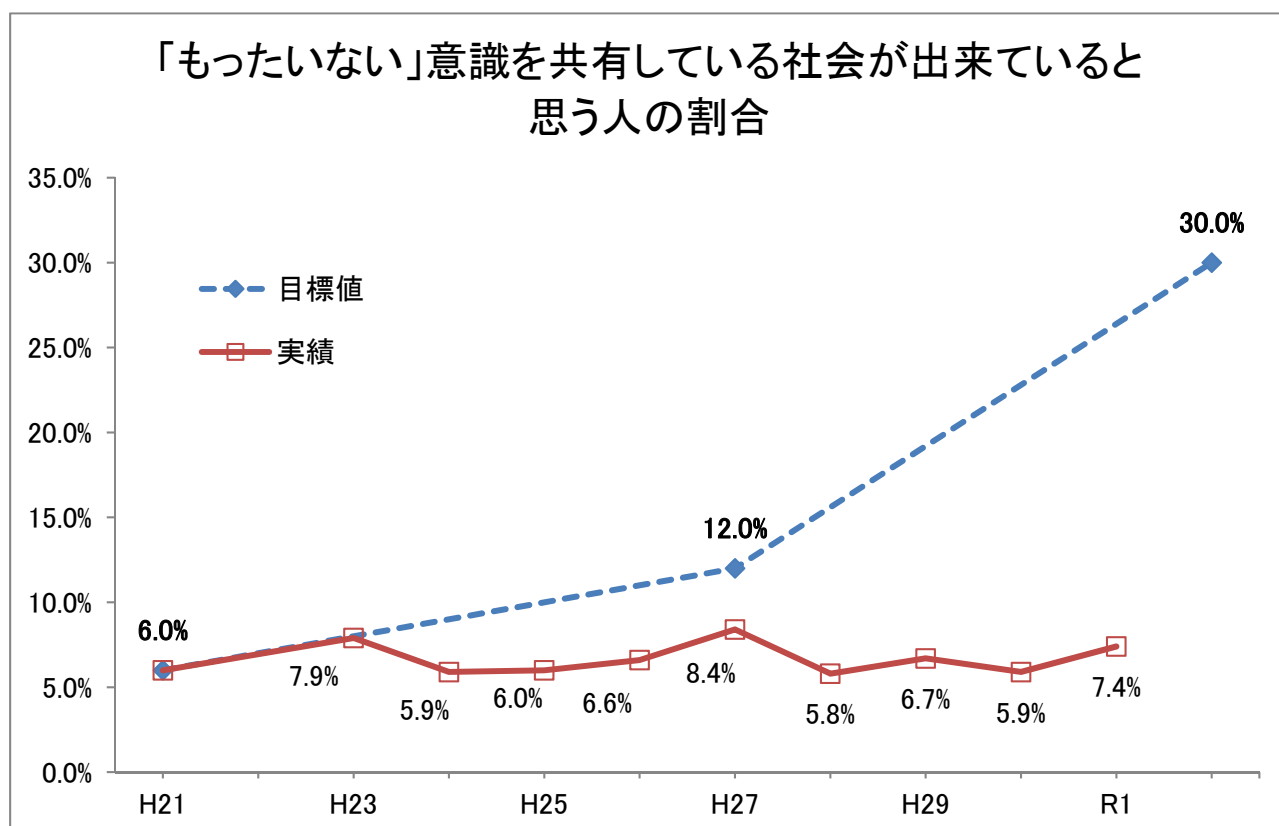


【基本目標5分野別目標1(分野12)】

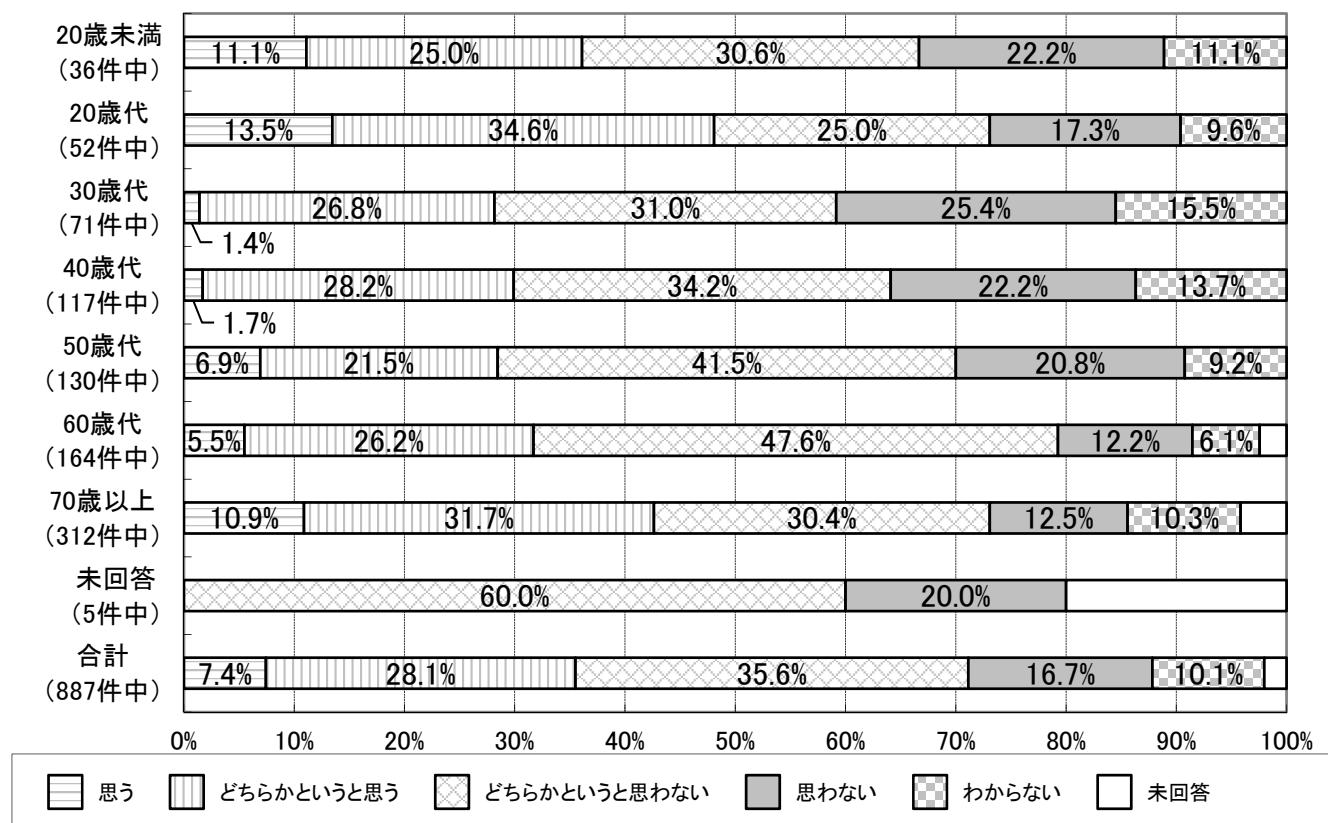
環境教育・環境学習を推進し、環境意識を持ち行動できる人を増やします

【めざそう値: 年度別推移】

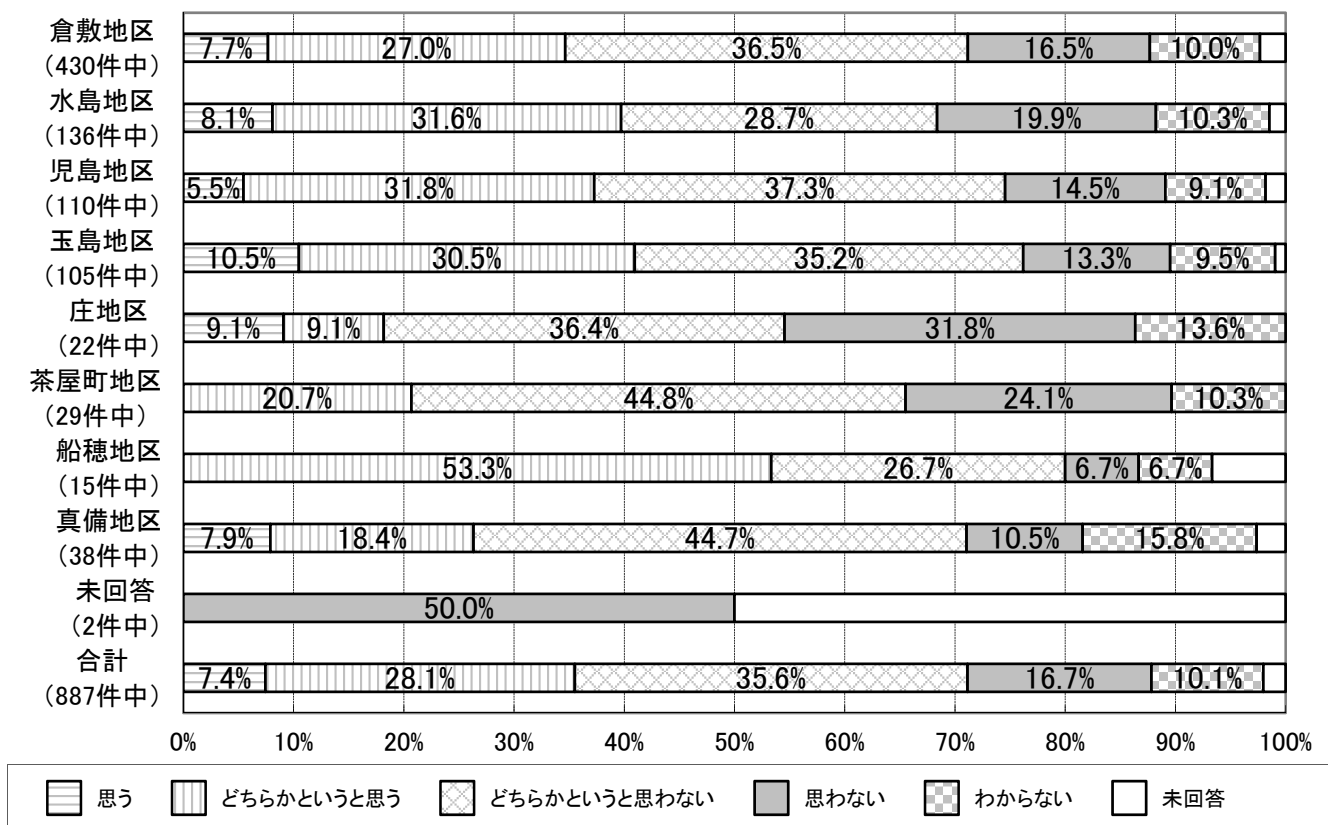
	H21 基準値	R1(H30)	H27 目標値	R2 目標値
「思う」人の割合	6.0%	7.4%(5.9)	12%	30%



【グラフ16：年齢別・回答構成比率】

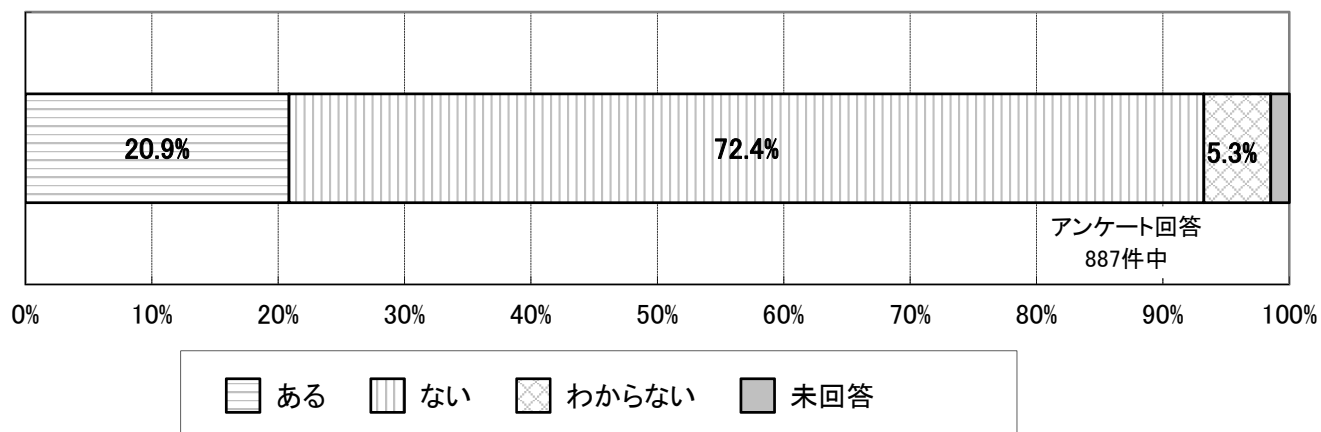


【グラフ16：地域別・回答構成比率】

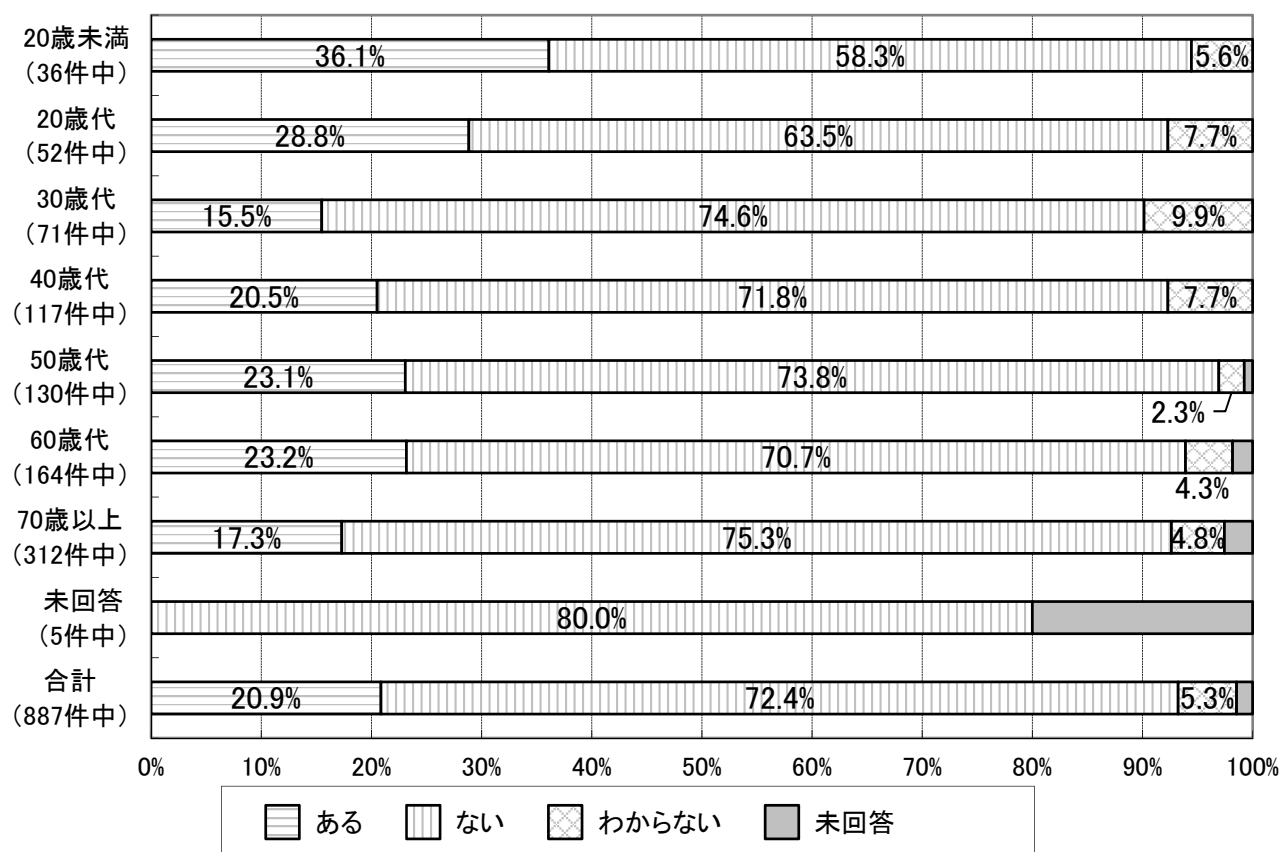


《問17》環境に関する講座や講演会，体験会などの，環境学習を受けたことがありますか。

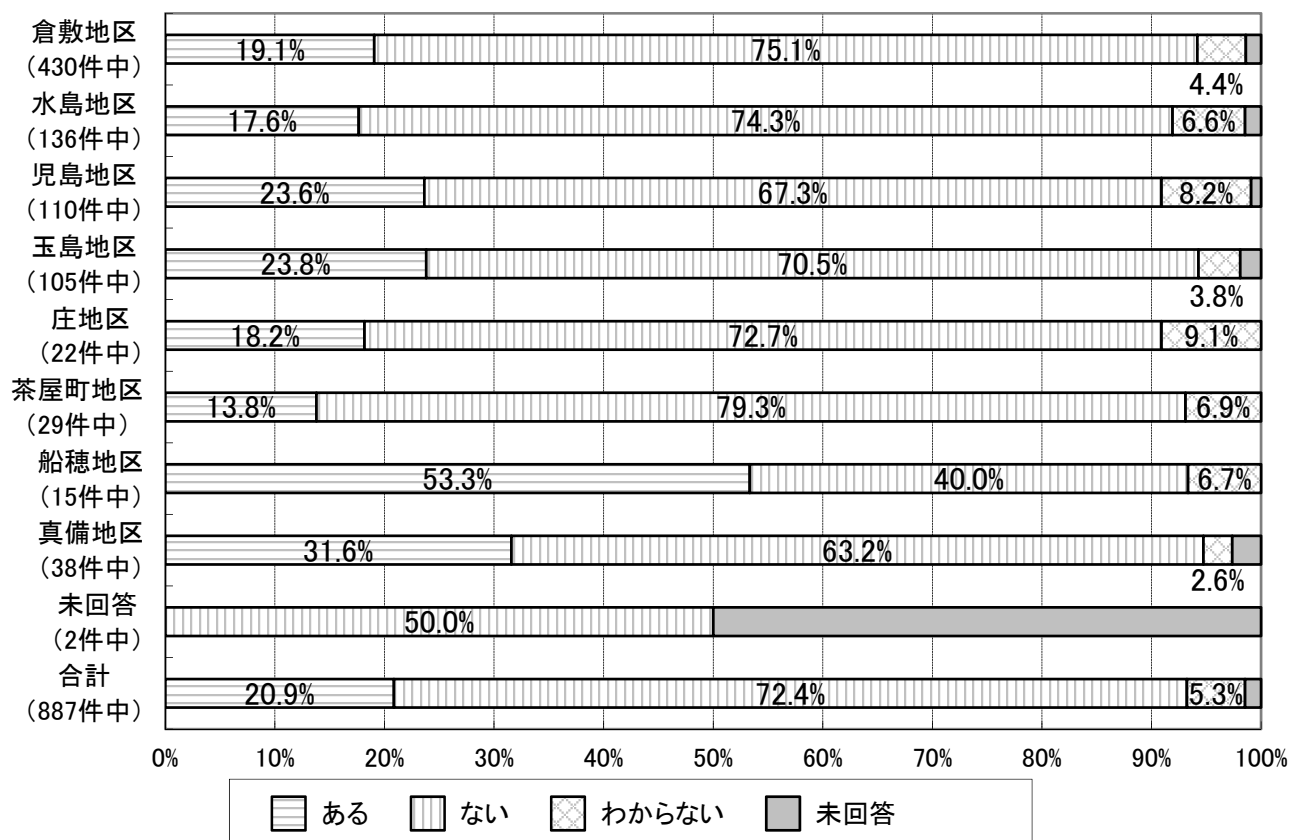
【グラフ17：合計・回答構成比率】



【グラフ17: 年齢別・回答構成比率】



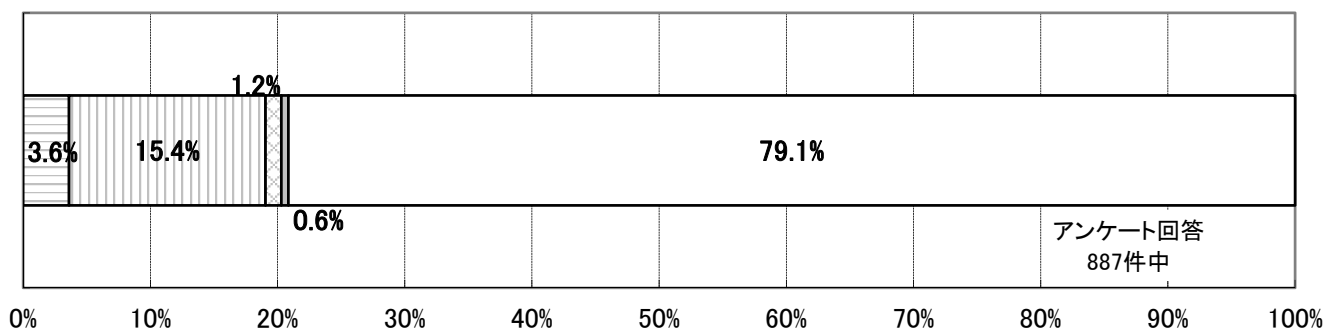
【グラフ17: 地域別・回答構成比率】



《問17-1》問17で「1. ある」と答えた方におたずねします。

環境学習で学んだことを、日常生活の中で実践していますか。

【グラフ17-1：合計・回答構成比率】



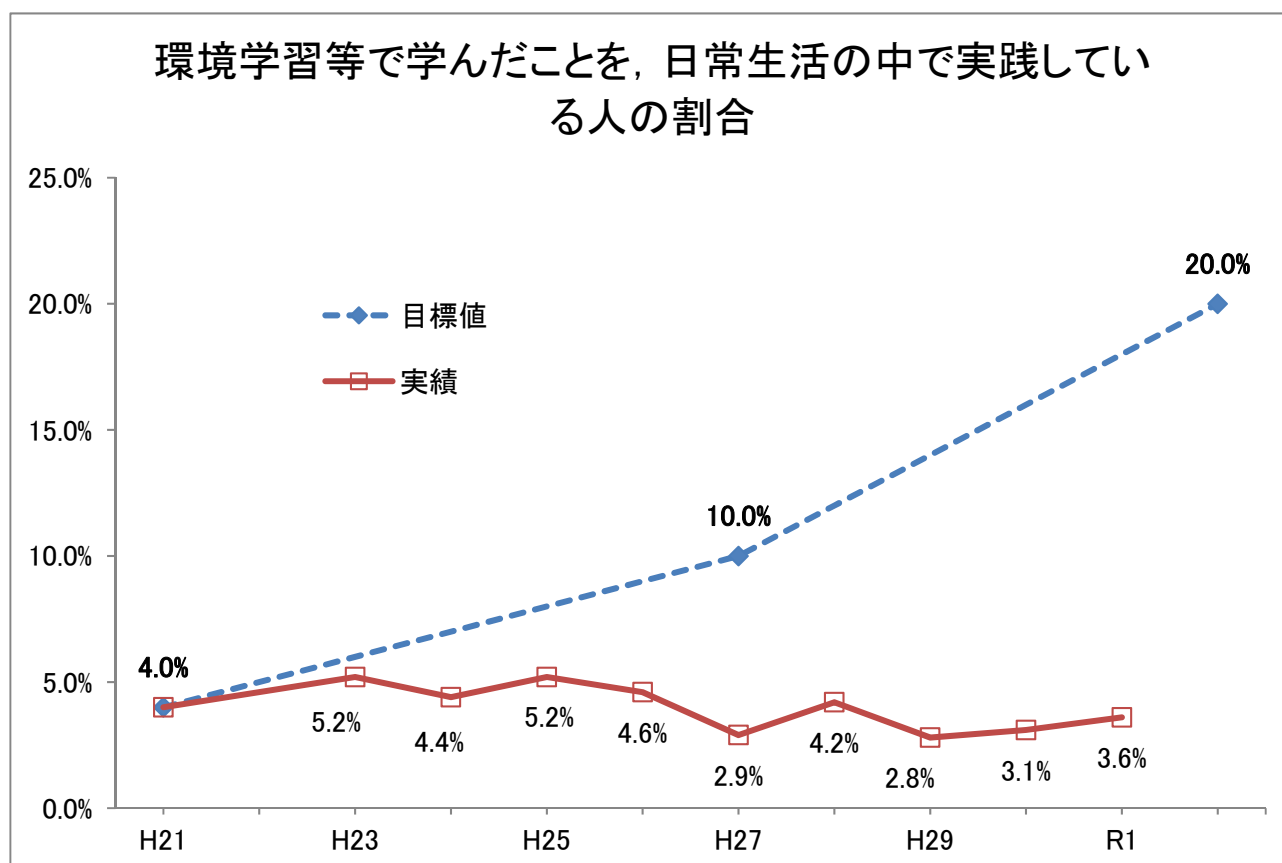
☐ いつもしている
 ☐ どちらかとうとしている
 ☐ どちらかとうとしていない
 ☐ していない
 ☐ 未回答
 ☐ 問17でない「わからない」と回答か未回答

【基本目標5分野別目標1(分野12)】

環境教育・環境学習を推進し、環境意識を持ち行動できる人を増やします

【めざそう値：年度別推移】

	H21 基準値	R1(H30)	H27 目標値	R2 目標値
「いつもしている」人の割合	4.0%	3.6%(3.1)	10%	20%

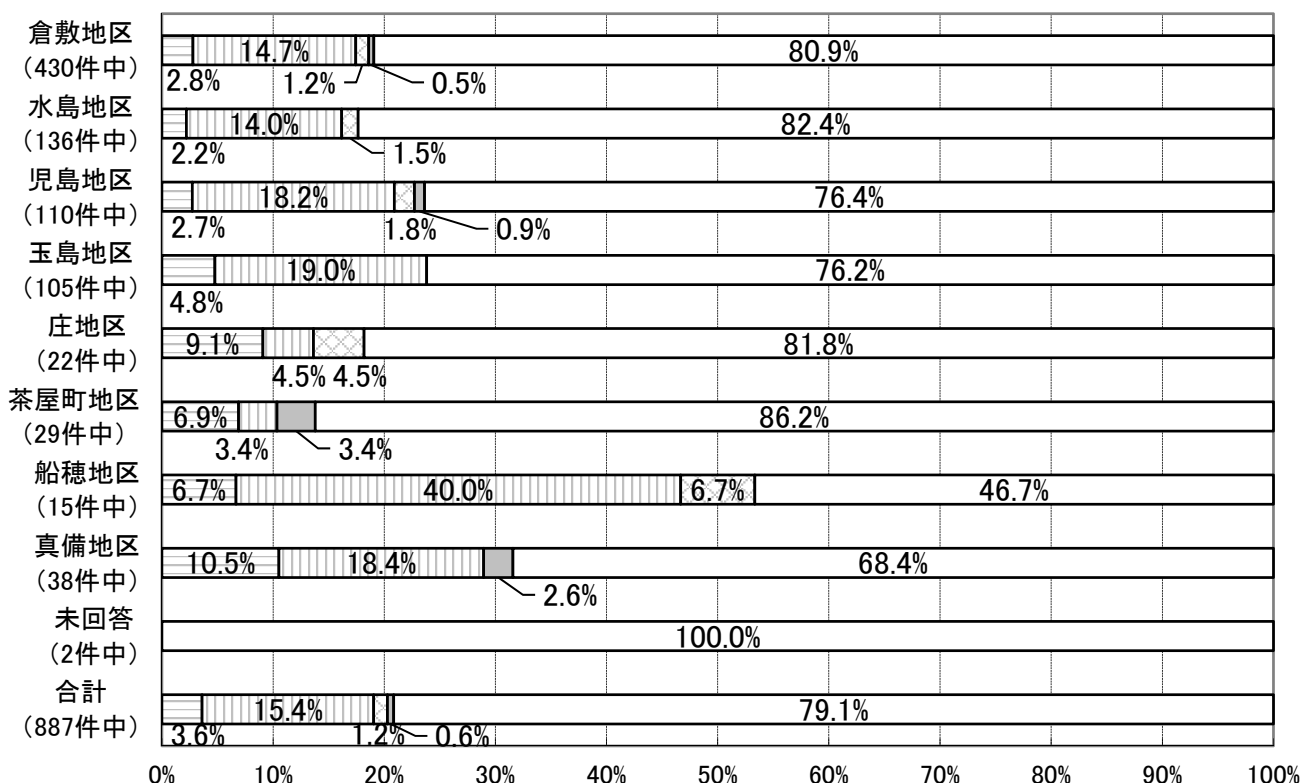


【グラフ17-1：年齢別・回答構成比率】



いつもしている
 どちらかというとしている
 どちらかというとしていない
 していない
 未回答
 問17ではない/わからないと回答か未回答

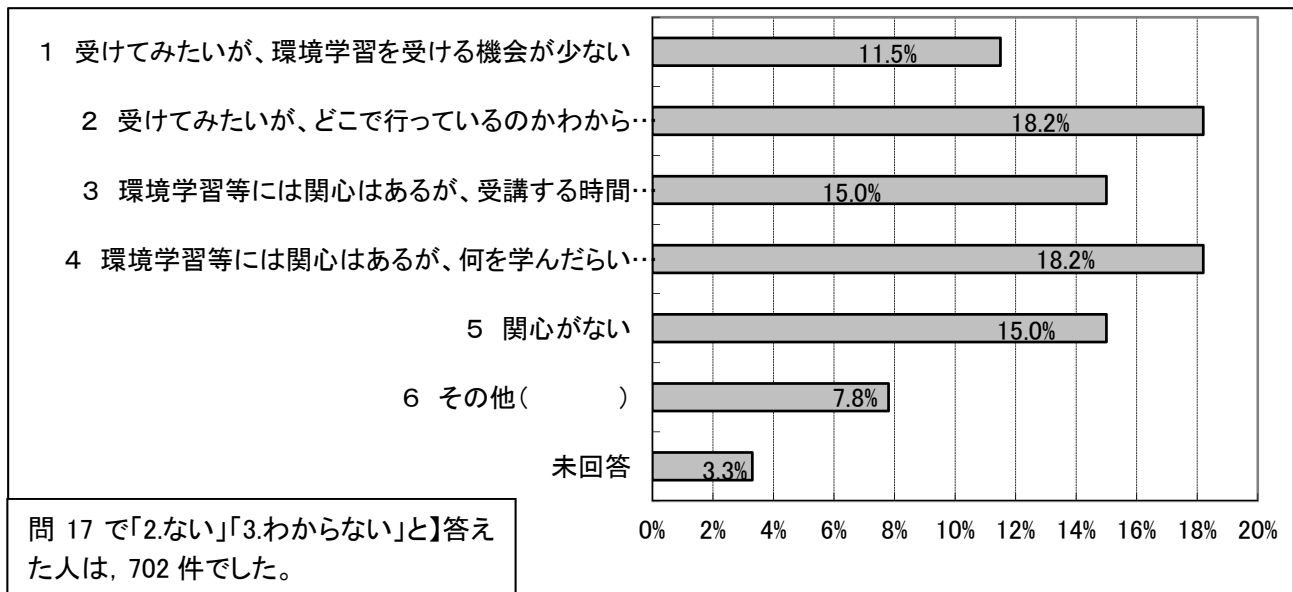
【グラフ17-1：地域別・回答構成比率】



いつもしている
 どちらかというとしている
 どちらかというとしていない
 していない
 未回答
 問17ではない/わからないと回答か未回答

《問17-2》 問17で「2. ない」「3. わからない」と答えた方におたずねします。
受けたことのない理由がありましたら、教えてください。（複数回答可）

【グラフ17-2: 回答構成比率】

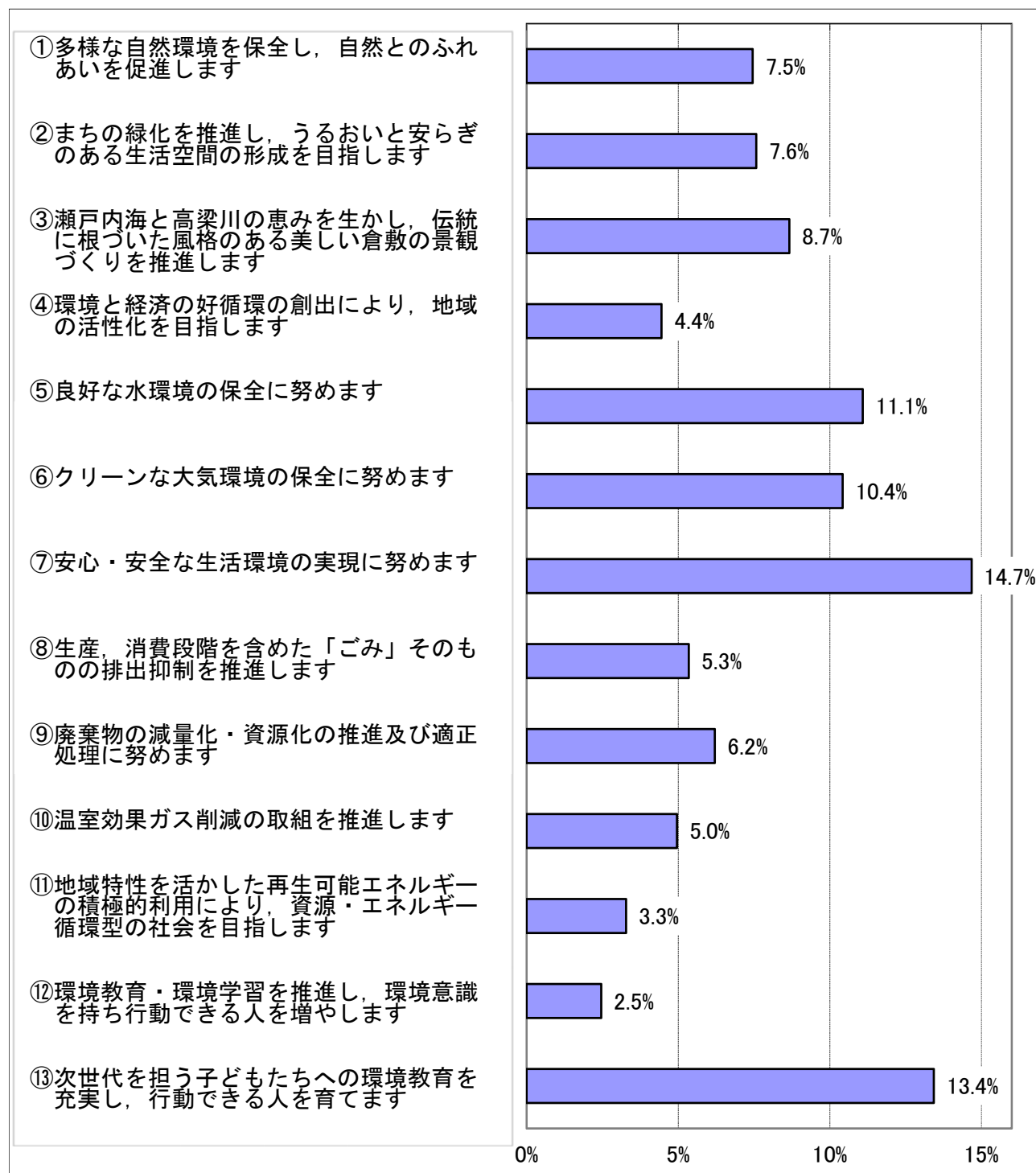


※その他(カッコ内回答) 要約

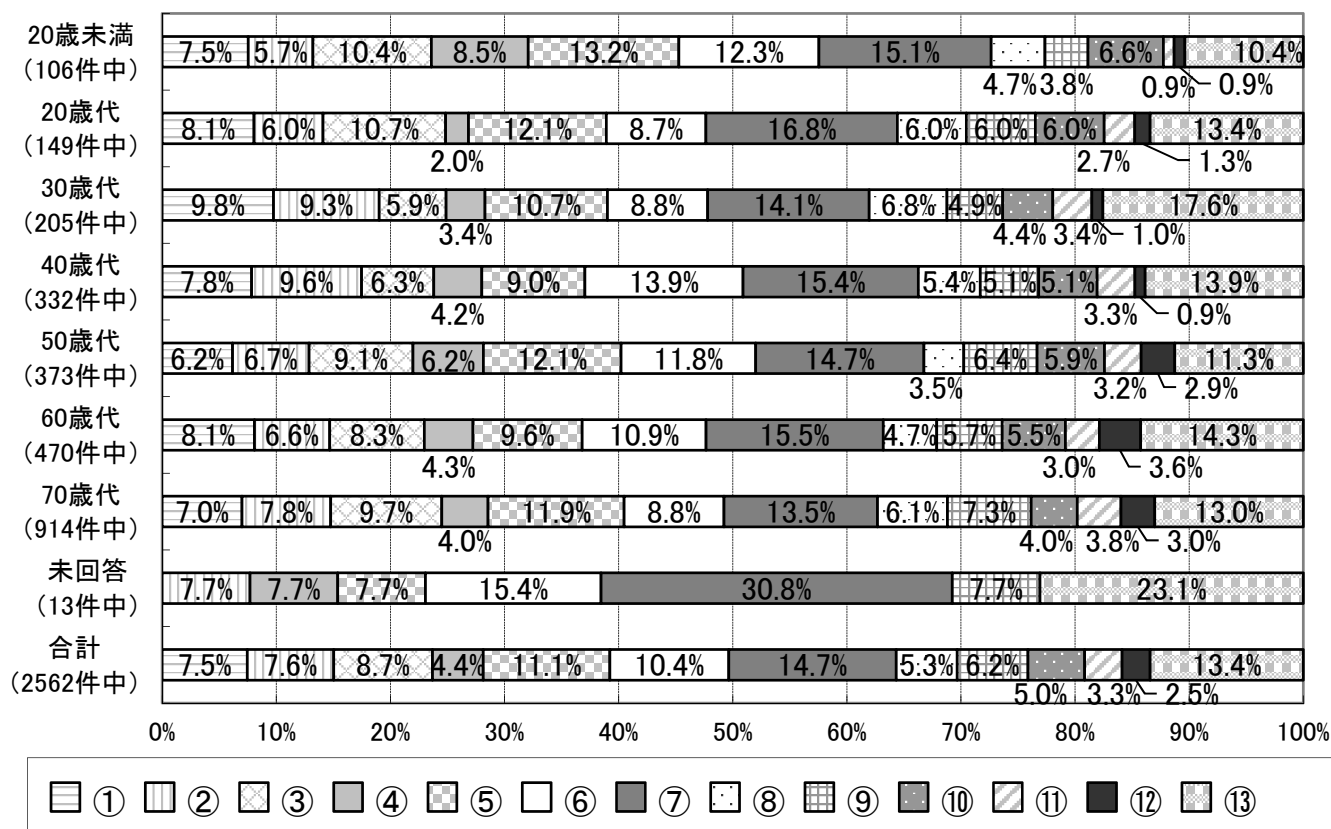
	内容	件数
1	身体的な理由(体調不良, 身体が不自由, 高齢)	17
2	個人的に心がけている	7
3	時間に余裕がない(仕事, 家事, 育児, 介護, 趣味などで忙しい)	6
4	外出するのが苦手	3
5	移動手段がない	3
6	できない, 知らない, 内容による	3
7	講座に出向くより, 身近なお知らせで伝えてほしい	1
8	行政で方針を出してそれを徹底すればよい	1
9	実施すると地域で変人扱いされるのではない	1
10	自分がしなくても世の中は勝手にうまく回る	1
11	昔はいろんなことを学んだ	1
12	環境を壊すような行為はしていない	1
13	個人の意見は受け入れてくれない	1
14	玉島の河口の汚れ対策をテーマにしてほしい	1
15	2 月に EM 菌の映画を見に行く	1
16	若い世代が全くできていないため, しても無駄に思う	1
17	未回答	14

《問18》倉敷市では、「倉敷市第二次環境基本計画」に掲げた目標を実現するため、平成23年度から下記の施策に取り組んでいます。それぞれの施策に対して、あなたにとって重要と思うものと、現状で効果が上がっている(満足)と思うものを3つまで選んで○印をつけて下さい。

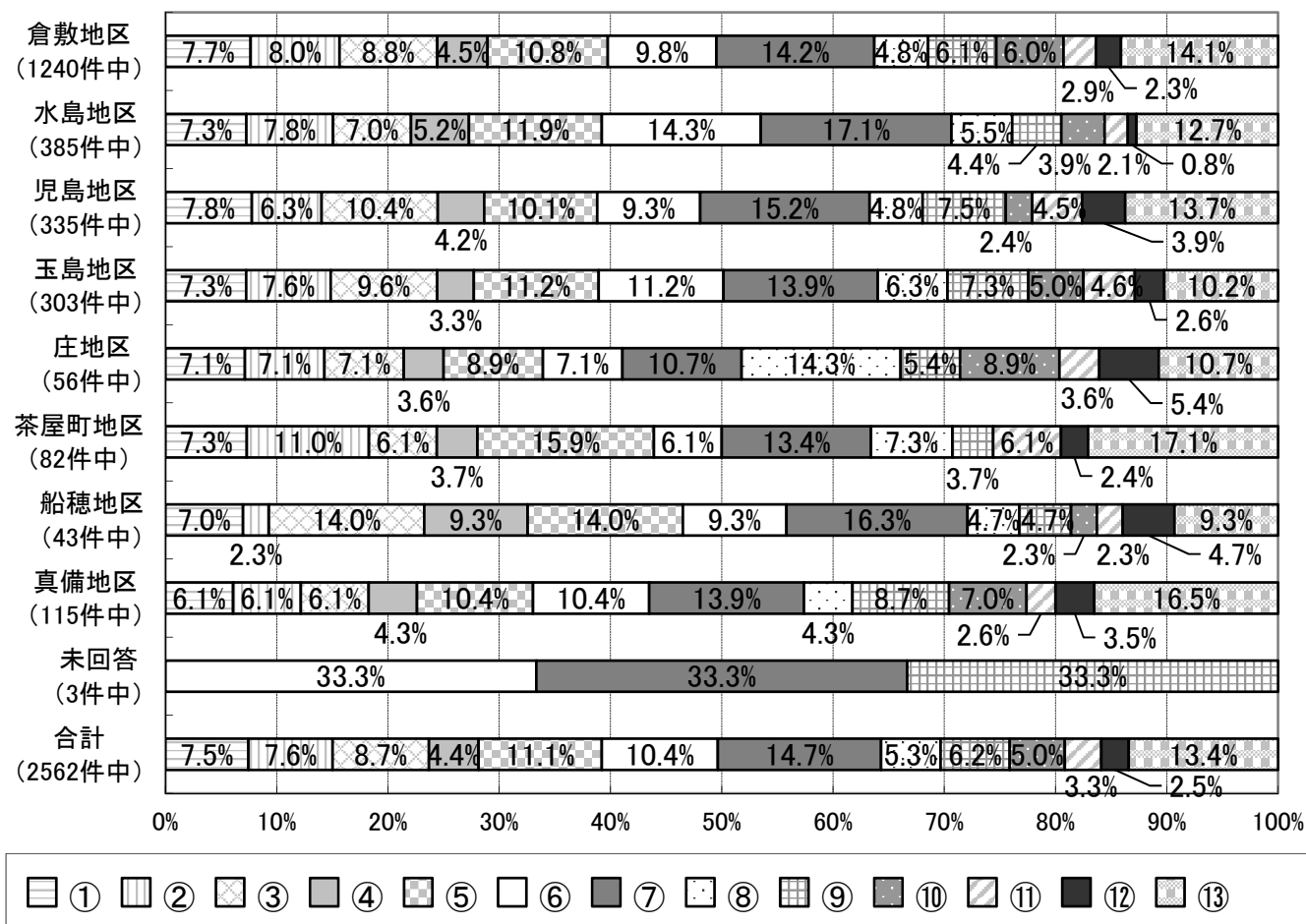
【グラフ18-1: 合計・回答構成比率】 重要度



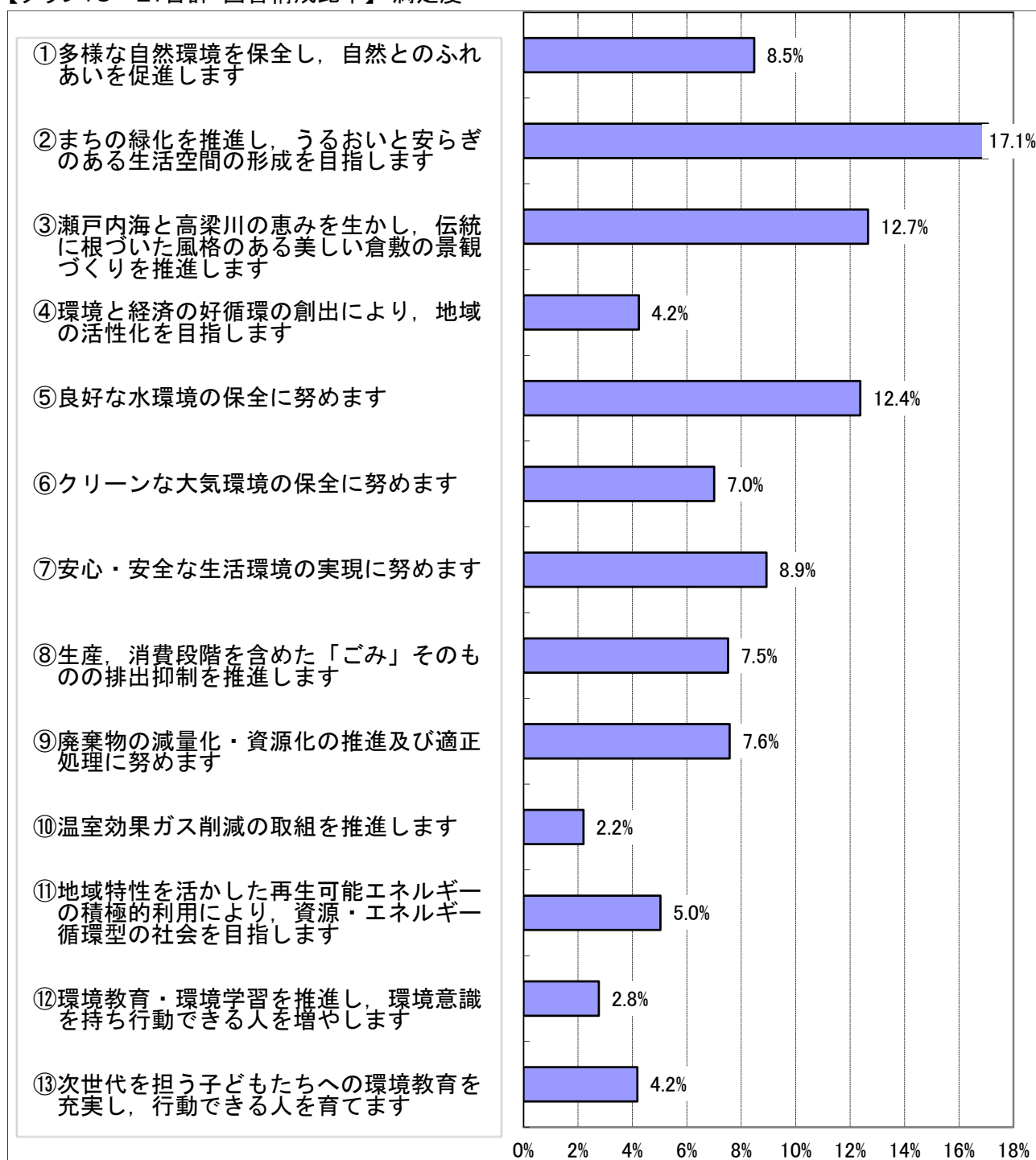
【グラフ18－1：年齢別・回答構成比率】 重要度



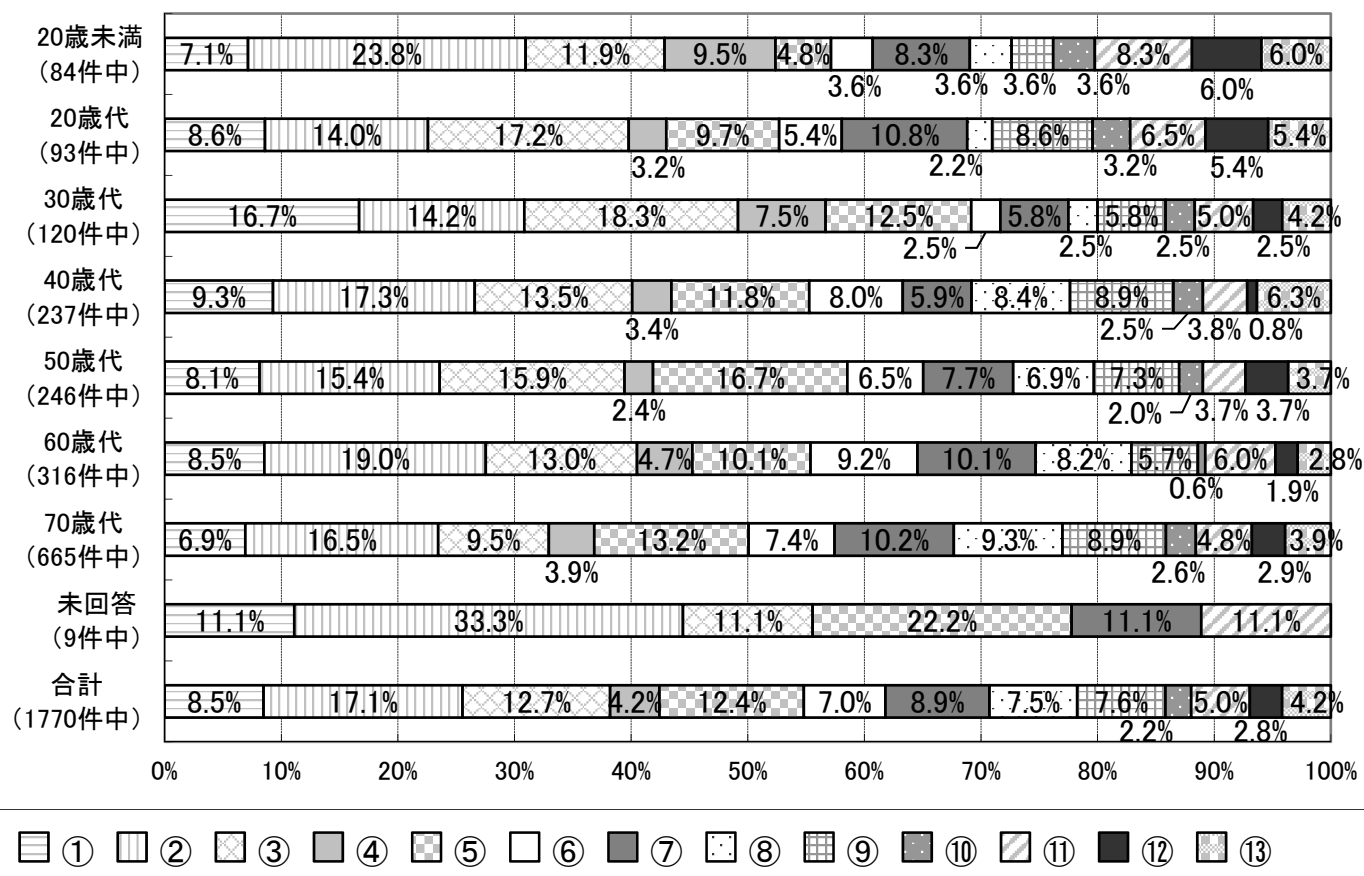
【グラフ18－1：地域別・回答構成比率】 重要度



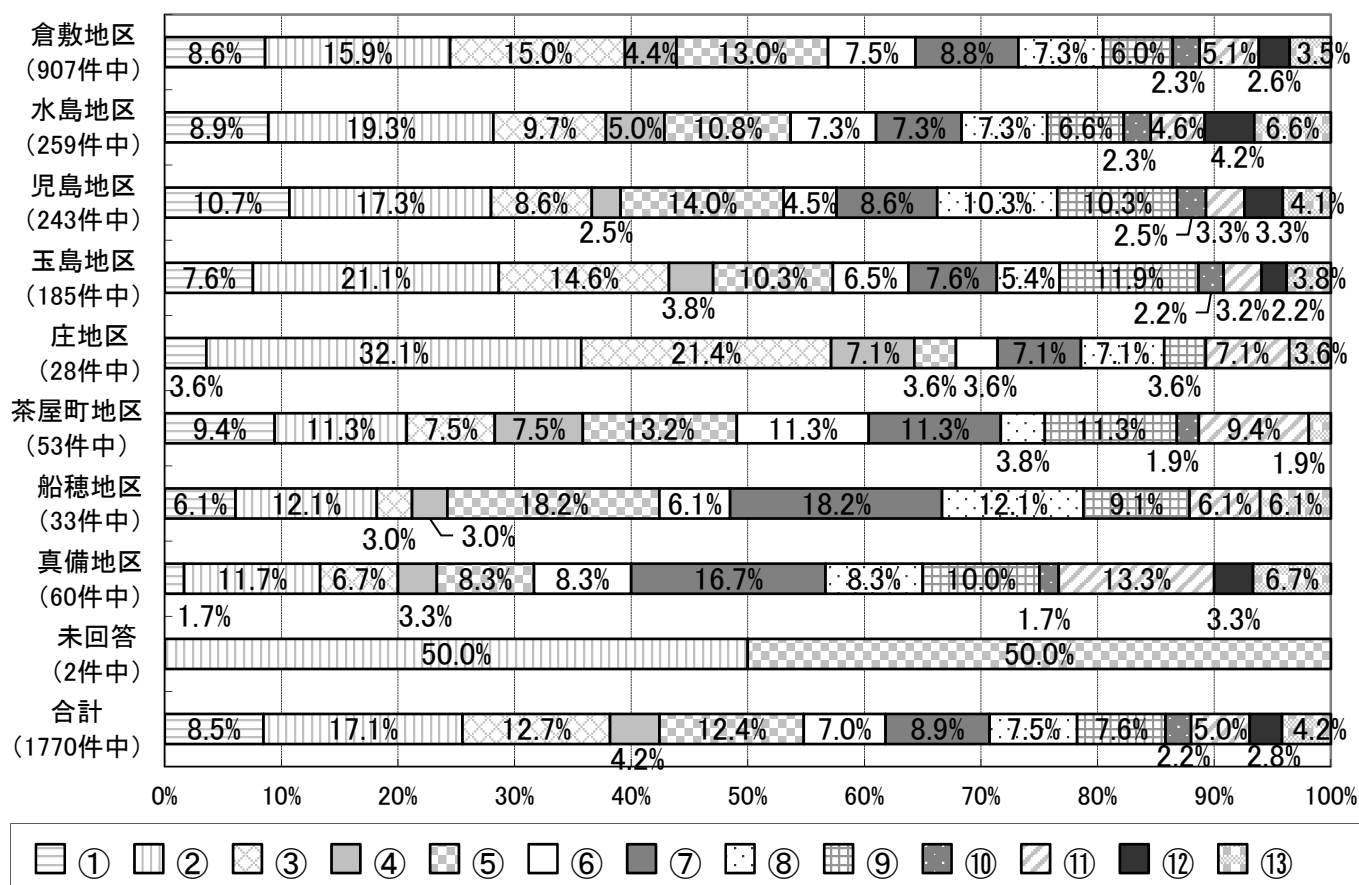
【グラフ18-2: 合計・回答構成比率】 満足度



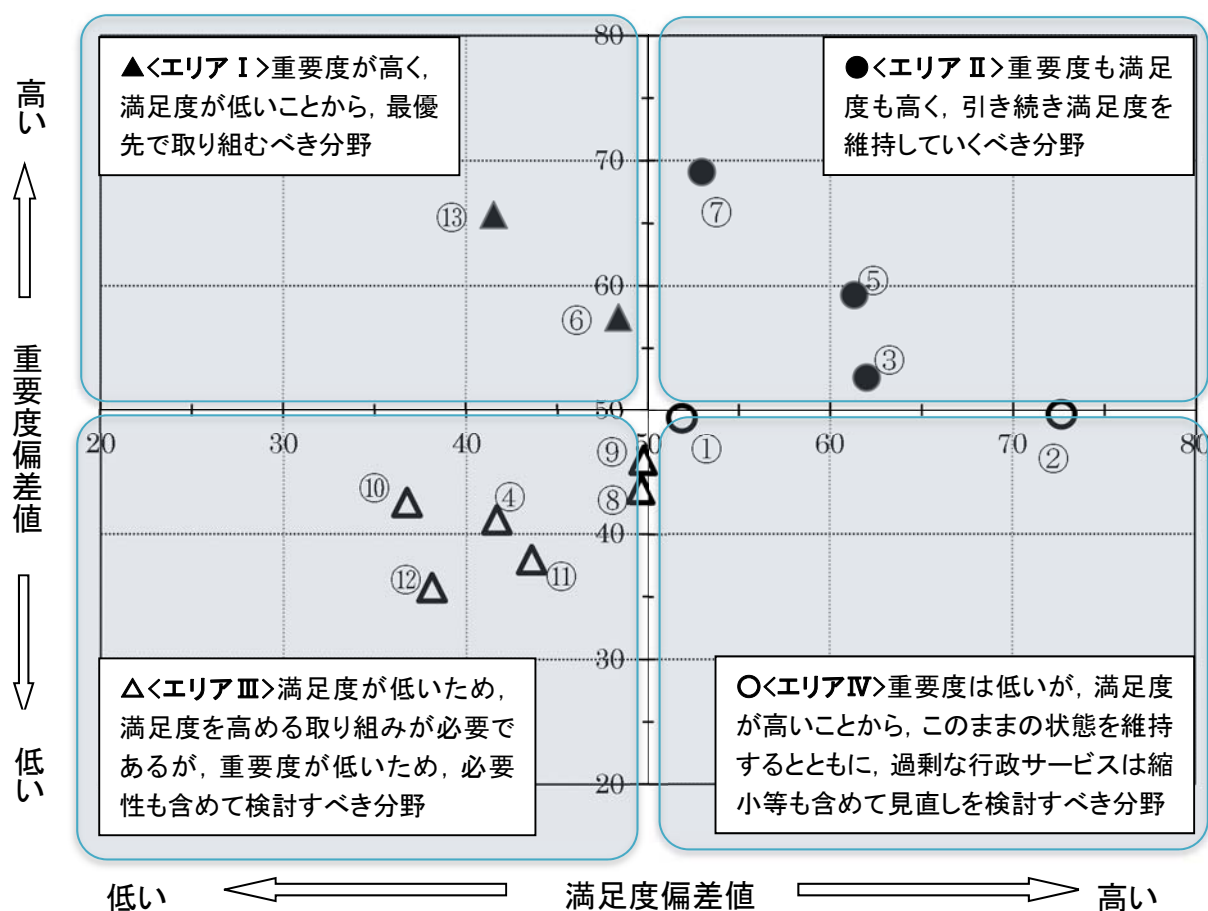
【グラフ18-2:年齢別・回答構成比率】 満足度



【グラフ18-2:地域別・回答構成比率】 満足度



■重要度・満足度マッピンググラフ(偏差値による)



基本目標		重要度偏差値	満足度偏差値
1	①多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します	49.4	51.9
	②まちの緑化を推進し、うろおいと安らぎのある生活空間の形成を目指します	49.7	72.6
	③瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します	52.7	62.0
	④環境と経済の好循環の創出により、地域の活性化を目指します	41.1	41.7
2	⑤良好な水環境の保全に努めます	59.3	61.3
	⑥クリーンな大気環境の保全に努めます	57.5	48.3
	⑦安心・安全な生活環境の実現に努めます	69.1	53.0
3	⑧生産、消費段階を含めた「ごみ」そのものの排出抑制を推進します	43.6	49.6
	⑨廃棄物の減量化・資源化の推進及び適正処理に努めます	45.9	49.7
4	⑩温室効果ガス削減の取組を推進します	42.5	36.7
	⑪地域特性を活かした再生可能エネルギーの積極的利用により、資源・エネルギー循環型の社会を目指します	37.9	43.6
5	⑫環境教育・環境学習を推進し、環境意識を持ち行動できる人を増やします	35.7	38.1
	⑬次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実し、行動できる人を育てます	65.7	41.5

令和 2 年 7 月 1 6 日作成

回 答 書

倉敷市第三次環境基本計画「施策体系」「計画構成」について

令和 2 年 6 月 2 6 日付文書で意見照会させていただき、ご回答いただいたご意見等に対し、次のとおり回答いたします。

1 「施策体系」について

(1) 第二次環境基本計画よりわかり易く整理されています。今後は七次総合計画の SDGs の設定も踏まえて、第三次環境基本計画に上手く盛り込んで頂きたい。

一点気になる箇所は「1. 1 自然環境の保全」で、第二次環境基本計画には入っていた「水辺の保全」が第三次環境基本計画からは消えています。「自然環境の中に含めたということでしょうか。」

⇒お見込みのとおり「自然環境」に含めております。

(2) 「望ましい環境像」の「〇〇〇〇」に当てはまる言葉として「未来につなぐ」にかわって SDGs も視野に入れて「持続可能なまち」というような言葉が良いのではないのでしょうか。

⇒今後、SDGs（持続可能）を踏まえた環境像を設定し、他の案とともに市民モニターで投票していただく方向で考えております。

(3) 七次総の SDGs の設定を踏まえて同様に設定する予定とのことですが、「施策目標」ごとに SDGs の 17 のゴールとの整合を記載するにとどまることなく、「施策」ごとに SDGs の 169 のターゲットとの整合や、その評価指標であるグローバルインディケーター(指標)やローカルインディケーターも視野に入れて、本計画と SDGs との整合性がしっかりとれていることが明確にわかる形に仕上げてもらいたいです。

⇒ご意見のとおり、視野に入れて策定する予定です。

(4) 「基本目標」の「低炭素社会が形成されているまち」に関する施策に、「再生可能エネルギー」の導入だけでなく、「水素エネルギーの活用」も加えられないでしょうか（市で燃料電池車も購入し水素ステーションももっているのに）。

⇒水素エネルギーの活用や設備の普及については、今後の事業展開を考える中で検討させていただきます。

(5) 基本目標 5 「だれもが地球温暖化対策を推進し、低炭素社会が形成されているまち」の文書は以前（二次）のままだとも良いのかと思いました。

⇒第七次総合計画との整合性の観点から、この内容にしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(6) 「施策体系（案）」の最後の項目に人材育成がありますが、ここが特に重要なキーではないかと思います。SDGs の達成に向けた ESD の推進（ESD for 2030）などの動向も踏まえ、社会を持続可能なものへと変革していくことができるようにするための核となる人材の育成（SDGs・ESD コーディネーターのような人材）を入れてほしいと思います。

⇒人材育成は、すべての施策に関わる必要な要素であると認識しています。いただいたご意見を踏まえ、事業レベルで取り入れることができるよう検討してまいります。

2 「計画構成」について

(1) 第三章「目標達成のための取組」は地域住民・地域社会が理解しやすい編集と表現をお願いします。

⇒ご意見のとおり進めさせていただきます。

(2) 第三次から地区別の重点目標を定めることとなっていることから、第三章においてはどの施策がどの地区の重点目標であるかを示す予定となっているが、それに関連して第二章の「めざすまちの姿」を地区別にも示しておく方が良いと思います（特に倉敷市は地区ごとにより「まちの姿」が異なるだけに）。

⇒現時点、第二章は第七次総合計画を踏まえたものとなりますので、地区別のまちの姿につきましては、別途検討してまいります。

(3) 第三章の「ものさし」については、SDGs との整合性をとって、SDGs のグローバルインディケーターやローカルインディケーターとの整合性もわかるように設定、明示してもらえたらと思います。

⇒整合性が分かるような設定、明示については、これから作り上げていく中で、今後検討してまいります。

(4) 第四章に「市民・事業者に求められる取組」がありますが、市民、事業者という区分に、教育機関を加えられないかと思います。環境づくりはそれを実現する人の育成が重要であることを鑑み、学校教育や社会教育を担う小中高校や公民館などに求められる取組も明確に示せたらと思います。

⇒本市には、教育機関の計画を担う「倉敷市教育振興基本計画」や「倉敷市生涯学習推進基本計画」があり、現在、環境基本計画と同じタイミングで改定をしております。関係部署と連携をとりながら、両計画に環境についての取組をしっかりと明記できるよう進めます。

3 その他

(1) 今回のような書類（回答書等）は、できるだけメールでも送信いただき、メールでの内容確認や返信がしやすくしてもらえるとありがたいです。

⇒今後、意見照会する場合、電子メールアドレスを登録いただいている委員の皆様には郵送だけでなく、メールでも送信させていただきます。

第三次環境基本計画 施策体系(案)

望ましい環境像		基本目標		分野別目標		施策の方向性		望ましい環境像		基本目標		施策領域		施策目標		施策					
自然と人とが共生し未来につなぐ健全で恵み豊かな環境	1	環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち	1	(自然環境の保全)	多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを推進します	1	身近な自然と水辺の保全	(自然と人とが共に生きる)〇〇〇〇、健全で恵み豊かな環境	1	自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち	1	自然環境の保全	豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します	1	多様な生き物が生息する自然環境の保全						
					2	希少野生生物の生息・生育環境の保全	2					環境・経済・社会の調和	環境・経済・社会の好循環の創出により、持続可能なまちづくりを推進します	2	人と自然とのふれあいの確保・促進						
					3	自然とのふれあいの促進	2				緑の保全、緑化の推進	緑の保全、緑化の推進	まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の形成を目指します	1	事業者の環境対策、地域資源を活用した持続的な経済活動の促進						
				2	(緑の保全、緑化の推進)	まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の形成を目指します	1			緑の保全	2	潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち	1	緑の保全、緑化の推進	まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の形成を目指します	1	豊かな緑の保全				
							2			緑化の推進								2	景観づくり	瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します	2
							3			都市公園等の整備			1	景観資源等の保全・活用・整備	2	景観づくり	瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します	1	景観資源等の保全・活用・整備		
				4	(環境と地域経済の調和)	環境と経済の好循環の創出により、地域の活性化を目指します	1			事業者の環境対策や環境関連ものづくりの促進	3	眺望を保全するための施策の強化・充実化	2	景観づくり	瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します	2	良好な都市景観の形成				
							2			環境分野の研究・開発、事業展開の促進								1	事業者の環境対策、地域資源を活用した持続的な経済活動の促進		
							3			地域資源を活用した持続的な経済活動の促進								2	環境分野の研究・開発、事業展開の促進		
				2	水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち	2	1			(水環境)	良好な水環境の保全に努めます	1	生活排水処理対策の総合的な推進	2	3	水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができるまち	1	水環境、大気環境の保全	良好な水環境、クリーンな大気環境の保全に努めます	1	水質汚濁の防止
2	排水規制による公共用水域などの水質汚濁防止	2	生活環境の確保					快適な生活環境の確保に努めます	2		大気汚染の防止										
2	(大気環境)	クリーンな大気環境の保全に努めます	1					大気汚染物質発生源に対する規制・指導	2	大気汚染状況の常時監視による、市民の健康被害発生の防止	1	悪臭・騒音・振動の規制などによる、市民生活環境の改善及び保全	2			化学物質による汚染状況の把握、排出事業者規制による、生活環境の保全	1	悪臭・騒音・振動の規制、地域の環境美化の推進			
			2					悪臭・騒音・振動の規制などによる、市民生活環境の改善及び保全											2	化学物質による汚染状況の把握、排出事業者規制による、生活環境の保全	2
3	(生活環境：環境衛生、化学物質対策等)	安心・安全な生活環境の実現に努めます	1					悪臭・騒音・振動の規制などによる、市民生活環境の改善及び保全	3	化学物質による汚染状況の把握、排出事業者規制による、生活環境の保全	1	悪臭・騒音・振動の規制などによる、市民生活環境の改善及び保全	2			化学物質による汚染状況の把握、排出事業者規制による、生活環境の保全	1	悪臭・騒音・振動の規制、地域の環境美化の推進			
			2					化学物質による汚染状況の把握、排出事業者規制による、生活環境の保全											2	安全でおいしい水の安定供給	
3	リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち	3	1					(ごみの排出抑制)	生産、消費段階を含めた「ごみ」そのものの排出抑制を推進します	1	ごみとなる可能性のある全ての排出の抑制	3	4			リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち	1	廃棄物の発生抑制・再利用	2R(リデュース・リユース)に優先的に取り組むことで、廃棄物の発生抑制・再利用を進めます	1	廃棄物の排出抑制
									2	市民・事業者の自主的な活動の促進	2							廃棄物の減量化・資源化及び適正処理	廃棄物の適正な分別・リサイクルに取り組むことで、廃棄物の減量化・資源化及び適正処理を推進します	2	廃棄物の再利用促進
								2	(廃棄物の適正処理)	廃棄物の減量化・資源化の推進及び適正処理に努めます	1					廃棄物の再生利用の促進	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の抑制	1	廃棄物の減量化・資源化及び適正処理	廃棄物の適正な分別・リサイクルの促進
											2					廃棄物の適正処理による環境負荷の抑制					
				4	地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち	4	1	(温室効果ガス削減)	温室効果ガス削減の取組を推進します	1	ライフスタイルの見直しによる温室効果ガスの排出抑制			4	5	だれもが地球温暖化対策を推進し、低炭素社会が形成されているまち	1	温室効果ガス削減	温室効果ガス排出量の削減に努めます	1	環境にやさしいライフスタイルの普及
									2	省エネルギー設備等の導入による温室効果ガスの排出抑制	2							再生可能エネルギーの導入	地域特性を活かした再生可能エネルギーの積極的な利用を推進します	2	省エネルギー機器・設備の導入促進
								2	(再生可能エネルギーの導入)	地域特性を活かした再生可能エネルギーの積極的な利用により、資源・エネルギー循環型の社会を目指します	1					家庭への再生可能エネルギー設備の導入促進	2	公共施設への再生可能エネルギー設備の率先導入	1	家庭への再生可能エネルギー設備の導入促進	
											2					公共施設への再生可能エネルギー設備の率先導入					2
				5	市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち	5	1	(市民全体の学習)	環境教育・環境学習を推進し、環境意識を持ち行動できる人を増やします	1	環境学習の機会の提供			5	—	(1～5に係る共通目標)	1	環境意識の向上	環境意識を持ち行動できる人を育てます	1	環境学習・環境活動の場や機会の充実
									2	環境学習や環境活動を支える人(地域・NPO)の育成	2							環境意識の向上	環境意識を持ち行動できる人を育てます	2	次世代を担う子どもたちへの環境教育の充実
2	(子どもの環境教育)	次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実し、行動できる人を育てます	1	これからの時代を担う子どもたちの環境教育の充実	1	これからの時代を担う子どもたちの環境教育の充実	1	環境意識の向上	環境意識を持ち行動できる人を育てます	2	次世代を担う子どもたちへの環境教育の充実										
			2	環境学習や環境活動を支える人(地域・NPO)の育成								2	環境意識の向上	環境意識を持ち行動できる人を育てます	2	次世代を担う子どもたちへの環境教育の充実					

第二次環境基本計画 [計画の構成]

計画は次の章から構成されています。

第一章 「基本的事項」では、計画策定の趣旨と背景、役割、位置付け、範囲、期間などを示しています。

第二章 「目指すべき姿」では、望ましい環境像と、その実現のための、5つの基本目標及び分野ごとの分野別目標を掲げています。

第三章 「現状と課題」では、計画の対象範囲ごとの現状と課題を示しています。

第四章 「施策の方向性」では、分野別目標ごとの基本方針と数値目標及び主要な施策を示しています。

第五章 「主体別環境配慮指針」では、市民、事業者が環境に配慮して取り組むべきガイドラインとなる指針を示しています。

第六章 「計画の総合的な推進」では、環境基本計画の進行管理と推進体制及び評価の方法等を示しています。

資料編 「倉敷市環境基本条例」や計画策定経緯などを掲載しています。

第三次環境基本計画 [計画の構成（案）]

計画は次の章から構成されています。

第一章 「計画の基本的な考え方」では、計画を定めた背景、役割、位置付け、範囲、期間などを示しています。

第二章 「めざすまちの姿」では、望ましい環境像と5つの基本目標を掲げ、それらを実現するための施策（取組の方向性）を示しています。

第三章 「目標達成のための取組」では、めざすまちの姿を取り巻く現状と課題、実現に向けた施策（取組の方向性）、達成状況を測る“ものさし”となる環境指標や目標値を示しています。
また、地区ごとに重点的に取り組む内容を示しています。

第四章 「市民・事業者に求められる取組」では、市民、事業者が環境に配慮して取り組んでいただく指針を示しています。

第五章 「計画の推進」では、計画の推進体制や進行管理を示しています。

資料編 環境基本条例などの参考資料を掲載しています。

倉敷市第三次環境基本計画「望ましい環境像」「地域別重点目標」等に係る ※ 市民モニター制度を活用したアンケート調査内容について

※【市民モニター制度とは】倉敷市からのアンケートにお答えいただく市民を募集、モニター登録していただき、インターネットを活用し、簡単にかつ素早く調査を行い、市民の生活向上に役立てる制度（登録者数：1,484人（R2.6.30現在））

- 1 アンケート調査期間：令和2年8月21日（金）～8月31日（月）
- 2 アンケート項目：（１）「望ましい環境像」について
（２）「地域別重点目標」について
（３）「生き物（動物、昆虫や植物など）にふれあえる機会や場」について
- 3 アンケートの目的：当初、アンケートを環境イベント等で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりすべて中止となったため、代替策として市民モニター制度を活用する。
アンケート内容（１）（２）については、市民の意見を聴き、第三次環境基本計画作成の参考とする。アンケート内容（３）については、現在、第七次総合計画の環境部門を担う部分の指標を考えており、集計結果を指標の基準値の参考とする。
- 4 アンケートの内容（実際のインターネット上での見え方とは異なります。）

現在、倉敷市では第三次環境基本計画（計画期間：令和3年度～令和12年度）の策定を進めており、行政、市民、事業者が協力して、環境保全を進めるための様々な施策を展開していくこととしています。

そこで、市民のみなさんにご意見を伺い、計画に反映させたいと考えておりますので、次の設問にご回答ください。

【設問 1】

倉敷市では、倉敷市環境基本条例にある基本理念に基づき、「望ましい環境像」定めています。あなたが望ましいと思う倉敷市の環境像を、次の中から1つ選んでください。

選択	「望ましい環境像（案）」
	自然と人とが共に生きる 持続可能な 健全で恵み豊かな環境
	自然と人とが共に生き 次代へつなぐ 健全で恵み豊かな環境
	美しい自然を次代へつなぐ 健全で恵み豊かな環境
	美しい自然を次代へつなぎ すべて者の協働により育む 健全で恵み豊かな環境
	自然と人とが共生し 未来につなぐ 健全で恵み豊かな環境（前の計画のままでよい）

【設問2】

環境基本計画では、地域別（倉敷・水島・児島・玉島・庄・茶屋町・船穂・真備）の重点目標を設定し、取り組んでいくことを考えています。

資料3-①の2枚目「施策体系（案）」の基本目標の番号です。

あなたが住む地域（地区）を「こんな地域にしたい」と思うものを、次の中から3つまで選んでください。

選 択	環境保全を進めるために、あなたが望む地域（地区）像	三次計画
		基本目標番号
	「動植物等の多様な生物が生息する自然あふれる地域」にしたい	1
	「公園など、緑があふれ、安らげる生活空間がまわりにある地域」にしたい	2
	「瀬戸内海や高梁川の恵みを生かした、歴史的・魅力的な景観を有している地域」にしたい	2
	「きれいな川・海・用水等の水環境やきれいな空気（大気環境）が保たれた地域」にしたい	3
	「悪臭・騒音・振動が抑制され、快適な生活環境が保たれた地域」にしたい	3
	「散乱ごみ等のない環境美化が保たれた地域」にしたい	3
	「ごみの分別やリサイクルがきちんとでき、ごみの排出が少ない地域」にしたい	4
	「地球温暖化対策のため、温室効果ガスの排出の少ないライフスタイルが普及している地域」にしたい	5
	「生き物、空気、水、大地、気候等の環境意識を持ち、行動できる人が増える地域」にしたい	共通目標

設問2で、あなたのお住まいの地域（地区）のことをお尋ねしましたが、あなたがお住まいの地域（地区）以外の地域について、「こんな地域であってほしい」と思うものについてお伺いします。

【設問3】

「豊かな自然が守られ、動植物等の自然あふれる地域」であってほしいと思う地域を選んでください。
（複数選択可）

選択	地域	選択	地域	選択	地域
	倉敷		玉島		船穂
	水島		庄		真備
	児島		茶屋町		住んでいる地域以外のことは分からない

以下【設問4～11】で【設問2】の各選択肢について、同様の設問を設ける。

第三次環境基本計画では、人と自然とがふれあえるような機会や場を提供するような事業を展開していく予定です。自然とふれあえる機会や場についてどう思っているか教えてください。

【設問 12】

お住まいの地域（地区）で、「生き物（動物、昆虫や植物など）にふれあえる機会や場」があると思いますか。次の中から 1 つ選んでください。

選択	回答
☐	そう思う
☐	どちらかというと思う
☐	どちらかというと思わない
☐	そう思わない
☐	わからない

【参考】倉敷市第七次総合計画（案）

＜基本目標＞

自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれている

＜施策＞

地域の環境と経済・社会が調和した、持続可能なまちづくりを推進する。

＜基本方針の一つ＞

自然とふれあえる場を整え、機会を提供するなど、自然とのふれあいを促進します。

＜指標案＞

親子・家庭で、生き物（動物や植物など）にふれあえる機会や場があると思う人の割合

【設問 13】

【設問 12】で「そう思う」「どちらかというと思う」を選んだ方にお聞きします。

生き物（動物、昆虫や植物など）にふれあっている頻度で近いものを、次の中から 1 つ選んでください。

選択	回答
☐	日常的にある
☐	週 1 ～ 2 回程度
☐	月 1 ～ 2 回程度
☐	全くない

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。